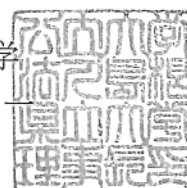


# 島根県立大学看護学部設置認可申請書

平成23年5月26日

文部科学大臣  
高木 義明 殿

公立大学法人島根県立大学  
理事長 本田 雄



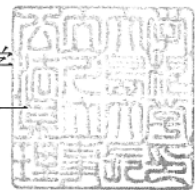
このたび、島根県立大学看護学部を設置したいので、学校教育法第4条第1項の規定により認可されるよう、別紙書類を添えて申請します。なお、認可の上は、確実に申請に係る計画を履行します。

島根県立大学看護学部設置認可申請に係る補正申請書

平成23年8月29日

文部科学大臣  
高木 義明 殿

公立大学法人島根県立大学  
理事長 本田 雄



平成23年5月26日付けで行った島根県立大学看護学部の設置認可申請に係る一部を補正したいので、別紙書類を添えて申請します。

# 目 次

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 授業計画
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則（案）
- 7 教授会規程（案）
- 8 理事会及び教授会の議事録等  
（当該申請についての意思の決定を証する書類）・・・【略】
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 11 教員個人調書（学長）・・・・・・ 【略】
- 12 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 13 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 14 教員個人調書（専任教員）・・・・・・ 【略】

## 基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	学部の設置								
フリガナ設置者	コリツカ'イ'カ'ホ'ク'ン シマネ'リツカ'イ'カ'ク 公立大学法人 島根県立大学								
フリガナ大学の名称	シマネ'リツカ'イ'カ'ク 島根県立大学 (The University of Shimane)								
大学本部の位置	島根県浜田市野原町2433番2								
大学の目的	豊かな教養と高い専門知識及び技術を備え、北東アジアをはじめとする国際的な視野を持ちつつ地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行うことで、地域社会の活性化及び発展に寄与し、さらに国際社会に貢献することを目的とする。								
新設学部等の目的	市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	看護学部 (Faculty of Nursing) 看護学科 (Department of Nursing)	4年	80人	3年次6人	332人	学士(看護学)	平成24年4月第1年次 平成26年4月第3年次	島根県出雲市西林木町151番地	
	計	80	6	332					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	島根県立大学短期大学部 看護学科(廃止) (△80) (看護学部設置認可後に届出予定) ※平成24年4月学生募集停止 平成24年4月名称変更 専攻科(地域看護学専攻)→専攻科(公衆衛生看護学専攻)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	看護学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計	124 単位			
		79科目	21科目	13科目	113科目				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	計
	新設	看護学部 看護学科	10人 (10)	9人 (7)	7人 (6)	7人 (6)	33人 (29)	10人 (9)	37人 (40)
	既設	総合政策学部 総合政策学科	26人 (26)	14人 (14)	10人 (10)	—人 (—)	50人 (50)	—人 (—)	55人 (55)
	計		36人 (36)	23人 (21)	17人 (16)	7人 (6)	83人 (79)	10人 (9)	92人 (95)
教員以外の職員の概要	職種		専任	兼任		計			
	事務職員		63人 (63)	—人 (—)		63人 (63)			
	技術職員		2人 (2)	—人 (—)		2人 (2)			
	図書館専門職員		6人 (6)	—人 (—)		6人 (6)			
	その他の職員		2人 (2)	—人 (—)		2人 (2)			
計		73人 (73)	—人 (—)		73人 (73)				

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	※申請学部 の校地等(47,707㎡)は島 根県立大学短期大学部と共用 (共用期間：H24.4～H27.3)				
	校 舎 敷 地	83,452 ㎡	33,497 ㎡	— ㎡	116,949 ㎡					
	運 動 場 用 地	75,726 ㎡	7,397 ㎡	— ㎡	83,123 ㎡					
	小 計	159,178 ㎡	40,894 ㎡	— ㎡	200,072 ㎡					
	そ の 他	63,715 ㎡	6,813 ㎡	— ㎡	70,528 ㎡					
	合 計	222,893 ㎡	47,707 ㎡	— ㎡	270,600 ㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	※申請学部 の校舎(11,467㎡)は島根 県立大学短期大学部と共用 (共用期間：H24.4～H27.3)				
		28,817 ㎡ ( 17,350 ㎡)	— ㎡ ( 10,794 ㎡)	— ㎡ ( 673 ㎡)	28,817 ㎡ ( 28,817 ㎡)					
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	※大学全体				
	26 室	36 室	8 室	3 室 (補助職員一人)	2 室 (補助職員1人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称 看護学部 看護学科		室 数	34 室	※申請学部				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	※申請学部		
	看護学部 看護学科	63,224 [4,791] (58,644 [4,203])	113 [2] (113 [2])	2 [2] (2 [2])	3,427 (3,312)	870 (850)	210 (200)			
	計	63,224 [4,791] (58,644 [4,203])	113 [2] (113 [2])	2 [2] (2 [2])	3,427 (3,312)	870 (850)	210 (200)			
図 書 館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数	※申請学部専用 図書館682㎡ 収 納：80,000冊 閲覧席：65席 体育館890㎡					
		3,298 ㎡	218 席	380,000 冊						
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		3,678 ㎡	テニスコート 7面、ゴルフ練習場 10打席、アスレチックルーム 1室							
経 費 の 見 積 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※申請学部 電子ジャーナルの運用コスト等は法人 予算として大学予算とは別計上	
		教員1人当り研究費等	405 千円	405 千円	405 千円	405 千円				
	共同研究費等	11,128 千円	11,128 千円	11,128 千円	11,128 千円					
	図 書 購 入 費	6,539 千円	6,539 千円	6,539 千円	6,539 千円	6,539 千円				
	設 備 購 入 費	8,861 千円	8,861 千円	8,861 千円	8,861 千円	8,861 千円				
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	592 千円	562 千円	562 千円	562 千円	— 千円	— 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		大学運営費交付金、資産運用収入、雑収入 等								
大 学 の 名 称 島根県立大学										
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	備 考
	総合政策学部 総合政策学科	4	220	3年次 15人	910	学士 (総合政策学)	1.10	平成12 年度	島根県浜田市野原 町2433番2	
	大学院 北東アジア開発研究科 博士前期課程 北東アジア専攻	2	5	—	10	修士 (社会学)	1.00	平成21 年度		
	地域開発政策専攻	5	—	—	10	修士 (開発研究)	0.80			
	博士後期課程 北東アジア超域専攻	3	2	—	6	博士 (社会学)	1.50			
	北東アジア研究科 北東アジア専攻 博士前期課程	2	—	—	—	修士 (社会学)	—	平成15 年度	島根県浜田市野原 町2433番2	平成21年4月学生募集停止
博士後期課程	3	—	—	—	博士 (社会学)	—				

既設大学等の状況	大学の名称	島根県立大学短期大学部							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	健康栄養学科	2	40	—	80	短期大学士(健康栄養学)	1.17	平成19年度	島根県松江市浜乃木町7丁目24番2号
	保育学科	2	50	—	100	短期大学士(保育学)	1.04		
	総合文化学科	2	140	—	280	短期大学士(文化資源学, 英語文化, 日本語文化, 生活文化デザイン)	1.07		
	看護学科	3	80	—	240	短期大学士(看護学)	1.00		平成24年4月学生募集停止
	専攻科							平成19年度	島根県出雲市西林木町151番地
	地域看護学専攻	1	30	—	30	—	1.00		
	助産学専攻	1	18	—	18	—	1.00		
附属施設の概要	名称：北東アジア地域研究センター 目的：北東アジア地域の学術研究 所在地：島根県浜田市野原町2433番2 設置年月：平成11年4月 規模等：建物1,942㎡（島根県立大学総合政策学部の校地内に研究施設を設置）								

島根県立大学看護学部 設置認可に関わる組織の移行表

平成23年度 入学定員 平成24年度 入学定員 変更の事由

島根県立大学 総合政策学部 総合政策学科	220	→	島根県立大学 総合政策学部 総合政策学科	220	
島根県立大学大学院 北東アジア開発研究科		→	島根県立大学大学院 北東アジア開発研究科		
北東アジア専攻 (博士前期課程)	5		北東アジア専攻 (博士前期課程)	5	
地域開発政策専攻 (博士前期課程)	5		地域開発政策専攻 (博士前期課程)	5	
北東アジア超域専攻 (博士後期課程)	2		北東アジア超域専攻 (博士後期課程)	2	
島根県立大学短期大学部 健康栄養学科	40	→	島根県立大学短期大学部 健康栄養学科	40	
保育学科	50		保育学科	50	
総合文化学科	140		総合文化学科	140	
看護学科(3年制) 専攻科	80		看護学科(3年制) 専攻科	0	学生募集停止(平成24年4月)
地域看護学専攻 助産学専攻	30		公衆衛生看護学専攻 助産学専攻	30	名称変更(平成24年4月)
	18			18	

島根県立大学 総合政策学部 総合政策学科	220		島根県立大学 総合政策学部 総合政策学科	220	
看護学部 看護学科	80		看護学部 看護学科	80	学部の設置(認可申請)
島根県立大学大学院 北東アジア開発研究科			島根県立大学大学院 北東アジア開発研究科		
北東アジア専攻 (博士前期課程)	5		北東アジア専攻 (博士前期課程)	5	
地域開発政策専攻 (博士前期課程)	5		地域開発政策専攻 (博士前期課程)	5	
北東アジア超域専攻 (博士後期課程)	2		北東アジア超域専攻 (博士後期課程)	2	
島根県立大学短期大学部 健康栄養学科	40		島根県立大学短期大学部 健康栄養学科	40	
保育学科	50		保育学科	50	
総合文化学科	140		総合文化学科	140	
看護学科(3年制) 専攻科	0		看護学科(3年制) 専攻科	0	学生募集停止(平成24年4月)
地域看護学専攻 助産学専攻	30		公衆衛生看護学専攻 助産学専攻	30	名称変更(平成24年4月)
	18			18	

教 育 課 程 等 の 概 要																
(看護学部看護学科)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎分野	基礎セミナー	1・前	1			○			2	2	1			※演習	オムニバス	
	情報教育	コンピューターリテラシー	1・前	1				○		1					※講義	
		情報処理の基礎	1・後	1				○		1					※講義	
	外国語	英語Ⅰ	1・前	1			○			1						
		英語Ⅱ	1・後	1			○			1						
		英会話Ⅰ	1・前	1				○						兼2		
		英会話Ⅱ	1・後	1				○						兼2		
		英語Ⅲ	2・前		1		○			1						
		中国語	1・前		1		○								兼1	
	基礎科学	韓国語	1・前		1		○								兼1	
		生物学	1・前		2		○								兼1	
		化学	1・前		2		○								兼1	※実験
		物理学	1・前		2		○			1					※実験	
		自然科学入門	1・前		2		○		○						兼1	
		現代日本語	1・前		2			○							兼1	
社会学		1・後		2		○								兼1		
統計学		2・前	1			○			1					※演習		
心理学	1・前	2			○				1							
地域と共生	文化人類学	1・後		1		○								兼1		
	ボランティア活動論	1・後		1		○								兼1		
	島根の伝統文化	1・前		1		○								兼1		
	北東アジア地域事情	2・後		1		○								兼1		
人権擁護	日本国憲法	2・後		2		○								兼1		
	倫理学	1・前		2		○								兼1		
	女性論	2・前		2		○								兼1		
	小計 (25科目)		10	25	0	20	5	0	3	2	1			兼15		
専門基礎分野	人間の理解	人体構造学	1・前	2			○							兼1	※演習	
		人体機能学	1・前	2			○							兼1		
		健康と運動Ⅰ	1・前	1					○					兼1		
		健康と運動Ⅱ	1・後		1									兼1	※講義	
		生命・医療倫理	1・後	1			○			1				兼1		
		生化学	1・後	1			○							兼1		
	健康と疾病の理解	微生物・免疫学	2・前	1			○							兼1		
		病理学	1・後	1			○							兼1		
		臨床栄養学	2・前	1			○							兼1	※演習	
		臨床薬理学	2・前	1			○							兼1		
		病態治療学Ⅰ	1・後	2			○			1						
		病態治療学Ⅱ	2・前	2			○			1						
		病態治療学Ⅲ	2・前	1			○							兼3	オムニバス	
		病態治療学Ⅳ	2・前	1			○			1						
		公衆衛生学	2・前	1			○							兼1		
疫学	3・後		2		○							兼1	※演習			
保健統計学	2・後	2			○							兼2	※演習			
ヘルスプロモーション論	2・後	1			○							兼1	オムニバス			



専門基礎分野	環境の理解 関係の発展	生活環境論	1・前		1		○									兼1			
		社会福祉論	1・後		1		○									兼1			
		保健医療福祉制度	2・後	2			○									兼1	※演習		
		保健医療福祉行政論	3・前		2		○				1						※演習		
		島根の地域医療	2・前	1			○				2						※演習	オムニバス	
		人間関係論	1・後	1			○				1								
		臨床心理学	2・後		2		○				1								
		カウンセリング	2・後		1		○								兼1				
		小計 (26科目)		25	10	0	24	0	2	4	2				兼18				
基礎看護学		看護学概論	1・前	2			○			1							※演習		
		コミュニケーション論	1・後	1			○			1							※演習		
		ヘルスアセスメント	1・後	1			○				1						※演習		
		看護過程論	2・前	1				○		1	1	2					※講義	オムニバス	
		生活援助方法論 I	1・前	1				○			1	2					※講義	オムニバス	
		生活援助方法論 II	1・後	2				○			1	2					※講義	オムニバス	
		診療援助方法論	2・前	2				○			1	2					※講義	オムニバス	
		基礎看護学実習 I (家庭)	1・後	1					○	1	1	2	2						
		基礎看護学実習 II (病院)	2・後	2					○	1	1	2	5	10					
	臨床看護学		発達健康看護論 I (成人)	2・前	1			○			1							※演習	
			発達健康看護論 II (老年)	2・前	1			○			1							※演習	
			発達健康看護論 III (小児)	2・前	2			○				1						※演習	
			発達健康看護論 IV (母性)	2・前	2			○				1						※演習	
			精神健康看護論	2・前	1			○			1							※演習	
			老年地域看護論	2・後	1			○				1	1					※演習	オムニバス
			成人臨床看護論 I (急性・回復期)	2・後	2			○				1	1					※演習	オムニバス
			成人臨床看護論 II (慢性・終末期)	2・後	2			○			1		1					※演習	オムニバス
		老年臨床看護論	2・後	2			○			1	1	1					※演習	オムニバス	
		成人・老年臨床看護技術論	3・前	1				○		2	2	2					※講義	オムニバス	
		成人看護学実習	3・後	5					○	1	1	1	1	2					
		老年看護学実習	3・後	5					○	1	1	1		2					
		精神臨床看護論	2・後	2			○			1							※演習		
		精神地域看護論	3・前	1			○			1							※演習		
		精神看護学実習	3・後	2					○	1			1	1					
		小児臨床看護論	3・前	2			○			1	1						※演習	オムニバス	
		母性臨床看護論	3・前	2			○			1	1						※演習	オムニバス	
	小児・母性臨床看護技術論	3・前	1				○			2									
	小児看護学実習	3・後	2					○	1				2						
	母性看護学実習	3・後	2					○	1	1			1						
地域看護学		在宅看護概論	2・後	1			○				1	1					※演習	オムニバス	
		在宅ケアマネジメント	3・前	1			○				1	1					※演習	オムニバス	
		在宅看護技術論	3・前	2				○			1	1					※講義	オムニバス	
		在宅看護論実習	4・前	2					○		1	1			2				
		公衆衛生看護学概論	3・前	2			○			1							※演習		
		健康政策論	3・前		2			○			1						※講義		
		公衆衛生看護活動論 I (生涯の健康づくり)	3・前		2		○			1							※演習		
		公衆衛生看護活動論 II (特別なニーズと支援)	3・前		1		○			1							※演習		
		産業保健論	4・前		2			○			1						※講義		
		学校保健論	4・前		2		○									兼1	※演習		
		地域ケアシステム論	4・前		2		○			1							※演習		
		家族ケア論	3・前		2			○				1					※講義		
		健康教育論	4・前		1		○				1						※演習		
		健康相談技術論	4・前		1		○					1					※演習		
	公衆衛生看護管理論	4・後		1		○				1						※演習			
	コミュニティ実習	3・前		2				○	2	2	1	2							
	公衆衛生看護学実習	4・後		3				○	2	2	1	2							

看護専門分野	看護の探求と発展	看護管理論	4・後	1			○											※演習	オムニバス
		看護倫理	4・前	1			○			1								※演習	
		医療と安全	4・前	1			○			1								※演習	
		健康危機管理論	4・前	2			○			1								※演習	
		発達障がいと看護	4・後		1			○		1	1							※講義	
		がん看護	4・前		1			○		1								※演習	
		感染看護	4・前		1			○							兼1			※演習	
		臨床家族看護	4・前		1			○		1								※講義	
		救急看護	4・後		1			○							兼1				
		国際保健と国際協力	4・後		1			○							兼1				
		看護総合演習Ⅰ	3・前	1				○		4	6	6						※講義	
		看護総合演習Ⅱ	4・前		1			○		4	6	6						※講義	
		看護総合実習	4・前	2					○	4	6	6	5	10					
		看護研究の基礎	3・後	1				○		2									
看護研究Ⅰ	4・前	1				○		6	8	7									
看護研究Ⅱ	4・後	2				○		6	8	7									
小計 (62科目)			72	28	0	35	16	11	6	8	7	7	10	兼4					
合計 (113科目)		—	107	63	0	79	21	13	10	9	7	7	10	兼37					
学位又は称号	学士 (看護学)	学位又は学科の分野	保健衛生学関係																
卒業要件及び履修方法										授業期間等									
【卒業要件】										1学年の学期区分		2期							
基礎分野の必修科目10単位を含む17単位以上を履修。 専門基礎分野の必修科目25単位を含む29単位以上を履修。 看護専門分野の必修科目72単位を含む78単位以上を履修。										1学期の授業期間		15週							
【履修方法】										1時限の授業時間		90分							
※基礎分野の以下に掲げる区分から選択科目を履修すること。 ・ [外国語] の選択科目から1単位以上を履修。 ・ [基礎科学] の選択科目から2単位以上を履修。 ・ [地域と共生] の選択科目から2単位以上を履修。 ・ [人権擁護] の選択科目から2単位以上を履修。																			
※専門基礎分野の選択科目から4単位以上を履修すること。																			
※看護専門分野の以下に掲げる選択科目の【A】及び【B】の区分からそれぞれ1科目以上選択し、合計6単位以上を履修すること。																			
【A】「公衆衛生看護活動論Ⅰ (生涯の健康づくり)」「公衆衛生看護活動論Ⅱ (特別なニーズと支援)」「健康政策論」「産業保健論」「学校保健論」「地域ケアシステム論」「家族ケア論」「健康教育論」「健康相談技術論」「公衆衛生看護管理論」「発達障がいと看護」「がん看護」「感染看護」「救急看護」「臨床家族看護」「国際保健と国際協力」																			
【B】「コミュニティ実習」「公衆衛生看護学実習」「看護総合演習Ⅱ」 (ただし、「コミュニティ実習」「公衆衛生看護学実習」は保健師国家試験受験資格の取得を希望する学生のみ履修可能)																			

授 業 科 目 の 概 要				
（看護学部看護学科等）				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎分野	基礎セミナー	<p>大学で主体的、能動的に学ぶために必要な学習技能(スタディ・スキル)と、友人や教員との人間関係を円滑に進めるための技能(ソーシャル・スキル)を、グループワークによる保健医療福祉の体験学習を通じて身につけることを目的とする。</p> <p>まず、講義を通して大学での学び方、文章の書き方、資料収集法、情報整理法、論文の読み方、要約法、レポート作成法、口頭発表の方法等の大学での学習技能について学ぶ。次に、施設見学・スタッフ等へのインタビューの心構えとマナーを学習後、少人数のグループで保健医療福祉の現場に向いて活動状況を見学し、サービス提供側のスタッフやサービスの利用者へのインタビューを実施する。それらの体験や収集した情報を活用してグループディスカッションを行い、論点を整理し、「保健医療福祉現場の現状」について発表する。一連の体験により、看護職が働く場や看護職の活動への理解を深め、友人や教員との人間関係を築きながら学習技能の基礎を修得する。</p> <p>(オムニバス方式/8回、グループ方式/7回：全15回)</p> <p>(9. 加納尚之/2回) 大学での学び方 (大学での授業ルール、ノートのとり方、教員とのコミュニケーション法等)、文章の書き方</p> <p>(10. 秦幸吉/1回) 資料収集法・情報整理法</p> <p>(16. 橋本由里/2回) 論文の読み方・要約法、レポート作成法</p> <p>(12. 落合のり子/2回) 自校史(島根の看護職養成の歴史)、口頭発表の方法</p> <p>(25. 三原かつ江/1回) 見学・インタビューの心構えとマナー</p> <p>グループ方式では、全教員が、保健福祉医療施設の見学・インタビューの事前準備、見学、報告会の準備を指導する。</p>	<p>・オムニバス方式 ・一部グループ分け方式</p> <p>講義16時間 演習14時間</p>	
	情報教育	コンピューターリテラシー	<p>コンピューターを学習活動のツールとして、効果的に活用するための基礎的技術を学ぶことを目的とする。具体的には、レポート作成、データ集計処理、そしてプレゼンテーションなどにコンピューターを効果的に活用できるように、ワープロ・表計算・電子メール・プレゼンテーションソフトの基本的操作について演習を通して学習する。また、高校間における情報科目履修方法や到達状況が異なるため、コンピューターの操作に不慣れな学生においても、初歩から学ぶことにより、その活用基礎能力を身につける。</p>	<p>講義15時間 演習15時間</p>
		情報処理の基礎	<p>コンピューターやネットワーク技術の発展により、現代社会に錯綜している様々な「情報」を扱うための基本的な知識と能力を、コンピューターを利用して学習し修得することを目的とする。具体的には、コンピューターやインターネットの単なる操作方法を修得するだけでなく、看護・医療に関する「適切な情報の収集・発信」、患者の個人情報や安全を守るための「情報セキュリティ」、情報を扱う上での道徳である「情報倫理」などについて講義や演習を通して学ぶ。</p>	<p>講義15時間 演習15時間</p>
外国語	英語 I	<p>看護や医療に関する初級レベルの英文教材等を使用して、パラグラフごとの概要を把握しながら英文を読む能力を養うとともに、医療英語や外国の医療事情などについて学ぶ。講義では、高等学校で既習の構文や文法について再確認しながら、パラグラフ単位で英文内容を理解する能力を養う。また、病名や身体部位などの基本的な医療英語の表現について学ぶとともに、海外の医療文化や医療事情についての関心を深める。</p>		

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎分野	外国語	英語Ⅱ	看護や医療に関する中級レベルの英文教材等を使用して、パラグラフごとの概要を把握しながら英文を速読する能力を養うとともに、医療英語や外国の医療事情などについて学ぶ。講義では、パラグラフ単位で英文内容を速く理解する能力を養う。また、基本的な医療英語に加えて、医療の現場で使用される治療器具や略語などの医療英語の表現について学ぶとともに、海外の医療文化や医療事情について学ぶ。	
		英会話Ⅰ	A beginner-level course designed to help students improve their understanding of the English language and of American and British cultures through communication and interaction with native speakers. The focus of this class is to help the beginner-level student acquire basic, everyday communications skills in English, through lecture, reading and conversation. The course also provides the student with a greater knowledge and appreciation of the intercultural similarities and differences of the Japanese and American/British cultures.  【和訳】 ネイティブスピーカーを講師に、欧米の文化について理解を深める。講義では初級レベルの基本的な日常英語で、聞き取る能力、読む能力、話す能力を身につけていく。また日本と欧米の文化の類似点や違いについて深く学び、話題や対話の相手を広げ、積極的に外国人と交流をする態度を養う。	
		英会話Ⅱ	An intermediate-level course designed to help the student further improve their understanding of the English language and of American and British cultures through more complex levels of communication and interaction with native speakers. The focus of this class is to help the intermediate-level student acquire a more substantial foundation of English communications skills, through reading, applied practice and conversation. The course also serves to further expand the student's knowledge and appreciation of the intercultural similarities and differences of the Japanese and American/British cultures.  【和訳】 ネイティブスピーカーを講師に、英会話Ⅰで学んだことを踏まえ、より進んだ中級レベルの応用実践的な英会話を学び、英語に対する理解力をさらに深めていく。講義では平易な会話を正確に聞き取る能力、英語で考えたり発言したりする能力を養う。さらに、グループや多くの人を対象にしたコミュニケーションの場面での能力を養う。また、欧米文化への理解や知識をさらに発展させ深めていく。	
		英語Ⅲ	看護や医療に関する上級レベルの英文教材等を使用して、パラグラフごとの概要を把握しながら英文を精読する能力を養うとともに、医療英語や外国の医療事情などについて学ぶ。講義では、パラグラフ単位で英文内容を速く正確に理解する能力を養う。また、基本的な医療英語に限らず、専門用語、略語、商品名などの固有名詞、口語表現やスラング、諺や引用など、医療現場で実際に使用されている幅広い範囲の医療英語の表現について学ぶとともに、海外の医療文化や医療事情についての理解を深める。	
		中国語	中国語の発音や基本的な文法等、中国語の基礎を学ぶ。また、中国語学習にとって大切な発音については、ローマ字表記、声調、声母、子音、注意すべき発音などを具体的に学び、簡単なあいさつができ、人称代名詞、疑問文、動詞、疑問詞疑問文等について理解する。合わせて授業中に使用する題材を通して、中国の社会・文化や生活を理解し、より中国に関心を持ち、親しみ、理解を深める。また自己学習では、発音を繰り返し練習する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(看護学部看護学科等)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
外国語	韓国語	「韓国語と日本語の類似性」、「韓国の文字（ハングル）の制字原理と読み方」を理解し、韓国語の発音、基本的文型、初歩文法等の、韓国語の基礎を学ぶ。また、よく使われる簡単な挨拶などの日常会話ができ、簡単な文章が読めるように学習する。合わせてCD、ビデオ、DVDなどを使って韓国の社会・文化を理解するとともに、韓国の料理や韓国の歌等の体験学習を通して、より韓国に関心を持ち、親しみ、理解を深める。	
	生物学	細胞を中心に、生命に対する科学的理解を深めることを目標とする。そのために、まず細胞の構造と機能について学習し、遺伝子の複製、遺伝子発現及び細胞の増殖と代謝などの仕組みについて分子レベルで理解する。次に、細胞が集まって組織を形成し、それらが効率よく統合され、より高次の生命現象を担う仕組みについて学ぶ。また、その調節機構の破綻により生じる疾患についても学び、看護の対象となる人間の生物学的基礎知識を得る。さらに、再生医療分野での応用が期待されるiPS細胞などのバイオテクノロジーや環境との関わりなど社会と密接に関わる生物学知識も学ぶ。	
基礎分野	化学	我々を取り巻く全ての物質は化学物質で構成されており、化学物質に関する基本的な知識を修得することが、医薬品等を取り扱う看護医療関係において特に重要になってきている。化学物質を正しく理解するために、簡単な化学実験を織り交ぜながら、無機化合物や有機化合物を中心に、これらの化学物質の結合状態や性質、反応そして構造等に関する理解を深める。環境汚染物質や食品添加物等にも触れ、化学がいかに関わりの生活と密接であり、医療分野に必須であるかということを確認する。	講義 28時間 実験 2時間
	物理学	自然を深く観察する目、自分で問題点を見つけ考えようとする姿勢、そして、様々な現象を物理学的に解釈できるセンスを養うことを目的とする。具体的には、看護における日常の身近な物理現象を取り上げ、その現象を物理学的に解釈することを通じて、看護学の中にある様々な物理学的事項への理解を深める。そして、看護学と物理学が密接に関連していること、自然界や人体のメカニズムの奥深さ、看護に関連した人体の物理的な現象等について学習する。また、ME機器の取り扱いについても学習する。そして、ボディメカニクスに関する実験も行う。	講義 28時間 実験 2時間
	自然科学入門	主に高校において生物学、化学、物理学、地学を履修しなかった、あるいは復習を必要とする入学者を対象に、講義を通じて自然科学の基礎知識を学び、関連する看護学の学習に備えることを目的とする。自然科学は、人類が長い歴史の中で作り上げた自然を理解するための学問であり、一方で、人間活動と自然とは切り離すことができない。ここでは、物質の姿と成り立ち、水溶液の性質、生命と化学、エネルギー代謝や遺伝、自然災害や気象現象、医療と放射線等を取り上げ、自然科学の基礎・人類と自然との共生について包括的に学ぶ。	
	現代日本語	現代日本語の語彙や表現の特徴を学び、日本語を使用する際の技術を身につけることを目的とする。日本語の技術とは、日本語を受け手にとってわかりやすくする工夫であり、この技術は、看護職において重要視される、心の通ったコミュニケーションの実践力を身につける基礎となるものである。日本語の技術を高めるために、「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」という言語活動の演習を中心として学ぶ。具体的には、「聞く」・「話す」はインタビュー形式で言語による伝える難しさを実感するとともに、どのようにすることで話を上手に進められるかなどを考える。「読む」については、新聞記事など様々な分野について読み込み、その内容を理解する。そして、認識している内容を自分の言葉で表現する手段として「話す」・「書く」の技術を修得する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(看護学部看護学科等)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎 科学	社会学	現代の社会問題や教育問題を複眼的に読み解けるようになることを目的とする。この講義では、「学校教育」を切り口とし、社会の構造と人間関係の本質について、毎回の具体的なトピック（社会の中の学校、教室の人間関係、少子高齢化と学校教育、現代社会の教育問題、グローバリゼーションと労働等）を取り上げ、これを読み解くための理論や具体的なデータ分析を理解し、ひとつの事象を多角的な視点から解釈することを学ぶ。	
	統計学	看護・医療に関するデータを整理分類する記述統計学と、データの背後にある母集団の有する性質を推測する推測統計学を学ぶことを目的とする。記述統計学では度数分布図・表を、推測統計学では推定・検定を中心とする。具体的には、コンピューター上で稼働する統計処理機能を有するソフトウェア（エクセル）を使用し、講義や演習を通じて母集団と標本、代表値と分布、検定と推定、平均値の推定、平均値の差の検定、比率の検定、相関と回帰、時系列データの取り扱い、ノンパラメトリック統計学等について学び、得られたデータを解析する方法を修得する。	講義 15 時間 演習 15 時間
	心理学	個人の心の特性と社会における人間の行動について学ぶ。また、心理学の講義を通して、人間という対象を正しく理解する。主な内容は、心理学の歴史、知覚（感覚の特性、錯視、奥行き知覚、注意、情報処理等）、記憶（記憶のモデル、想起と忘却等）、思考（問題解決等）、学習（古典的学習、オペラント学習等）、社会的認知（対人認知、印象形成、対人魅力、集団の認知等）、感情・動機づけ（感情の理論、帰属等）、パーソナリティ（心理検査）、発達（ピアジェの理論、分離不安等）、コミュニケーション（ノンバーバル・コミュニケーション）である。	
基礎 分野	文化人類学	「異文化の理解」と、それを通じて自文化の理解を目指す学問である文化人類学の特徴を概観した後、これまでに蓄積された文化人類学の知識をもとに、現在の我々の社会を考察する。それらを通して人間社会や文化の多様性を理解できる姿勢を養う。具体的には、体外受精等の生殖医療技術と臓器移植を取り上げ、生命倫理の議論とは異なった観点から、これらの医療技術の特質を考える。	
	ボランティア活動論	現代社会におけるボランティアの意義と実情を学ぶ。①ボランティアの活動分野、②ボランティアを受ける側の考えとニーズ、③ボランティア活動をする際に必要な態度とルール、④相手の話と気持ちを聞く方法、自分の気持ちを伝えるコミュニケーション、⑤ボランティアの歴史と基本的な理念、⑥ボランティアとボランティアマネジメント⑦21世紀におけるボランティアの社会的意義について考える。また実際に、一般住民の主催する行事への参加や高齢者施設のイベントでの利用者の介助、患者会等のイベント等のボランティア活動に参加し、地域住民との交流を通して、地域の特性や住民の暮らしを知り、コミュニケーション力や、相互理解を学び、主体性や積極性を養う。	
	島根の伝統文化	島根県、特に出雲地方は古い歴史をもち、独特の方言や文化を育んできた。地域の歴史と風土の中で育まれてきた年中行事、方言、郷土料理、祭り、伝統芸能、技術といった様々な伝統文化は、文化を支える基盤であるとともに貴重な地域資源である。こうした島根の伝統文化と方言を学ぶことにより、島根に対する新たな発見や関心をもち、島根という地域社会の現状や特徴について、総合的に理解を深める。	
地域 と 共生	北東アジア地域事情	環日本海地域（北東アジア地域）では多様な国際交流が国境にとらわれることなく、古来より活発に展開されてきた。本講義では主として近・現代の環日本海地域における国際交流史学習の意義、日ロ交流、日韓（日朝）交流、日中交流、日蒙交流等の歴史を振り返り、更に人物交流、文化交流の具体的な事例にも言及しながら、環日本海地域での国際相互認識、国際交流の条件等を考察し、環日本海広域交流圏の「共生」と平和の展望について検討する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科等)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎分野	人権擁護	日本国憲法	法律の法律といわれる憲法に関して「憲法は何のために、誰の為にあるのか」という観点から憲法学一般について理解する。日本国憲法の理念と内容について学ぶことにより、憲法と生活や健康との関係について理解する。また、日本国憲法の基本的人権、特に社会権を中心に憲法をめぐる現状と課題を理解する。さらに、社会権の中の生存権にある「最低限度の生活を営む」権利について解釈し、その権利の保障について考察する。	
		倫理学	倫理学がどんなことをどのように問題にする学問なのかを理解するために、倫理学が取り扱う根本的なテーマである善・幸福・平等・自由に関する事柄を、「嘘をつくこと」「他人に迷惑をかけること」などのように、日常的に遭遇する具体的な話題に即して学ぶ。それによって、倫理学上の根本問題が受講者各人にとって身近な事柄であることを理解する。更にこれらの問題が、インフォームドコンセントや治療停止のような医療問題、また地球温暖化のような環境問題にも密接に関連していることを理解する。	
		女性論	「人間にとっての性とは何か」を基本コンセプトに、女性の置かれている社会的な立場、女性の平等や権利、個としての自立に関する歩みをたどり、法的な保障や制約について理解する。具体的には明治以降の歴史事象や文学作品等から、社会制度、家族制度の因習や貧困、病苦、災害、戦争等の苦難に、高い志で立ち向かっていったさまざまな女性の生き方、その生き方に影響を与えた男性の姿をとおして、互いに支え、認め、信頼しあう人としての生き方、あり方を考える。女性論は男女共生の人間観を深めていくものである。	
専門基礎分野	人間の理解	人体構造学	人体の肉眼的な基本構築・構造(骨格系、筋系、胸部内臓、腹部内臓、骨盤内臓、脈管系、感覚器系、内分泌系)を学習し、各系の分布・配置について統括する。①体幹(頸部、胸壁、腹壁、背部)、上・下肢の骨格筋、主力筋、拮抗筋や協力筋の意義を理解する。②『内臓系』胸部内臓、腹部内臓、骨盤内臓(泌尿生殖器)の大きさ、数、位置、構造、胸膜や腹膜の付着状況、神経支配、脈管分布を学ぶ。③『脈管系』心臓の大きさ、位置、構造、及び心膜との相互関係を学び、心ポンプ機能や刺激伝達系との関連を理解する。④感覚器、内分泌系 感覚器、内分泌器官の大きさ、数、位置、構造、神経支配、脈管分布を学び、各々の器官について構築と機能との関連を理解する。講義期間中に、島根大学医学部で行われている系統解剖学実習を見学し、解剖学の知識だけではなく、命の尊厳について学習する。	講義 5 6 時間 演習 4 時間
		人体機能学	循環器系、呼吸器系、消化器系、代謝・内分泌系、神経系、筋肉・感覚系に関する形態と機能を中心に、生体システムがどのように、個体全体として統合的に制御されているのか、そのメカニズムを理解する。特に、生体の統合機能を担う脳の機能について、その情報伝達物質、受容体、細胞、組織、個体の各レベルの基本的動作原理を学ぶ。また、認知症、パーキンソン病等を例にとってそれらの働きと病気との関連についても言及し、臨床病態学との関連についても考察する。	
		健康と運動 I	生涯を通じた心身の健康の保持増進の基礎づくりと、卒業後、健康づくりの実践に携わる学生が多いことを前提として、スポーツ・身体運動と健康との関わりについて理解することを目的とする。授業内容は、各種のスポーツ(バドミントン、卓球、ソフトバレー、インディアカ、テニス、ソフトボール、ウォーキングなど)の実習及び実技を中心に授業を進め、自己の健康についての認識を深め、実践を通し心身共に健康な体づくりの方法を学ぶ。	
		健康と運動 II	講義と実技を通して、生涯にわたる継続的な身体運動の実践を指導する立場から、スポーツ、身体活動と日常生活との関わりなどを理解することを目的とする。健康科学論と並行し、スポーツ実習・実技を取り入れ、自己の健康についての認識を深め、理論と実践を通し心身ともに健康な体づくりの方法を学ぶ。さらに運動療法や高齢者に対する運動処方等を実習する。講義のテーマは、身体組成、年齢と運動、歩行と姿勢、運動療法等である。	講義 8 時間 実技 2 2 時間

授 業 科 目 の 概 要			
(看護学部看護学科等)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
人間の理解	生命・医療倫理	生命科学の発展に伴って生じた倫理的諸問題及び医療現場における倫理的問題について理解し、医療従事者としての対応を探究する。インフォームド・コンセント、守秘義務、個人情報保護といった基本的な義務についての知識・技能・態度を修得する。また、生殖医療、臓器移植、高齢者医療については医療従事者と患者・家族とが会う医療現場における倫理の方向付けに関して考えながら、生命倫理の基本的な知識・技能・態度を修得する。	
	生化学	生体構成成分の構造・性質・機能及びその代謝と調節、更に、代謝異常を含む諸疾患の原因と治療につながる生体成分の動態等について学ぶ。特に生命活動を担うエネルギー代謝に必要な酵素と、酵素の反応を調節するミネラルやビタミン、また、酵素の誘導や体内の恒常性を保つ上に大切なホルモンや生体活性物質の役割について重点的に学習する。 具体的には、①細胞とヒトの体、②生体高分子物質と栄養素、③酵素反応、④代謝（エネルギー代謝を含む）、⑤代謝調節、⑥遺伝子発現とタンパク質合成、⑦免疫等を学ぶ。	
専門基礎分野	微生物・免疫学	ヒトの感染症について理解することを目的に、これに関わる病原性微生物群の生物学的、生化学的、分子生物学的諸性状を学ぶ。宿主-寄生体（無数の微生物）に焦点を当て、感染を起こす側の微生物の性状（特に病原因子）とそれに対する宿主側のレスポンス（免疫防御反応）について、最近の知見をもとに、種々の病原性微生物の細菌学的・ウイルス学的性質と、それらの病原体によって引き起こされる感染症の様相、さらに宿主での感染防御システムについての理解を深める。また看護に必要な微生物学の概念・分類学、細菌学、免疫学、ウイルス学、真菌学、原虫学について理解する。特に、現在重要と思われるMRSAや多剤耐性緑膿菌などによる薬剤耐性菌感染症、O-157、結核、インフルエンザ、SARS、エイズ、プリオン病について詳しく学ぶ。	
	病理学	人々の健康（生理学的状態）を障害し、時にその生命を奪う疾病と老化について理解する。病気の原因（病因）と、病気の成立する過程（病態形成）について理解し、重要な疾患について、人体の諸臓器・組織における病像を観察・理解する。総論として、人体に疾病をもたらす原因と、それにより発生する細胞、組織、臓器、器官系列レベルの共通の病変を理解する。各論では、総論で学んだ病因、病変の実際の発現の場である各臓器、各器官系列毎に重要な疾患について理解する。	
	臨床栄養学	食事療法が必要となる代表的な疾患（糖尿病、肥満、脂質異常症、メタボリック症候群、内分泌疾患、消化器疾患、高血圧症、腎疾患等）について、病態生理と食事栄養との関係を中心に、検査・診断及び治療法の概略を学習する。また、予防医学的な側面において生活習慣病に罹らないようにするための食事に関する知識・理解を深める。実際にいくつかの疾患について治療食の演習を行う。また、患者への食事支援をチーム医療として捉え、看護師・医師・栄養士がどのように関わっていくかを学ぶ。	講義 26時間 演習 4時間
	臨床薬理学	薬物と生体との相互作用の結果起こる現象とメカニズムを学習し、薬物による疾病の予防及び治療の理論的な基礎の理解と、適正かつ効果的な薬物治療を達成するために理解しておくべき必要な事項を学ぶ。具体的には、末梢神経系作用薬、中枢神経系作用薬、循環器系作用薬、呼吸器系作用薬、消化器系作用薬、ホルモン・生殖器系作用薬、抗炎症薬、抗感染生薬、抗悪性腫瘍薬等の主要な基本的な薬物について理解する。	



## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 基 礎 分 野  健 康 と 疾 病 の 理 解	病態治療学Ⅰ	内科診断学の基本的知識、主な呼吸器疾患、循環器疾患、血液疾患、消化器疾患の原因、病態生理、疫学、症状、診断及び治療法の基本的な臨床的知識を修得する。具体的には、呼吸器疾患としては、インフルエンザ、肺炎、結核、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患、肺癌、循環器疾患としては、メタボリックシンドローム、狭心症、心筋梗塞、心不全、高血圧、心房細動・心室細動、血液疾患としては、鉄欠乏性貧血、急性骨髄性白血病、慢性骨髄性白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫、D I C、消化器疾患としては、胃食道逆流症、胃・十二指腸潰瘍、胃癌、大腸癌、クローン病、急性肝炎、慢性肝炎、肝癌、胆石症等について学習する。	
	病態治療学Ⅱ	内分泌・代謝、脳・神経疾患、アレルギー・膠原病、感染症の原因、病態生理、疫学、症状、診断及び治療法の基本的な臨床的知識を修得する。内分泌・代謝では下垂体腫瘍、パセドウ病、橋本病、糖尿病、脳・神経疾患では脳卒中、アルツハイマー病、パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症等、アレルギー・膠原病では、関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、感染症では、肺炎、結核、様々な日和見感染症等を学習する。	
	病態治療学Ⅲ	運動器の代表的な疾患すなわち、骨折、骨粗鬆症、変形性関節症等の整形外科系の疾患、また、感覚器官系の代表的な疾患すなわち、白内障、網膜症、緑内障などの眼科的疾患及び、難聴、中耳炎、副鼻腔炎などの耳鼻科的疾患を中心に、その疾患の原因、誘因、病態生理、診断、治療、経過、さらに理学療法概要も含めて学ぶ。また、大腿部頸部骨折と寝たきり要因等についても考察し、骨粗鬆症等については生活習慣病としての視点からの学習もする。(オムニバス方式/全15回)  (54. 市本裕康/5回) 運動器疾患について以下の1)～6)の内容を、教科書を中心に模型・スライドを用いて学ぶ。また、運動器疾患における看護について理解する。 1) 解剖・生理 2) 診断 3) 治療 4) 疾患総論・各論 5) 外傷学 4) リハビリテーション  (55. 渡邊正樹/5回) 視器の特異性を理解し、解剖・生理・疾患・治療法を修得するために以下の1)～5)の内容を、スライド・ビデオを用いて学ぶ。 1) 眼の解剖・生理 2) 主な検査方法 3) 眼疾患の診断と治療 4) 全身疾患と眼 5) 手術ビデオの視聴  (56. 木村光宏/5回) 耳鼻咽喉及び頸部について以下の1)～3)の内容をプリント・スライドなどを用いて学ぶ。 1) 耳鼻咽喉の解剖と生理 2) 耳鼻咽喉科疾患の診察・診断法 3) 耳鼻咽喉科疾患各論	・オムニバス方式
	病態治療学Ⅳ	外科的治療を受ける患者に共通する臨床看護学に必要な知識と技術、考え方や理念を学ぶ。総論として、手術侵襲と生体反応、外科療法と免疫、栄養と輸液、疼痛管理などの外科的治療における基礎知識を学び、周手術期(手術前・手術中・手術後)にある患者の身体的な特徴を理解する。また、各論として、外科的治療が適応になる各臓器の代表的な疾患並びに婦人科系疾患について、病因、病理、病態及び周手術期における医学的な管理を学ぶ。合わせて全身麻酔法や局所麻酔法等の麻酔学の基礎知識を学び、周手術期における呼吸・循環・代謝等の全身管理と疼痛管理の重要性を理解する。	
	公衆衛生学	公衆衛生の基本内容として、健康と環境、予防の基本、プライマリヘルスケア、ヘルスプロモーションなどを理解することを目的とする。また方法論としての疫学や健康に関する指標の見方、考え方について学ぶ。具体的な内容として、学校保健、産業保健、地域保健のライフサイクルと健康の関連について、生活者の疾病予防と健康増進の進め方について学ぶ。その他、公衆衛生学の重要な領域である、生活環境の安全として、環境汚染と公害の問題、食品保健と栄養では、食品の安全、感染症では、疫学的特徴と予防の基本について学ぶ。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
健康と 疾病の 理解	疫学	疫学とは何か、健康状態の指標と活用、疫学調査法、スクリーニング、疫学と倫理等の疫学の基礎的な面を中心に学び、地域診断に用いて役立てることから、特に公衆衛生や地域保健分野の職種にとって必要不可欠とされる疫学について理解する。また感染症の実態把握と対策の樹立、慢性疾患、生活習慣病、公害病、難病等の原因究明、特に予防対策等、主な疾患の疫学について学び、集団の健康状態の把握や分析するために幅広く活用されている疫学の技法を修得する。	講義 2 2 時間 演習 8 時間
	保健統計学	健康の問題について、人口動態統計や傷病統計、感染症・食中毒統計、学校保健統計等、主な保健統計とその概要から集団を対象とする場合の情報を取り扱う技法、そこから導かれる法則性等幅広い内容を学ぶ。看護業務と関連のある保健統計の見方・考え方の基礎的な内容とその活用方法を学ぶ。また保健統計の応用が可能となるための統計学の基礎的・標準的方法及び統計的処理法を解説し、保健統計資料に基づいて具体的に統計処理について学習する。 (オムニバス方式/全15回)  (5 1. 大城 等/1 3回) 主な保健統計・指標の意義、算出方法及び評価方法  (3 9. 谷口栄作/2回) 地域保健の現場における保健統計の活用	・オムニバス方式 講義 1 8 時間 演習 1 2 時間
	ヘルスプロモーション論	疾病の発症や健康の維持増進に影響を与える家庭、地域、学校、職場などの人々の生活の場の社会的状況や環境要因等への介入により健康を高める戦略としてのヘルスプロモーションの理念と実践について理解することを目的とする。諸外国やわが国の具体的なヘルスプロモーション実践と評価について考察し、ヘルスプロモーション促進に向けた課題についても理解する。また、医療施設、学校保健、地域保健、産業保健、それぞれのヘルスプロモーションの特徴について考察する。	
専門 基礎 分野	生活環境論	ヒトの健康と環境についての基本的理解と健康を保持するための自然的环境、社会的環境、経済的環境、文化的环境について、環境と健康の視点から理解することを目的とする。そして、住環境と健康、地域環境と健康、地球環境と健康の関係等、ヒトが生きていく生活とそれを取り巻く環境に関する基礎を身につけることにより人々の生活への理解を踏まえた看護実践につなげる。	
	社会福祉論	社会福祉はすべての国民の幸福追求の権利であるという認識のもとに、社会福祉の制度や機能、方法論などを総合的に捉え、社会福祉に関する基礎的な知識を修得する。具体的には福祉理念、社会福祉の法律と制度、社会福祉の行財政、さらに「老人福祉」「障害者福祉」「児童福祉」「生活扶助」などの福祉サービスについて学習する。方法論としての、相談・アセスメント・ケアプラン・ボランティア活動等の具体的な社会福祉援助活動についても学習する。全体を通して看護と社会福祉の関連性について焦点を当て、社会福祉を体系的に学習する。	
	保健医療福祉制度	日本の保健・医療・福祉制度について、歴史的な経過や国際的な比較等を通じて学ぶ。少子高齢化の進行、慢性疾患の増加、医療費の増大、住民や患者ニーズの多様化等の社会的背景が、各種制度に密接に関連していることを学ぶ。特に、医療保険制度や介護保険制度に焦点をあてて考察する。他にも看護業務に関連の深い法規を中心に学び、看護職として遭遇する様々な問題に対処していくための保健医療福祉制度の基礎知識を修得する。	講義 2 6 時間 演習 4 時間
環境の 理解			

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 基 礎 分 野	保健医療福祉行政論	保健医療福祉行政と保健師活動の共通理念を理解するために、保健医療福祉行政の理念や仕組み、機能について基礎的知識や地域の健康課題解決に必要な社会資源並びに保健医療福祉サービスに関する法的制度及び行財政について学ぶ。また、各種法律や制度のもとに実施されている保健医療福祉活動の現状と課題について学び、保健医療福祉計画の概要と意義を理解する。また、事例を用いて、個人・家族・集団・地域の健康課題について施策化する方法を学ぶ。	講義 1 8 時間 演習 1 2 時間
	環境の理解	島根の地域医療  島根県では、全国に先駆けて少子・高齢化が進んでおり、この傾向は離島・中山間地域ではより一層顕著にみられる。すなわち、病院・診療所の医師・看護師不足をはじめ、無医地区等が多く存在し、開業医の高齢化や後継者不足、大病院までの交通不便等、医療の確保に関して多くの課題を抱えている。これらの島根県の地域医療の現状を地域における医療機関の機能分担や連携、地域保健医療福祉活動のあり方、健康問題や課題・疾病分析等の様々な角度から学ぶ。(オムニバス方式/全15回)  (1. 山下一也/10回)・島根県の地域医療の現状・島根県の地域医療再生計画事業・島根県の西部地域の医療事情と再生への方策・島根県の離島医療の状況・島根県の産科医療の現状と問題点  (4. 齋藤茂子/5回)・島根県の中山間地域や離島の地域特性と地域づくり・地域特性と健康課題・地域特性と地域保健医療福祉活動・地域活動に関わる専門職	・オムニバス方式  講義 1 6 時間 演習 1 4 時間
	人間関係論	社会生活を行う上で、良好な人間関係を形成することは重要である。とりわけ医療従事者には、人間関係を円滑に保つ必要がある。講義では、心理学的視点から他者が抱えている悩みへの共感や、感情的・認知的理解、人間関係の基礎的知識を深める。主な内容は、自己、対人認知、コミュニケーション、対人関係である。特に、家族、友人関係、男女関係、職場における人間関係、患者との人間関係をテーマに扱い、それぞれの人間関係の特徴を理解し、問題の多様性に着目する。グループディスカッションを適宜取り入れる。	
	関係の発展	臨床心理学  心理学的諸問題についての知識を深め、どのように障がいと向き合い解決していくのかについて学ぶ。また、さまざまな心理的不調に悩む人たちの心理を理解する。主な内容は、心理的諸問題(正常と異常)、心の構造(フロイトとユングの精神分析理論)、心理アセスメント、発達段階(学童期、青年期、成人期、老年期の臨床)、メンタルヘルス、検査実習(Y-G性格検査等)、心理療法(認知行動療法、音楽療法、自律訓練法、色彩セラピーなど)である。適宜、DVD等の映像の視聴や心理検査等を取り入れ体験学習する。	
	カウンセリング	さまざまな問題や課題を抱え、その解決を求めようとする個人に対して心理的援助を行うカウンセリングについて、将来医療従事者として患者や家族に関わる際に応用できるよう、主なカウンセリングの方法論を知り、その理論的背景についても理解する。また、グループワークやロールプレイを行い、相談者とカウンセラーの両方の立場を体験し、その振り返りを行うことによって、より相手の立場に立った、配慮のある関わり方を体験的に学ぶ。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
看護 専門 分野	看護学概論	看護学を学ぶにあたって入門となる科目である。看護の歴史的発展や看護における主要な概念、看護論を通して、「看護とは何か」を学習し、看護の本質について理解する。看護の対象について多面的な視点や保健医療システムの中での看護職の看護活動について学習することで看護の目標、対象、看護の役割と機能を理解する。さらに看護倫理や法律等、看護を取り巻く重要事項についての基礎的理解を図り、看護専門職として必要な考え方や態度を学習する。講義と小グループ演習を組み合わせることで理解を深める。	講義 20 時間 演習 10 時間
	コミュニケーション論	コミュニケーションが成立する過程を理解し、看護実践の基盤となる援助的人間関係を築く能力を自分で育てていく方法を学ぶ。具体的には、コミュニケーションについて考えるときに必要な概念、コミュニケーションが成立するまでの過程、自己理解、他者理解、「聴く力」「伝える力」、援助的コミュニケーションスキルを身につける方法を知り、臨床場面で活用できる基礎的能力を養う。重要な点については体験をとらえて理解を深める。また、臨床場面での対応場面のロールプレイを取り入れ、臨床場面で活用できる基礎的能力を養う。	講義 16 時間 演習 14 時間
	ヘルスアセスメント	対象者の全人的（身体的、心理・社会的）な状態把握としてのヘルスアセスメントの意義を踏まえ、対象者の健康問題を把握し、適切な看護を提供し、提供した看護を評価するための方法としてのヘルスアセスメントを学ぶ。講義ではエビデンスに基づいたアセスメント方法とアセスメントに基づいた看護介入について関連づけて学び、演習では安全・安楽にそして正確に実施するためのフィジカルアセスメントの実際について学ぶ。講義・演習を通して看護判断に必要とされる臨床判断・批判的思考能力を養う。学習内容はバイタルサイン、系統別アセスメントである。	講義 16 時間 演習 14 時間
	看護過程論	科学的思考、問題解決型思考をもとに、看護を行うに当たって手段となる看護過程を学習し、看護専門職として、対象者のニーズを満たし、かつ、生命の安全と安楽を基盤とし、患者主体の看護が提供できることを目的とする。事例を用いて演習を行い、看護の対象者に、個別な看護を実践するために必要な知識、すなわち、アセスメントや問題の明確化、ゴールの設定、優先度の判断、介入方法の選択、対象者の反応を含めた看護の評価等について学ぶ。また、アセスメントの材料となる情報を収集するための基礎となる医療面接技法について学ぶとともにSP参加型コミュニケーション演習を通して体験的にコミュニケーションについて学ぶ。（オムニバス形式／全15回）  （13. 松本玄智江／5回）ロイ適応看護理論に基づく看護過程、ロイ適応看護理論に基づくアセスメント、ロイ適応看護理論に基づく看護過程の実際について  （3. 吉川洋子、13. 松本玄智江、21. 平井由佳、26. 岡安誠子／10回）看護過程のアセスメントの第一歩である情報収集の方法について、模擬患者参加型情報収集演習を通して理解を深める。また、事例を用いてロイ適応看護理論に基づく看護過程を学ぶために、少人数グループを担当し、個別指導を行う。	・オムニバス方式 ・グループ分け方式  講義 10 時間 演習 20 時間

基礎看護学

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科等)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
看護専門分野	基礎看護学	生活援助方法論Ⅰ	<p>生活行動の障がいに対して、その機能を助け、安全、安楽、自立を促進するように関わっていくために生活援助に関する看護技術について学ぶ。疾病や治療等のために避けられないような制約の中でも、日常生活行動を工夫することによって「生活の質」を高める技術を身に付け、生活援助が実践できる基礎を学習する。講義では、普段意識しないで行っている生活行動を意義、メカニズム等の点から理解し、アセスメントの視点、自立度や障がいに応じた援助を学ぶ。演習では、事例を用いて援助の目的、方法について判断し、実施・評価を行い、生活行動の障がいに対して、その機能を助けるように関わっていくための専門的な知識や技術を修得する。学習内容は、看護技術の基本原則、環境調整技術、活動・休息の援助技術、感染防止の技術、排泄の援助技術等である。(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(13. 松本亥智江/1回) 看護技術の基本原則について、援助することの意義について</p> <p>(21. 平井由佳/4回) 療養環境整備技術、活動・休息の援助技術、排泄の援助技術について</p> <p>(26. 岡安誠子/1回) 感染防止の技術について</p> <p>(13. 松本亥智江、21. 平井由佳、26. 岡安誠子/9回) 環境調整技術(環境整備、ベッドメーカーキング、リネン交換)、活動・休息の援助技術(ボディメカニクス、キネステティック、移動援助、移乗・移送援助)、看護技術実践能力評価演習、感染防止の技術(衛生学的手洗い、ガウンテクニック、手袋装着)、排泄の援助技術(床上排泄、おむつ交換)</p>	<p>・オムニバス方式</p> <p>講義12時間 演習18時間</p>
		生活援助方法論Ⅱ	<p>生活援助方法論Ⅰに続き、生活行動の障がいに対して、その機能を助け、安全、安楽、自立を促進するように関わっていくために生活援助に関する看護技術について学ぶ。講義では、普段意識しないで行っている生活行動を意義、メカニズム等の点から理解し、アセスメントの視点、自立度や障がいに応じた援助を学ぶ。演習では、援助の目的、方法について判断し、実施・評価を行い、生活行動の障がいに対して、その機能を助けるように関わっていくための専門的な知識や技術を修得する。学習内容は、清潔・衣生活援助技術、苦痛の緩和・安楽確保の援助技術、食事援助技術、創傷管理技術、死の看取りの技術である。(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(26. 岡安誠子/6回) 清潔・衣生活の援助技術、創傷管理技術、死の看取りの技術について</p> <p>(13. 松本亥智江/2回) 苦痛の緩和・安楽確保の技術について</p> <p>(21. 平井由佳/2回) 食事援助技術について</p> <p>(13. 松本亥智江、21. 平井由佳、26. 岡安誠子/20回) 清潔・衣生活の援助技術(全身清拭、洗髪、部分浴、陰部洗浄、寝衣交換)、苦痛緩和・安楽確保の援助技術(温電法・冷電法、リラクゼーション、指圧・マッサージ・アロマセラピー、ポジショニング)、看護技術実践能力評価演習、食事援助技術(食事会所、口腔ケア、嚥下訓練、経管栄養管理)、創傷管理技術(包帯法、ドレーンチューブの固定)</p>	<p>・オムニバス方式</p> <p>講義20時間 演習40時間</p>

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科等)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
看護専門分野	基礎看護学	診療援助方法論	<p>治療・診療を受ける対象者のニーズを理解し、対象者が安全・安楽、主体的に診療過程を過ごすために必要な基本的知識・援助技術を学ぶ。講義ではエビデンスに基づいた援助方法を学び、演習では安全・安楽に配慮した援助技術の実際について学ぶ。講義・演習を通して援助することの基本について修得する。学習内容は感染予防における援助技術（無菌操作法）、排泄障害に対する援助技術、与薬の援助技術、症状・生体機能管理技術、侵襲的処置の介助技術、呼吸・循環を整える援助技術、救命救急処置技術である。（オムニバス方式/全30回）</p> <p>（13．松本玄智江/10回）感染予防の技術2（無菌操作）、与薬に関する援助技術、症状・生体機能管理技術、侵襲的処置の介助技術、救命救急処置技術について</p> <p>（21．平井由佳/2回）排泄援助技術2（排泄障害に関する援助技術）について</p> <p>（26．岡安誠子/2回）呼吸・循環を整える援助技術について</p> <p>（13．松本玄智江、21．平井由佳、26．岡安誠子/15回）感染予防の技術：無菌操作（鉗子・鑷子の取り扱い、滅菌物の取り扱い、滅菌手袋の装着）、排泄障害に対する援助技術（一時的導尿、洗腸、滴便）、与薬に関する援助技術（注射法・点滴静脈内注射）、看護技術実践能力評価演習（注射法）、症状・生体管理技術/侵襲的処置の介助技術（尿検査、採血、12誘導心電図、心電図モニター、SpO2モニター、病院見学）、呼吸・循環を整える援助技術（酸素療法、酸素ポンペの取り扱い、口腔内吸引、ネブライザー）</p> <p>（招致講義1回：島根県立中央病院臨床工学技士）ME機器に関する基礎知識について実施する。</p>	<p>・オムニバス方式</p> <p>講義30時間 演習30時間</p>
		基礎看護学実習Ⅰ（家庭）	<p>地域の家庭を訪問し、対象者（主として高齢者）の健康状態や生活習慣、生活環境等を把握するとともに、地域や家庭における対象者の役割や関係等について理解する。また、過去・現在・未来へと続く生活の流れの中で、日常生活の成り立ちや生活の基盤となる価値を理解する。早期に地域に出て体験的に学ぶ機会を通して、看護者として必要な①生活者の理解、②コミュニケーション能力、③アセスメント能力、④課題発見力の向上を図る。また、異世代間の交流を通して社会性及び人間性を涵養する。学生は2人一組になり家庭訪問を行う。月1回計4回の家庭訪問、訪問の事前学習・事後学習、カンファレンス、報告会で構成する。</p>	
		基礎看護学実習Ⅱ（病院）	<p>病院に入院している患者を生活者として捉え、その患者の情報収集・アセスメント・計画立案・実施・評価という一連の看護過程の展開を体験する。また、既習の知識・技術を統合して、基本的看護技術の実践的適応という視点から、患者の安全性・安楽性・自立性・個性性を考慮したケアを日常生活の援助を中心に実施する。</p> <p>さらに、看護の実践を通して、看護の責務や態度について考える機会とする。病院での体験的学びを通して倫理観やチームワークを含めた看護実践の基礎的能力を修得する。</p>	
	臨床看護学	発達健康看護論Ⅰ（成人）	<p>成人各期の特徴と健康課題を理解するために、ライフサイクルの視点から成人の成長、発達、成熟について、ライフスタイルと健康の視点から現代の生活状況を背景とした成人保健の動向、生活習慣病の発生と予防、職業や生活ストレスに関する健康障害、健康の保持増進のためのセルフケアについて学ぶ。そして、成人の特性や能力（自立した存在、独自の信念や行動パターンを持つ存在、家庭・職場で責任ある役割を担う存在）に応じたアプローチを行うために必要な看護の概念や理論を理解する。</p>	<p>講義28時間 演習2時間</p>

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
看護専門分野 臨床看護学	発達健康看護論Ⅱ（老年）	高齢者の特性や個性等「個」を基点とした高齢者を理解するために、身体的・心理的・社会的側面の特徴を学ぶ。さらに、人口の高齢化がもたらす経済や産業など社会の様々な状況について「マス」を基点とした高齢社会の特徴を理解するために、社会生活や社会規範、社会制度などを学ぶ。また高齢者の看護を実践する上で不可欠な倫理的な感性や判断能力を養うために、高齢者の権利擁護に関わる演習を行う。科目全体を通して、人は何故老いるのか、人にとって老いとは何かを考えながら、老年看護学の目的と役割について学ぶ。	講義 1 8 時間 演習 1 2 時間
	発達健康看護論Ⅲ（小児）	小児看護の対象である子どもの特徴と、子どもを取り巻く環境を理解することを目的として、講義や視聴覚教材を活用しながら学習する。具体的な学習内容は小児看護の理念と特徴、小児期各期の発達特性、子どもの日常生活、子どもを取り巻く環境、健康問題に関する知識を学び、子どもと家族に必要な養育と看護について学習する。また、子どもと家族を取り巻く社会的状況とその動向から、現代の子どもと家族の抱える問題を広い視点からとらえ、小児看護に求められている役割を考える。	
	発達健康看護論Ⅳ（母性）	女性の性と生殖に関する健康と権利を守ることを基盤とし、女性のライフサイクルにおける健康問題や健康の保持・増進に必要な看護について学ぶ。主な対象は、性機能が急速に発達する思春期から、性成熟期である妊娠・分娩・産褥期及び、性機能が衰退する更年期の女性とその家族である。この時期に特有な身体・心理・社会的特性を理解するとともに、母性看護の基盤となる概念、母子を取り巻く社会の変遷と現状、母性保護に関与する法令について学ぶ。それらを基に、急速な社会変化に対応した母性看護の課題や役割を考える。	講義 1 5 時間 演習 1 5 時間
	精神健康看護論	精神保健・医療・福祉の歴史的変遷から、精神の病気－健康がどのように考えられてきたか理解する。心理・社会的側面からの理解として、心の構造・機能のしくみ、自我の防衛機制について理解する。そして、パーソナリティの成長発達モデルについて理解する。生物学的側面からの理解として、脳神経細胞と神経伝達物質について理解し、意識や知能、思考、感情など精神機能における健康－障がいについて理解する。さらには、心を病む人の主観的体験として、「心を病むとは」「心の健康とは」どういうことか考察する。	講義 2 6 時間 演習 4 時間
	老年地域看護論	高齢者にとって、住み慣れた地域での暮らしがQOLを維持する1つの要因と考えられている。この科目では、加齢による身体・心理・社会的な変化に伴い出現する健康問題のアセスメントをセルフケア・エンパワメント・ケアマネジメント等の理論を基に、「暮らし」の視点を取り入れ、できるだけ自分自身の力で健康管理を可能にする看護について学ぶ。また、障がいを有することで暮らしの場が変わっても、今までの生活の継続性に着眼した高齢者看護が重要であることから、その具体的方法について学ぶ。（オムニバス形式／全15回）  （1 5．伊藤智子／1 0回）高齢者の「暮らし」を基盤とした生活機能（排泄・活動・休息・コミュニケーション・認知）のアセスメントと看護実践、家族・地域の社会資源を活用した生活支援  （2 3．加藤真紀／1 回）高齢者の食生活支援  （1 5．伊藤智子、2 3．加藤真紀／4 回）家庭生活や施設生活における高齢者の生活史を重視した看護に関する演習（グループワーク）	・オムニバス方式 ・1 5回中4 回共同  講義 2 5 時間 演習 5 時間

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
看護専門分野 臨床看護学	成人臨床看護論Ⅰ（急性・回復期）	<p>急性期から回復期にある成人を対象とした個別的看護の実践に必要な基礎的能力を修得することを目的に、機能障害及び発達特性に応じた急性期から回復期の援助方法を論理的に学ぶ。急性心筋梗塞・急性呼吸不全等を取り上げた急性期看護の実際、胃切除術、ストーマ造設術、乳房切除術、肺切除術、心臓手術等を取り上げた周手術期看護の実際を学ぶことにより、主として呼吸機能、循環機能、栄養代謝機能の障がいに応じた看護実践の基本を理解する。</p> <p>（オムニバス方式／全30回）</p> <p>（14．三島三代子／28回）内科的急性期看護・クリティカルケア・周手術期看護の総論、循環器障害、胃切除術・乳房切除術・肺切除術・心臓手術と看護</p> <p>（20．別所史恵／2回）呼吸機能障害と看護、ストーマ造設術と看護</p>	<p>・オムニバス方式 講義56時間 演習 4時間</p>
	成人臨床看護論Ⅱ（慢性・終末期）	<p>慢性期と終末期にある成人を対象とした個別的看護の実践に必要な基礎的能力を修得することを目的に、機能障害及び発達特性に応じた慢性期と終末期の援助方法を論理的に学ぶ。慢性・終末期にある患者・家族の特徴、セルフコントロールへの援助、がん治療に伴う看護、終末期にある患者・家族への看護、患者の権利・生命倫理の視点に基づいた倫理的課題と看護の役割について学ぶことにより、主として糖代謝機能、肝機能、内分泌機能、腎機能の障害に応じた看護実践の基本を理解する。</p> <p>（オムニバス方式／全30回）</p> <p>（7．平野文字子／28回）慢性・終末期にある患者・家族の特徴、糖代謝機能・肝機能・内分泌機能の障害に応じた看護、がん治療に伴う看護、終末期にある患者と家族への看護、倫理的課題と看護</p> <p>（20．別所史恵／2回）体液の調節障害：腎機能の障害に応じた看護</p>	<p>・オムニバス方式 講義56時間 演習 4時間</p>
	老年臨床看護論	<p>複数の慢性疾患に罹患していることが多く非定型的な症状を呈すること、また疾患の急性増悪や続発症の発症により自立的な生活が成り立たなくなる状況を招きやすいことなど健康障害をもつ高齢者の特徴を理解し、適切な看護を実践できる能力を身につける。具体的には高齢者の入院生活や薬物療法・手術療法・リハビリテーションなどの各治療方法の基礎的な知識と看護について、また肺炎・慢性閉塞性肺疾患・心不全・大腿骨骨折・脳血管障害・認知症等、高齢者が罹患しやすい代表的な疾患の基礎知識と看護について学び、生活の再構築のためのアセスメントと援助方法を講義と演習を通して修得する。また、高齢者のターミナルケアや家族への看護についてもその必要性と考え方について学ぶ。</p> <p>（オムニバス方式／全30回）</p> <p>（8．梶谷みゆき／26回）健康障害をもつ高齢者の特徴、高齢者における入院生活、高齢者と薬物療法、高齢者と手術療法、高齢者とリハビリテーション、脳血管障害をもつ高齢者の看護（看護過程の演習含む）、呼吸機能障害をもつ高齢者の看護、高齢者のターミナルケアなど</p> <p>（15．伊藤智子／2回）認知症を持つ高齢者の看護</p> <p>（23．加藤真紀／2回）大腿骨骨折や膝関節症等による運動機能障害をもつ高齢者の看護</p>	<p>・オムニバス方式 講義52時間 演習 8時間</p>



授 業 科 目 の 概 要			
(看護学部看護学科等)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
看護専門分野	臨床看護学	<p>成人・老年臨床看護技術論</p> <p>既学習の知識を踏まえ、成人・老年期の人の持つ多様な健康問題のアセスメントと健康問題解決のための看護技術に関する基本的な能力を修得することを目的に、演習を通して実践的に学ぶ。具体的には、急変時の処置、呼吸管理技術、術中における無菌操作技術、術後の看護技術、糖尿病患者への看護支援技術、用具を用いた移動・移乗の技術、摂食・嚥下障害のアセスメントと援助技術、排泄障害のアセスメントと援助技術、認知症患者とのコミュニケーション技法等について学ぶ。(オムニバス方式/全23回)</p> <p>(20. 別所史恵/13回) 成人臨床看護論 I. II を踏まえ、健康障害を持ち医療施設等で受ける治療・処置に対応するより専門的な看護技術を学ぶ。急変時の処置、呼吸管理技術、術中における無菌操作技術、術後の看護技術、糖尿病患者への看護支援技術</p> <p>(14. 三島三代子/1回) 呼吸管理技術の体位ドレナージ、スクイーピング</p> <p>(7. 平野文字/1回) セルフマネジメント学習支援の実際に関して、糖尿病の患者教育方法、血糖自己測定・インスリン自己注射指導の実際</p> <p>(23. 加藤真紀/6回) 高齢者への生活援助における基本的な考え方、用具を用いた移動・移乗の技術、摂食・嚥下障害のアセスメントと援助技術</p> <p>(8. 梶谷みゆき/1回) 排泄障害のアセスメントと援助技術</p> <p>(15. 伊藤智子/1回) 認知症患者とのコミュニケーション技法</p>	<p>・オムニバス形式</p> <p>講義23時間 演習22時間</p>
		<p>成人看護学実習</p> <p>成人の特性を理解し、健康上の課題を持つ成人への個別的な看護に必要な基礎的能力を養うことを目的として、成人看護実践の理論と方法を踏まえ、急性・回復期と慢性・終末期の患者とその家族を対象に、看護過程を実践する。</p> <p><b>【急性・回復期】</b> 主として消化器、肺、心臓、血管、乳房の手術を受ける患者や虚血性心疾患、心不全等の患者を受け持ち、看護過程を展開する。周手術期の看護、生命の危機的状況から回復に向けての看護、心理的危機状況にある患者への看護及び退院後の生活に向けての指導教育の実際を学ぶ。手術見学により、手術室における看護の実際についても学ぶ。</p> <p><b>【慢性・終末期】</b> 主として血液疾患、内分泌疾患、肝疾患等や終末期の患者を受け持ち、病棟での看護過程を展開し、退院後の外来、地域での支援の必要性を学ぶ。患者のセルフケア能力に合わせた指導や化学療法・放射線療法に伴う看護、心理的危機状況にある患者への看護、緩和ケアなど、病と共に生きる患者と家族への支援の実際を学ぶ。また、患者の意思決定や尊厳、自立性を擁護するための現状と課題についても学ぶ。</p>	

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科等)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
看護専門分野	臨床看護学	老年看護学実習	<p>高齢者の加齢による心身の変化や健康問題への看護、その中でも高齢者特有の疾患のリハビリテーション看護について重点的に学ぶ。また、高齢者の生活史や価値観を重視し、疾患や障がいを抱えながらもその人らしく生活を営むことができるような看護を探究する。</p> <p>5単位のうち、3単位を医療施設の実習、2単位を介護老人保健施設又は特別養護老人ホームと認知症対応型グループホームで実習する。</p> <p>【医療施設実習】3単位 この実習では、医療施設に入院中のリハビリテーション期にある高齢者の看護を展開する基礎的能力を修得する。具体的には脳血管障害等の脳神経機能障害や大腿骨頸部骨折等の運動機能障害をもつ高齢者を1名受け持ち、看護過程を展開する。疾患にかかわる病態・診断・治療等の基礎的な知識、加齢に伴う生理的变化や個々の高齢者の生活史・信念に着眼しながら退院後の生活を見通したアセスメントを行い、リハビリテーション看護の視点を持った看護実践能力を修得する。それら一連の看護過程を展開する中で、医療場面における高齢者の権利擁護や各専門職間の連携・協働についても学ぶ。</p> <p>【高齢者施設実習】2単位 この実習では、施設生活を営んでいる高齢者の特性を、生活史、価値観、健康問題、社会とのつながり等に重点をおいて理解し、生活の継続性を大切にしながら高齢者看護について考え、個別性のある看護の創意・工夫ができる基礎的能力を修得する。さらに、高齢者を中心とした保健・医療・福祉の連携・協働、その中での看護職の役割や、人権擁護のあり方について洞察を深める。また、認知症高齢者とのコミュニケーションについて学び、認知症看護の実践能力を高める。</p>	
		精神臨床看護論	<p>精神科領域で行われる検査について理解する。生物学的側面からアプローチする治療法として、薬物療法、電気けいれん療法、身体合併症医療を理解する。心理学的側面からは精神療法、社会的側面からは精神科リハビリテーションの考え方・方法論を理解する。その上で、精神看護におけるアセスメントやコミュニケーションの技法、具体的な働きかけ論としてセルフケア理論について理解し、精神疾患患者の看護実践を学ぶために事例演習を行う。その中で、精神の健康障害による影響をアセスメントし、看護援助方法を考えられる問題解決能力の修得を目指す。</p>	講義42時間 演習18時間
		精神地域看護論	<p>精神保健に関連する法規の主旨・概要を理解し、精神保健福祉の現状と課題について考察する。演習により社会復帰施設を訪問し、障がいを抱えながら地域で生活する上での困り事や、精神科看護師に求められる援助を理解する。</p> <p>また、心の危機状況、ストレス・マネジメントなどについて学び、リエゾン精神看護の対象・役割・活動について理解する。そして、一般病床における精神科の問題と看護介入について理解する。さらに、医療施設のほかに精神看護が展開される場として、家庭、学校、職場等、生活の場におけるメンタルヘルス問題について理解し、心の健康を保ち豊かに暮らしていくために精神看護活動に期待されていることを考察する。</p>	講義20時間 演習10時間
		精神看護学実習	<p>医療施設に入院中の精神障がい者を受け持ち、疾病や入院・治療が患者に及ぼす影響を理解するとともに、社会復帰に向け、患者が望む生活を具現化するための援助を考える。具体的には、統合失調症慢性期の患者を受け持ち、①患者と共に将来の生活設計を考える、②患者の自己決定能力を高める援助を考える、③セルフケアの維持・拡大への援助を行う、④病気や薬とのつきあい方を獲得するための援助について考え、看護過程を展開できる基礎的能力を修得する。</p> <p>合わせて、患者―看護師関係を振り返り、援助者としての自己理解や、精神障がい者の人権と権利を擁護する態度を養う。</p>	
		小児臨床看護論	<p>小児期に特有の健康問題や小児期によくある健康問題を理解し、病気や入院が子どもと家族に及ぼす影響を知り、病気や障がいをもつ子どもとその家族に対し看護実践するために必要な基礎的知識を学ぶことを目的とする。</p> <p>健康障害が子どもと家族に与える影響、疾病の経過と看護、小児期特有の症状の看護については講義を通して学習する。小児期に多い疾患の看護については、グループワークによる主体的学習、学生によるプレゼンテーションと教員による講義を通して学習する。小児期に特徴的な疾患の病態生理、診断、治療については、ゲストスピーカーとして臨床小児科医師の招致講義により最新の知見を学ぶ。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
看護専門分野 臨床看護学	母性臨床看護論	<p>新しい家族の誕生を望む妊娠前の女性や妊娠・分娩・産褥期の女性及び新生児とその家族に対する援助方法についてオムニバス方式で学ぶ。 (オムニバス方式/全30回)</p> <p>(11. 長島玲子/27回) 不妊治療を受ける夫婦の看護、妊娠経過、妊娠中に生じるマイナートラブル、異常の予防と早期発見のための看護、分娩経過、分娩進行に伴う産婦と胎児の心身の安全と安楽を促進するための看護 産褥期に生じる進行性・退行性変化と促進のための看護、新たな役割への適応、新生児の子宮外生活への適応を促進するための看護、妊娠・分娩・産褥期の異常の看護、低出生体重児の看護</p> <p>(10. 秦幸吉/3回) 妊娠・分娩期に起こる主な異常や合併症のメカニズム、異常の早期発見とその対処</p>	<p>・オムニバス方式 講義50時間 演習10時間</p>
	小児・母性臨床看護技術論	<p>母と子を包括的に捉え、小児看護・母性看護を展開するのに必要な基本的看護技術を身につけ、看護実践能力を向上させることを目的とする。保育所での学習では、保育士と一緒に子どもの世話を体験することにより、乳児期から幼児期の子どもの理解と養育の技術を修得する。学内演習では、妊産褥婦、新生児、小児に必要な看護基本技術を、小グループに分かれモデル人形を使い実施することにより修得する。(オムニバス方式/全23回)</p> <p>(18. 高橋恵美子/15回) 【小児看護学】具体的内容は、①乳児・幼児の養育(おむつの交換、排泄の世話、衣服の交換、食事の世話、睡眠の世話、遊びの世話、事故防止)②フィジカルアセスメント(計測、バイタルサインの測定)③検査の看護(採血、採尿、腰椎穿刺、骨髄穿刺)④処置の看護(吸引、吸入、経管栄養、輸液)である。</p> <p>(11. 長島玲子、/8回) 【母性看護学】具体的内容は、①フィジカルアセスメント(レオポルド触診法、子宮底・腹囲の測定、胎児心音聴取、肛門検温、沐浴前の観察)、②新生児の沐浴、③産褥体操である。</p>	<p>・オムニバス方式</p>
	小児看護学実習	<p>子どもの健康問題を総合的に把握し健全な育成をめざして、子どもと家族に対し個別的な看護ができる基礎的能力の修得と小児看護の役割について実践を通して学ぶ。総合病院小児病棟及び重症心身障がい児(者)病棟において各1週間の実習をする。実習では、患児を1名受け持ち、看護ケアを展開する。看護ケアを通して、病気や障がいがある子どもの成長・発達と家族に及ぼす影響を理解し、子どもの人権を尊重しながら、健康レベルと成長・発達段階に応じた援助の方法を学ぶ。</p>	
	母性看護学実習	<p>発達健康看護論及び母性臨床看護論で学んだ諸理論を踏まえ、妊娠・分娩・産褥・新生児各期の特性を理解し、母子の安全と安楽な生活及び母親役割行動の獲得に向けた看護を実践する。妊娠・分娩・産褥・新生児各期の経過は生理的現象であるが、ひとたび異常に移行すれば生命を脅かす危険性もあり、異常の早期発見と予防のための看護が必要であることを理解する。常に母体と胎児、産婦と新生児の母子関係を重視し、健康の維持・増進や異常からの回復に向けた看護を実践するための基礎的能力を修得する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科等)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
看護専門分野	地域看護学	在宅看護概論	<p>地域で生活する療養者、家族、地域社会等の対象理解及び在宅療養者の多様なニーズを理解し、療養者のQOL向上の観点から訪問看護の機能と役割について考える。また、日本における在宅看護の歴史と発展過程を踏まえ、単に看護提供の場が医療施設から在宅へ移ったという理解ではなく、在宅療養者や家族介護者の意思決定を尊重した関わりや権利擁護者としての役割について考え「在宅で看護するとはどういうことか」、「在宅看護の特性」について学習する。(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(17. 吾郷ゆかり/7回) 在宅看護における対象理解、地域で生活する人々の多様なニーズ、療養者のQOL向上に向けた訪問看護の機能と役割</p> <p>(25. 三原かつ江/1回) 対象の意思を尊重した対応と訪問看護師の権利擁護者としての役割</p>	<p>・オムニバス方式</p> <p>講義13時間 演習2時間</p>
		在宅ケアマネジメント	<p>在宅支援に関わる法律や制度の基本的知識を学び、在宅療養者や障がい者を有する人々のケアマネジメントの理解を目的として事例を用いてケアプラン作成のプロセスを学習する。また、介護保険制度に関連する福祉用具貸与、住環境整備支援等を含めた保健医療福祉に関する社会資源の学習を通して在宅ケアシステムを学習し、サービス利用に関する情報提供の仕方を学ぶ。さらに、病院から施設・在宅への地域医療連携の実際や介護支援専門員等の現職者招致講義により、多職種と看護職との協働と連携を学ぶ。(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(17. 吾郷ゆかり/6回) ケアプラン作成プロセス、保健医療福祉に関する社会資源、在宅ケアマネジメントの実際、多職種との協働、在宅ケアチームアプローチの必要性</p> <p>(25. 三原かつ江/2回) 介護保険制度に関連する福祉用具貸与、住環境整備支援等のサービス利用に関する情報提供、病院における地域医療連携の実際</p>	<p>・オムニバス方式</p> <p>講義10時間 演習5時間</p>
		在宅看護技術論	<p>在宅における療養者の日常生活援助、在宅リハビリテーション、医療処置管理の支援や、在宅看護過程の展開、訪問看護師による家庭訪問時のコミュニケーションと相談面接技術を講義と演習により学ぶ。また、長期臥床する高齢者や、認知症、難病、精神障がい等を有する療養者、および療養する子どもへの在宅看護や、在宅終末期の事例をもとに在宅看護の特性について学ぶ。訪問看護ステーションの理学療法士、訪問看護師による現職者招致講義により理解を深める。さらに、在宅看護の役割と特質を踏まえ、訪問看護師の基本姿勢や場の特性に応じた看護技術および退院時の継続看護について講義と演習により修得する。(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(17. 吾郷ゆかり/24回) 在宅における医療処置管理、在宅看護過程の展開、家庭訪問時のコミュニケーション方法と相談面接技術 長期臥床の高齢者、認知症、難病、精神障がい等を有する療養者の在宅看護 療養する子どもへの在宅看護</p> <p>(25. 三原かつ江/6回) 在宅療養者の日常生活援助、在宅リハビリテーション、在宅ターミナルケア (在宅リハビリテーション、在宅ターミナルケアについては、訪問看護ステーションの理学療法士、訪問看護師による招致講義担当) 病棟における退院支援と継続看護</p>	<p>・オムニバス方式</p> <p>講義30時間 演習30時間</p>
		在宅看護論実習	<p>在宅療養を支える訪問看護の展開方法を理解するとともに、健康上の課題に対応する多様な在宅看護活動の実際を学ぶ。また、居宅介護支援の実際や地域医療連携室における退院調整、障がい等を有する人々の自立支援、高齢者を対象にした介護予防等、地域の多様な支援活動に参加し、多職種間の連携や継続看護の実際を理解する。さらに、在宅療養者・家族の権利擁護について考え、家庭訪問時におけるマナーや信頼関係を基盤とした専門職としてのコミュニケーション技法と態度を主体的な取り組みによって学ぶ。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
看護 専門 分野	地域 看護 学	公衆衛生看護学概論	看護学、社会科学、公衆衛生学等の知識により、個人、家族、集団、組織の有機的な連携のもとに地域の様々な健康課題に取り組む公衆衛生看護の概念を理解する。保健師活動の歴史や保健師活動事例を分析することにより、保健師の専門性を考察する。また、公衆衛生の3分野である地域保健、学校保健、産業保健の健康戦略とされるヘルスプロモーションの促進のために看護職や関係職種が行う協働活動のあり方や、保健・医療・福祉分野をつなぐ地域活動の根拠や基本的な活動方法について理解する。	講義 1 8 時間 演習 1 2 時間
		健康政策論	政策形成のプロセスを理解するために、地域診断の一連の過程の基本を学ぶ。コミュニティの把握、政策形成、保健医療福祉活動、活動の評価までのサイクルを学ぶ中で、地域において行われる保健医療福祉活動の科学的根拠を考察する。また、地域の具体的な健康課題の実例を取り上げ、その健康課題に関する政策づくりをととし、健康政策、施策、事業、業務の関連や政策評価等について理解し、地域の健康課題の解決手法について学ぶ。	講義 1 4 時間 演習 1 6 時間
		公衆衛生看護活動論Ⅰ（生涯の健康づくり）	人間の身体は外部環境からの刺激に対して様々に反応し、日常生活を営んでいることを理解し、人の誕生から死に至るまでのライフステージにおける健康課題とその保健対策について考察する。具体的には、子育て支援、介護予防、虐待や自殺防止、感染症対策、生活習慣病予防、各種健診や検診等のポピュレーションアプローチについて具体的に学び、ハイリスクアプローチについて理解する。また、生涯を健康で過ごすための公衆衛生看護活動と地域づくりについて展望する。	講義 2 6 時間 演習 4 時間
		公衆衛生看護活動論Ⅱ（特別なニーズと支援）	障がいや有する児・者及び難病をもつ人々等の特別なニーズについて理解を深め、自立とQOLを促進する支援方法及び当事者の諸権利を尊重する地域づくりについて考察する。また、地域におけるセルフヘルプグループ活動の支援や当事者主体の支援ネットワークづくりに必要な公衆衛生看護機能について認識する。講義には構造学習理論を適用し、特別なニーズに対応する公衆衛生看護活動の課題を明らかにする手法を修得し、特別なニーズへの感受性及び問題意識を高める。	講義 1 2 時間 演習 3 時間
		産業保健論	公衆衛生看護の一分野である産業保健に対する理解と、「働く人々」への組織的な健康支援に必要な知識及び技術の修得を目的とする。講義・演習を通じて、産業保健の理念と目的、その制度とシステム、産業分野の健康課題とその対策を理解し、職場環境や作業条件や職業生活が、労働者の健康に及ぼす影響について考える。また、産業保健分野における個人・集団・組織への具体的な活動の展開方法を修得する。事業場見学を通じて職場巡視の視点について学ぶ。さらに、産業保健における産業看護職の役割や地域保健との連携について考える。	講義 1 4 時間 演習 1 6 時間
		学校保健論	学校保健の目的、意義、活動の実際について理解し、児童生徒の発達課題、健康課題の現状と健康課題解決のために必要な取り組みについて考察する。また、学校保健の制度とシステム及び学校保健活動の中心となる養護教諭の役割機能、養護教諭の専門性について理解し、求められる能力・資質について考察する。さらに、児童生徒が生涯にわたって健康的に生きるための知恵と力を培い、自分で考え、自己決定能力を獲得するための方法を考える。	講義 2 4 時間 演習 6 時間
		地域ケアシステム論	地域の保健医療福祉ニーズの把握から地域ケアシステム構築までの過程を学ぶ。まず、個人、家族、集団・地域のエンパワメント理論や地域保健活動の類型とその特徴をもとに公衆衛生看護活動のあり方を考察する。また、公衆衛生看護活動を展開するための技法としてケアマネジメント、ケアコーディネート等の基本を演習により修得する。地域組織活動、自主グループ活動、ネットワークづくりなど多様でかつ具体的な活動事例を分析することにより健康課題に即したシステム構築の過程を理解する。	講義 2 4 時間 演習 6 時間

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科等)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
看護専門分野	地域看護学	家族ケア論	家族を単位とした健康課題解決のための支援活動が展開できることを目的として、現代家族をとりまく社会的背景を考察し、家族の発達課題や生活力量等、家族を理解する視点、保健師が行う家族ケアの意義、家族ケアのプロセス、地域看護機能について学ぶ。また、家族を捉える代表的な理論の概要を理解し、その活用についても考察する。家族自身の問題解決能力についても理解する。さらに、演習を通して、家族ケアを効果的に展開するために必要な家庭訪問等、家族へのアプローチの基本を身につける。	講義 1 4 時間 演習 1 6 時間
		健康教育論	健康教育の中心課題や展開方法の変化を学ぶとともに、健康教育の最終目的である主体的な行動変容を目指した健康学習について理解する。生活習慣病等の予防と治療に必要な、特定保健指導等でも用いられる健康行動理論、個別健康教育に必要なヘルスカウンセリングやライフスタイル療法への理解を深める。また、健康教育の技術として、プレゼンテーション技法、教育媒体作成の技術、集団討議法について具体的に学ぶ。さらに、健康教育の評価と保健師の役割について考察する。	講義 8 時間 演習 7 時間
		健康相談技術論	相談者の健康課題の解決や生活改善、不安の緩和等を的確に支援することができるように、講義と演習を通して、支援者としての基本姿勢と多様化する相談内容を認識する視点を養い、相談支援の展開方法の基本を身につける。相談の契機も様々であり、具体的には、地域、学校、職場等の生活の場による特徴や相談者からの求めに応じるものと支援者からアプローチするものそれぞれについての対応の仕方についても理解する。また、課題を抱える当事者だけでなく、必要時に家族や地域で当事者を支える人材へ支援を広げる視点も養う。	講義 8 時間 演習 7 時間
		公衆衛生看護管理論	公衆衛生看護管理の目的と機能や特徴を保健師の専門性から理解することを目的とする。地方公共団体の組織的事業運営について学び、他機関・団体、多職種との協働について理解する。その他、事例管理、地区管理、公衆衛生看護の質の保証、予算管理、人材育成・人事管理、情報公開や個人情報保護等、保健師並びに公務員としての必要な情報管理等について学ぶ。また、住民のニーズや活動基盤等の社会情勢について理解し、保健師として適切に対応できる能力や専門性について考察する。	講義 1 1 時間 演習 4 時間
		コミュニティ実習	実習地の政策と保健・医療・福祉計画や地区組織について、実習指導者の説明や既存の資料をもとに理解し、家庭訪問や保健指導等の保健・医療・福祉活動に参加する。地区視診や各種情報を整理して地域診断を体験し、健康課題と保健・医療・福祉活動との関係や保健師と住民が協働する意義等について学び、地域の特性を理解し、地域づくりについて考察する。 また、住民一人ひとりの生活について考え、生活を支える専門職や施設・機関、学校や産業について理解する。	
	公衆衛生看護学実習	実習地で企画されている保健・医療・福祉活動に参加し、コミュニティ実習や講義によって明らかにした学習課題について問題意識を高める。既存資料や実習指導者の説明により実習地の概要をまとめて実習に臨み、展開されている保健・医療・福祉活動の特徴や公衆衛生看護管理機能を理解する。実習地の住民、行政、専門職の協働による健康課題への具体的な取組みについて理解し、公衆衛生看護活動を展開する基本的な技法についても学ぶ。さらに、日常の活動において行われている保健師の力量形成について考察する。		
看護の探求と発展	看護管理論	看護の対象者に安全で良質なケアを提供するために、資源を有効に活用する仕組み作りなど看護管理の基礎的知識、方法を学ぶ。また、対象者の多様なニーズに対応するために、チーム医療の意義・在り方、多職種との協働における看護職としてのリーダーシップの必要性を学ぶ。さらに、安全・安心な医療を提供するために、リスクマネジメントや看護関連の諸制度の基本について学び、高度化・複雑化する医療の中で、変化に対応する姿勢を持ち、対象者と家族に常に安全で最高水準の看護を提供する意義について考えるとともに医療を取り巻く社会環境の変化と最新の情報をもとに「看護の今」について関心を持つ。	講義 2 8 時間 演習 2 時間	

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科等)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
看護専門分野	看護の探求と発展	看護倫理	看護に携わる者に必要な倫理の知識を学び、倫理的問題に直面したときに必要な行動を選択するための基本的な考え方や倫理的原則を学ぶ。基本的人権、人としての尊厳、患者の権利などを踏まえて、看護実践における倫理原則の特徴、看護師の倫理的責任について学習する。倫理的感受性や倫理的判断力、倫理的意志決定力を高めるために、看護の現場での事例を取り上げ、自由な討論を通して一人ひとりが自己の価値観をみつめ、倫理の実践とは何か具体的に考えていく。	講義 20 時間 演習 10 時間
		医療と安全	安全な医療を提供するための環境、人、モノ、情報を調整し、組織やシステムを構築していくことの重要性を認識し、チームの一員として医療安全に取り組むための知識と方法論を学ぶ。実際の事故事例から、自由な討論を通して一人ひとりが自己の安全に対する考えをみつめ、安全やリスク回避について具体的に考えていく。また、医療事故に対する看護の法的責任についても学ぶ。	
		健康危機管理論	健康危機管理の概念や事前管理・発生時管理・事後管理の基本的枠組みを理解し、感染症、食中毒、精神保健医療関連、災害等における生活及び健康支援について学ぶ。特に災害支援については具体的な対応や機能について過去の教訓や先駆的取り組みについて考察し、支援の基本を身につけることを目的とする。多種多様な健康危機の事例を通して自己の危機意識を高め、健康危機管理のシステム及び概要を理解する。また、シミュレーションなどにより地域において展開されている防災、減災活動について具体的な活動をイメージできる機会をもち、災害サイクルに即した自助、共助、公助による地域の防災力を高めるための関係者の協働活動について考察する。	講義 16 時間 演習 14 時間
		発達障がいと看護	看護に関わる専門職として、発達障がいに対する正しい知識とその支援の方法について修得することを目的とする。(オムニバス形式/全8回)  (1. 山下一也/3回) 発達障がいの概念、分類(自閉症スペクトラム、ADHD、LDなど)と病態生理、治療。特に脳科学からみた発達障がいについて学ぶ。ゲストスピーカーとして発達障がいの治療を専門としている臨床小児科医師の招致講義により最新の知見を学ぶ。  (18. 高橋恵美子/5回) ADHDの子どもの理解、包括的支援、ADHD児のための夏期治療プログラム・サマートリートメントプログラムの理論と実施については、サマートリートメントプログラムへの参加型学習を通して学ぶ。	・オムニバス方式  講義 7 時間 演習 8 時間
		がん看護	がん患者の主体的な治療参加とその人らしい生活の維持を支援するために必要な基礎知識と援助方法を修得する。がん罹患により脅かされる生命・生活について関心を深めながら、がんとともに生きる患者と家族の体験に触れ、がんの診断時から必要な緩和ケアの理念、全人的視点での健康問題とニーズについて理解する。チーム医療、がん医療現場の実際と看護の専門性及び自主グループ(がんサロン)の活動について学び、がん看護の役割について考察する。	講義 11 時間 演習 4 時間
		感染看護	臨床現場における感染関連の問題に対する幅広い適応能力を身につけることを目指す。感染看護の概念と歴史、感染症とそれに対する生体防御機能に関する基本的理解と感染症に関する環境の影響を理解する。施設内感染予防の重要性を理解し、予防対策と拡大防止に関する感染管理の基礎的知識と実際を学習する。さらに、感染にかかわる倫理的な問題について考え、感染予防に対する看護の役割と機能を理解する。	講義 13 時間 演習 2 時間

## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
看護 専門分野 看護の 探求と 発展	臨床家族看護	臨床現場における家族看護の重要性を理解し、家族のセルフケア能力の強化さらに療養における家族の意思決定支援や家族発達を促すための、ジェネラリストとしての家族看護実践能力を修得する。具体的には、カルガリー家族アセスメントモデル及びカルガリー家族介入モデルの基礎知識を学習した上で、慢性疾患患者と家族あるいは介護を要する患者と家族を事例とした家族アセスメント及び看護介入についてグループで討議する。特に看護介入については、家族成員間の感情の安定化と療養における目標の共有化の手法を中心に学ぶ。	講義 7時間 演習 8時間
	救急看護	突然の病気や事故、災害に遭遇した時の救急処置や、施設における救命救急の基本的な知識・技術を学習し、患者の病態の急激な変化を予測するとともに、重症化を回避するための援助方法を学習する。また、急性期にある重症患者及び家族に対し、生活者としての視点から適切なアセスメントを行い、早期リハビリテーションが実施できるよう学習する。救急医療の置かれた現状や問題について医療システム全体の中で捉え、救急医療のあり方を看護の視点から展望できるよう学習する。	
	国際保健と国際協力	国際保健分野の基本的な知識を学習し、今後どのように取り組んでいくのかを考える。具体的には、世界の健康問題を理解し、保健医療供給体制、保健医療実践の実態を知る。視聴覚教材の利用も含め、NGO、国際協力機構の国際協力事例を知り、国際保健の実態と課題を理解する。国際保健分野へ進む、キャリアパスについての理解も深める。学習が発展すれば、ケースメソッド、や Project Cycle Management (PCM) 手法を用いた演習等を行い、理解を深める。	
	看護総合演習 I	看護実践力として重要な対象の理解をケアに反映していくこと、状況に応じたコミュニケーションや判断力を育成することを目的とする。4人一組のグループワークを基本に、アセスメント、設定場面におけるケアプランの立案、プランに基づいたケアの練習を行う。その後、模擬患者に設定場面のケアを実践し、模擬患者、グループメンバー、教員からフィードバックを受ける演習を2回実施する。模擬患者参加による実際の臨床場面に近い状況での看護実践やその後学生間の相互評価、模擬患者並びに教員からのフィードバックを通して、自己の看護実践上の課題を明確にし、臨地実習における看護実践力修得への手がかりとする。	講義 2時間 演習 28時間
	看護総合演習 II	看護の臨床判断能力と実践能力を養うことを目的に、シミュレーターなどを用いた緊急時等の場面設定による演習を通して実践的に学ぶ。臨床場面で遭遇する可能性の高い緊急時等の臨床判断とその対応について学ぶ。臨地実習を終えた4年次における基礎看護技術及びアセスメント能力の修得状況・自己の課題を明確にし、既習の学習内容を発展させながら、臨床状況の理解を促進して臨床実践で活用できる複合的な知識・技術を修得する機会とする。	講義 10時間 演習 20時間
	看護総合実習	卒業後、臨床看護の現場で働く際の実践能力を高めるために、臨床実践に近い形で看護を学ぶ。基礎看護学実習や領域別看護学実習をすべて終えた時期に、既習の学習内容を統合するとともに、医療安全の知識や技術、倫理的な判断能力を駆使し、患者の個性・安全性を踏まえた総合的な看護実践能力を修得する。さらに、複数の患者を受け持ち、看護の優先度や時間配分を考えた多重課題に対応していく能力を養う。また、看護チームの中でのメンバーやチームリーダーの役割を理解し、多職種との連携・協働についても学ぶ。	



## 授 業 科 目 の 概 要

(看護学部看護学科等)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
看護 専門 分野	看護の 探求と 発展	看護研究の基礎	研究を通して自らの専門領域に関する知識・技術の創造と開発に努めることは専門職業人としての責務であることを認識し、看護研究の意義、研究論文の種類と価値、看護研究倫理、文献検討、論文の構成と書き方について学ぶ。また、主な研究のタイプを量的研究と質的研究に分け、研究のプロセス、研究計画書、主な方法と分析について具体的に学ぶ。 (オムニバス方式／全8回)  (5. 吾郷美奈恵／5回) 看護研究の意義、研究論文の種類と価値、看護研究倫理、論文の構成と書き方。量的研究の研究のプロセス、研究計画書、主な方法と分析。  (6. 石橋照子／3回) 質的研究の研究のプロセス、研究計画書、主な方法と分析。	・オムニバス方式
	看護研究 I	看護研究活動において、信頼性・妥当性を保つために、そして開始から公表までの過程における一貫性・整合性を保つために重要な、看護研究計画書を実際に作成する。具体的には、疑問・問題から研究課題の焦点化、文献検討、既知と未知の整理、研究の意義と目的の明確化、方法の設定、倫理的配慮等、看護研究計画立案の過程について具体的に学ぶ。また、作成した看護研究計画書が、看護研究計画書の意義と条件を満たしていることを確認する視点を修得する。	・グループ分け方式	
	看護研究 II	[看護研究 I] で作成した看護研究計画書に基づいて、科学的な方法によりデータを収集・分析する。また、分析した結果を図や表として示し、論文として「緒言」「方法」「結果」「考察」「結論」にまとめる。看護研究の発表会を開催し、看護研究の成果を共有すると共に発表と論文の特徴を理解する。また、プレゼンテーションや論述スキルを修得し、専門職業人として研究に取り組む姿勢を身につける。発表会は抄録を作成して行い、論文は看護研究論文集として発刊する。	・グループ分け方式	

科目分類	専門基礎科目：健康と病気の理解	対象学年	1年次
授業科目	病態治療学Ⅰ	学期	後期
担当教員	<b>山下一也</b>	選択／必修	必修
授業形態	講義	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b> 内科診断学の基本的知識、主な呼吸器疾患、循環器疾患、血液疾患、消化器疾患の原因、病態生理、疫学、症状、診断及び治療法の基本的な臨床的知識を修得する。具体的には、呼吸器疾患としては、インフルエンザ、肺炎、結核、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患、肺癌、循環器疾患としては、メタボリックシンドローム、狭心症、心筋梗塞、心不全、高血圧、心房細動・心室細動、血液疾患としては、鉄欠乏性貧血、急性骨髄性白血病、慢性骨髄性白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫、DIC、消化器疾患としては、胃食道逆流症、胃・十二指腸潰瘍、胃癌、大腸癌、クローン病、急性肝炎、慢性肝炎、肝癌、胆石症等について学習する。</p> <p><b>【到達目標】</b> 1) 内科診断学の基本的知識を修得する。 2) 呼吸器疾患、循環器疾患、血液疾患、消化器疾患の代表的な疾患とその病態メカニズムの理解に必要な、基礎的な医学知識を説明することができる。</p>
授業の内容	<p><b>【1】～【3】（講義）</b> テーマ：オリエンテーション、呼吸器系 主な病気：インフルエンザ、肺炎、結核、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患、肺癌 キーワード：インフルエンザ、インフルエンザワクチン、肺炎、肺炎球菌、異型肺炎、肺結核、ツベルクリン、間質性肺炎、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、気管支喘息、喫煙、%VC、1秒率、在宅酸素療法、肺癌、小細胞癌</p> <p><b>【4】～【6】（講義）</b> テーマ：循環器系 主な病気：メタボリックシンドローム、狭心症、心筋梗塞、心不全、高血圧、心房細動・心室細動 キーワード：心音、心電図、ホルタ心電図、冠動脈バイパス術、狭心症、心筋梗塞、左心不全、右心不全、危険因子、心房細動、心室細動</p> <p><b>【7】～【8】（講義）</b> テーマ：血液系 主な病気：鉄欠乏性貧血、急性骨髄性白血病、慢性骨髄性白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫、DIC キーワード：鉄欠乏性貧血、巨赤芽球性貧血、再生不良性貧血、溶血性貧血、総鉄結合能（TIBC）、血清フェリチン、造血幹細胞、造血因子、急性白血病の分類（FAB）、骨髄異形成症候群、慢性骨髄性白血病、フィラデルフィア染色体、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫、DIC</p> <p><b>【9】～【12】（講義、招致講義）</b> テーマ：消化器系 主な病気：食道癌、胃食道逆流症、胃・十二指腸潰瘍、胃癌、大腸癌 キーワード：下部食道括約筋、ヘリコバクター・ピロリ菌、除菌治療、早期胃癌、潰瘍性大腸炎、クローン病、大腸癌、人工肛門（クローン病の患者さまの闘病体験も含む。）</p> <p><b>【13】～【14】（講義）</b> テーマ：肝臓、膵臓、胆嚢 主な病気：急性肝炎、慢性肝炎、肝癌 キーワード：肝炎、劇症肝炎、肝硬変、肝炎ウイルス、肝癌、インターフェロン療法、腫瘍マーカー、腹部超音波検査、生体肝移植、脂肪肝、NASH、胆石</p> <p><b>【15】まとめ（講義）</b></p>

テキスト	成人看護学2 呼吸器、浅野 浩一郎他、医学書院、2,520 円 成人看護学3 循環器、上塚 芳郎他、医学書院、2,520 円 成人看護学4 血液・造血器、飯野 京子他、医学書院、1,680 円 成人看護学5 消化器、金田 智他、医学書院、2,835 円
参考文献	特になし
評価方法	定期試験に対して（満点100点）、出席および受講態度（+10点の加点から-20点の減点）を加味し、総合的に評価する。特に講義中の私語、携帯電話、途中入室、途中退室、質問に対する態度などは重視する。また、出席表の代筆での提出は厳禁である。定期試験は選択問題を主とするが、記述問題なども加わることがある。定期試験の不合格者には学内電子メールで試験終了後数日以内にお知らせする。定期試験の範囲は、診断学の授業から消化器肝臓疾患までとする。試験結果、成績についての疑問は試験終了後研究室まで来ること。
その他	復習は毎回必ずすること。ノートを各自用意すること。また、プリントが多数あるので、整理できるように各自工夫すること。予め10月の時点で、練習問題を呈示するので、定期試験までには必ず対応できるようにしておくこと。講義に関する質問は、毎回配布する出席表の欄（学内電子メールにて数日以内に回答致します）あるいは学内電子メールなどで積極的にすること。

科目分類	基礎科目：外国語	対象学年	1年次
授業科目	英語 I	学期	前期
担当教員	田中芳文	選択／必修	必修
授業形態	講義	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b> 看護や医療に関する初級レベルの英文教材等を使用して、パラグラフごとの概要を把握しながら英文を読む能力を養うとともに、医療英語や外国の医療事情などについて学ぶ。講義では、高等学校で既習の構文や文法について再確認しながら、パラグラフ単位で英文内容を理解する能力を養う。また、病名や身体の部位などの基本的な医療英語の表現について学ぶとともに、海外の医療文化や医療事情についての関心を深める。</p> <p><b>【到達目標】</b> 1) パラグラフごとの概要を把握しながら英文を読むことができる。 2) 高等学校で既習の構文・熟語・文法について理解できる。 3) 基本的な医療語表現や外国の医療事情（米国の看護師不足問題）について理解できる。</p>
授業の内容	<p><b>【1】</b> オリエンテーション 授業の進め方やレポートについての説明 <b>【2】</b> <i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i> “Working Christmas Day” 英文読解と練習問題 <b>【3】</b> <i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i> “Nellie” 英文読解と練習問題 <b>【4】</b> <i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i> “Border Baby” 英文読解と練習問題 <b>【5】</b> <i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i> “Lucky” 英文読解と練習問題 <b>【6】</b> <i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i> “He Conquered It” 英文読解と練習問題 <b>【7】</b> <i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i> “By Accident” 英文読解と練習問題 <b>【8】</b> <i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i> “Stormy Delivery (1)” 英文読解と練習問題 <b>【9】</b> <i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i> “Stormy Delivery (2)” 英文読解と練習問題 <b>【10】</b> <i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i> “Afraid of the Night” 英文読解と練習問題 <b>【11】</b> <i>A Cup of Comfort for Nurses</i> “The Night Al Heel Broke Loose” 英文読解と練習問題 <b>【12】</b> <i>A Cup of Comfort for Nurses</i> “Something More for Margaret” 英文読解と練習問題 <b>【13】</b> <i>A Cup of Comfort for Nurses</i> “When a Patient Is Your Mother ” 英文読解と練習問題 <b>【14】</b> <i>A Cup of Comfort for Nurses</i> “A Measure of Worth” 英文読解と練習問題 <b>【15】</b> <i>A Cup of Comfort for Nurses</i> 復習問題</p>
テキスト	<p>『<i>Chicken Soup for the Nurse's Soul</i>』 田中芳文編著（看護の科学社） 価格未定 『<i>A Cup of Comfort for Nurses</i>』 田中芳文編著（英潮社フェニックス） 価格未定 『看護師がいなくなる？』 フェイ・サタリー著・田中芳文訳（西村書店） 1,200円＋税</p>
参考文献	<p>『愛はあなたの手のなかに』（看護の科学社） 英和辞典、医学用語辞典、看護学用語辞典、高等学校で使用した英語構文や英文法の参考書</p>
評価方法	<p>学期末試験（50％）、出席状況など平常点（30％）、レポート（20％）により総合的に評価する。</p>
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt; テキストの英文部分と練習問題については、辞書を使った十分な予習が必要。 テキストに出てきた構文・熟語・文法事項については、高等学校で使用した英語構文や英文法の参考書を使って復習する。</p> <p>&lt;その他の通知事項&gt; 講義中の私語は厳禁。講義中は携帯電話の電源を切ること。 質問がある場合は講義終了時、あるいは研究室で受け付けます。</p>



科目分類	看護専門科目：基礎看護学	対象学年	1年次
授業科目	看護学概論	学期	前期
担当教員	<b>吉川洋子</b>	選択/必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>看護学を学ぶにあたって入門となる科目である。看護の歴史的発展や看護における主要な概念、看護論を通して、「看護とは何か」を学習し、看護の本質について理解する。看護の対象について多面的な視点や保健医療システムの中での看護職の看護活動について学習することで看護の目標、対象、看護の役割と機能を理解する。さらに看護倫理や法律など看護を取り巻く重要事項についての基礎的理解を図り、看護専門職として必要な考え方や態度を学習する。講義と小グループ演習を組み合わせ理解を深める。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護の主要概念について理解できる。</li> <li>2) ナイチンゲール、ヘンダーソンの看護論をとおして、看護の本質について理解できる。</li> <li>3) 看護の対象について多面的な視点をもつことができる。</li> <li>4) 保健医療システムの中で、看護の役割・機能、看護活動について理解できる。</li> <li>5) 看護場面における倫理的配慮の必要性を理解し、倫理的感受性を高めることができる。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】看護とは（講義・演習）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護のイメージ</li> <li>2) 看護（専門職）をめざして</li> <li>3) 看護活動の場</li> </ol> <p><b>【2】看護の歴史と概念の変遷（講義）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護の起源～中世から近代</li> <li>2) 日本の看護 現代看護への移り変わり</li> <li>3) 看護教育の変遷</li> <li>4) 看護における主要な概念</li> </ol> <p><b>【3】【4】看護の概念（演習）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ナイチンゲール「看護覚え書き」</li> <li>2) ヘンダーソン「看護の基本となるもの」「看護覚え書き」「看護の基本となるもの」を読み、「看護とは何か」についてディスカッションし、プレゼンテーションする。</li> </ol> <p><b>【5】【6】看護の概念（講義）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護の定義</li> <li>2) 看護理論の発達</li> </ol> <p><b>【7】【8】看護の対象である人間の理解（講義）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生活統合体としての人間</li> <li>2) 発達・変化するものとしての人間</li> <li>3) 環境の変化と対処機制</li> </ol> <p><b>【9】【10】健康の概念と看護の目標（講義・演習）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 健康の概念</li> <li>2) 看護の視点からの健康</li> <li>3) 日本人の健康の状態 (1) 人口構成 (2) 平均寿命 (3) 人々の健康の状態 資料を読み、人々の健康の状態について、関心をもったことについて調べ、レポートする。</li> </ol> <p><b>【11】保健医療システムと看護（講義）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護の場と看護活動</li> <li>2) 看護活動と看護制度</li> </ol> <p><b>【12】【13】看護の機能と役割（講義）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護の機能と役割</li> <li>2) 看護の方法</li> <li>3) 上級看護実践</li> </ol> <p><b>【14】【15】看護倫理（講義・演習）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 医療に関連する倫理</li> <li>2) 看護実践と倫理</li> <li>3) 事例をとおして倫理について考える 事例に基づき、倫理的な気づきと対応策についてディスカッションし、プレゼンテーションする。</li> </ol>

テキスト	<p>1) 看護学概論 看護とは・看護学とは、松木光子編、ヌーヴェルヒロカワ、2,205 円</p> <p>2) 看護覚え書き、F. ナイチンゲール、湯槇ます他訳、現代社、1,700 円+税</p> <p>3) 看護の基本となるもの、V. ヘンダーソン、湯槇ます、小玉香津子訳、日本看護協会出版会、1,000 円+税</p>
参考文献	ケアの本質－生きることの意味、ミルトン・メイヤロフ、田村真、向野宣之訳、ゆるみ出版
評価方法	筆記試験（80%）、提出物（10%）、授業への参加状況・出席状況（10%）により総合的に評価する。
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <p>テキスト2) 3) の「看護覚え書き」「看護の基本となるもの」、また関連図書を読み、今日の看護の原点になる看護に対する考え方について理解を深めてほしい。</p> <p>看護を理解するために、看護の対象となる人への関心を持ち、医療や看護に関する現実的な課題や社会の動きにも関心をもってほしい。</p> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <p>質問がある場合は講義終了時、あるいは研究室で受け付けます。</p>

科目分類	看護専門科目：地域看護学	対象学年	3年次
授業科目	公衆衛生看護学概論	学期	前期
担当教員	<b>齋藤茂子</b>	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	2単位
授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b>  看護学、社会科学、公衆衛生学等の知識により、個人、家族、集団、組織の有機的な連携のもとに地域の様々な健康課題に取り組む公衆衛生看護の概念を理解する。保健師活動の歴史や保健師活動事例を分析することにより、保健師の専門性を考察する。また、公衆衛生の3分野である地域保健、学校保健、産業保健の健康戦略とされるヘルスプロモーションの促進のために看護職や関係職種が行う協働活動のあり方や、保健・医療・福祉分野をつなぐ地域活動の根拠や基本的な活動方法について理解する。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地域社会の諸事情や時代背景に影響を受ける公衆衛生看護活動を理解する。</li> <li>2) 公衆衛生の視点を理解する。</li> <li>3) 地域特性と健康課題の関連を理解する。</li> <li>4) 公衆衛生看護活動の場を理解する。</li> <li>5) 地域に対する基本的なアプローチの仕方を習得する。</li> </ol>		
授業の内容	<p><b>【1】</b> 時代の変遷と保健師活動の歩み・保健師教育の歴史（講義）</p> <p><b>【2】</b> 公衆衛生看護活動の手応え・保健師としてのやりがい（ティーム・ティーチング方式・演習）</p> <p><b>【3】</b> コミュニティの理解；個人、家族、集団、組織の有機的な関係について（講義）</p> <p><b>【4】</b> 生活環境による健康問題・地域の健康課題を概観する（演習）</p> <p><b>【5】</b> 保健師のイメージづくり（演習；グループワーク・・・KJ法）</p> <p><b>【6】</b> 保健師活動の事例をとおして公衆衛生看護の専門性を探る（演習）</p> <p><b>【7】</b> 公衆衛生看護活動の展開方法・・・地域診断から始まる（講義）</p> <p><b>【8】</b> 公衆衛生看護活動の計画・実践・評価・・・PDCAサイクル（講義）</p> <p><b>【9】</b> 公衆衛生・公衆衛生看護の理念、公衆衛生の視点、予防の視点（講義）</p> <p><b>【10】</b> 地域保健・学校保健・産業保健のつながりとその背景（講義）</p> <p><b>【11】</b> 地域保健・地域医療・地域福祉のつながりとその背景（講義）</p> <p><b>【12】</b> 公衆衛生看護活動の根拠・基盤づくり（講義）</p> <p><b>【13】</b> 公衆衛生看護活動における個人、家族、集団、組織への基本的なアプローチの仕方（演習）</p> <p><b>【14】</b> 保健師活動の場と広がり・・・（演習；パネルディスカッション）</p> <p><b>【15】</b> 公衆衛生看護の概念のまとめ・講義のまとめ（講義）</p> <p>☆授業の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業のレジュメと内容については、パワーポイントによる資料を作成する。必要に応じてプリントを準備する。</li> <li>・必要な自己学習課題は、授業の中で説明し、課すことがある。</li> </ul>		



テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「標準保健師講座 地域看護学概論 医学書院 奥山則子ほか 2,800 円+税</li> <li>・「保健師業務要覧 第2版」 日本看護協会出版会 日本看護協会監修 4,800 円+税</li> <li>・「公衆衛生看護学. J P」 インターメディカル 荒賀直子 後閑容子編集 4,400 円+税</li> <li>・「いまを読み解く保健活動のキーワード」 医学書院 尾崎米厚、鳩野洋子、島田美喜編集 2,940 円+税</li> <li>・「国民衛生の動向 最新版」 財団法人厚生統計協会 2,286 円+税</li> </ul>
参考文献	<p>〈図書〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公衆衛生マニュアル2009」 南山堂 柳川 洋・中村好一編集</li> <li>・「ふみしめて50年保健師活動の歴史」 厚生省健康政策局計画課監修 日本公衆衛生協会</li> <li>・「保健医療福祉の統合」 前田信夫著 劉草書房</li> </ul> <p>〈ビデオ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい地域看護の展開；制度・理論を生かした地域看護活動 第1巻」 ジェムコ</li> <li>・「新しい地域看護の展開；未来を拓く地域看護の実際 第2巻」 ジェムコ</li> <li>・「公衆衛生看護の歴史」 ビデオ パック ニッポン</li> <li>・「予防医学・公衆衛生学」 岸玲子ほか 南山堂</li> </ul>
評価方法	<p>学期末試験（80%）、自己学習課題の学習状況（10%）、出席状況、授業態度（10%）により、総合評価を行う。</p>
その他	<p>〈自己学習に関する指針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師活動をイメージするにはビデオを活用してください。</li> <li>・地域保健医療福祉活動のための法律や制度は公衆衛生看護活動の根拠や基盤となります。「保健医療福祉制度」「保健医療福祉行政論」の学習成果を本授業に関連づけてください。</li> <li>・公衆衛生看護活動の理解は「公衆衛生学」「ヘルスプロモーション論」の講義に関連させてください。</li> <li>・身近なところで努めて保健師との出会いをつくってください。必要時、紹介します。</li> </ul> <p>〈その他の通知〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義終了時と講義開始時に質問の時間を設けます。積極的に質問してください。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：地域看護学	対象学年	3年次
授業科目	公衆衛生看護活動論Ⅰ（生涯の健康づくり）	学期	前期
担当教員	吾郷美奈恵	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>人間の身体は外部環境からの刺激に対して様々に反応し、日常生活を営んでいることを理解し、人の誕生から死に至るまでのライフステージにおける健康課題とその保健対策について考察する。具体的には、子育て支援、介護予防、虐待や自殺防止、感染症対策、生活習慣病予防、各種健診や検診等のポピュレーションアプローチについて具体的に学び、ハイリスクアプローチについて理解する。</p> <p>また、生涯を健康で過ごすための公衆衛生看護活動と地域づくりについて展望する。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 発達し続ける人間であることを学び、健康課題について学ぶ。</li> <li>2) ライフスタイル改善のための保健指導について学ぶ。</li> <li>3) ライフステージにおける健康課題と保健活動について理解する。</li> <li>4) 公衆衛生看護活動における健康課題とその対策について理解する。</li> <li>5) 生涯の健康づくりを展望する。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】加齢の統御のメカニズムと生命活動（講義）</b></p> <p>発達し続ける人間であることを学び、発達に影響を及ぼす因子、各ライフステージにおける健康課題について理解する。</p> <p><b>【2】生涯における健康づくりと保健活動の基本（講義）</b></p> <p>ヘルスプロモーション、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチについて理解し、ライフスタイル改善を目指した保健指導について学ぶ。</p> <p><b>【3】母子保健：母性各期の健康課題と保健活動の実際（講義）</b></p> <p>母子保健の変遷と母子保健対策の現状を学び、母子保健の考え方について理解する。乳幼児の成長・発達の実態を理解し、予防接種や離乳食について学ぶ。</p> <p><b>【4】母子保健：乳幼児の成長発達と保健活動の実際（講義）</b></p> <p>健康診査、健康教育、家庭訪問について学び、健康相談について理解する。事故の定義と分類を学び、事故防止対策について理解する。</p> <p><b>【5】母子保健：発達相談としての健康診査（講義）</b></p> <p>4か月児や1歳6か月児健診の実態を学び、保健指導や低出生体重児の発達やハイリスク児について理解する。また、継続支援について考察する。</p> <p><b>【6】成人保健：成人の健康課題と保健活動の実際（講義）</b></p> <p><b>【7】高齢者保健：高齢者の健康課題と保健活動の実際（講義）</b></p> <p>高齢者の生活と必要なケアを理解し、高齢者の健康を支える法律・制度・ソーシャルサポートシステムについて学ぶ。</p> <p><b>【8】高齢者保健：高齢者の健康課題と保健活動の実際（講義）</b></p> <p>虚弱高齢者の生活機能低下と健康維持について学び、介護予防について考察する。</p> <p><b>【9】心の健康（講義）</b></p> <p>うつ病や自殺の実態を理解し、心の健康と自殺防止について考察する。</p> <p><b>【10】感染症保健活動（講義）</b></p> <p>感染症対策の変遷と感染症成立の要因とその対策について理解し、主な感染症予防対策について学ぶ。</p>

	<p>【11】 ヒューマンセンサーとしての味覚（講義） 食行動の重要な宿主要因である味覚の成長発達を学び、食行動と支援について考察する。</p> <p>【12】 生活習慣病と保健指導（講義） ライフスタイル改善を目指した保健指導について学ぶ。</p> <p>【13】 【14】 生涯の健康づくり（グループワーク）（演習） どのような地域をつくれればよいかグループで検討する。 ①生活習慣病を予防するためには ②自殺がない地域にするには ③虐待がない地域にするには ④安心して子育てするためには ⑤呆けても安心して生活するためには</p> <p>【15】 生涯の健康づくり（発表と共有）（演習） 検討した結果を発表し、クラス全体で意見交換する。 より良い健康生活への移行、変容を促す支援方法や対象に応じたかかわり方について考察する。</p>
テキスト	<p>「標準保健師講座・2 地域看護技術」 医学書院 3,000 円（税込み） 「標準保健師講座・3 対象別地域看護活動」 医学書院 3,200 円（税込み） 「保健師業務要覧」 日本看護協会出版会 4,800 円（税込み） 「国民衛生の動向」 厚生統計協会 2,400 円（税込み） その他、必要に応じてプリントを配布する。</p>
参考文献	必要に応じて紹介する。
評価方法	「定期試験」80%、「メッセージ投稿」20%により、総合的に評価する。
その他	<p>&lt;通知事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○毎回の授業にはインターネットに接続可能なパソコンを持参すること。</li> <li>○毎回の授業による学びから“生涯の健康づくりのために必要なこととは”を意識して、授業終了時に ECILS に「メッセージ投稿」すること。</li> <li>○質問は講義中に行い全体で共有することを希望するが、講義中に質問できなかった場合は、講義終了時、あるいは研究室で受け付けます。</li> <li>○【13】【14】のグループワークのメンバーは「くじ」により決める。</li> </ul> <p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○授業内容が理解できるよう、授業中は自分の考えが述べられ、質問できるように積極的に参加すること。</li> <li>○授業で学んだことを、自分自身の生活の場において考えてほしい。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	2年次
授業科目	精神健康看護論	学期	前期
担当教員	<b>石橋照子</b>	選択/必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b> 精神保健・医療・福祉の歴史の変遷から、精神の病気－健康がどのように考えられてきたか理解する。心理・社会的側面からの理解として、心の構造・機能のしくみ、自我の防衛機制について理解する。そして、パーソナリティーの成長発達モデルについて理解する。生物学的側面からの理解として、脳神経細胞と神経伝達物質について理解し、意識や知能、思考、感情など精神機能における健康－障がいについて理解する。さらには、心を病む人の主観的体験として、「心を病むとは」「心の健康とは」どういうことか考察する。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 精神健康に関するさまざまな定義から、精神の健康とはどういう状態をさすのか理解できる。</li> <li>2) 心理社会的側面からの理解として、心の構造・機能のしくみ、自我の防衛機制、パーソナリティーの成長発達モデルについて理解できる。</li> <li>3) 脳神経細胞と神経伝達物質について理解し、意識や知能、思考、感情など精神機能について理解できる。</li> <li>4) 心を病む人の主観的体験として、「心を病む」意味について考察できる。</li> </ol>
授業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 精神の健康と障害 <ul style="list-style-type: none"> <li>【1】精神の病気－健康の捉え方の歴史の変遷を理解する（講義）</li> <li>【2】精神の健康とはどういう状態をさすのか理解する（課題、演習） 疾患モデルと障害モデルの違いを理解し、精神障害の捉え方を理解する（講義）</li> <li>【3】心を病むとはどういう体験なのか理解する（課題、演習）</li> </ul> </li> <li>2. 心のはたらき <ul style="list-style-type: none"> <li>【4】心の構造・機能のしくみを理解する（講義、小テスト）</li> <li>【5】自我の防衛機制について理解する（講義、小テスト）</li> <li>【6】【7】パーソナリティーの成長発達モデルについて理解する（講義、小テスト、レポート）</li> <li>【8】脳神経細胞と神経伝達物質について理解し、意識や知能、思考、感情など精神機能における健康－障害について理解する（講義、小テスト）</li> </ul> </li> <li>3. 精神症状論と状態像 <ul style="list-style-type: none"> <li>【9】【10】症状とは何か、さまざまな症状（講義、小テスト） 思考の障害、感情の障害、意欲の障害、知覚の障害、記憶の障害</li> </ul> </li> <li>4. 精神障害の診断と分類 <ul style="list-style-type: none"> <li>【11】～【15】診断と疾患分類、さまざまな疾患と障害（講義、小テスト、レポート） 統合失調症 気分障害 神経症性障害・ストレス関連性障害および身体表現性障害 生理的障害および身体的要因に関連した行動障害 パーソナリティー障害、てんかん、知的障害/精神遅滞</li> </ul> </li> </ol>
テキスト	系統看護学講座「精神看護の基礎」精神看護学 [1] : 武井麻子編著、医学書院、2,310円

参考文献	<p>太田保之他編集：学生のための精神医学、医歯薬出版株式会社  D・シュルツ著／上田吉一監訳：健康な人格一人間の可能性と七つのモデル、川島書店  中井久夫：精神健康の基準について（中井久夫著作集6 個人とその家族）、岩佐企画術出版社  森実恵：〈心の病〉をくぐりぬけて、岩波書店  上田敏：ICF〈国際生活機能分類〉の理解と活用一人が「生きること」「生きることの困難〈障害〉」をどうとらえるか、きょうされん</p>
評価方法	<p>定期試験（70%）、課題（20%）、小テスト（10%）などを加えて総合的に評価する</p>
その他	<p>○授業中に参画型教育支援システム（ECILS）を活用して小テストをする  ○課題：精神障害者自身が書いた闘病記を読んで、感想文を課す  精神健康の定義について書かれた図書を読んで、レポートを課す  ○自己の学びを統合するため課題や自己学習の成果物等を電子ポートフォリオに蓄積する</p>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	2年次
授業科目	発達健康看護論Ⅰ（成人）	学期	前期
担当教員	<b>平野文子</b>	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b> 成人各期の特徴と健康課題を理解するために、ライフサイクルの視点から成人の成長、発達、成熟について、ライフスタイルと健康の視点から現代の生活状況を背景とした成人保健の動向、生活習慣病の発生と予防、職業や生活ストレスに関する健康障害、健康の保持増進のためのセルフケアについて学ぶ。そして、成人の特性や能力（自立した存在、独自の信念や行動パターンを持つ存在、家庭・職場で責任ある役割を担う存在）に応じたアプローチを行うために必要な看護の概念や理論を理解する。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ライフサイクルにおける成人の位置づけを成長、成熟、発達から考察し、成人各期の特性を理解する。</li> <li>2) 成人の健康特性、生活特性および加齢の進行に基づく健康障害を理解する。</li> <li>3) 生活習慣・ストレスと健康障害の関連など成人保健活動の基本を理解する。</li> <li>4) 成人に対する看護の基礎となる主要な概念や理論を理解する。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】講義</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成人期にある人の理解～成人期の特性 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 成人看護学の目的と役割</li> <li>2) 成人であるということ <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期にある人々を取り巻く現状</li> </ul> </li> </ol> <p style="margin-left: 40px;">Key Words：成長・成熟・発達、自律(自立)</p> </li> </ol> <p><b>【2】【3】講義</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成人期にある人の理解～成人期の特性 <ol style="list-style-type: none"> <li>3) ライフサイクルにおける成人期の特徴 <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期：青年期/壮年期/向年期を生きること</li> <li>・加齢に伴う身体機能（形態・機能）の変化への適応</li> <li>・成人の発達と健康：発達課題の達成</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">発達課題に関する理論(Erikson, Havighurst, Levinson)</p> <p style="margin-left: 40px;">Key Words：青年期・壮年期・向年期、身体・精神・社会的特徴、発達課題、アイデンティティ</p> </li> </ol> </li> </ol> <p><b>【4】講義</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成人期にある人の理解～成人期の特性 <ol style="list-style-type: none"> <li>4) 成人の生活と健康 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活状況からみた成人の特性</li> <li>・成人の生活を理解する視点とその方法</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">Key Words：生活・生活者、ライフスタイルの多様性</p> </li> </ol> </li> </ol> <p><b>【5】【6】講義・課題学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 成人保健の動向 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 人口構成の変化：成人人口の動向</li> <li>2) 死亡と死因</li> <li>3) 健康障害と疾病構造</li> </ol> <p style="margin-left: 40px;">Key Words：人口ピラミッド、死亡率、疾病構造、島根県の動向</p> </li> </ol> <p><b>【7】【8】【9】講義・課題学習</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 成人期にみられる健康障害の特徴 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 生活習慣に関連する健康障害：生活習慣病</li> </ol> </li> </ol>

	<p>2) 職業に関連する健康障害  3) 生活ストレスに関連する健康障害  4) 1次・2次・3次予防の現状と対応  Key Words : 生活習慣病、ストレス、自殺、更年期障害、慢性疲労、ヘルスプロモーション・ヘルスプロテクション、健康日本 21・がん対策基本法</p> <p><b>【10】講義</b>  4. 成人期にある人への看護援助  1) 看護理論とは  2) 看護に有用な概念・理論</p> <p><b>【11】【12】【13】講義・招致講義・課題学習</b>  4. 成人期にある人への看護援助  3) 看護に有用な概念・理論とその実際  ・セルフケア理論  ・アドヒアランス  ・自己効力理論(セルフエフィカシー)  ・エンパワメント 《招致講義：『病(がん)と共に生きる』～がんサロン関係者》  ・危機理論  ・不確かさ  Key Words : 患者の能力、セルフケア、エンパワメント、自主グループ</p> <p><b>【14】【15】講義・演習</b>  5. 成人期にある人への学習の特徴と教育  1) おとなの学びの特徴・目標  2) アンドラゴジー  Key Words : 大人の学び、動機づけ、学習</p>
テキスト	成人看護学 成人看護学概論、大西和子他編集、ヌーヴェルヒロカワ、2,310円＋税
参考文献	<p>「国民衛生の動向・厚生指針」：(財)厚生統計協会  「看護のための人間発達学」：舟島なをみ、医学書院  「オレム看護論」：Orem, Dorothea E. 著、小野寺杜紀訳、医学書院  「ケアの本質」：ゆるみ出版</p> <p>その他、必要に応じて資料配布・紹介する。</p>
評価方法	<p>定期試験（80％：ただし6割を取得していること）、課題レポート(20%)により評価する。  科目に関連する課外での講演・研修会などに積極的に参加し、「学びレポート(400字以上)」を提出した場合は成績に加算する。</p>
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;  授業テーマに関する範囲の教科書を読み、全国的な傾向を把握するとともに島根県の動向にも目を向け、講義に臨んでください。  授業テーマや健康問題、社会状況に関する情報の発信（新聞、雑誌、テレビ・学外での講演・研修への参加等）に関心を持ち、最新の知見を得るようにしましょう。  自分の生活習慣を振り返り、ヘルスプロモーション・ヘルスプロテクションについて考えてください。  課題学習の内容については初回に提示しますので、計画的に学習を進めてください。</p> <p>&lt;その他の通知事項&gt;  招致講義では、がん患者さんの告知から現在に至るまでの療養体験を語っていただきます。真摯な態度で講義に臨んでください。  オフィスアワー：学内電子メールで連絡を頂ければ時間設定します～315 研究室</p>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	2年次
授業科目	発達健康看護論Ⅱ（老年）	学期	前期
担当教員	梶谷みゆき	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b>  高齢者の特性や個別性等「個」を基点とした高齢者を理解するために、身体的・心理的・社会的側面の特徴を学ぶ。さらに、人口の高齢化がもたらす経済や産業など社会の様々な状況について「マス」を基点とした高齢社会の特徴を理解するために、社会生活や社会規範、社会制度などを学ぶ。また高齢者の看護を実践する上で不可欠な倫理的な感性や判断能力を養うために、高齢者の権利擁護に関わる演習を行う。科目全体を通して、人は何故老いるのか、人にとって老いとは何かを考えながら、老年看護学の目的と役割について学ぶ。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 老年看護学の目的と役割を理解する。</li> <li>2) 老年期にある人々の身体的、心理的・精神的、社会的側面の特徴を理解する。</li> <li>3) 人口の高齢化の現状と社会問題、高齢者に関わる保健・医療・福祉の概要を理解する。</li> <li>4) 老年期の人々が生活する中で体験する倫理的な問題に対する感度を高め、老年期をより健康的にそして豊かに生きる社会生活の条件について考える。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】</b> 授業のガイダンス、老年看護学の目的と役割（講義）</p> <p><b>【2】</b> 島根の高齢者の生活史（演習）  VTR「20世紀の島根」を視聴し討議し、高齢者の生活史に関するレポート（A4版1枚1500字程度）を提出する。</p> <p><b>【3】</b> 老年看護学に関連する統計的輪郭①（講義）  人口動態、高齢者の経済生活と雇用</p> <p><b>【4】</b> 老年看護学に関連する統計的輪郭②（講義）  高齢者の生活と社会参加</p> <p><b>【5】</b> 加齢に伴う身体的変化①（演習）  [A] 高齢者模擬体験もしくは [B] 驚異の小宇宙「命を刻む時計の秘密」VTR 視聴・討議  [A] と [B] のいずれかを、学生が自らの関心により選択する。希望に基づいてグループ分けを行なう  [A] [B] それぞれの演習を展開後、その学びを1200～1500字でレポートする。</p> <p><b>【6】</b> 加齢に伴う身体的変化②（講義）  主要な臓器における変化、感覚・知覚に関わる変化、運動機能の変化</p> <p><b>【7】</b> 老年期における心理的・精神的変化、高齢者の性（講義）</p> <p><b>【8】</b> 現代社会における家族形態と家族機能（講義）</p> <p><b>【9】</b> わが国の高齢者のための保健・医療・福祉①（講義）</p> <p><b>【10】</b> わが国の高齢者のための保健・医療・福祉②（講義）</p> <p><b>【11】</b> 高齢者の権利擁護①（演習）  &lt;GW&gt;「生活の中に潜むエイジズム」  ラベルワーク：基盤となるラベルの書き出しと第1段階の整理</p>



	<p>【12・13】 高齢者の権利擁護②（演習）      &lt;GW&gt;「生活の中に潜むエイジズム」      ラベルワーク：ラベルのカテゴリー化と図解作成、説明文の記述、      ポスターセッション発表準備      学外地域協力者の参加：学生だけでなく高齢者や社会の人々を交え、リアルな社会の状況      を投影させながら討議する      ファシリテーター：老年看護学および他の看護学担当教員の参加を求め、グループ      ワークを支援する</p> <p>【14】 高齢者の権利擁護③（演習・講義）      ラベルワーク図解発表・意見交換会（演習）、成年後見制度、高齢者虐待（講義）</p> <p>【15】 高齢者にとっての豊かな暮らしとは（招致講義）      「小山のおうちの実践から社会に提言する」 エスポアール出雲クリニック 高橋幸男氏</p> <p>※各回の内容について「学び」と「感想」を、参画型教育支援システム（E C I L S）を用いてメッ      セージ投稿をしてもらいます。      それによって、皆さんの到達度を確認すると共に、教員との双方向コミュニケーションを推進し学習      内容の深化を支援します。</p>
テキスト	<p>老年看護学 [I] 老年看護学概論第4版 奥野茂代・大西和子編、ヌーヴェルヒロカワ、2010、4,095 円      他、各回に、教員が作成した資料を配付する。</p>
参考文献	<p>1) 「ケアを問いなおすー深層の時間と高齢化社会ー」 広井良典 ちくま新書 1997      2) ゴウの時間ネズミの時間 サイズの生物学 本川達雄著 中公新書1087 1994      3) 私は誰になっていくの？ーアルツハイマー病者からみた世界ー クリスティーン・ボーデン      檜垣陽子訳 クリエイツかもがわ 2003      4) 「痴呆性高齢者ケアーグループホームで立ち直る人々ー」小宮英美 中公新書 2001      5) 「老年期ー生き生きしたかわりあいー」 E. H. エリクソンら みすず書房 1999      6) 「厚生指標 国民衛生の動向」 (財) 厚生統計協会 最新版      7) 図説高齢者白書 三浦文夫編 全国社会福祉協議会 最新版      その他、授業の都度紹介する。</p>
評価方法	<p>定期試験（80%）、演習後に課す提出レポート（2回）・グループワークの参加度と成果物など（15%）、      各授業終了後に送信する参画型教育支援システム（E C I L S）のメッセージ投稿や出席状況など      （5%）によって、総合的に評価する。</p>
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;      ・高齢者関連の学会・シンポジウム・講演会等に参加したり、マスコミが取り上げる高齢者関連のニュー      ースやレポート等に関心を持ち、新しい知見を得てそれに対する自分の意見を持つ努力をする。      ・高齢者と話したり地域や高齢者施設のボランティア活動等に参加し、高齢者と直接接する機会を持つ      ことによって多様な高齢者像を持つように努力して欲しい。      ・高齢者の権利擁護の学習において「高齢者の権利擁護にかかわる私たちの意識はどうなっているの？」      というテーマでラベルをする。自分や家族そして社会の人々が、日常生活の中で高齢者や高齢者の行      動をどのように見つめ、感じているかを、意識して捉えておいて欲しい。</p> <p>&lt;その他の通知事項&gt;      授業内容や高齢者の理解に関する個別の学習活動、国家試験の準備学習などで質問がある場合は、オ      フィスアワーに研究室で受け付けます。あるいは学内電子メールかE C I L S で対応します。</p>

科目分類	基礎科目：基礎科学	対象学年	1年次
授業科目	物理学	学期	前期
担当教員	加納尚之	選択/必修	選択
授業形態	講義・実験	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>自然を深く観察する目、自分で問題点を見つけ考えようとする姿勢、そして、様々な現象を物理学的に解釈できるセンスを養うことを目的とする。具体的には、看護における日常の身近な物理現象を取り上げ、その現象を物理学的に解釈することを通じて、看護学の中にある様々な物理学的事項への理解を深める。そして、看護学と物理学が密接に関連していること、自然界や人体のメカニズムの奥深さ、看護に関連した人体の物理的な現象等について学習する。また、ME機器の取り扱いについても学習する。そして、ボディメカニクスに関する実験も行う。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 自然を深く観察し、問題点を見つけ、考える姿勢を身につけることができる。</li> <li>2) 看護学と物理学が密接に関連していることを理解できる。</li> <li>3) 看護における日常の身近な物理現象を解釈できる。</li> </ol>
授業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>【1】力のモーメント（講義）</li> <li>【2】てこの原理（講義）</li> <li>【3】看護ボディメカニクスの物理（支点、力点、基底面積、実験）（講義及び実験）</li> <li>【4】看護ボディメカニクスの物理（ニュートンの運動、速度、加速度、慣性、実験）（講義及び実験）</li> <li>【5】圧力とは何か（講義）</li> <li>【6】呼吸運動のメカニズム（講義）</li> <li>【7】重力式の胸腔ドレナージ、サイフォンの原理（講義）</li> <li>【8】循環器の物理（講義）</li> <li>【9】血圧が測定できる理由（講義）</li> <li>【10】感覚器の物理（音—聴覚—）（講義）</li> <li>【11】感覚器の物理（光—視覚—）（講義）</li> <li>【12】体温制御の物理（講義）</li> <li>【13】電気について（講義）</li> <li>【14】磁気について（講義）</li> <li>【15】看護学の中にある物理的事項のまとめ（講義）</li> </ol>
テキスト	看護学生のための物理学 第4版、佐藤 和良 著、医学書院、2,200円+税
参考文献	看護・介護を助ける姿勢と動作 イラストで学ぶボディメカニクス、小川 鑛一 著、東京電機大学出版局、2,300円+税 看護にいかす物理学 第3版、前田 昌信 著、医学書院、2,200円+税
評価方法	定期試験（60%）、出席状況（20%）、レポート（20%）により総合的に評価する。
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <p>教科書は事前に読んでおくこと。 レポート作成に関して、参考にした文献やインターネット上の記事については、必ず参考文献としてその出所を記載しておくこと。レポートはワードやエクセルなどを利用してA4用紙で作成すること。</p> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <p>質問は学内電子メール、または研究室で受け付けます。来室する際は、予め学内電子メールにて連絡しておくこと。 講義中の私語や携帯電話の操作は厳禁です。携帯電話の電源は切って講義に臨むこと。</p>



科目分類	専門基礎科目：健康と疾病の理解	対象学年	2年次
授業科目	臨床病態学IV	学期	前期
担当教員	秦幸吉	選択/必修	必修
授業形態	講義	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>外科的治療を受ける患者に共通する臨床看護学に必要な知識と技術、考え方や理念を学ぶ。総論として、手術侵襲と生体反応、外科療法と免疫、栄養と輸液、疼痛管理などの外科的治療における基礎知識を学び、周手術期（手術前・手術中・手術後）にある患者の身体的な特徴を理解する。また、各論として、外科的治療が適応になる各臓器の代表的な疾患並びに婦人科系疾患について、病因、病理、病態及び周手術期における医学的な管理を学ぶ。合わせて全身麻酔法や局所麻酔法等の麻酔学の基礎知識を学び、周手術期における呼吸・循環・代謝等の全身管理と疼痛管理の重要性を理解する。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 周手術期看護に必要な知識と技術を習得する。</li> <li>2) 外科的治療が必要な疾患の病態生理を理解する。</li> <li>3) 婦人科系疾患の病態生理を理解する。</li> <li>4) めまぐるしく変化する医学・医療の現場において、個々の症例に応じた適切な看護を実践して能力を養う。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】外科学総論</b></p> <p><b>【2】～【5】周手術期看護</b>  外来・病棟における術前看護、術中・術後の生体反応と急性期看護、開腹・腹腔鏡術を受ける患者の看護、脳神経疾患で手術を受ける患者の看護</p> <p><b>【6】～【9】外科的治療が必要な疾患</b>  内分泌疾患、肺疾患、循環器疾患、消化器疾患、運動器疾患、脳疾患</p> <p><b>【10】女性生殖器の基礎知識（発生、解剖、生理）</b></p> <p><b>【11】子宮疾患（子宮筋腫、子宮脱、子宮頸癌、子宮体癌など）</b></p> <p><b>【12】卵巣疾患（卵巣腫瘍、子宮内膜症など）</b></p> <p><b>【13】性感感染症（クラミジア・淋菌・梅毒・HPV・AIDSなど）</b></p> <p><b>【14】更年期障害</b></p> <p><b>【15】不妊・生殖補助医療</b></p>
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・系統看護学講座 成人看護学（1） 小松 浩子 ほか 医学書院 2,415円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（2） 浅野浩一郎 ほか 医学書院 2,520円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（3） 上塚 芳郎 ほか 医学書院 2,520円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（4） 飯野 京子 ほか 医学書院 1,680円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（5） 金田 智 ほか 医学書院 2,835円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（6） 黒江ゆり子 ほか 医学書院 2,205円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（7） 竹村 信彦 ほか 医学書院 2,520円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（8） 大東 貴志 ほか 医学書院 2,415円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（9） 池田 正 ほか 医学書院 2,415円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（10） 織田 弘美 ほか 医学書院 2,520円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（11） 岩田健太郎 ほか 医学書院 2,205円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（12） 岡山 裕子 ほか 医学書院 1,890円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（13） 大鹿 哲郎 ほか 医学書院 1,890円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（14） 小松 浩子 ほか 医学書院 1,890円（税込み）</li> <li>・系統看護学講座 成人看護学（15） 青木 春恵 ほか 医学書院 1,995円（税込み）</li> </ul>

参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『病気がみえる』シリーズ (Vol. 1) 福本 陽平 ほか メディックメディア</li> <li>・『病気がみえる』シリーズ (Vol. 2) 萩原 誠久 ほか メディックメディア</li> <li>・『病気がみえる』シリーズ (Vol. 3) 弘世 貴久 ほか メディックメディア</li> <li>・『病気がみえる』シリーズ (Vol. 4) 滝澤 始 ほか メディックメディア</li> <li>・『病気がみえる』シリーズ (Vol. 5) 土屋 達行 ほか メディックメディア</li> <li>・『病気がみえる』シリーズ (Vol. 6) 森尾 友宏 ほか メディックメディア</li> <li>・『病気がみえる』シリーズ (Vol. 7) 尾上 尚志 ほか メディックメディア</li> <li>・『病気がみえる』シリーズ (Vol. 9) 井上 裕美 ほか メディックメディア</li> <li>・『病気がみえる』シリーズ (Vol.10) 井上 裕美 ほか メディックメディア</li> <li>・その他、適宜参考文献を提示する</li> </ul>
評価方法	出席状況・授業態度・レポート（以上20%）、定期試験（80%）などから総合的に評価する。
その他	膨大な量の医学知識を短時間で学習する必要があるため、重要事項を明記するなど、要点を絞ってできるだけわかりやすく講義を行うが、理解を深めるため、各自、予習・復習を行うこと。質問などがある場合には、随時、研究室を訪ねて来て下さい。

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	2年次
授業科目	発達健康看護論Ⅳ（母性）	学期	前期
担当教員	<b>長島玲子</b>	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>女性の性と生殖に関する健康と権利を守ることを基盤とし、女性のライフサイクルにおける健康問題や健康の保持・増進に必要な看護について学ぶ。主な対象は、性機能が急速に発達する思春期から、性成熟期である妊娠・分娩・産褥期及び、性機能が衰退する更年期の女性とその家族である。この時期に特有な身体・心理・社会的特性を理解するとともに、母性看護の基盤となる概念、母子を取り巻く社会の変遷と現状、母性保護に関与する法令について学ぶ。それらを基に、急速な社会変化に対応した母性看護の課題や役割を考える。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 母性看護の基盤となる概念、女性・母子を取り巻く社会の変遷と現状、法令について理解する。</li> <li>2) 母性看護を展開するにあたり基盤となる専門的援助技術を理解する。</li> <li>3) 女性の性と生殖に関する健康と権利を守る視点から、女性のライフサイクルにおける健康課題や健康の保持・増進に必要な看護を理解する。</li> <li>4) 少子化の進行や生殖医療の進歩に伴う母性看護における倫理と課題について考える。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】【2】母性看護の基盤となる概念（講義・演習）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①母・父性や親性の意味、人間の性の特徴、リプロダクティブヘルス／ライツ</li> <li>②生殖医療の進歩と課題、母性看護における倫理</li> </ol> <p><b>【3】【4】母性看護の対象を取り巻く社会の変遷と現状（講義・演習）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①母性看護の歴史の変遷、母性看護に関連する保健統計や組織及び制度、</li> <li>②母性看護の対象を取り巻く社会環境と今日的課題</li> </ol> <p><b>【5】母性看護の対象理解（演習：フィールドワーク）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域の母子健康教室において母子や父親との接触体験をとおして対象理解参加後、学びに関するレポート提出</li> </ol> <p><b>【6】女性の生殖器の形態・機能（講義）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①性周期とホルモン動態</li> <li>②妊娠成立とホルモン動態の変化</li> </ol> <p><b>【7】女性のライフサイクルと家族（講義）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①多様化する女性のライフスタイルと課題</li> <li>②女性を取り巻く現代社会の問題</li> </ol> <p><b>【8】母性の発達・成熟・継承（講義・演習）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①人間の発達段階と課題（E・Hエリクソン）</li> <li>②ハーロウ（Harlow, H. F）の実験と母性意識発達の促進要因</li> <li>③母性の世代間伝達</li> </ol> <p><b>【9】母性看護に必要な看護技術（講義・演習：ロールプレイ）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①母性看護における看護過程の展開方法</li> <li>②女性の意志決定を支える看護技術</li> </ol> <p><b>【10】～【13】女性のライフステージ各期の健康問題と看護（講義・演習：グループ討議）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①思春期の問題行動とその背景、健康問題と看護</li> <li>②成熟期女性の特徴、健康問題と看護</li> <li>③家族計画と受胎調節法（健康教育）</li> <li>④更年期女性の特徴、健康問題と看護</li> </ol>

	<p>【14】 ライフサイクル各期にかかる健康問題と看護（講義・演習）</p> <p>①喫煙女性の健康と看護  ②喫煙者の動向 喫煙の健康への影響  ③人工妊娠中絶・性暴力を受けた女性の看護</p> <p>【15】 母性看護の今日的課題と役割（演習：グループ討議）</p>
テキスト	系統看護学講座 専門Ⅱ 母性看護学1 母性看護学概論、森 恵美他、医学書院、2,300円
参考文献	母子保健の主なる統計、財団法人母子衛生研究会、母子保健事業団、1,890円 ナーシング・グラフィカ 30 母性看護実践の基本、横尾京子編、MC メディカ出版、3,990円 必要に応じテーマに関連する資料を配付します。
評価方法	出席状況、授業への参加度（10%）、レポート（20%）定期試験（70%）により評価する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な授業計画・内容は初回の授業に関するガイダンスで示します。</li> <li>・毎回、授業開始前に復習と予習に関する小テストを行いません。</li> <li>・フィールドワークについては、前年度参加した先輩からオリエンテーションを兼ねたプレゼンテーションがあります。また、参加時の留意事項をよく読んでイメージ化して参加しましょう。</li> <li>・母性看護に関連する社会情勢に関心を向け、新聞、テレビ、雑誌等からも情報を得ましょう。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：地域看護学	対象学年	4年次
授業科目	産業保健論	学期	前期
担当教員	<b>落合のリ子</b>	選択／必修	選択
授業形態	講義・演習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>公衆衛生看護の一分野である産業保健に対する理解と、「働く人々」への組織的な健康支援に必要な知識及び技術の修得を目的とする。講義・演習を通じて、産業保健の理念と目的、その制度とシステム、産業分野の健康課題とその対策を理解し、職場環境や作業条件や職業生活が、労働者の健康に及ぼす影響について考える。また、産業保健分野における個人・集団・組織への具体的な活動の展開方法を修得する。事業場見学を通じて職場巡視の視点について学ぶ。さらに、産業保健における産業看護職の役割や地域保健との連携について考える。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 産業保健の理念と目的、その制度とシステムについて理解できる。</li> <li>2) 産業分野の健康課題(生活習慣病・メンタルヘルス・過重労働等)とその対策について理解できる。</li> <li>3) 産業保健分野における個人・集団・組織への活動の展開方法の特徴が説明できる。</li> <li>4) 職場巡視の視点について作業環境管理・作業管理・健康管理を踏まえて説明できる。</li> <li>5) 産業看護職の役割について説明できる。</li> <li>6) 産業保健と地域保健の連携について説明できる。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】 産業保健の目的と産業看護職の役割 (講義)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産業保健の定義と目的</li> <li>2. 産業保健の歴史</li> <li>3. 産業保健における看護職の立場</li> </ol> <p><b>【2】 産業保健活動のポイント (講義)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産業保健活動の5管理</li> <li>2. PDCAサイクルと労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)</li> <li>3. 産業保健活動の重要課題</li> </ol> <p><b>【3】 産業保健活動の理解と推進体制 (講義)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 労働衛生行政のしくみ</li> <li>2. 事業場の衛生管理体制(ビデオ視聴)</li> <li>3. 産業看護職の役割と職務</li> </ol> <p><b>【4】 関係法令の理解と産業保健活動 (講義)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産業保健における法令の仕組み</li> <li>2. 労働安全法関連法令に見る産業看護職の役割</li> <li>3. 労働安全法関連法令の知っておくべき内容について</li> </ol> <p><b>【5】 産業保健活動の実際 (講義)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業活動と産業保健活動</li> <li>2. 産業保健計画の立案と評価</li> </ol> <p>*【1】～【5】までの内容について小テストを実施する。</p> <p><b>【6】 産業保健の基本プログラムと産業看護職の役割① (演習)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 一般健康診断</li> <li>2. 保健指導</li> <li>3. 集団教育</li> </ol> <p><b>【7】 産業保健の基本プログラムと産業看護職の役割② (演習)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. メンタルヘルスクエア対策</li> <li>2. 過重労働対策</li> <li>3. 有害物・有害要因対策(ビデオ視聴)</li> </ol>



	<p>【8】産業保健の基本プログラムと産業看護職の役割③（演習）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 女性労働者の現状</li> <li>2. 女性労働者の健康支援</li> </ol> <p>【9】産業保健の基本プログラムと産業看護職の役割④（講義）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職場巡視</li> <li>2. 衛生委員会</li> <li>3. 個人情報の取扱い</li> </ol> <p>*事業所見学1週間前までに、見学先の保健師への質問事項を提出する。</p> <p>【10】～【12】事業場見学 保健師による【招致講義】を含む。（講義・演習）</p> <p>目的：工場や事務所など、事業場で働く人々の健康と安全、労働環境に対する理解を深め、産業保健専門職としての活動の実際を知る。</p> <p>内容：健康管理、作業管理、作業環境管理に関する実際の業務内容の理解、作業現場や健康管理室の見学など。また、健康問題（メンタルヘルスを含む）への専門的な対応の実際について、安全・健康管理担当者から説明を受ける。</p> <p>【13】円滑な産業保健活動のための知識とスキル①（演習）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企画書・報告書の作成</li> <li>2. プレゼンテーションスキル</li> <li>3. 外部資源の活用</li> </ol> <p>*衛生委員会のロールプレイを通して、職場の健康課題と対策に関する提言の方法を学ぶ。ミニレポートを提出する。</p> <p>【14】円滑な産業保健活動のための知識とスキル②（演習）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産業保健現場におけるコミュニケーションスキル</li> <li>2. 行動科学の手法活用</li> <li>3. 産業保健の評価</li> </ol> <p>*健康相談・保健指導のロールプレイを通して、個別支援の具体的な方法を学ぶ。ミニレポートを提出する。</p> <p>【15】これからの産業保健（講義）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国内外の産業保健の動向</li> <li>2. 職域保健と地域保健の連携</li> <li>3. 産業保健活動の課題</li> </ol>
テキスト	<p>「産業保健・産業看護論」河野啓子著 日本看護協会出版会 3,500円＋税</p> <p>「最新地域看護学 第2版 各論2」宮崎美砂子他編 日本看護協会出版会 3,600円＋税</p> <p>「看護職のための産業保健入門」森晃爾編 保健文化社 1,700円＋税</p> <p>「産業保健ハンドブック」産業保健ハンドブック編集委員会編 労働調査会 500円＋税</p> <p>「産業保健ハンドブック③写真で見る職場巡視のポイント」森晃爾編 労働調査会 800円＋税</p>
参考文献	<p>（書籍）</p> <p>「職場はなぜ壊れるのかー産業医が見た人間関係の病理ー」荒井千暁著 ちくま新書</p> <p>「勤続疲労に克つー働き盛りに忍び寄る見えない恐怖ー」夏目 誠著 ソフトバンク新書</p> <p>「パソコン疲れは首で治せる！」松井孝嘉著 アスキー新書</p> <p>「労働衛生のしおり」中央労働災害防止協会編 中央労働災害防止協会</p> <p>（DVD）</p> <p>「石綿 アスベスト健康被害と救済」環境再生保全機構</p> <p>「生活シーンからの熱中症予防対策：起床から就寝まで」中央労働災害防止協会安全衛生映像研究所</p> <p>（ビデオ）</p> <p>「期待される産業医ー産業医の職務ー」産業医学振興財団</p> <p>「職場巡視ー産業医活動の原点ー」産業医学振興財団</p> <p>「産業医のトライー事業所と労働衛生機関をつないでー」産業医学振興財団</p>

評価方法	定期試験 40%、小テスト 20%、ミニレポート 20%、事業所見学レポート 20%により総合的に評価する。
その他	事業所見学レポートのテーマ「働く人々の健康と安全を考える —健康管理・作業管理・作業環境管理の実際をふまえて—」 レポートの提出期限 事業所見学終了後 14 日以内



科目分類	看護専門科目：基礎看護学	対象学年	2年次
授業科目	診療援助方法論	学期	前期
担当教員	松本玄智江、平井由佳、岡安誠子	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b>  治療・診療を受ける対象者のニーズを理解し、対象者が安全・安楽、主体的に診療過程を過ごすために必要な基本的知識・援助技術を学ぶ。講義ではエビデンスに基づいた援助方法を学び、演習では安全・安楽に配慮した援助技術の実際について学ぶ。講義・演習を通して援助することの基本について修得する。学習内容は感染予防における援助技術（無菌操作法）、排泄障害に対する援助技術、与薬の援助技術、症状・生体機能管理技術、侵襲的処置の介助技術、呼吸・循環を整える援助技術、救命救急処置技術である。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 無菌操作についての基礎知識を理解し、無菌操作技術を習得する。</li> <li>2) 排泄障害のメカニズムについて理解し、排泄障害に関する援助技術を習得する。</li> <li>3) 与薬における看護師の役割と責任を理解し、安全に与薬するための技術を習得する。</li> <li>4) 検査・処置を受ける患者の心理および検査・処置における基礎知識を理解し、安全・安楽に検査・処置に関する援助技術を習得する。</li> <li>5) 呼吸・循環のメカニズムを理解し、呼吸・循環を整える援助技術を習得する。</li> <li>6) 救急救命における看護師の役割と責任および救命救急処置についての基礎知識を理解する。</li> <li>7) 看護師に必要な倫理的態度を実践し、看護の在り方を考察できる。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】【2】</b>（講義／松本）  感染予防の技術2（ビデオ・DVD）  ・無菌操作に関する基礎知識</p> <p><b>【3】【4】</b>（演習／松本・平井・木村）  感染予防の技術2  ・滅菌物の取り扱い ・鑷子、鉗子の取り扱い ・滅菌手袋の装着</p> <p><b>【5】【6】</b>（講義・小テスト・グループ発表／松本）（ビデオ・DVD）  排泄援助技術2（排泄障害に対する援助技術）  ・排泄障害に関する基礎知識  ・導尿 ・排便を促す援助技術</p> <p><b>【7】【8】</b>（演習・グループ発表／松本・平井・岡安）  排泄援助技術2  ・一時的導尿 ・浣腸 ・滴便・坐薬</p> <p><b>【9】～【12】</b>（講義・小テスト・グループ発表／松本）（ビデオ・DVD）  与薬の援助技術  ・与薬に関する法と看護師の責任と役割  ・与薬の基礎知識  ・与薬における安全管理  ・経口およびその他の方法による与薬法  ・注射による与薬法  皮下注射、皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射、点滴静脈内注射、輸血</p> <p><b>【13】～【16】</b>（演習・グループ発表／松本・平井・岡安）  与薬の援助技術  ・皮下注射 ・筋肉注射 ・点滴静脈内注射</p>

	<p>【17】～【18】（講義・小テスト・グループ発表／松本）（ビデオ・DVD）</p> <p>症状・生体機能管理技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検体検査、生体検査に関する基礎知識</li> <li>・静脈内採血法</li> <li>・生体情報モニタリングに関する基礎知識</li> </ul> <p>侵襲的処置の介助技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査・処置を受ける人への看護援助</li> <li>・検査の意義と目的</li> <li>・検査前・検査中・検査後の看護</li> <li>・検査・処置を受ける患者の心理</li> <li>・穿刺法に関する基礎知識</li> <li>・穿刺法における援助技術</li> </ul> <p>【19】（招致講義／県立中央病院：臨床工学技士）</p> <p>ME機器に関する基礎知識</p> <p>【20】～【22】（演習／松本・平井・岡安）</p> <p>看護技術実践能力評価演習（注射法）</p> <p>【23】【24】（演習・グループ発表および病院見学／松本・平井・岡安）</p> <p>症状・生体機能管理技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尿検査 ・採血 ・12誘導心電図、心電図モニター</li> <li>・SpO<sub>2</sub>モニター</li> </ul> <p>【25】【26】（講義・小テスト・グループ発表／岡安）（ビデオ・DVD）</p> <p>呼吸・循環を整える援助技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸・循環に関する基礎知識</li> <li>・酸素吸入療法 ・吸引法 ・排痰ケア ・吸入法</li> </ul> <p>【27】【28】（演習・グループ発表／岡安・松本・平井）</p> <p>呼吸・循環を整える技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酸素吸入療法 ・酸素ボンベの取り扱い</li> <li>・口腔内吸引 ・ネブライザー</li> </ul> <p>【29】【30】（講義・小テスト・グループ発表／松本）（ビデオ・DVD）</p> <p>救命救急処置技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次救命処置、心肺蘇生法、止血法</li> <li>・二次救命処置</li> </ul>
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅱ：藤崎 郁、任 和子編、医学書院、2,900円＋税</li> <li>・看護技術プラクティス：竹尾恵子監修、学研メディカル秀潤社、5,000円＋税</li> </ul> <p>その他、必要に応じてプリントを配布する。</p>
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考える看護技術Ⅱ：坪井良子他、ヌーベルヒロカワ</li> <li>・なぜ？がわかる看護技術 Lesson、学研</li> <li>・看護実践の根拠を問う：小松浩子他、南光堂</li> <li>・ナースのためのくすり事典：守安洋子、へるす出版</li> <li>・わかる！検査値とケアのポイント、大久保昭行他、医学書院</li> <li>・ビジュアル看護技術2 観察・検査・処置：永井敏枝、中央法規</li> <li>・学ぶ・試す・調べる・看護ケアの根拠と技術：村中陽子他、医師薬出版株式会社</li> </ul>
評価方法	<p>筆記試験(40%)、評価演習(30%)、課題提出(15%)、参画型教育支援システム(ECILS)による授業の感想(15%)により総合的に評価する。</p>

<p>その他</p>	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の権利、生命倫理などについて事前に学習しておくこと。</li> <li>・病の体験談や手記などを読み、診療過程における患者の理解に努める。</li> <li>・解剖学、生理学の知識が不可欠なので復習をして臨むこと。</li> <li>・予習、講義（演習）、復習のサイクルを確立して、1回毎の講義を着実に積み上げるように努める。</li> <li>・確実な技術を習得できるようにシミュレーターや視聴覚教材を活用して自己学習に努める。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3～4人のグループで検査・治療に関する課題に取り組み、講義内でプレゼンテーションを行ってもらいます。グループ分け、課題については初回の講義時に提示します。</li> </ul> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義終了時に参画型教育支援システム（ECILS）で感想を投稿してもらいます。投稿した感想で最終的に「学びのプロセス・チャート」を作成し、「学びの報告会」を実施します。</li> <li>・質問は随時受け付けます（学内電子メールでアポイントを取ってください）。</li> <li>・遅刻は授業開始30分までとします。それ以降は欠席扱いとします。</li> <li>・演習では身支度をきちんと整えてください（髪の毛・爪・ユニフォーム）。きちんとできていなければ演習を受けられない場合もあります。</li> <li>・詳しい講義の進め方、学習内容、自己学習課題、シミュレーターを使用した自己学習の留意事項、実習室の使い方等は社会の講義時に示します。</li> </ul>
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	2年次
授業科目	成人臨床看護論Ⅰ（急性・回復期）	学期	後期
担当教員	三島三代子、別所史恵	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b> 急性期から回復期にある成人を対象とした個別の看護の実践に必要な基礎的能力を修得することを目的に、機能障害及び発達特性に応じた急性期から回復期の援助方法を論理的に学ぶ。急性心筋梗塞・急性呼吸不全等を取り上げた急性期看護の実際、胃切除術、ストーマ造設術、乳房切除術、肺切除術、心臓手術等を取り上げた周手術期看護の実際を学ぶことにより、主として呼吸機能、循環機能、栄養代謝機能の障がいに応じた看護実践の基本を理解する。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) クリティカルケア、周手術期看護の概念と看護の基本が理解できる。</li> <li>2) 生命の危機状況にある成人、手術を受ける成人と家族の特徴が理解できる。</li> <li>3) 呼吸・循環・栄養の機能障害をもつ患者とその家族への看護実践の基本が理解できる。</li> <li>4) 病態・病期や治療の特徴を踏まえて、個別の看護を展開する力を修得できる。</li> </ol>
授業の内容	<p>オムニバス形式</p> <p>－Ⅰ. 急性期・クリティカルケア－</p> <p><b>【1】【2】</b>（講義／三島）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 急性期にある患者の看護       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 急性期にある患者の看護概論</li> <li>2) 看護の実際</li> </ol> <p>目標：急性期看護の対象と看護の概要をつかむ。</p> </li> </ol> <p><b>【3】～【6】</b>（講義・VTR 視聴／三島）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. クリティカルケアを必要とする患者の看護       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) クリティカルケアの概念と看護の概要</li> <li>2) クリティカルケア看護の実際           <p>二次救命処置 ショックとその対応 集中治療室の看護 心理的危機への対応 家族への看護</p> <p>目標：①救急時および重症集中治療室での患者の身体的反応と特徴的な処置、看護を理解する。 ②クリティカルな状況下にある患者と家族の心理的反応を理論的に理解し、その支援方法を理解する。</p> </li> </ol> </li> </ol> <p><b>【7】～【10】</b>（講義／三島）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 機能障害に応じた看護（内科的治療）       <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 循環機能障害時の看護－急性心筋梗塞の看護 Key Word：急性心筋梗塞、心臓カテーテル検査と治療、合併症、心臓リハビリテーション、自己管理指導</li> </ol> </li> </ol> <p><b>【11】</b>（講義／別所）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2) 呼吸機能障害時の看護－急性呼吸不全患者の看護 Key Word：急性呼吸不全、酸素療法</li> </ol> <p><b>【12】</b>まとめ（三島）</p> <p>－Ⅱ. 周手術期看護－</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 周手術期の看護</li> </ol> <p><b>【13】【14】</b>（講義・VTR 視聴／三島）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 周手術期の看護の特徴</li> <li>2) 麻酔の基礎知識と身体への影響</li> </ol> <p>目標：周手術期の概念と看護の特徴を理解し、麻酔の基礎的知識を修得する。</p>



	<p>【15】(講義／三島) 3) 手術侵襲による生体反応と回復過程 目標：手術・麻酔の侵襲と生体反応、回復過程を理解する。</p> <p>【16】(講義・VTR 視聴／三島) 4) 周手術期の看護の実際 (1) 手術前の看護 Key Word：術前不安、術前検査、術前訓練、術前処置</p> <p>【17】【18】(講義／三島) (2) 手術中の看護 Key Word：外回り看護師、器械出し看護師、術者の手洗い、無菌的被覆、麻酔導入、麻酔覚醒、麻酔深度、体位固定</p> <p>【19】【20】(講義／三島) (3) 手術後の看護 Key Word：疼痛緩和、術後合併症、早期離床</p> <p>2. 手術を受ける患者の看護</p> <p>【21】【22】(講義・VTR 視聴／三島) 1) 開腹術 (1) 胃切除術を受ける患者の看護 Key Word：胃切除術、胃管カテーテル、腹腔内ドレーン</p> <p>【23】【24】(演習／三島) 手術を受ける患者の看護過程(胃切除) 事例を用いてアセスメントし、術前・術後の看護計画を立案する。</p> <p>【25】(講義・VTR 視聴／別所) (2) ストーマ造設する大腸切除術を受ける患者の看護 Key Word：大腸切除術、消化器ストーマ、ストーマ合併症、ストーマケア</p> <p>【26】(講義／三島) 2) 乳房切除術を受ける患者の看護 Key Word：乳房切除術、女性性喪失、ボディイメージの変容</p> <p>【27】【28】(講義／三島) 3) 開胸術 (1) 肺切除術を受ける患者の看護 Key Word：肺切除術、胸腔ドレナージ</p> <p>【29】【30】(講義・VTR 視聴／三島) (2) 心臓手術を受ける患者の看護 Key Word：人工心肺(体外循環)、心筋保護、補助循環、心嚢ドレーン、心臓リハビリテーション</p>
テキスト	<p>成人看護学B 急性期にある患者の看護Ⅰ クリティカルケア、氏家幸子監修、廣川書店、21,00円。 成人看護学B 急性期にある患者の看護Ⅱ 周手術期看護、氏家幸子監修、廣川書店、2,200円。 成人看護学H 成人看護技術Ⅱ 急性期にある患者の看護技術、氏家幸子監修、廣川書店、2,500円。 その他、必要に応じてプリントを配布する。</p>
参考文献	<p>「系統看護学講座別巻1 臨床外科看護総論」医学書院 「系統看護学講座別巻2 臨床外科看護各論」医学書院 「救急看護学講座別巻4 救急看護学」医学書院 竹内登美子編著：周手術期看護1 外来／病棟における術前看護、医歯薬出版、2001。 竹内登美子編著：周手術期看護2 術中／術後の生体反応と急性期看護、医歯薬出版、2001。 竹内登美子編著：周手術期看護3 回腹術／腹腔鏡下手術を受ける患者の看護、医歯薬出版、2001。</p>

	岡堂哲雄、鈴木志津枝：危機的患者の心理と看護、中央法規出版。 矢貫 隆：救えたはずの生命 救命救急センターの10000時間、平凡社。
評価方法	定期試験（80%）、出席状況・授業態度・課題（20%）の総合評価とする。
その他	<p>1. 既習の知識を活用し、さらに医療に踏み込む分野なので事前学習が重要である。臨床病態学で用いた教科書を各自併用して理解に努めること。</p> <p>2. 自己の学習スキルを身につけることも重要である。不明な点は、下記の文献等を活用してまず自分で調べる。それにより各自の学習手段を増やすことができる。</p> <p>例)「看護学大辞典」メヂカルフレンド社、「臨床看護事典」メヂカルフレンド社、「今日の治療指針」医学書院、「日本医薬品集」薬業時報社、「検査値のみかた」中外医学社、「医学英和辞典」「医学略語辞典」</p> <p>3. 授業時間の都合上、この分野の全てを説明することはできないので、「腹腔鏡手術と看護」「心臓カテーテル検査と看護」など主体的に自己学習すること。わかりやすくまとめておくと、3年生の実習や国試対策として役立ちます。</p> <p>4. 質問は授業終了後か、学内電子メールで連絡をください。必要に応じて日時を調整します。</p>



科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	2年次
授業科目	老年地域看護論	学期	後期
担当教員	伊藤智子、加藤真紀	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>高齢者にとって、住み慣れた地域での暮らしがQOLを維持する1つの要因と考えられている。この科目では、加齢による身体・心理・社会的な変化に伴い出現する健康問題のアセスメントをセルフケア・エンパワメント・ケアマネジメント等の理論を基に、「暮らし」の視点を取り入れ、できるだけ自分自身の力で健康管理を可能にする看護について学ぶ。また、障がいをもつことで暮らしの場が変わっても、今までの生活の継続性に着眼した高齢者看護が重要であることから、その具体的方法について学ぶ。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 高齢者のセルフケア・エンパワメント・ケアマネジメントについて理解する。</li> <li>2) 高齢者の加齢による身体・心理・社会的な変化に伴い出現する健康問題のアセスメントの視点を理解する。</li> <li>3) 地域生活の継続性に着眼した高齢者看護の方法について理解する。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】</b> 高齢者の暮らしと地域医療・看護 (講義)</p> <p><b>【2】</b> 高齢者の栄養・食生活と看護 (講義)</p> <p><b>【3】</b> 高齢者の口腔と看護 (講義)</p> <p><b>【4】</b> 高齢者の排泄と看護 (講義)</p> <p><b>【5】</b> 高齢者の休息と看護 (講義)</p> <p><b>【6】</b> 高齢者の活動と看護 (講義)</p> <p><b>【7】</b> 高齢者のコミュニケーションと看護 (講義・演習)</p> <p><b>【8】</b> 高齢者の認知機能と看護Ⅰ (講義)</p> <p><b>【9】</b> 高齢者の認知機能と看護Ⅱ (講義)</p> <p><b>【10】</b> 高齢者の暮らしを支える社会資源 (講義)</p> <p><b>【11】</b> 高齢者の暮らしを支えるケアマネジメント (講義)</p> <p><b>【12】</b> 生活の継続性を重視した高齢者看護 (講義)</p> <p><b>【13】</b> 生活の継続性を重視した高齢者看護 (演習)</p> <p><b>【14】</b> 生活の継続性を重視した高齢者看護 (演習)</p> <p><b>【15】</b> 生活の継続性を重視した高齢者看護 (講義)</p>
テキスト	最新老年看護学 日本看護協会出版会
参考文献	<p>健康増進のためのウェルネス看護診断 小西恵美子他 南江堂 2001</p> <p>ICF国際機能分類 世界保健機構(WHO) 中央法規 2003</p> <p>ケアプランに活かすICFの視点 諏訪さゆり他 日総研 2005</p> <p>高齢者ストレングスモデルケアマネジメント 青木信雄他(訳) 筒井書房 2005</p> <p>生活機能からみた老年看護過程 山田律子他 医学書院 2008</p> <p>DVD ひとり一人が輝く認知症ケア 水野陽子他 インターメディカ 2008</p>
評価方法	定期試験にて評価を行います
その他	<p>&lt;学習の進め方&gt;</p> <p>○「高齢者の栄養・食生活・口腔ケア・排泄・休養・活動・認知機能」について</p> <p>・日常生活の中での高齢者との関わりや、ボランティア活動等を積極的に行って下さい。高齢者が日常生活において自宅や地域社会で不便に感じていることや困っていることについて皆さんとディスカッションしながら講義を行います。</p> <p>○「生活の継続性を重視した高齢者ケア」について</p> <p>・このコマでは高齢者の意志を尊重し、したいことが実現できるケアプランづくりについて考えます。事例を用いてグループワークで行います。完成したケアプランを発表し合い、現場の看護師さんからコメントを頂きます。</p> <p>&lt;学生の質問への対応法&gt;</p> <p>質問は講義終了時に時間をとって対応します。</p> <p>出席カードに質問の内容を書いてもタイムリーに対応できないので、カードには書かずに直接聞いてください。</p>



科目分類	基礎科目：基礎科学	対象学年	1年次
授業科目	心理学	学期	前期
担当教員	<b>橋本由里</b>	選択/必修	必修
授業形態	講義	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b>  個人の心の特性と社会における人間の行動について学ぶ。また、心理学の講義を通して、人間という対象を正しく理解する。主な内容は、心理学の歴史、知覚（感覚の特性、錯視、奥行き知覚、注意、情報処理等）、記憶（記憶のモデル、想起と忘却等）、思考（問題解決等）、学習（古典的学習、オペラント学習等）、社会的認知（対人認知、印象形成、対人魅力、集団の認知等）、感情・動機づけ（感情の理論、帰属等）、パーソナリティ（心理検査）、発達（ピアジェの理論、分離不安等）、コミュニケーション（ノンバーバル・コミュニケーション）である。</p> <p><b>【到達目標】</b>  1) 心理学の基礎的知識を深める。  2) 個人の子の特性と社会における人間の行動について理解できる。  3) 人間という対象を正しく理解できる。</p>																																													
授業の内容	<table border="0"> <tr><td>【1】</td><td>心理学とは</td><td>心理学の歴史</td></tr> <tr><td>【2】</td><td>知覚①</td><td>感覚器官、図と地、反転図形</td></tr> <tr><td>【3】</td><td>知覚②</td><td>錯視、奥行き知覚など</td></tr> <tr><td>【4】</td><td>知覚③</td><td>注意、情報処理など</td></tr> <tr><td>【5】</td><td>記憶①</td><td>感覚記憶、短期記憶、長期記憶</td></tr> <tr><td>【6】</td><td>記憶②</td><td>処理水準、想起と忘却</td></tr> <tr><td>【7】</td><td>思考</td><td>問題解決、意志決定など</td></tr> <tr><td>【8】</td><td>学習</td><td>古典的学習、オペラント学習など</td></tr> <tr><td>【9】</td><td>社会的認知①</td><td>対人認知、印象形成など</td></tr> <tr><td>【10】</td><td>社会的認知②</td><td>対人魅力、集団の認知など</td></tr> <tr><td>【11】</td><td>感情・動機づけ</td><td>感情についての理論、帰属など</td></tr> <tr><td>【12】</td><td>パーソナリティ</td><td>心理検査</td></tr> <tr><td>【13】</td><td>発達</td><td>ピアジェの理論、分離不安など</td></tr> <tr><td>【14】</td><td>コミュニケーション</td><td>ノンバーバル・コミュニケーション</td></tr> <tr><td>【15】</td><td>まとめ</td><td></td></tr> </table> <p>適宜、授業に関するDVDの視聴を取り入れます。</p>	【1】	心理学とは	心理学の歴史	【2】	知覚①	感覚器官、図と地、反転図形	【3】	知覚②	錯視、奥行き知覚など	【4】	知覚③	注意、情報処理など	【5】	記憶①	感覚記憶、短期記憶、長期記憶	【6】	記憶②	処理水準、想起と忘却	【7】	思考	問題解決、意志決定など	【8】	学習	古典的学習、オペラント学習など	【9】	社会的認知①	対人認知、印象形成など	【10】	社会的認知②	対人魅力、集団の認知など	【11】	感情・動機づけ	感情についての理論、帰属など	【12】	パーソナリティ	心理検査	【13】	発達	ピアジェの理論、分離不安など	【14】	コミュニケーション	ノンバーバル・コミュニケーション	【15】	まとめ	
【1】	心理学とは	心理学の歴史																																												
【2】	知覚①	感覚器官、図と地、反転図形																																												
【3】	知覚②	錯視、奥行き知覚など																																												
【4】	知覚③	注意、情報処理など																																												
【5】	記憶①	感覚記憶、短期記憶、長期記憶																																												
【6】	記憶②	処理水準、想起と忘却																																												
【7】	思考	問題解決、意志決定など																																												
【8】	学習	古典的学習、オペラント学習など																																												
【9】	社会的認知①	対人認知、印象形成など																																												
【10】	社会的認知②	対人魅力、集団の認知など																																												
【11】	感情・動機づけ	感情についての理論、帰属など																																												
【12】	パーソナリティ	心理検査																																												
【13】	発達	ピアジェの理論、分離不安など																																												
【14】	コミュニケーション	ノンバーバル・コミュニケーション																																												
【15】	まとめ																																													
テキスト	「グラフィック心理学」 北尾倫彦・井上毅・石王敦子（共著）サイエンス社 1,800円+税																																													
参考文献	「新・心理学の基礎知識」 中島義明他（編）有斐閣ブックス 「看護場面におけるコミュニケーションガイド」 米谷淳他（編著）日総研 「非言語コミュニケーション」 マジョリー・F・ヴァーガス 新潮選書																																													
評価方法	授業への出席（20%）と参加態度（20%）、試験（60%）により総合評価する。																																													
その他	質問がある場合は講義終了後、あるいは研究室で受け付けます。																																													



科目分類	看護専門科目：地域看護学	対象学年	2年次
授業科目	在宅看護概論	学期	後 期
担当教員	吾郷ゆかり、三原かつ江	選択／必修	必 修
授業形態	講義・演習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b>  地域で生活する療養者、家族、地域社会等の対象理解及び在宅療養者の多様なニーズを理解し、療養者のQOL向上の観点から訪問看護の機能と役割について考える。また、日本における在宅看護の歴史と発展過程を踏まえ、単に看護提供の場が医療施設から在宅へ移ったという理解ではなく、在宅療養者や家族介護者の意思決定を尊重した関わりや権利擁護者としての役割について考え「在宅で看護するとはどういうことか」、「在宅看護の特性」について学習する。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 訪問看護や継続看護の意義と重要性について理解できる。</li> <li>2) 医療(看護)だけでなく保健、福祉(介護)の動向に関心を向け在宅ケアを支える制度を学習する。</li> <li>3) 在宅療養する人々に必要な援助は何かを考え、療養者と家族の在宅ケアニーズが理解できる。</li> <li>4) 看護連携の継続看護や、病院から施設・在宅への地域医療連携および多職種との協働について理解できる。</li> <li>5) 演習グループメンバーが連携・協力しあい、ポートフォリオ学習により主体的に学習を進めることができる。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】在宅看護を学ぶことについて（講義・VTR／吾郷）</b>  オリエンテーション：在宅看護論の学習方法（在宅ポートフォリオの進め方含む）  講義 1) 在宅看護とは何か（概念） 2) 在宅看護学を学ぶ意義</p> <p><b>【2】日本の在宅看護の変遷と発展（講義・VTR／吾郷）</b>  講義 1) 日本の社会背景の変化と在宅看護の歴史  2) 日本の訪問看護制度の変遷と背景にある法律  VTR 3) 諸外国の訪問看護実践を理解し、日本の今後の在宅ケアを展望する。</p> <p><b>【3】療養者や家族の権利を尊重する在宅看護の基本理念（講義・演習／吾郷・三原）</b>  講義 1) 地域ケアを支える領域（地域、在宅看護、訪問看護）の位置づけ  2) 在宅看護の目的と看護を提供する場の特徴  演習 3) 在宅看護における基本理念の理解  ① 療養者中心の医療・看護（自己決定の尊重）② アドボカシー（人権の尊重）  ③ エンパワメント ④ パートナーシップ ⑤ ヘルスプロモーション</p> <p><b>【4】在宅療養者と介護する家族の理解（講義・演習／吾郷・三原）</b>  講義 1) 訪問看護を必要とする人々と介護する家族の理解  ・高齢者・虚弱な人々（介護予防の必要な人々）  ・難病患者（医療依存度の高い人々）  ・身体に障がいのある人々（子どもたちを含む）  ・精神に障がいのある人々（認知症のある人々）  ・終末期にある人々（在宅緩和ケアの必要な人々）  演習 2) 在宅療養の成立条件について（グループワーク）  *事前学習自宅療養者や家族介護者へのインタビューを実施</p> <p><b>【5】在宅ケアを支える訪問看護（講義・VTR／吾郷）</b>  講義 1) 訪問看護制度  ・訪問看護ステーションの設置と管理  ・訪問看護サービス利用の流れと特徴  ・訪問看護サービスの内容と利用にかかる費用  VTR 2) 在宅における看護活動の特性</p>



	<p>【6】在宅療養者の自立支援と権利擁護（講義／三原） 講義 1) ・在宅看護と倫理（人権の尊重） ・自己決定の尊重 ・プライバシーの保護 2) 訪問マナーと在宅ケアに携わる専門職の責務</p> <p>【7】訪問看護活動の実際（招致講義／訪問看護実践者） 講義 1) 訪問看護活動の実際と課題 2) 継続看護と訪問看護活動の特徴と今後の課題</p> <p>【8】継続看護と看護連携（講義／吾郷ゆかり、三原） 講義 1) 退院支援における継続看護のあり方 2) 在宅ケアにおける看護連携の重要性</p>
テキスト	<p>&lt;ナースング・グラフィカ 21&gt; 在宅看護論—地域療養を支えるケア— 櫻井尚子編集 メディカ出版 3400 円＋税 *その他、必要に応じてプリントを配布します。</p>
参考文献	<p>1. 「エッセンシャル在宅看護学」 木下由美子編著 医歯薬出版株式会社 2. 「訪問看護婦だからできること」 押川真喜子著 二見書房 3. 「在宅ケアを考える」 佐藤 智 編 日本評論社 4. 『寝たきり老人』のいる国いない国 大熊由紀子 著 ぶどう社 5. 「逝かない身体 ALS 的日常生活を生きる」 川口有美子著 医学書院 その他、国民衛生の動向、厚生労働白書、看護系雑誌；訪問看護と介護、コミュニティケアなど</p>
評価方法	<p>定期試験 50% 在宅ポートフォリオ学習のプロセス 50% (ポートフォリオ評価：提出された「元ポートフォリオ」を複数の教員が評価を行なう。) □評価基準 ①時系列に学習プロセスが整理されているか ②確かな情報・体験等による根拠があるか ③限定内容でなく幅広い視点があるか ④主体的な学びであるか ⑤今後の在宅ケアに役に立つ内容か</p>
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt; 在宅ケアに関する動向に関心を持ち、自宅療養者や家族介護者へのインタビューや最新の在宅ケア情報を収集します。在宅医療に関する新聞記事や、看護系専門雑誌、テレビの関連番組等を見た感想の記録等を在宅元ポートフォリオに蓄積します。</p> <p>&lt;その他の通知事項&gt; 在宅看護演習グループを編成して演習します。</p> <p>1. グループ編成方法 公衆衛生看護の履修を選択する学生としない学生を考慮して公平に決めます。</p> <p>2. 受講にあたって準備・持参を必要とする物品 ポートフォリオ学習を体験するため、20 枚以上のポケットクリアファイルを 1 冊以上準備し、授業の日は持参して下さい。</p> <p>3. 学生の質問への対応法 質問がある場合は講義終了時、あるいは時間を調整後に受け付けます。</p>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	2年次
授業科目	発達健康看護論Ⅲ（小児）	学期	前期
担当教員	高橋恵美子	選択／必修	必修
授業形態	講義	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>小児看護の対象である子どもの特徴と、子どもを取り巻く環境を理解することを目的として、講義や視聴覚教材を活用しながら学習する。具体的な学習内容は小児看護の理念と特徴、小児期各期の発達特性、子どもの日常生活、子どもを取り巻く環境、健康問題に関する知識を学び、子どもと家族に必要な養育と看護について学習する。また、子どもと家族を取り巻く社会的状況とその動向から、現代の子どもと家族の抱える問題を広い視点からとらえ、小児看護に求められている役割を考える。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <p>すべての子どものすこやかな成長発達を支援するために必要な基礎的知識として、小児看護の対象である子どもと家族、子どもを取り巻く社会、小児看護の役割を理解する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 小児期各期の成長・発達の特徴と養育を理解する。</li> <li>2) 現代家族の特徴と、子どもと家族を取り巻く社会を理解する。</li> <li>3) 小児看護の変遷と現状を理解し、小児看護の役割と課題について考える。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】（講義）</b></p> <p>小児看護の特徴と理念 小児看護の対象 小児看護の目的と役割 Key words：子どもと家族、社会、少子化、育児不安、成長・発達、健康増進、自己決定</p> <p><b>【2】（講義）</b></p> <p>小児保健統計・島根の現状 小児看護の変遷と課題 Key words：合計特殊出生率、小児の死亡率、疾病構造の変化、小児救急医療</p> <p><b>【3】（講義）</b></p> <p>小児看護と倫理 子どもの権利、子どもの最善の利益 Key words：子どもの権利条約、親権、代理決定、子どもの自律性、マルトリートメント</p> <p><b>【4】（講義・VTR）</b></p> <p>子どもと栄養 子どもにとっての栄養の意義、発達段階別の子どもの栄養 Key words：母乳栄養、人工栄養、食育、離乳、偏食、欠食</p> <p><b>【5】（講義）</b></p> <p>子どもの成長と発達（1） 成長・発達の一般的原則、成長・発達に影響する因子 Key words：臨界期、遺伝的因子、環境因子</p> <p><b>【6】（講義）</b></p> <p>子どもの成長と発達（2） 成長の評価、発達の評価 Key words：カウプ指数、ローレル指数、肥満度、知能指数、発達指数、WISC-III、改訂日本版デンバー式発達スクリーニング検査</p> <p><b>【7】（講義）</b></p> <p>新生児期・乳児期の成長・発達の特徴 Key words：胎児循環、新生児期の適応、生理的体重減少、生理的黄疸、反射、粗大運動、微細運動</p>

	<p>【8】（講義・VTR）          新生児期・乳児期の生活と養育          Key words：喃語、愛着形成、オムツ、遊び、食物アレルギー</p> <p>【9】（講義）          幼児期の成長・発達の特徴          Key words：感覚運動的段階、自己中心性、言語の発達、自律性、</p> <p>【10】（講義・VTR）          幼児期の生活と養育          Key words：トイレトレーニング、遊び、生活習慣の確立</p> <p>【11】（講義）          学童期・思春期の成長・発達の特徴          Key words：勤勉性、ギャングエイジ、第二性徴、自我、性的傾向</p> <p>【12】（講義）          学童期・思春期の生活と養育          Key words：生活習慣の乱れ、不適応行動、飲酒、喫煙、自殺</p> <p>【13】（講義・VTR）          子どもの事故とその予防          Key words：小児死亡3大原因、発達段階別事故の特徴、交通事故、予防          子どもと家族          現代家族の特徴、家族アセスメント          Key words：核家族、少子化、家族の構造・機能的枠組、家族発達論的枠組</p> <p>【14】（講義）          子どもと家族を取り巻く社会          小児をめぐる法律と政策          Key words：児童福祉法、児童虐待防止法、学校保健法、予防接種法、定期予防接種</p> <p>【15】（講義・VTR）          世界の子ども達          Key words：貧困、戦争と子ども、HIVと子ども</p>
テキスト	系統看護学講座専門22 小児看護学〔1〕、奈良間美保、医学書院、2,940円
参考文献	小児看護学 第5版、筒井真優美、日総研 生涯人間発達論、服部祥子、医学書院 小児の成長と発達、青木継稔、金原出版株式会社
評価方法	定期試験80%、授業態度（出席状況、授業中の態度、授業感想）20%により総合的に評価する。 子どもにかかわるボランティアおよび研修への参加は適宜評価点に加算する。
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 授業開始までに、母子手帳および家族の話を聞き、自己の生育過程を知る。</li> <li>2. 新聞・テレビなどに報道される、子どもを取り巻く社会環境に注目する。</li> <li>3. 授業を通して学んだ子どもの成長・発達を目で見て理解するために、子どもにかかわるボランティア等に積極的に参加するとより理解が深まる。</li> </ol> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 授業開始30分までを遅刻として扱う。それ以降の入室は認めない。</li> <li>2. 授業の受講マナーを守り、皆が気持ちよく授業を受けられるようにしましょう。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話の電源をきる。私語をしない。飲食はしない。</li> <li>・授業中の教室の出入りをしない。</li> </ul> </li> </ol>

科目分類	専門基礎科目：環境の理解	対象学年	3年次
授業科目	保健医療福祉行政論	学期	前期
担当教員	<b>永江尚美</b>	選択／必修	選択
授業形態	講義・演習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>保健医療福祉行政と保健師活動の共通理念を理解するために、保健医療福祉行政の理念やしきみ、機能について基礎的知識や地域の健康課題解決に必要な社会資源並びに保健医療福祉サービスに関する法的制度及び行財政について学ぶ。また、各種法律や制度のもとに実施されている保健医療福祉活動の現状と課題について学び、保健医療福祉計画の概要と意義を理解する。また、事例を用いて、個人・家族・集団・地域の健康課題について施策化する方法を学ぶ。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 保健医療福祉行政と保健師活動の共通理念について理解できる。</li> <li>2) 保健医療福祉行政のしきみと機能について理解できる。</li> <li>3) 保健師の地域づくり活動のための基礎的方法論について理解できる</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】【2】保健医療福祉行政のめざすもの・理念・しきみ(講義)</b> わが国における保健医療福祉行政を学ぶ上で基盤となる根拠や公衆衛生の定義を理解するとともに、国際的な健康政策とのつながりを理解する。また、国及び地方公共団体の行政の役割・財政の仕組みを理解する。</p> <p><b>【3】【4】社会情勢の変化と保健医療福祉行政の変遷(講義)</b> 公衆衛生施策の基盤形成の過程、その変遷の中で法の整備や主要施策がどのように開始され発展してきたのか、新たな課題に対応した戦略としての制度の充実等、行政施策の考え方について理解する。</p> <p><b>【5】【6】社会保障制度(講義、演習)</b> 何故社会保障が行われるのか、社会保障の目的・根拠を理解し、社会保障の方法・財源給付の実施について学ぶ。また、社会保障の概念・法体系などを総論的に学び、各制度の沿革や概要を理解する。</p> <p><b>【7】【8】医療制度と医療提供体制(講義、演習)</b> 医療制度の目標・理念を理解し、医療法を基礎とする医療提供体制などについて学ぶ。また、医療制度の問題と医療費適正対策などの動向について学ぶとともに、今後の生活習慣病対策及び法制度について学ぶ。</p> <p><b>【9】【10】介護保険制度と地域保健の役割(講義、演習)</b> 介護保険制度創設の背景及び介護保険法の体系を理解し、市町村及び各サービス提供者の役割と体制について学ぶ。また、地域保健活動との関連性を学び、健康なまちづくりの視点で介護予防活動の展開や行政機関における保健師の役割・機能について考察する。</p> <p><b>【11】【12】地域保健行政と保健師活動(講義、演習)</b> わが国の地域保健行政の基本となる法体制を理解し、国および地方公共団体の責務と役割について学ぶ。また、各種法律のもとに実施されている保健活動の現状と課題を学び、地域における保健師活動について考察する。また、健康危機管理における保健師活動を考察する。</p> <p><b>【13】【14】保健医療福祉行政に関わる基本計画と評価(講義、演習)</b> 地方公共団体の保健医療福祉行政施策を計画策定－実行－結果評価のプロセスを具体的に学び、各種行政計画の必要性和意義を理解する。</p> <p><b>【15】まとめ(演習)</b> 保健活動に必要な行政の理念を確認し、保健医療福祉を取り巻く今後の方向性を整理する。</p>

テキスト	「標準保健師講座 別巻1 保健医療福祉行政論」藤内修二 他編 医学書院 (2,800 円+税) 「保健師業務要覧 第2版」 日本看護協会監修 日本看護協会出版会 4,800 円 「国民衛生の動向 最新版」 財団法人厚生統計協会 2,400 円
参考文献	「厚生労働白書」厚生労働省編 日経印刷株式会社(2,838 円+税) 「地域看護学第2版」木下由美子他編 医歯薬出版株式会社(3,600 円+税) 「事例から学ぶ保健活動の評価」平野かよ子他編 医学書院(2,800 円+税) ※その他、随時講義の中で紹介する。
評価方法	定期試験(70%)、保健医療福祉行政の課題に関連したレポート(20%)、出席状況・授業態度(10%)により、総合的に評価する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が成り立つ仕組み、行政サービスとは何か、その根拠になるものは何か等について、国の保健医療福祉に関する書物および県内の保健活動報告書を参考に自己学習を行って欲しい。</li> <li>・授業に関する質問や意見など積極的に行い、皆で共有し学んで欲しい。</li> <li>・質問がある場合は講義終了時、あるいは研究室で受け付けます。また、学内電子メールで対応します。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	3年次
授業科目	成人・老年臨床看護技術論	学期	前期
担当教員	別所史恵、加藤真紀、平野文子、梶谷みゆき、三島三代子、伊藤智子	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b> 既学習の知識を踏まえ、成人・老年期の人の持つ多様な健康問題のアセスメントと健康問題解決のための看護技術に関する基本的な能力を修得することを目的に、演習を通して実践的に学ぶ。具体的には、急変時の処置、呼吸管理技術、術中における無菌操作技術、術後の看護技術、糖尿病患者への看護支援技術、用具を用いた移動・移乗の技術、摂食・嚥下障害のアセスメントと援助技術、排泄障害のアセスメントと援助技術、認知症患者とのコミュニケーション技法等について学ぶ。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 各健康期（周手術期・急性期・慢性期・回復期・維持期・終末期）にある成人・老年の看護実践に必要な基礎的知識と技術を習得する。</li> <li>2) ヘルスアセスメントの技術および臨床判断技術の基礎を習得する。</li> <li>3) 患者・家族のセルフマネジメント学習の支援方法について理解する。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】【2】 緊急時の看護（講義・演習／別所）</b> 心配蘇生法、気道確保、心電図モニター、末梢静脈路の確保、直流除細動、前胸部叩打法</p> <p><b>【3】【4】 集中管理化での看護技術（講義・演習／別所）</b> 動脈ライン、S-G カテーテル、輸血、人工呼吸器、気管内吸引</p> <p><b>【5】 呼吸管理技術（講義・演習／三島）</b> 呼吸理学療法：体位ドレナージ、スクイーピングの演習</p> <p><b>【6】 呼吸管理技術（講義・演習／別所）</b> 人工呼吸器装着患者の看護・気管内吸引の演習</p> <p><b>【7】【8】 術前の看護技術（講義・演習／別所）</b> 術前訓練・指導、術前処置</p> <p><b>【9】【10】 術中の看護技術（講義・演習／別所）</b> 無菌操作技術－帽子・マスク・手袋の着用、ガウンテクニク、術中体位</p> <p><b>【11】【12】 術後の看護技術（講義・演習／別所）</b> 痛みのケア、ガーゼ交換・創部の観察、ドレーンの管理、輸液ポンプ</p> <p><b>【13】 セルフマネジメント学習支援の実際（講義・演習／平野）</b> 糖尿病患者の患者教育</p> <p><b>【14】 セルフマネジメント学習支援の実際（講義・演習／別所）</b> 血糖自己測定・インスリン自己注射指導の実際</p> <p><b>【15】 ストーマ患者への看護技術、腹膜透析患者への看護技術（講義・演習／別所）</b></p> <p><b>【16】【17】 高齢者への生活援助：生活支援のアセスメント、移動の援助（講義・演習／加藤）</b> 高齢者への生活援助の基本的な考え方、アセスメント 高齢者の歩行・移動、ADLに適した環境調整</p> <p><b>【18】【19】 生活行動援助：移動・移乗の援助（講義・演習／加藤）</b> 活動を支える移動補助具の選択、移乗動作、シーティング</p>

	<p>【20】 【21】 生活行動援助：食事の援助（講義・演習／加藤） 摂食・嚥下障害のアセスメント、誤嚥予防、口腔ケアの方法、 経管栄養・胃瘻による栄養摂取と管理</p> <p>【22】 生活行動援助：排泄の援助（講義・演習／梶谷） 排泄のアセスメント、排泄用具の選択・使用方法</p> <p>【23】 認知症患者とのコミュニケーション技法（講義・演習／伊藤） ライフヒストリー聴取の技術、非言語的コミュニケーションの活用</p>
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人看護学Ⅱ. 成人看護技術Ⅱ-急性期にある患者の看護技術-、氏家幸子、廣川書店、2,500円+税</li> <li>・成人看護学Ⅰ. 成人看護技術Ⅲ-慢性疾患患者及びリハビリテーション患者の看護技術-、氏家幸子、廣川書店、2,200円+税</li> <li>・老年看護技術 アセスメントのポイントとその根拠、奥野茂代・大西和子、ヌーヴェルヒロカワ、2,100円+税</li> </ul>
参考文献	必要に応じて資料配布、紹介する。
評価方法	定期試験 70%、日常点（出席状況、授業後の感想カード記載状況、授業態度、演習への積極的参加度など） 30%の総合評価とする。
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用テキストのみでなく、1.2年次の関連科目のテキストも併用し十分に予習・復習を行うこと。</li> <li>・演習で行った技術は、必ず復習しておくこと。</li> <li>・「自分で調べる」という自己学習の習慣を身につけること。図書館の本、資料、視覚教材などを最大限活用すること。</li> </ul> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演習の際の服装（私服、動きやすい服装、白衣など）については事前に説明する。</li> <li>・質問は授業後の感想カード、授業終了直後、もしくは学内電子メールなどにて対応する。</li> <li>・演習時のグループ分けに関しては学籍番号順、もしくは無作為にグループ編成を行うが、演習の性質上男女別れて実施することもある。その都度提示する。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：礎看護学	対象学年	1年次
授業科目	生活援助方法論Ⅰ	学期	前期
担当教員	松本玄智江、 <u>平井由佳</u> 、岡安誠子	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>生活行動の障がいに対して、その機能を助け、安全、安楽、自立を促進するように関わっていくために生活援助に関する看護技術について学ぶ。疾病や治療等のために避けられないような制約の中でも、日常生活行動を工夫することによって「生活の質」を高める技術を身に付け、生活援助が実践できる基礎を学習する。講義では、普段意識しないで行っている生活行動を意義、メカニズム等の点から理解し、アセスメントの視点、自立度や障がいに応じた援助を学ぶ。演習では、事例を用いて援助の目的、方法について判断し、実施・評価を行い、生活行動の障がいに対して、その機能を助けるように関わっていくための専門的な知識や技術を修得する。学習内容は、看護技術の基本原則、環境調整技術、活動・休息の援助技術、感染防止の技術、排泄の援助技術等である。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 看護技術の基本原則について理解し、看護のあり方を考察できる。</li> <li>2) 療養生活環境を整えるための基礎的知識と援助技術を習得する。</li> <li>3) ひとにとっての活動と休息の意味を理解し、活動と休息を支える援助技術を習得する。</li> <li>4) 感染防止の基礎知識と標準予防策について理解し、標準予防策が実施できる。</li> <li>5) 排泄のメカニズムについて理解し、自然排尿・排便を整えるための援助技術を習得する。</li> <li>6) 看護師に必要な倫理的態度を実践し、看護の在り方を考察できる。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】</b>（講義／松本） 看護技術の基本原則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護技術学習にあたっての心構え</li> <li>・看護の基本原則</li> <li>・看護介入技術の基盤としての「安全・安楽」</li> </ul> <p><b>【2】</b>（講義・小テスト／平井） 環境調整技術（ビデオ・DVD）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養生活環境の調整</li> <li>・看護における環境の視点</li> <li>・療養の場として適切な環境条件</li> <li>・療養生活環境を整える方法：環境の調整、病床の整備</li> </ul> <p><b>【3】【4】</b>（演習・課題レポート／平井・松本・岡安） 環境調整技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境整備</li> <li>・ベッドメイキング</li> <li>・リネン交換（臥床患者のシーツ交換）</li> </ul> <p><b>【5】【6】</b>（講義・小テスト／平井） 活動・休息の援助技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活における運動・活動、休息の意義</li> <li>・対象者の安楽と動作の経済性</li> <li>・廃用症候群の予防ボディメカニクスの活用、安楽な姿勢</li> </ul> <p><b>【7】【8】</b>（演習・課題レポート／平井・松本・岡安） 活動・休息の援助技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボディメカニクス、キネステティック</li> <li>・移動援助：体位変換、歩行介助</li> <li>・移乗・移送援助：車椅子、ストレッチャー</li> </ul>



	<p>【9】(演習／平井・松本・岡安) 看護技術実践能力評価演習 (ベッドメイキング・リネン交換)</p> <p>【10】(講義・小テスト／岡安) 感染防止の技術 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止の基礎技術</li> <li>・標準予防策 (スタンダードプリコーション)</li> <li>・感性経路別予防策</li> <li>・洗浄・消毒・滅菌</li> <li>・感染性廃棄物の取り扱い</li> </ul> <p>【11】【12】(演習・課題レポート／平井・松本・岡安) 感染防止の技術 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生的な手洗い</li> <li>・ガウンテクニック</li> <li>・手袋装着</li> </ul> <p>【13】(講義・小テスト／平井) 排泄の援助技術 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄のメカニズム</li> <li>・自然排尿および自然排便の介助</li> </ul> <p>【14】【15】(演習・課題レポート／平井・松本・岡安) 排泄の援助技術 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床上排泄 (便器・尿器) の介助</li> <li>・おむつ交換</li> </ul>
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・系統看護学講座専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅱ：藤崎郁、任和子編集、医学書院、2,900円＋税</li> <li>・看護技術プラクティス：竹尾恵子監修、学研メディカル秀潤社、5,000円＋税</li> </ul>
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護技術ベーシックス：藤野彰子、長谷部佳子、安達祐子、医学芸術社</li> <li>・NEW なぜ？がわかる看護技術 LESSON：大岡良枝、大谷真千子、学研</li> </ul>
評価方法	<p>定期試験 (60%)、評価演習 (20%)、課題の提出・小テスト、出席状況 (20%) により評価する。</p>
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt; 学習の方法について</p> <p>1 講義と演習の組み合わせで進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義ではそれぞれの学習目標に向けて学習内容を理解し、演習では基本的な看護技術の修得をする。</li> <li>・模擬病室、模擬患者を設定し、交代で患者役を体験し、よりよい援助について考えて実施する。</li> <li>・臨床場面でふさわしい身なり、服装や態度についても考え、学んでいく。</li> </ul> <p>2 主体的な学習をすすめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス (学習のてびき、授業計画書) が学習のガイドとなる。さらに詳しい授業の進め方、学習内容、自己学習課題、実習室の使い方は初回授業時に示す。</li> <li>・実習室は授業時間以外でも使用可能である。看護の対象の安全性・安楽性を保証するために、練習をし、自己の技術を高めること。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：地域看護学	対象学年	3年次
授業科目	家族ケア論	学期	前期
担当教員	<b>小田美紀子</b>	選択／必修	選択
授業形態	講義・演習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【概要】</b>          家族を単位とした健康課題解決のための支援活動が展開できることを目的として、現代家族をとりまく社会的背景を考察し、家族の発達課題や生活力量等、家族を理解する視点、保健師が行う家族ケアの意義、家族ケアのプロセス、地域看護機能について学ぶ。また、家族を捉える代表的な理論の概要を理解し、その活用についても考察する。家族自身の問題解決能力についても理解する。さらに、演習を通して、家族ケアを効果的に展開するために必要な家庭訪問等、家族へのアプローチの基本を身につける。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現代家族の特徴とその社会的背景を理解し、家族の健康生活のための課題を明らかにする。</li> <li>2) 保健師が関わることによって問題解決ができた事例を参考にし、家族ケアの意義を理解する。</li> <li>3) 家族ケアの一連のプロセスを理解する。</li> <li>4) 公衆衛生看護における家族発達理論、家族システム理論、家族の危機理論の活用について考察する。</li> <li>5) ウェルネス看護の視点と考え方を身につける。</li> <li>6) 地域社会の中で家族を捉え、家族の力量を肯定的に理解することにより、家族の問題解決能力と社会活動について考察する。</li> <li>7) 家庭訪問等、家族ケアを展開するための技術を身につける。</li> <li>8) 事例を通して学んだ家族ケアにおける公衆衛生看護の役割や機能を考察する。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】</b> 現代家族の生活および健康ニーズ (講義)</p> <p><b>【2】</b> 家族ケアの概念 (講義)</p> <p><b>【3】</b> 家族ケアのプロセス (講義)</p> <p><b>【4】</b> 家族を理解するための理論1：家族発達理論 (講義)</p> <p><b>【5】</b> 家族を理解するための理論2：家族システム理論、家族危機理論 (講義)</p> <p><b>【6】</b> 家族アセスメント (講義・演習)</p> <p><b>【7】</b> 家族支援技術1：当事者、家族の観察とフィジカルアセスメント (講義・演習)</p> <p><b>【8】</b> 家族支援技術2：相談事例 (講義・演習)</p> <p><b>【9】</b> 家族ケアの記録1：記録の種類、家族ケア計画 (講義・演習)</p> <p><b>【10】</b> 家族ケアの記録2：分かりやすい経過記録 (講義・演習)</p> <p><b>【11】</b> 家族支援技術3：ロールプレイ (演習)</p> <p><b>【12】</b> 家族ケアにおける関係機関・関係職種との連携、社会資源の活用 (講義・演習)</p> <p><b>【13】</b> 事例検討：乳幼児・高齢者の虐待、認知症の事例 (講義・演習)</p> <p><b>【14】</b> 家族ケアにおける公衆衛生看護の役割・機能 (講義)</p> <p><b>【15】</b> まとめ (講義)</p>

テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準保健師講座・2 地域看護時術、村嶋幸代他、医学書院、4,300 円＋税</li> <li>・家族生活力量モデル、家族ケア研究会、医学書院、1,800 円＋税</li> <li>・健康増進のためのウェルネス看護診断、小西恵美子・太田勝正、南江堂、2,800 円＋税</li> <li>・こう書けばわかる！保健師記録、長江弘子、医学書院、2,400 円＋税</li> <li>・母子健康手帳、東京法規出版、140 円</li> </ul>
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生看護学. j p、荒賀直子他著、インターメディカル、4,200 円＋税</li> <li>・遠城寺式乳幼児分析的発達検査法、遠城寺宗徳、慶應義塾大学出版会、700 円＋税</li> </ul>
評価方法	<p>定期試験 70%、学びの提出 20%、出席 10%により総合的に評価する。</p>
その他	<p>〈自己学習に関する指針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の成長・発達の過程、身体計測、発達の確認方法については、事前学習をしておくこと。</li> <li>・家族の構造や機能については、事前学習をしておくこと</li> <li>・家族ケアを展開するための技術は、大学周辺地域の実例により理解を深める。</li> </ul> <p>〈その他の通知事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回、講義・演習終了後に学びを配布した用紙に記載し提出すること。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	3年次
授業科目	成人・老年臨床看護技術論	学期	前期
担当教員	別所史恵、加藤真紀、平野文子、梶谷みゆき、三島三代子、伊藤智子	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b> 既学習の知識を踏まえ、成人・老年期の人の持つ多様な健康問題のアセスメントと健康問題解決のための看護技術に関する基本的な能力を修得することを目的に、演習を通して実践的に学ぶ。具体的には、急変時の処置、呼吸管理技術、術中における無菌操作技術、術後の看護技術、糖尿病患者への看護支援技術、用具を用いた移動・移乗の技術、摂食・嚥下障害のアセスメントと援助技術、排泄障害のアセスメントと援助技術、認知症患者とのコミュニケーション技法等について学ぶ。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 各健康期（周手術期・急性期・慢性期・回復期・維持期・終末期）にある成人・老年の看護実践に必要な基礎的知識と技術を習得する。</li> <li>2) ヘルスアセスメントの技術および臨床判断技術の基礎を習得する。</li> <li>3) 患者・家族のセルフマネジメント学習の支援方法について理解する。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】【2】 緊急時の看護（講義・演習／別所）</b> 心配蘇生法、気道確保、心電図モニター、末梢静脈路の確保、直流除細動、前胸部叩打法</p> <p><b>【3】【4】 集中管理化での看護技術（講義・演習／別所）</b> 動脈ライン、S-G カテーテル、輸血、人工呼吸器、気管内吸引</p> <p><b>【5】 呼吸管理技術（講義・演習／三島）</b> 呼吸理学療法：体位ドレナージ、スクイーミングの演習</p> <p><b>【6】 呼吸管理技術（講義・演習／別所）</b> 人工呼吸器装着患者の看護・気管内吸引の演習</p> <p><b>【7】【8】 術前の看護技術（講義・演習／別所）</b> 術前訓練・指導、術前処置</p> <p><b>【9】【10】 術中の看護技術（講義・演習／別所）</b> 無菌操作技術－帽子・マスク・手袋の着用、ガウンテクニク、術中体位</p> <p><b>【11】【12】 術後の看護技術（講義・演習／別所）</b> 痛みのケア、ガーゼ交換・創部の観察、ドレーンの管理、輸液ポンプ</p> <p><b>【13】 セルフマネジメント学習支援の実際（講義・演習／平野）</b> 糖尿病患者の患者教育</p> <p><b>【14】 セルフマネジメント学習支援の実際（講義・演習／別所）</b> 血糖自己測定・インスリン自己注射指導の実際</p> <p><b>【15】 ストーマ患者への看護技術、腹膜透析患者への看護技術（講義・演習／別所）</b></p> <p><b>【16】【17】 高齢者への生活援助：生活支援のアセスメント、移動の援助（講義・演習／加藤）</b> 高齢者への生活援助の基本的な考え方、アセスメント 高齢者の歩行・移動、ADLに適した環境調整</p> <p><b>【18】【19】 生活行動援助：移動・移乗の援助（講義・演習／加藤）</b> 活動を支える移動補助具の選択、移乗動作、シーティング</p>

	<p>【20】 【21】 生活行動援助：食事の援助（講義・演習／加藤） 摂食・嚥下障害のアセスメント、誤嚥予防、口腔ケアの方法、 経管栄養・胃瘻による栄養摂取と管理</p> <p>【22】 生活行動援助：排泄の援助（講義・演習／梶谷） 排泄のアセスメント、排泄用具の選択・使用方法</p> <p>【23】 認知症患者とのコミュニケーション技法（講義・演習／伊藤） ライフヒストリー聴取の技術、非言語的コミュニケーションの活用</p>
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人看護学Ⅱ. 成人看護技術Ⅱ-急性期にある患者の看護技術-、氏家幸子、廣川書店、2,500円+税</li> <li>・成人看護学Ⅰ. 成人看護技術Ⅲ-慢性疾患患者及びリハビリテーション患者の看護技術-、氏家幸子、廣川書店、2,200円+税</li> <li>・老年看護技術 アセスメントのポイントとその根拠、奥野茂代・大西和子、ヌーヴェルヒロカワ、2,100円+税</li> </ul>
参考文献	必要に応じて資料配布、紹介する。
評価方法	定期試験 70%、日常点（出席状況、授業後の感想カード記載状況、授業態度、演習への積極的参加度など） 30%の総合評価とする。
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用テキストのみでなく、1.2年次の関連科目のテキストも併用し十分に予習・復習を行うこと。</li> <li>・演習で行った技術は、必ず復習しておくこと。</li> <li>・「自分で調べる」という自己学習の習慣を身につけること。図書館の本、資料、視覚教材などを最大限活用すること。</li> </ul> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演習の際の服装（私服、動きやすい服装、白衣など）については事前に説明する。</li> <li>・質問は授業後の感想カード、授業終了直後、もしくは学内電子メールなどにて対応する。</li> <li>・演習時のグループ分けに関しては学籍番号順、もしくは無作為にグループ編成を行うが、演習の性質上男女別れて実施することもある。その都度提示する。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	3年次
授業科目	母性看護学実習	学期	後期
担当教員	長島玲子、井上千晶	選択／必修	必修
授業形態	実習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>発達健康看護論及び母性臨床看護論で学んだ諸理論を踏まえ、妊娠・分娩・産褥・新生児各期の特性を理解し、母子の安全と安楽な生活及び母親役割行動の獲得に向けた看護を実践する。妊娠・分娩・産褥・新生児各期の経過は生理的現象であるが、ひとたび異常に移行すれば生命を脅かす危険性もあり、異常の早期発見と予防のための看護が必要であることを理解する。常に母体と胎児、産婦と新生児の母子関係を重視し、健康の維持・増進や異常からの回復に向けた看護を実践するための基礎的能力を修得する。</p>
授業の内容	<p><b>I. 実習目的</b></p> <p>妊産産婦および新生児に対する健康の維持・増進や異常からの回復を図るための看護実践に必要な基礎的能力を養う。</p> <p><b>II. 実習目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>産婦・新生児の健康を維持・増進するための看護を計画し、実施・評価する。       <ol style="list-style-type: none"> <li>産婦・新生児及び家族の状況を意図的に情報収集する。           <ol style="list-style-type: none"> <li>産婦・新生児の生理的変化を形態・機能面より観察する。</li> <li>産婦の心理的・社会的側面の変化を観察する。</li> </ol> </li> <li>産婦・新生児及び家族から得た情報を分析、統合し、看護診断する。           <ol style="list-style-type: none"> <li>生理的な経過か、逸脱状態にあるかを判断する。</li> <li>ウェルネスな状態あるいは看護上の問題を明確にする。</li> </ol> </li> <li>産婦・新生児及び家族に必要な看護目標を設定する。</li> <li>設定した看護目標を達成するための具体策を立案する。</li> <li>産婦・新生児に適した方法で看護を実施する。           <ol style="list-style-type: none"> <li>産婦の心理や日常生活上の変化を考慮した援助を行なう。</li> <li>新生児の子宮外生活への適応を促進するための援助を行なう。</li> </ol> </li> <li>計画に基づいて実施した看護を評価する。 実施した看護の結果を明らかにし、目標の達成度を判断し記述する。</li> <li>退院後の産婦・新生児の健康状態を判断するために電話訪問を計画・実施する。 産婦・新生児の退院時要約を基に計画を立案し、実施・報告・評価する。</li> </ol> </li> <li>妊婦、産婦、新生児、低出生体重児、異常妊婦の特性を理解し、看護を実施する。       <ol style="list-style-type: none"> <li>妊婦および胎児を観察し、健康状態を判断する。</li> <li>妊婦の身体的、心理的、社会的ニーズを判断する。</li> <li>分娩期の母体・胎児を観察し、健康状態や分娩経過を判断する。</li> <li>産婦の身体的、心理的、社会的ニーズを判断する。</li> <li>産婦の産痛や不安を軽減するための看護を実施する。</li> <li>低出生体重児に必要な援助を理解する。</li> </ol> </li> <li>妊産産婦・新生児と家族の人権を尊重した態度を身につける。       <ol style="list-style-type: none"> <li>患者情報の秘密を守る。</li> <li>妊産産婦のプライバシーを保護することができる。</li> <li>妊産産婦・新生児と家族の意思や価値観を尊重することができる。</li> </ol> </li> <li>生命の創造・生命の尊厳について自己の考えがもてる。</li> </ol> <p><b>III. 実習方法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>実習期間：3年次後期 2単位 90時間</li> <li>実習施設：島根県立中央病院、マザリ一産科婦人科医院、松江赤十字病院</li> </ol>

	<p>3. 実習内容</p> <p>(1) 学内での事前学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習目標に基づき、母性看護に必要な基礎的知識及び看護技術について自己学習しておく。</li> </ul> <p>(2) 病棟実習日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟の設備、構造、看護体制、患者の生活等、実習病棟の概要を知る。</li> <li>・母子同室、分娩室、新生児集中治療室（NICU）において実習する。</li> <li>・産婦の看護：受持産婦と胎児の健康状態や分娩進行状態の観察、産婦・家族の心理の観察、産痛緩和への援助、出産の見学、出産後の母子の観察を行なう。</li> <li>・褥婦の看護：受持褥婦の産褥経過の観察、全身および局所の復古への援助、授乳や育児技術獲得への援助、生活や諸届けに関する指導の見学、退院後の生活状況・健康状態を把握するための計画立案・実施・評価を行なう。</li> <li>・新生児の看護：受持新生児の生理的経過の観察、子宮外生活の適応への援助、低出生体重児の観察と看護（ディベロップメンタルケア含む）、母子相互作用の観察、母子関係成立への援助、退院後の健康・生活状態を把握するための計画立案・実施・評価を行なう。</li> <li>・異常妊産褥婦の看護：切迫早産・妊娠高血圧症候群・腹式帝王切開術の前中後の看護についても、学習の機会があれば体験する。</li> </ul> <p>(3) 外来実習日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦の看護：妊娠の生理的経過と生活の把握、保健指導（個別・集団）の見学を行なう。</li> <li>・褥婦の看護：乳房外来、産後1か月健診の見学を行なう。</li> </ul>
テキスト	講義で使用した母性看護学に関するテキストや参考書及び配付資料などから、学生各自で使用する。
参考文献	
評価方法	出席状況（10%）、実習・カンファレンスへの参加状況や態度（70%）、実習記録の内容・提出状況（20%）、で実習目標の達成状況を総合的に評価する。ただし、事後の筆記試験において6割以上であることを前提とする。
その他	<p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習要項及び母性看護実習の手引きを熟読すると共に母性看護の視聴覚教材を視聴し、実習をイメージしておく。</li> <li>・母性看護に関連する看護技術においては、実習オリエンテーションまでに技術チェック表に基づいて達成度4以上にしておく。</li> <li>・分娩が延長した場合は、学生の申し出により教員・臨床指導者が相談の上、実習時間を延長することができる。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：看護の探求と発展	対象学年	4年次
授業科目	看護管理論	学期	後期
担当教員	<b>三原かつ江</b>	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>看護の対象者に安全で良質なケアを提供するために、資源を有効に活用する仕組み作りなど看護管理の基礎的知識、方法を学ぶ。また、対象者の多様なニーズに対応するために、チーム医療の意義・在り方、多職種との協働における看護職としてのリーダーシップの必要性を学ぶ。さらに、安全・安心な医療を提供するために、リスクマネジメントや看護関連の諸制度の基本について学び、高度化・複雑化する医療の中で、変化に対応する姿勢を持ち、対象者と家族に常に安全で最高水準の看護を提供する意義について考えるとともに医療を取り巻く社会環境の変化と最新の情報をもとに「看護の今」について関心を持つ。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 良質な看護を提供するための管理のサイクル（マネジメントプロセス・マネジメントサイクル）の概略について説明できる。</li> <li>2) 各看護提供方式の特徴、長所、短所について説明できる。</li> <li>3) チーム医療の意義および看護職としてのリーダーシップの必要性について理解できる。</li> <li>4) 保険医療制度における診療報酬と看護の関連について要点が説明できる。</li> <li>5) 医療を取り巻く社会環境の変化について関心を持ち、看護管理の今日的課題について解決策を検討することができる。</li> </ol>
授業の内容	<p>1. 看護管理の基礎</p> <p><b>【1】</b>（オリエンテーション・講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理とは</li> <li>・看護管理とは</li> </ul> <p><b>【2】</b>（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の基本的成り立ち</li> </ul> <p><b>【3】</b>（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護部門の基本的成り立ち</li> <li>・看護管理部門の基本的役割</li> </ul> <p><b>【4】</b>（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各看護単位での看護管理</li> <li>・スタッフナースに求められる管理的役割</li> <li>・チーム医療</li> <li>・クリニカルパス</li> <li>・リーダーシップ</li> </ul> <p><b>【5】</b>（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害看護</li> </ul> <p><b>【6】</b>（招致講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理の実際（認定看護管理者による）</li> </ul> <p><b>【7】</b> <b>【8】</b>（講義・演習）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護管理の今日的課題</li> </ul> <p>※事前学習：予め、看護管理の今日的課題である以下のテーマを提示し、関心のあるテーマ別にグループを編成。グループごとに学習結果を報告・発表し、まとめの講義を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 医療機関の機能分化と連携</li> <li>2) 患者主体の医療サービスと情報開示</li> <li>3) 安全管理の推進（リスクマネジメント、セイフティマネジメント）</li> <li>4) 感染制御</li> <li>5) I T導入による医療の質・効率の向上と課題</li> <li>6) その他</li> </ol> <p>2. 看護に関連する諸制度</p> <p><b>【9】</b>（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師助産師看護師法の理解と責務</li> </ul>



	<p>【10】（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護の活動範囲の拡大と保健師助産師看護師法</li> </ul> <p>【11】（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護行政の組織</li> </ul> <p>【12】（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の需要と供給</li> </ul> <p>【13】（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬体系と看護</li> </ul> <p>【14】（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の労働環境・労働条件の整備</li> </ul> <p>【15】（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職の養成と看護制度・看護行政</li> </ul>
テキスト	<p>新体系 看護学全書 別巻14「看護管理 看護研究 看護制度」、矢野正子編集、メヂカルフレンド社、2,100円</p> <p>*その他、必要に応じてプリントを配布する。</p>
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松木光子編集：看護学概論、ヌーヴェルヒロカワ</li> <li>・ナーシング・グラフィカ20、看護管理、メディカ出版</li> <li>・井部俊子編集：看護管理学習テキスト1、看護管理概説、日本看護協会出版会</li> </ul>
評価方法	<p>定期筆記試験（80%）、授業への参加状況および出席状況（20%）により評価する。</p>
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7回～第8回の授業について</li> </ul> <p>以下のような、看護管理の今日的課題に関心を持ち、新聞やテレビ、医療看護系の専門雑誌などから情報収集し、メリットと課題を明確にし、解決策を考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 医療機関の機能分化と連携</li> <li>2) 患者主体の医療サービスと情報開示</li> <li>3) 安全管理の推進（リスクマネジメント、セイフティマネジメント）</li> <li>4) 感染制御</li> <li>5) IT導入による医療の質・効率の向上と課題</li> <li>6) その他</li> </ol> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ編成について</li> </ul> <p>関心のあるテーマごとに編成します。ただし、グループの人数に偏りがある場合には、変更のお願いをすることがあります。その時はご協力ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問への対応</li> </ul> <p>質問がある場合は講義終了時、あるいは時間を調整後に受け付けます。</p>

科目分類	看護専門科目：基礎看護学	対象学年	1年次
授業科目	生活援助方法論Ⅱ	学期	後期
担当教員	松本玄智江、平井由佳、 <b>岡安誠子</b>	選択／必修	必修
授業形態	講義・演習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b> 生活援助方法論Ⅰに続き、生活行動の障害に対して、その機能を助け、安全、安楽、自立を促進するように関わっていくために生活援助に関する看護技術について学ぶ。講義では、普段意識しないで行っている生活行動を意義、メカニズム等の点から理解し、アセスメントの視点、自立度や障がいに応じた援助を学ぶ。演習では、援助の目的、方法について判断し、実施・評価を行い、生活行動の障がいに対して、その機能を助けるように関わっていくための専門的な知識や技術を修得する。学習内容は、清潔・衣生活援助技術、苦痛の緩和・安楽確保の援助技術、食事援助技術、創傷管理技術、死の看取りの技術である。</p> <p><b>【到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ひとにとって清潔の意味を理解し、清潔を保つための基礎的知識と援助技術を修得する。</li> <li>2) ひとにとっての安楽の意味を理解し、苦痛の緩和・安楽確保のための基礎知識と援助技術を修得する。</li> <li>3) ひとにとって苦痛の意味および痛み発生のメカニズムについて理解し、苦痛の緩和・安楽確保の援助技術を修得する。</li> <li>4) ひとにとっての食事の意味および摂食のメカニズムについて理解し、食事を支える援助技術を修得する。</li> <li>5) 創傷治癒のメカニズムについて理解し、基本的創傷管理技術を修得する。</li> <li>6) 褥瘡発生のメカニズムを踏まえ、褥瘡予防のための基礎的知識を理解する。</li> <li>7) ひとにとっての死の意味を理解し、死の看取りについての基礎的知識を理解し、看取りのあり方について考察できる。</li> <li>8) 看護師に必要な倫理的態度を実践し、看護のあり方を考察できる。</li> </ol>
授業の内容	<p><b>【1】【2】</b>（講義／岡安） 清潔・衣生活の援助技術（ビデオ・DVD）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人にとっての清潔の意義・意味</li> <li>・皮膚、粘膜のメカニズム</li> <li>・清潔行動のアセスメントと援助方法</li> <li>・衣生活を調整する能力のアセスメントと援助方法</li> <li>・病衣の選択</li> <li>・整容</li> </ul> <p><b>【3】～【10】</b>（演習・グループワーク・課題レポート／岡安・松本・平井） 清潔・衣生活の援助技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全身清拭</li> <li>・洗髪</li> <li>・部分浴（手浴・足浴）</li> <li>・陰部洗浄</li> <li>・寝衣交換</li> </ul> <p><b>【11】【12】</b>（講義・小テスト／松本） 苦痛の緩和・安楽確保の援助技術（ビデオ・DVD）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人にとって苦痛の意味</li> <li>・痛み発生のメカニズム</li> <li>・ポジショニングについての基礎知識</li> <li>・補完代替療法についての基礎知識</li> </ul> <p><b>【13】～【16】</b>（演習・課題レポート／松本・平井・岡安） 苦痛の緩和・安楽確保の援助技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温罨法、冷罨法</li> <li>・リラクゼーション</li> <li>・指圧、マッサージ、アロマセラピー</li> <li>・ポジショニング</li> </ul> <p><b>【17】【18】</b>（演習／岡安・松本・平井） 看護技術実践能力評価演習</p>

	<p>【19】 【20】 (講義・小テスト／平井)  食事援助技術 (ビデオ・DVD)  ・ひとにおける食事の意義と摂食のメカニズム ・栄養と食事に関するアセスメント  ・食事の援助方法 ・排泄に影響を及ぼす因子</p> <p>【21】～【24】 (演習・課題レポート／平井・松本・岡安)  食事援助技術  ・食事介助 ・口腔ケア・嚥下訓練  ・経管栄養の管理</p> <p>【25】 【26】 (講義・小テスト／岡安)  創傷管理技術 (ビデオ・DVD)  ・創傷治癒のメカニズム ・創傷管理の基礎知識  ・褥瘡発生のメカニズム ・褥瘡予防の基礎知識</p> <p>【27】 【28】 (演習・課題レポート／岡安・松本・平井)  創傷管理技術  ・包帯法 (巻軸帯・三角巾・腹帯) ・ドレーン、チューブの固定</p> <p>【29】 【30】 (講義・小テスト／岡安)  死の看取りの技術 (ビデオ・DVD)  ・日本人にとっての死、遺体観 ・死の看取りの基礎知識  ・施設内での臨終の見守りと死後のケア ・エンゼルメイクの実際</p>
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅱ：藤崎 郁、任 和子編、医学書院、2,900円＋税</li> <li>・看護技術プラクティス：竹尾恵子監修、学研メディカル秀潤社、5,000円＋税</li> </ul> <p>その他、必要に応じてプリントを配布する。</p>
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考える基礎看護技術Ⅱ 看護技術の実際：坪井良子・松田たみ子編、ヌーヴェルヒロカワ</li> <li>・基礎看護技術Ⅰ：氏家幸子・阿曾洋子・井上智子、医学書院</li> <li>・ナーシング・グラフィカ 18 基礎看護学 基礎看護技術：志自岐康子・松尾ミヨ子・習田明裕・金壽子編、メディカ出版</li> </ul>
評価方法	<p>定期試験 (60%)、評価演習 (20%)、課題の提出・小テスト、出席状況 (20%) により評価する。</p>
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義の内容については、適宜小テスト (10分程度) で知識の確認を行うので復習をしておくこと。</li> <li>・演習によっては、事例に対する援助計画の立案を課す。教科書のみならず、参考図書も活用して課題に取り組むこと。課題の詳細は授業内で提示する。</li> <li>・課題レポートは、演習での具体的な気付きや困難を踏まえ、気付いたことの看護における意味、困難に対する解決策の検討等、必ず文献を用いて考察する。指示された書式に沿って作成し、用いた文献は文末に記すこと。</li> </ul> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・演習時には、ユニホームを着用し、身だしなみを整えて出席してください。</li> <li>・課された課題は、該当の講義あるいは演習までに遅滞のないよう達成してください。</li> <li>・授業に関する質問は、基本的には授業内で受け付けます。必要によっては研究室でも受け付けますので、オフィスアワーに訪室ください。</li> <li>・グループ編制については、生活援助方法論Ⅰに準じます。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：地域看護学	対象学年	3年次
授業科目	コミュニティ実習	学期	前期
担当教員	吾郷美奈恵、齋藤茂子、落合のり子、永江尚美、小田美紀子、 <b>祝原あゆみ</b> 、小川智子	選択／必修	選 択
授業形態	実習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b>  実習地の政策と保健・医療・福祉計画や地区組織について、実習指導者の説明や既存の資料をもとに理解し、家庭訪問や保健指導等の保健・医療・福祉活動に参加する。地区視診や各種情報を整理して地域診断を体験し、健康課題と保健・医療・福祉活動との関係や保健師と住民が協働する意義等について学び、地域の特性を理解し、地域づくりについて考察する。  また、住民一人ひとりの生活について考え、生活を支える専門職や施設・機関、学校や産業について理解する。</p>
授業の内容	<p><b>【目的】</b>  実習地の政策と保健医療福祉計画や地区組織を理解し、保健医療福祉活動に参加することで地域診断を体験し、地域づくりについて考察する。</p> <p><b>【目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習地の政策と保健医療福祉計画や地区組織を理解する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習地の政策とその背景を理解できる。</li> <li>(2) 実習地の保健医療福祉計画の概要を理解できる。</li> <li>(3) 地区組織について理解できる。</li> </ol> </li> <li>2. 保健医療福祉活動に参加し、保健医療福祉計画との関係を理解する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭訪問に同伴し、その目的や方法について説明できる。</li> <li>(2) 継続した保健指導を学び、その手法について理解できる。</li> <li>(3) 参加した活動と保健医療福祉計画との関係が説明できる。</li> </ol> </li> <li>3. 学校と産業について理解する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育機関の現状が理解できる。</li> <li>(2) 地域の産業が理解できる。</li> </ol> </li> <li>4. 地域診断について理解する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 統計情報や既存の資料が収集でき、情報として整理できる。</li> <li>(2) 地区視診ができる。</li> <li>(3) 実習地の保健医療福祉に関連する社会資源を列挙できる。</li> <li>(4) 地域の特性を明確にすることができる。</li> </ol> </li> </ol> <p><b>【実習機関と実習日】</b>  出雲市において、前期に半日単位（90分×2コマ）を毎週2回</p> <p><b>【内容】</b>  出雲市の地区視診と展開されている保健活動全般</p> <p><b>【スケジュール】</b>  <b>【1】【2】</b> 学内オリエンテーション  <b>【3】【4】</b> 出雲市オリエンテーション（政策と保健医療福祉計画や地区組織について）  <b>【5】～【21】</b> 地区視診、乳幼児健診、家庭訪問、健康教室、保健指導などの保健活動  <b>【22】【23】</b> 報告会  ※月に1度程度の頻度で、学生、実習指導者、担当教員でカンファレンスを行う。</p>
テキスト	特に指定しないが、配布した「コミュニティ実習要項」を確認すること。

参考文献	必要に応じて紹介する。
評価方法	実習記録（60%）、実習報告会（10%）、実習態度および出席状況（30%）をもとに、実習目標の到達度で総合的に評価する。
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習要項をもとに学内でオリエンテーションするが、実習中も必要に応じて確認すること。</li> <li>・参加する保健事業の目的等、自己学習しておくこと。</li> <li>・保健事業に参加する場合は、実習の目的が伝えられるように整理しておくこと。</li> <li>・実習中は積極的に質問し、講義における学びと統合できるように主体的に参加すること。</li> <li>・毎回の実習で不明なことなどあれば、自己学習と質問などにより次回の実習日までに解決しておくこと。</li> </ul> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習開始までに担当教員が面接し、学生自身の保健師としてのキャリアプランを確認する。</li> <li>・実習計画は事前に伝えるが、相手の都合で当日変更になることもあるので、担当教員と密に連絡を取り合うこと。</li> <li>・毎回の実習は数名のグループで行うが、担当教員から事前に通知する。</li> <li>・移動時間は可能な限り配慮するが、実習時間内に実習地への移動時間は含まれていないので、事前に交通手段等について確認するなど、留意すること。</li> <li>・移動にかかった経費は自己負担となる。</li> <li>・実習中は何時でも本学の学生であることがわかるように「学生証」や「名札」を携帯すること。</li> <li>・実習中の心得として、各自が健康管理、事故防止、プライバシーや個人情報保護等、十分に理解して実習すること。</li> <li>・担当教員に毎回の実習前・中・後の連絡・報告を密にし、指導を受けること。</li> <li>・毎回の実習内容に適した服装で参加すること。</li> <li>・実習内容によって持参する物品が異なるので、担当教員の指導を受けること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児の家庭訪問・・・体重計、身長計、メジャー、手指消毒の薬剤、エプロンなど</li> <li>高齢者の家庭訪問・・・血压計、手指消毒の薬剤、エプロンなど</li> <li>健康相談や乳幼児健診・・・手指消毒の薬剤、エプロンなど</li> <li>地区踏査・・・・・・・・・・・・帽子や雨具など</li> </ul> </li> <li>・実習記録等は決められた日時・場所に提出し、適切に保管すること。</li> <li>・実習の詳細については「コミュニティ実習要項」を参照すること。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	3年次
授業科目	精神看護学実習	学期	後期
担当教員	石橋照子、 <b>和田由佳</b>	選択／必修	必修
授業形態	実習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>医療施設に入院中の精神障がい者を受け持ち、疾病や入院・治療が患者に及ぼす影響を理解するとともに、社会復帰に向け、患者が望む生活を具現化するための援助を考える。具体的には、統合失調症慢性期の患者を受け持ち、①患者と共に将来の生活設計を考える、②患者の自己決定能力を高める援助を考える、③セルフケアの維持・拡大への援助を行う、④病気や薬とのつきあい方を獲得するための援助について考え、看護過程を展開できる基礎的能力を修得する。</p> <p>合わせて、患者—看護師関係を振り返り、援助者としての自己理解や、精神障がい者の人権と権利を擁護する態度を養う。</p>
授業の内容	<p><b>【目的】</b> 精神障がい者の健康問題を総合的に把握し、社会復帰をめざして患者および家族に対し個別的な看護ができる基礎的能力を養う。</p> <p><b>【目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>心を病む人の体験世界に触れ、症状や精神病理への理解と併せて共感的に理解する。       <ol style="list-style-type: none"> <li>患者の逸脱行動の持つ意味を理解する。</li> <li>患者との関わりを通し、患者の持つ喪失感、怒り、無力感、絶望感などを理解する。</li> <li>健康な精神活動を把握する。</li> </ol> </li> <li>患者の日常生活行動についてセルフケアの視点から援助できる。       <ol style="list-style-type: none"> <li>患者および家族の持つ希望を理解する。</li> <li>現在のセルフケアレベルを知り、精神症状の影響を理解する。</li> <li>これまでの疾病の経過と現状をつなげ、患者および家族の希望をふまえて今後の援助の方向性を考える。</li> </ol> </li> <li>看護技術を習得する。       <ol style="list-style-type: none"> <li>観察技術（精神症状の観察、参与観察）</li> <li>コミュニケーション技術（受容・傾聴・共感的態度、治療的コミュニケーション技法の活用）</li> <li>生活援助技術（環境調整、食事援助、活動・休息援助、清潔・衣生活援助）</li> <li>与薬の技術（服薬管理、服薬教育）</li> </ol> </li> <li>患者との関わりを通して自己洞察を深める。       <ol style="list-style-type: none"> <li>患者との関わりの中で観察したこと、感じたことを表現する。</li> <li>患者との関わりを振り返り、自分自身の反応の特徴を理解する。</li> <li>患者との関わりを振り返り、共感的理解の視点から検討する。</li> </ol> </li> <li>患者との関わりを通して、患者—看護師関係の形成過程を体験的に学ぶ。       <ol style="list-style-type: none"> <li>患者との関係について、相互作用の視点から分析・評価する。</li> <li>患者との関係の方向性について、患者—看護師関係の視点から検討する。</li> </ol> </li> <li>精神障害者の人権と権利を擁護する態度を養う。       <ol style="list-style-type: none"> <li>患者を取り巻く状況を分析し、倫理的問題が生じていることを理解する。</li> <li>倫理的問題について検討し、自他それぞれの価値観を尊重する。</li> <li>患者の立場に立って、患者の自己決定を助ける援助を考える。</li> </ol> </li> </ol> <p><b>【実習方法】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>実習期間：3年次後期 2単位 90時間</li> <li>実習施設：島根県立こころの医療センター（リハビリⅠ病棟、リハビリⅡ病棟、多機能病棟、若松病棟青年期ユニット） 県立中央病院精神科病棟</li> </ol>

	3. 実習方法：実習初日、実習病棟の概要や患者の情報提供を受け、受け持ち患者を決定する。実習2日目からは、受け持ち患者と行動をともに病棟・リハ科の作業、レクリエーション、その他の活動に参加し、看護過程を実践する。
テキスト	武井麻子編著：系統看護学講座「精神看護の基礎」精神看護学〔1〕、医学書院 武井麻子編著：系統看護学講座「精神看護の展開」精神看護学〔2〕、医学書院
参考文献	田中美恵子編著：精神看護学 学生－患者のストーリーで綴る実習展開、医歯薬出版株式会社 太田保之他編集：学生のための精神医学、医歯薬出版株式会社
評価方法	患者さんとの関わり 40%、実習記録 30%、実習態度・カンファレンスへの参加状況 20%、学習の成果物 10%
その他	○実習中の記録や自己学習の成果物等を電子ポートフォリオに蓄積する。 ○実習終了1週間後、実習による学びの成果物および自己の実習目標に対する学習成果をまとめ電子ポートフォリオに登録する。

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	1年次
授業科目	基礎看護学実習Ⅰ（家庭）	学期	後期
担当教員	吉川洋子、松本玄智江、平井由佳、岡安誠子、 <b>柴麻由子</b> 、川瀬淑子	選択／必修	必修
授業形態	実習	単位数	1単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>地域の家庭を訪問し、対象者（主として高齢者）の健康状態や生活習慣、生活環境等を把握するとともに、地域や家庭における対象者の役割や関係等について理解する。また、過去・現在・未来へと続く生活の流れの中で、日常生活の成り立ちや生活の基盤となる価値を理解する。早期に地域に出て体験的に学ぶ機会を通して、看護者として必要な①生活者の理解、②コミュニケーション能力、③アセスメント能力、④課題発見力の向上を図る。また、異世代間の交流を通して社会性及び人間性を涵養する。学生は2人一組になり家庭訪問を行う。月1回計4回の家庭訪問、訪問の事前学習・事後学習、カンファレンス、報告会で構成する。</p>
授業の内容	<p><b>【実習目的】</b></p> <p>看護の対象者を生活している人としてとらえ、健康と生活との関連性を理解するための基礎的能力を養う。</p> <p><b>【実習の目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>看護の視点に基づき、対象者を生活者として理解するための情報収集をする。       <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者の健康状態や健康に対する考え方を知る。</li> <li>対象者の日常生活や生活習慣、生活信条、生活環境について知る。</li> <li>対象者の家族や社会との関係・役割について知る。</li> <li>対象者の個人史から現在の生活や特性に対する影響を知る。</li> <li>対象者の将来への希望や期待を知る。</li> </ol> </li> <li>前記1. で収集した情報をもとに、その人の生活が健康維持・疾病予防にどう関係しているかアセスメントする。</li> <li>対象者との円滑な人間関係を作るための工夫をする。       <ol style="list-style-type: none"> <li>観察・コミュニケーション技術を活用する。</li> <li>対象者の考え方や価値観を理解し、ありのままに尊重する。</li> <li>対象者のプライバシーを尊重する。</li> </ol> </li> <li>実習で捉えたことを言語化し、他者に伝える。       <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者（及び家族）の発言や観察したことと、自分が感じたことや考えたことを区別して記述する。</li> <li>1. 2. の関連性を考えながら対象者を統合的に理解し、現時点での「全体像」として記述する。</li> <li>自分の体験を他者に伝え、意見交換をすることで学びを深める。</li> </ol> </li> <li>実習での体験、学びをもとに、今後の学習課題を明らかにする。</li> </ol> <p><b>【実習方法】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>実習期間：1年次後期 1単位 45時間</li> <li>実習地：出雲市鳶巣地区・川跡地区</li> <li>実習方法：       <ol style="list-style-type: none"> <li>実習オリエンテーション           <ol style="list-style-type: none"> <li>第1回オリエンテーション（夏期休暇前）               <ol style="list-style-type: none"> <li>実習目的、目標、方法を理解する。</li> <li>夏期休暇中の自己学習の指針を明確にする。</li> </ol> </li> <li>第2回オリエンテーション（実習開始前）               <ol style="list-style-type: none"> <li>実習目的、目標、方法の理解を深める。</li> <li>訪問地域の地理的・文化的・社会的背景を理解する。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>訪問前学習           <ol style="list-style-type: none"> <li>実習目標にそって自己学習をする。</li> <li>家庭訪問が効果的にできるように、情報収集の具体的内容（観察事項・質問事項）を明らかにする。</li> <li>訪問時に明らかになった課題について、調べ、理解を深める（2回目以降の訪問前</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>



	<p>学習)</p> <p>(3) 家庭訪問  ア 対象者との交流を通して情報収集を行う。収集した情報を整理し、看護の視点にそって解釈・分析を行う。  イ 対象者との交流を通して得られた情報から、対象者について生活との関係の中で「健康」を切り口に全体像をまとめる。</p> <p>(4) コミュニケーションセミナー  ア 医療場面における基本的面接技法について学ぶ。  イ SP参加型コミュニケーション演習を通して体験的に学ぶことでコミュニケーションにおける自己の課題を明確にする。  ウ 対象者とのコミュニケーションに活かす。</p> <p>(5) カンファレンス  ア 効果的な実習を行うために課題を明らかにし、対策をディスカッションする。  イ 実践を通して関心を持ったこと、疑問点についてグループで課題に取り組む。</p> <p>(6) 報告会  ア 実習協力者および学内教員の出席を得て報告会を実施する。  イ 取り組んだ課題について発表し、意見交換をとおして看護への視野を広げる。</p>
テキスト	教科書は特に用いない。
参考文献	必要に応じて資料を配布する。
評価方法	<p>実習目標の達成状況を総合的に評価する。</p> <p>実習目標の到達度（評価表）（80%）、出席状況、実習・カンファレンス・報告会への参加状況や態度（20%）で評価する。</p>
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問地域の文化・歴史、訪問対象者の時代背景の理解、コミュニケーション技術等について</li> </ul> <p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習開始前の全体オリエンテーション内容  （詳しい実習の進め方、学習内容、自己学習課題の内容と進め方、記録物の様式、留意事項の説明等を行う。家庭訪問する地域の理解を深めるために、地域のコミュニティセンター職員による文化的・地理的背景を含めた地域紹介の招致講義を実施する。）</li> <li>・家庭訪問の方法は、学生2人一組で1名の方を受け持ち、1回/月の家庭訪問を実施する。家庭訪問日については、学生が実習協力者に連絡し、訪問日、時間などの了解を得て計画する。</li> <li>・指導訪問にあたっての事前学習、訪問後記録は対象者への理解が深められるように担当教員から個別指導をうける。</li> <li>・報告会の運営は学生主体で行う。報告会運営に関する詳細は後日連絡する。</li> <li>・記録物はA4版用紙で、提出用の専用ファイルを用意すること。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：地域看護学	対象学年	4年次
授業科目	公衆衛生看護学実習	学期	後期
担当教員	齋藤茂子、吾郷美奈恵、落合のり子、永江尚美、小田美紀子、 祝原あゆみ、 <b>小川智子</b>	選択／必修	選択
授業形態	実習	単位数	3単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>実習地で企画されている保健・医療・福祉活動に参加し、コミュニティ実習や講義によって明らかにした学習課題について問題意識を高める。既存資料や実習指導者の説明により実習地の概要をまとめて実習に臨み、展開されている保健・医療・福祉活動の特徴や公衆衛生看護管理機能を理解する。実習地の住民、行政、専門職の協働による健康課題への具体的な取組みについて理解し、公衆衛生看護活動を展開する基本的な技法についても学ぶ。さらに、日常の活動において行われている保健師の力量形成について考察する。</p>
授業の内容	<p>〈目的〉</p> <p>実習地における住民、行政及び専門職の協働活動に参加することにより、保健師に必要とされる力量や機能を理解し、保健師の専門性について認識する。</p> <p>〈目標〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実習市町村の特性を把握し、保健医療福祉の現状と課題を認識する。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 実習市町村の地域特性が説明できる</li> <li>(2) 実習市町村の行政組織と財政基盤について理解できる。</li> <li>(3) 実習地域の保健医療福祉計画の概要を理解できる。</li> <li>(4) 実習地域の健康課題について説明できる。</li> <li>(5) 実習地域の保健医療福祉に関連する社会資源を列挙できる。</li> </ol> </li> <li>2. 住民、行政及び専門職の協働による保健医療福祉活動について理解できる。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域で展開される保健医療福祉活動の根拠や意義を説明できる。</li> <li>(2) 住民や当事者の主体的な活動を支援する関係者及び関係機関の連携について考察できる。</li> <li>(3) 地域の人々の生涯にわたる健康づくり活動の事例を説明できる。</li> <li>(4) 難病支援活動、障がい児・者支援等、特別なニーズに対応する活動の事例を説明できる。</li> <li>(5) 公衆衛生の専門機関である保健所の機能を理解できる。</li> <li>(6) 健康課題をとりあげて個人、家族、集団及び地域（組織）の有機的な関係を理解できる。</li> <li>(7) 地域保健、学校保健、産業保健の連携による活動の事例を説明できる。</li> </ol> </li> <li>3. 健康課題に対する多様な保健師活動をとおして保健師の専門性を認識する。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康課題を取り上げて一つの事業の展開過程を理解できる。</li> <li>(2) ケアマネジメントやケアコーディネーションの場面をとおして、その基本を身につける。</li> <li>(3) 地域のニーズに対応する保健師活動の根拠について考察できる。</li> <li>(4) 保健医療福祉活動をとおして、当事者の人権を尊重した倫理的態度を身につける。</li> <li>(5) 日常業務をとおして保健師の力量形成について考察できる。</li> <li>(6) 保健所保健師と市町村保健師それぞれの活動の特性を理解できる。</li> </ol> </li> </ol> <p>〈実習の主な内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事前学習と自己学習課題の設定</li> <li>2. オリエンテーション</li> <li>3. 実習市町村の概要</li> <li>4. 地域における保健医療福祉活動</li> <li>5. 保健医療福祉活動における保健師の役割と機能</li> <li>6. 保健師の専門性</li> <li>7. 関係機関との連携及びシステム</li> <li>8. 保健所における公衆衛生活動</li> </ol>

	<p>〈実習機関と実習期間〉 島根県内7圏域の保健所（1週間）と管内市町村（2週間）</p> <p>〈スケジュール〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内オリエンテーション 1回目4月 2回目6月</li> <li>・実習依頼 4月</li> <li>・実習打ち合わせ 7月</li> <li>・実習 10月初旬（3週間）</li> <li>・カンファレンス2回 実習の中間の時期と最終カンファレンス</li> <li>・実習報告会 11月</li> </ul>
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民衛生の動向 財団法人厚生統計協会 2,400円</li> <li>・講義で使用したテキスト</li> </ul>
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習地から配布された保健医療福祉関係の計画書ほか参考資料</li> <li>・島根県の保健医療福祉計画、島根県の概要に関する資料等</li> </ul>
評価方法	<p>実習記録（60%）、実習報告会（10%）、実習態度及び出席状況（30%）をもとに、実習目標の到達度で総合的に評価する。</p>
その他	<p>〈実習指導者との打ち合わせ及び事前学習〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習における自己学習課題を明らかにする。</li> <li>・実習地の地域特性や概要について事前学習を行う。</li> <li>・実習目標と学生個々の自己学習課題に基づき、実習指導者との打ち合わせの場をもち、実習計画を立てる。</li> </ul> <p>〈その他の通知事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所、市町村の実習指導者や関係スタッフの指導を受ける。教員は適宜、巡回指導を行う。</li> <li>・実習時間は、実習機関の職員の勤務時間と同一とする。</li> <li>・実習中の心得、健康管理、事故防止、個人情報保護等、具体的には事前のオリエンテーションで周知する。</li> <li>・宿泊を伴う実習であり、実習費用のうち、宿泊費については学生のプール計算とする。</li> <li>・実習グループ編成は、学生の希望と諸条件を勘案して行う。</li> <li>・実習の詳細については、「公衆衛生看護学実習要項」を参照すること。</li> </ul>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	3年次
授業科目	老年看護学実習	学期	後期
担当教員	梶谷みゆき、伊藤智子、加藤真紀、 <b>恒松美輪子</b>	選択／必修	必修
授業形態	実習	単位数	5単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b>  高齢者の加齢による心身の変化や健康問題への看護、その中でも高齢者特有の疾患のリハビリテーション看護について重点的に学ぶ。また、高齢者の生活史や価値観を重視し、疾患や障がいを抱えながらもその人らしく生活を営むことができるような看護を探求する。  5単位のうち、3単位を医療施設の実習、2単位を介護老人保健施設又は特別養護老人ホームと認知症対応型グループホームで実習する。</p>
授業の内容	<p><b>【医療施設実習】 3単位 135時間</b>  この実習では、医療施設に入院中のリハビリテーション期にある高齢者の看護を展開する基礎的能力を修得する。具体的には脳血管障害等の脳神経機能障害や大腿骨頸部骨折等の運動機能障害をもつ高齢者を1名受け持ち、看護過程を展開する。疾患にかかわる病態・診断・治療等の基礎的な知識、加齢に伴う生理的变化や個々の高齢者の生活史・信念に着眼しながら退院後の生活を見通したアセスメントを行い、リハビリテーション看護の視点を持った看護実践能力を修得する。それら一連の看護過程を展開する中で、医療場面における高齢者の権利擁護や各専門職間の連携・協働についても学ぶ。</p> <p>1. 実習目的  健康障害をもち入院治療を受けているリハビリテーション期もしくは回復期にある高齢患者を受持ち、病態や治療計画・高齢者の生活史や価値観（信念）・人的ならびに物的な生活環境などを総合的にアセスメントし、患者・家族（支援者）と目標の共有化を図りながら個別的な看護を実施・評価できる能力を習得する。</p> <p>2. 実習目標  1) 医療機関に入院している健康障害を持った高齢者の諸特性を理解できる。  2) 高齢者の健康回復と生活の再構築に向けて、看護をアセスメント・計画・実施・評価できる。  3) 高齢者の健康回復に向けて、他職種との連携・協働のあり方と看護職の役割について理解し相互に協力・協働できる能力を養う。  4) 高齢者との相互のかかわりを振り返り、自己の老年看護観（もしくは高齢者におけるリハビリテーション看護観）を深めることができる。  5) 高齢者の人権と権利を擁護する態度を養う。</p> <p>3. 実習方法  1) 実習期間：3年次 後期 3単位 135時間  2) 実習施設：島根県立中央病院（神経内科病棟・脳神経外科病棟・整形外科病棟・皮膚科等）  玉造厚生年金病院（脳神経系リハビリテーション病棟・整形外科系リハビリテーション病棟）  3) 展開方法：  ・学生を3グループ、さらに5名程度のユニットを形成し各病棟に配置する。  ・原則として、学生は回復期もしくはリハビリテーション期にある高齢患者を1名受け持ち看護過程（情報収集・アセスメント・看護計画立案・実施・評価）を展開する。  ・受持患者の担当看護師・実習指導者・看護教員などの指導のもと、受持患者へのケアを実践する。</p> <p><b>【高齢者施設実習】 2単位 90時間</b>  この実習では、施設生活を営んでいる高齢者の特性を、生活史、価値観、健康問題、社会とのつながり等に重点をおいて理解し、生活の継続性を大切にした高齢者看護について考え、個別性のある看護の創意・工夫ができる基礎的能力を修得する。さらに、高齢者を中心とした保健・医療・福祉の連携・協働、その中での看護職の役割や、人権擁護のあり方について洞察を深める。また、認知症高齢者とのコミュニケーションについて学び、認知症看護の実践能力を高める。</p>

	<p>1. 実習目的        老化に伴って生じる健康障害を抱え、介護を受けながら施設生活を送る高齢者の特性を生活史、価値観、健康問題、社会とのつながり等に重点をおいて理解し、老年看護を展開する基礎的能力を養う。</p> <p>2. 実習目標        1) 地域の中での高齢者保健福祉施設の機能と役割について理解する。        2) 高齢者保健福祉施設サービス利用者の特性を理解する。        3) 高齢者保健福祉施設で行われている生活の継続性を大切にケアの特徴を理解する。        4) 高齢者保健福祉施設で行う看護の専門性について理解する。        5) 高齢者保健福祉施設内外におけるチームケアの重要性を理解する。        6) 高齢者に対する人権尊重の態度と倫理性を養う。        7) 主体的に実習に取り組み、障がいをもつ高齢者看護の実践者としての自己の課題を明確にする。</p> <p>3. 実習方法        1) 実習期間：3年次後期 2単位 90時間        2) 実習施設：出雲市内 認知症対応型グループホーム 6カ所                          特別養護老人ホーム 6カ所                          介護老人保健施設 2カ所        3) 展開方法：            ・学生を3グループに分け、さらに施設の受入れ体制にあわせ2～4名程度のユニットを形成し、各施設に配置する。            ・認知症対応型グループホームでの1週間実習と特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設での1週間実習を連続的に行う。</p> <p>(1) 事前学習：実習初日までに、実習関係資料を基に事前学習を行う。        (2) 高齢者施設実習：実習ORを受けた後、ケアワーカー・看護師・サービス利用者と共に行動し、継続性を重視した個別性のある看護について学ぶ。        (3) グループホーム実習：スタッフと共に認知症高齢者の日常生活援助を行いながら、グループホームでの認知症ケアを学ぶ。</p>
テキスト	なし
参考文献	特に指定はない 病態学・治療学・看護学などの各種専門書・学術論文を検索し、看護実践の根拠を得る。 看護技術に関わるVTR・DVD等により技術に関する知見を得る。
評価方法	医療施設実習と高齢者施設実習、それぞれの実習において、実習目標の到達状況[70%]、提出を求めている実習成果物（看護過程記録・日々の実習記録・終了後レポート）[20%]、その他（カンファレンスの参加度、実習態度（誠実性、積極性、向上心、援助者としての自己の客観視、人権への配慮等）、出席状況、実習指導者からのコメント）[10%]で評価する。さらにそれぞれの実習点を医療施設実習（60%）と高齢者施設実習（40%）の割合で換算し、100点満点で最終評価を行ない単位認定する。
その他	<p>&lt;自己学習に関する指針&gt;        ・実習は、講義で学んできた解剖学・生理学・薬理学・病態学・看護学等の既習の学習内容を統合する場であるので復習ならびに各自の課題改善を図って実習に臨むこと。        ・看護過程の展開能力を高めておくこと。        ・根拠に基づいた看護実践をするために、学術論文や専門書等の知見を活用しながら実習を展開すること。        ・実習指導者や看護スタッフ、リハビリテーション専門職等と積極的に意見交換し、リハビリテーション看護に関する見識を深めること。        ・安全で安楽かつ正確な看護技術を提供するため、学内での看護技術の復習をすること。</p> <p>&lt;その他の通知事項&gt;        学習活動において質問がある場合は、実習時間はもとより、学内でもオフィスアワーを中心に研究室で受け付けます。あるいは学内電子メールか参画型教育支援システム（ECILS）で対応します。</p>

科目分類	看護専門科目：臨床看護学	対象学年	3年次
授業科目	成人看護学実習	学期	後期
担当教員	平野文子、三島三代子、別所史恵、 <b>伊藤奈美</b>	選択／必修	必修
授業形態	実習	単位数	5単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>成人の特性を理解し、健康上の課題を持つ成人への個別的な看護に必要な基礎的能力を養うことを目的として、成人看護実践の理論と方法を踏まえ、急性・回復期と慢性・終末期の患者とその家族を対象に、看護過程を実践する。</p> <p>[急性・回復期]</p> <p>主として消化器、肺、心臓、血管、乳房の手術を受ける患者や虚血性心疾患、心不全等の患者を受け持ち、看護過程を展開する。周手術期の看護、生命の危機的状況から回復に向けての看護、心理的危機状況にある患者への看護及び退院後の生活に向けての指導教育の実践を学ぶ。手術見学により、手術室における看護の実践についても学ぶ。</p> <p>[慢性・終末期]</p> <p>主として血液疾患、内分泌疾患、肝疾患等や終末期の患者を受け持ち、病棟での看護過程を展開し、退院後の外来、地域での支援の必要性を学ぶ。患者のセルフケア能力に合わせた指導や化学療法・放射線療法に伴う看護、心理的危機状況にある患者への看護、緩和ケアなど、病と共に生きる患者と家族への支援の実践を学ぶ。また、患者の意思決定や尊厳、自立性を擁護するための現状と課題についても学ぶ。</p>
授業の内容	<p><b>【実習目的】</b></p> <p>成人の特性を踏まえ、急性・回復期（周手術期を含む）と慢性・終末期にある患者・家族への看護の実践を学ぶ。</p> <p><b>【実習目標】</b></p> <p>&lt;急性・回復期&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発達特性・疾病および治療・病期の特性を踏まえた情報収集と看護判断（アセスメント）ができる。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)意図的に主観的・客観的データを得ることができ、データベースを作成することができる。</li> <li>(2)得られたデータ（情報）をもとに全体像（病態・人物・生活）を描くことができる。</li> <li>(3)(1)と(2)から看護を必要とする問題（看護上の問題）とその根拠を明らかにできる。</li> <li>(4)看護を必要とする問題の優先度を判断できる。</li> </ol> </li> <li>2. 看護計画の立案・実施・評価ができる。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)実習期間中に達成可能な目標（期待する結果）を設定できる。</li> <li>(2)具体策は、5W1H（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように）を取り入れて記述できる。</li> <li>(3)患者の状態の変化に応じて行動計画を速やかに修正できる。</li> <li>(4)看護計画に基づき、安全性・安楽性の確保、ならびに自立性の促進などをふまえて実施できる。</li> <li>(5)実施したケアと患者の状態をわかりやすく経過記録や体温表に記録できる。</li> <li>(6)実施したケアの有効性と根拠を明確にして評価できる。</li> <li>(7)日々の評価に基づいて看護計画の修正・変更ができる。</li> </ol> </li> <li>3. 急性・回復期にある患者や手術を受ける患者への基本的援助ができる。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)呼吸・循環・代謝機能の維持・回復への援助ができる。</li> <li>(2)合併症などによる悪化の早期発見や予防ができる。</li> <li>(3)症状の改善・苦痛の緩和を図ることができる。</li> <li>(4)回復過程に応じた日常生活の援助及び指導ができる。</li> <li>(5)インフォームドコンセントに留意できる。</li> <li>(6)患者や家族の気持を配慮・察知・傾聴することができる。</li> <li>(7)障害受容への援助ができる。</li> <li>(8)家族へ情緒的サポートや情報提供的サポートができる。</li> </ol> </li> </ol>

4. 看護チームや他の医療チームとの協力的態度を養う。
  - (1) 行動計画表を用いて、その日の目標と計画、実施とその結果を受け持ち看護師に報告し、情報を共有することができる。
  - (2) 医療チームの中で看護学生としての自覚と責任をもった行動がとれる。
5. 主体的に学習する姿勢を養う。
  - (1) ケア・処置・検査等の実施や見学に際しては事前学習をして臨むことができる。
  - (2) 文献や指導者（看護師）・医師・教師等の社会的資源を活用し、専門的知識や判断力の習得に努めることができる。
  - (3) カンファレンス等において表出的役割と目標指向的役割を担えるよう努めることができる。
  - (4) 自分を振り返って、言動を客観視することができる。
6. 生命を尊重し、人権を擁護することができる。
  - (1) 人としての尊厳を重んじ、適切な言葉づかいで節度のある態度がとれる。
  - (2) 患者・家族のプライバシーを保護できる。
  - (3) 患者の価値観を尊重し、自己決定を支えることができる。
  - (4) 生命の重みとそれに関わる責任を理解することができる。

<慢性・終末期>

1. 発達特性・疾病および治療・病期の特性を踏まえた情報収集と看護判断（アセスメント）ができる。
  - (1) 主観的データ、客観的データを得ることができる。
  - (2) 形態・機能・病態・病期をアセスメントできる。
  - (3) 病気・治療の生活への影響についてアセスメントできる。
  - (4) 疾病を持ちながら生活する患者・家族のセルフケアに必要な知識・技術についてアセスメントできる。
  - (5) 患者の発達課題への影響とコーピング行動の理解ができる。
  - (6) (2)、(3)、(4)、(5)を統合してセルフケア上の問題がとらえられる。
2. セルフケアに向けての看護計画の立案・実施・評価ができる。
  - (1) 実習期間中に達成可能な目標（期待する結果）を設定できる。
  - (2) 具体策は、5W1H（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように）を取り入れて記述できる。
  - (3) 患者のその日の状態の変化に合わせて行動計画を修正できる。
  - (4) 立案した看護計画に基づいて実施ができる。
  - (5) 経過記録をわかりやすく記録できる。
  - (6) 実施したケアの有効性を、根拠を明確にして判断できる。
  - (7) 目標の達成状況が判断できる。
  - (8) 日々の評価に基づいて、計画の修正、変更ができる。
3. 慢性期あるいは終末期にある患者への基本的援助ができる。
  - (1) 患者のセルフケア能力を生かした自己管理への援助および指導ができる。
  - (2) 患者が検査・治療に協力できるように援助できる。
  - (3) 病状・病期に応じた日常生活への援助ができる。
  - (4) 症状の改善・苦痛の緩和を図ることができる。
  - (5) 病気や死の受容過程に応じた援助ができる。
  - (6) 患者の家族あるいは重要他者との協力的関係を考えることができる。
4. 看護チームや他の医療チームとの協力的態度を養う。
  - (1) 行動計画表を用いて、その日の計画ならびに実施とその結果を受け持ち看護師に報告できる。
  - (2) 指導・教育にかかわる医療チームの中で、看護学生としての行動がとれる。
5. 主体的に学習する姿勢を養う。
  - (1) ケア・処置・検査等の実施や見学に際しては事前学習をして臨むことができる。

	<p>(2) 文献や指導者（看護師）・医師・教師等の社会的資源を活用し、専門的知識や判断力の習得に努めることができる。</p> <p>(3) カンファレンス・反省会で質問、意見を述べるができる。</p> <p>(4) 自分を振り返って、言動を客観視することができる。</p> <p>(5) 援助過程を振り返り、病と共に生きることについての患者および看護について自己の考えを述べるができる。</p> <p>6. 生命を尊重し、人権を擁護することができる。</p> <p>(1) 患者・家族のプライバシーを保護できる。</p> <p>(2) 病と共に生きる患者の意思、価値観を尊重することができる。</p> <p>(3) 慢性期・終末期にある患者の看護を通して生と死について考えることができる。</p> <p><b>【実習方法】</b></p> <p>1. 実習期間：3年次後期 5単位 225時間</p> <p>2. 実習施設：島根県立中央病院</p> <p>3. 実習方法</p> <p>&lt;急性・回復期&gt;</p> <p>(1) 原則として1名の患者を受け持ち、看護過程を展開する。</p> <p>(2) 受け持ちの患者が手術を受ける場合は、患者の同意を得て手術室で手術を見学する。</p> <p>(3) 受け持ちの患者が集中治療室（ICU）に移動した場合は、ICUで看護を継続する。</p> <p>(4) 手術室のオリエンテーションは全員に行う。</p> <p>&lt;慢性・終末期&gt;</p> <p>(1) 受け持ち患者の看護過程を展開する（オレムのセルフケア理論）。</p> <p>(2) 実習初日に病棟、受け持ち患者、外来化学療法室、がんサロンのオリエンテーションを実施する。</p> <p>(3) 実習の状況にあわせてカンファレンス、反省会を実施し、グループメンバーの相互学習を促進する。</p> <p>(4) 適宜、病棟のカンファレンスに学生が主体的に参加し、スタッフからの情報収集や看護計画実施に向けてのアドバイスをもらえる場として活用する。</p> <p>(5) ロールプレイングを通して、病と共に生きる患者の思いを感じ取る。</p> <p>(6) 受け持ちの患者が化学療法を受ける場合は、外来化学療法室の見学実習を半日程度行う。がん患者を受け持つ場合は、がんサロンの訪問実習を半日程度行う。</p>
テキスト	特になし
参考文献	
評価方法	<p>&lt;急性・回復期&gt;と&lt;慢性・終末期&gt;の実習を各50%の割合で総合評価する。</p> <p>各期の実習は、それぞれの実習目標の達成状況（90%）、その他、出席状況、実習指導者からのコメント、実習終了後レポート等（10%）で評価する。</p>
その他	





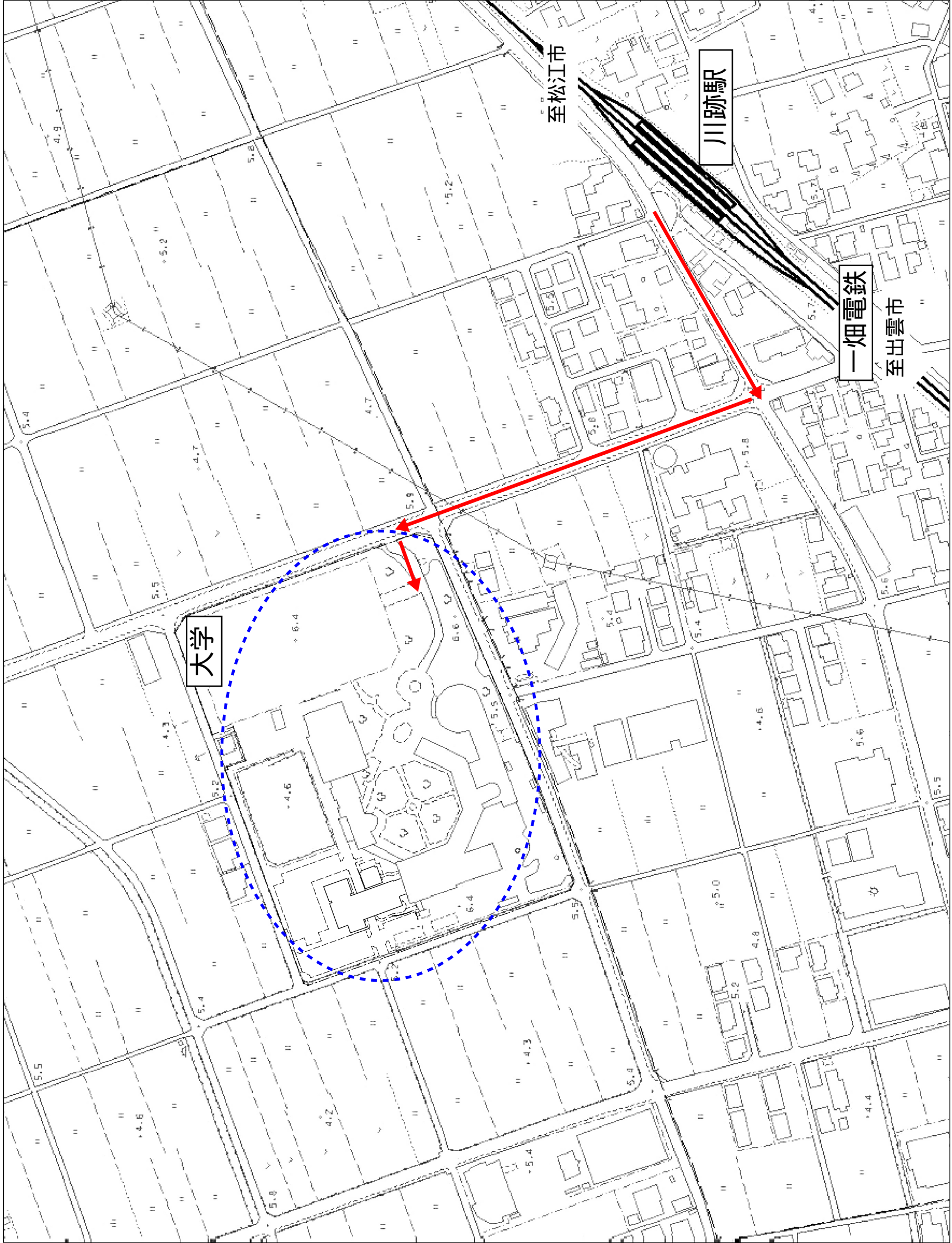
科目分類	看護専門科目：基礎看護学	対象学年	2年次
授業科目	基礎看護学実習Ⅱ（病院）	学期	後期
担当教員	吉川洋子、松本亥知江、平井由佳、岡安誠子、柴麻由子、 <b>川瀬淑子</b> 、 各看護学担当の助教	選択／必修	必修
授業形態	実習	単位数	2単位

授業の概要	<p><b>【授業科目の概要】</b></p> <p>病院に入院している患者を生活者として捉え、その患者の情報収集・アセスメント・計画立案・実施・評価という一連の看護過程の展開を体験する。また、既習の知識・技術を統合して、基本的看護技術の実践的適応という視点から、患者の安全性・安楽性・自立性・個別性を考慮したケアを日常生活の援助を中心に実施する。</p> <p>さらに、看護の実践を通して、看護の責務や態度について考える機会とする。病院での体験的学びを通して倫理観やチームワークを含めた看護実践の基礎的能力を修得する。</p>
授業の内容	<p><b>I. 実習目的</b></p> <p>患者への看護の必要性を理解し、基本的看護技術を活用して、看護を計画・実施、評価する基礎的能力を養う。この実習は、看護に共通する方法や技術を学習することを目的とし、続いて行われる領域別看護実習へ展開させる基礎となる。</p> <p><b>II. 実習目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>患者の療養生活を知り患者への理解を深め、必要な看護を判断し、計画を立案する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション・観察・測定技術、日常生活の援助等を通して、様々な方向から患者の入院前、入院中の生活状況、現在の健康状態、治療・看護について理解する。</li> <li>患者の状態と療養生活の場の状況を観察し、専門的知識を活用して理解する。</li> <li>患者の行動のアセスメント、非効果的行動の刺激のアセスメントをする。</li> <li>アセスメントを元に関連図を描き、看護診断リストを作成する。</li> <li>看護診断の中から1つとりあげ、実習期間中の患者の目標を明らかにする。</li> <li>とりあげた看護診断について、患者の健康状態、日常生活行動の障害と自立の程度、生活習慣、発達段階を考慮して具体的な計画を立てる。</li> </ol> </li> <li>安全で安楽な、また対象者の自立と個別性を考慮したケアを行う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>技術に関する目的・必要性、実施方法に関する正確な知識を持ち、患者に対する技術適用の意義、期待される効果やリスクを判断する。</li> <li>患者の気持ち・考え・思いや要望を把握し、それを考慮した方法を行う。</li> <li>準備・施行・後始末の各段階を基本的な法則に基づいて正確に行う。</li> <li>対象者の反応を見ながら、方法を調整する。</li> <li>実施した成果・影響を客観的に評価する。</li> </ol> </li> <li>看護チームの中での連携を学ぶ。 <ol style="list-style-type: none"> <li>担当看護師と患者のケア計画について連絡・調整する。</li> <li>ケアの実施と患者の反応・状態について担当看護師に報告する。</li> <li>看護体制・看護の機能、病院の構造などの実際を学習する。</li> </ol> </li> <li>コミュニケーション技術を活用して患者と円滑な人間関係を築く。 <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者の思い、感情を受け止めることができる。</li> <li>対象者と信頼関係を結ぶことができる。</li> </ol> </li> <li>患者の人権を尊重した態度を身につける。 <ol style="list-style-type: none"> <li>患者情報の秘密を守る。</li> <li>ケアを行う際は患者のプライバシーの保護の方法と重要性を学ぶ。</li> <li>ケアの目的・必要性・期待される効果および事後の影響につき、対象者の理解状況に合わせた方法で説明し、患者の了解を得て実施する。</li> <li>事故を予防し安全を促進する責任を学ぶ。</li> <li>感染防止の実際を学ぶ。</li> <li>臨床の場にある倫理的問題に気づく。</li> </ol> </li> <li>実習を通して自己の学習課題を見つける。 <ol style="list-style-type: none"> <li>カンファレンスに積極的に参加し、メンバー同士の成長の場として生かす。</li> <li>自分の行った看護をふりかえり、自己の課題（努力目標）を見いだす。</li> </ol> </li> </ol>

	<p><b>Ⅲ. 実習方法</b></p> <p>1. 実習期間：2年次後期 2単位 90時間</p> <p>2. 実習施設：島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院、松江赤十字病院</p> <p>3. 実習方法</p> <p>(1) 学内での事前学習</p> <p>①実習目標に基づき、基礎看護学で学んだことについて自己学習しておく。</p> <p>(2) 病棟実習日</p> <p>①病棟の設備、構造、看護体制、患者の生活等、実習病棟の概要を知る。</p> <p>②受け持ち患者の看護場面を、担当看護師について見学し、患者への看護活動の実際を知る。</p> <p>③受け持ち患者のケアを通して患者を理解し、指導のもとに基本的援助技術を応用してケアを実施する。</p> <p>④看護過程の展開を行う。</p>
テキスト	講義で使用した基礎看護学に関するテキストや参考書等から、学生各自で使用する。
参考文献	
評価方法	<p>実習目標の達成状況を総合的に評価する。</p> <p>1) 実習目標の到達度（評価表）（80%）、出席状況、実習・カンファレンスへの参加状況や態度（20%）で評価する。</p> <p>2) 筆記試験により、既習の基本的看護技術の知識を問う。筆記試験が60点以上の場合、実習点がそのまま評価になる。筆記試験が59点以下の場合、再試験を行う。</p>
その他	<p>&lt;その他の通知事項&gt;</p> <p>[履修条件]</p> <p>原則として、この科目を履修するためには、看護学概論、コミュニケーション論、ヘルスアセスメント、看護過程論、生活援助方法論Ⅰ、生活援助方法論Ⅱ、診療援助方法論、基礎看護学実習Ⅰの単位を取得していることが条件となる。</p>

# 島根県における本学の位置

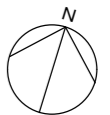
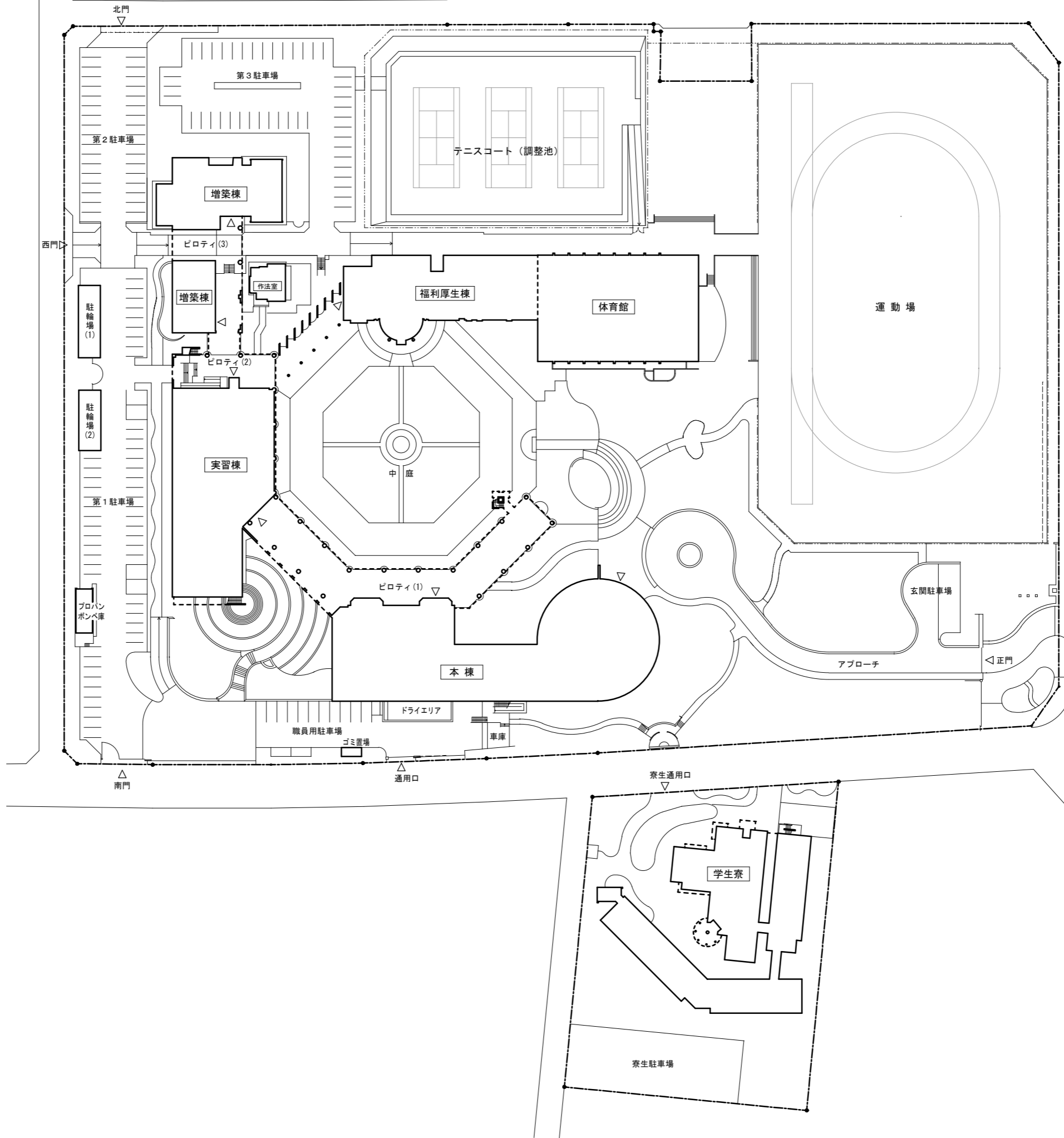


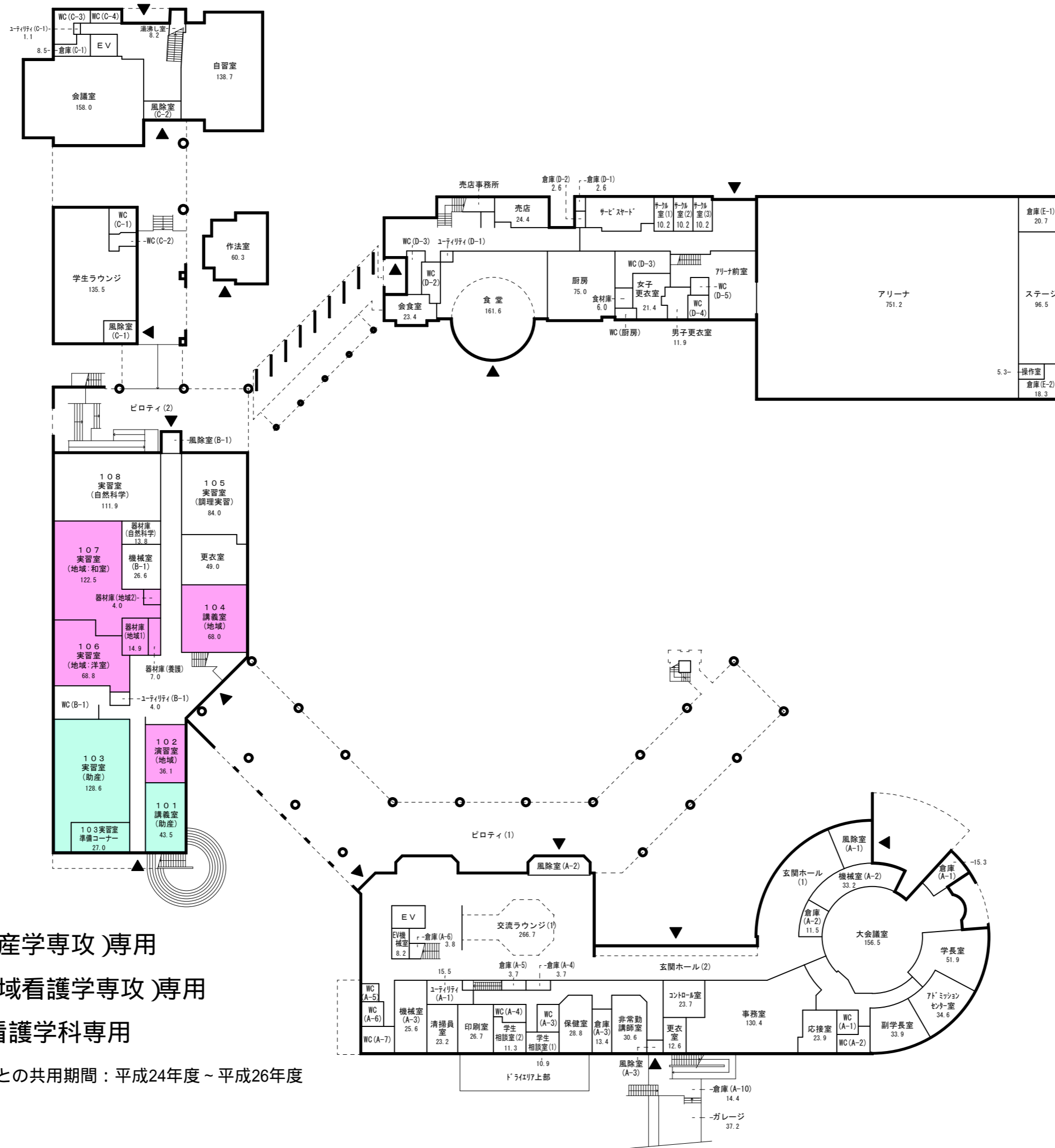


最寄り駅からの距離  
川跡駅～大学：約400m

大学周辺図（最寄り駅～大学）

# 校舎等建物配置図





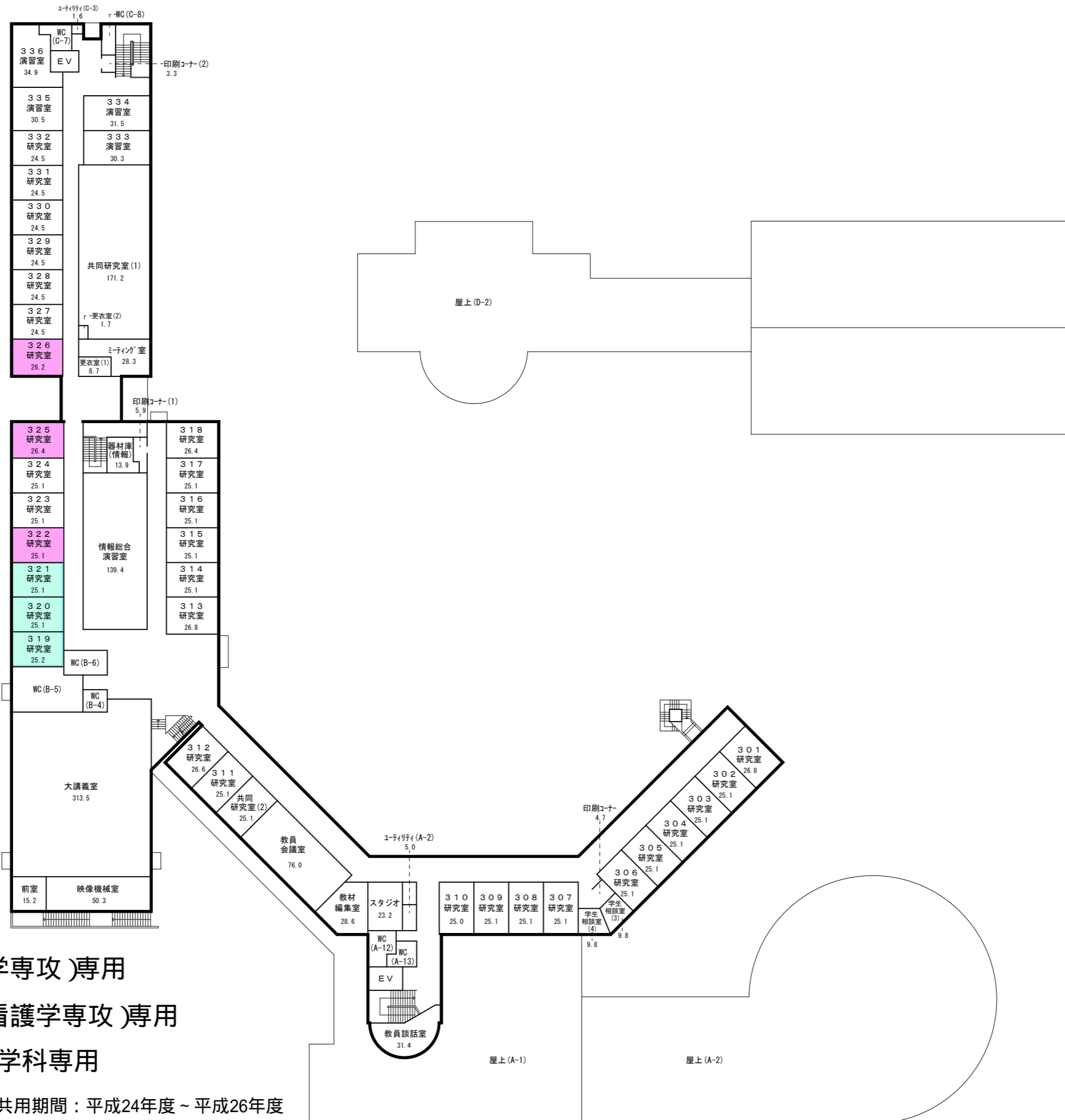
- 専攻科(助産学専攻)専用
- 専攻科(地域看護学専攻)専用
- 看護学部看護学科専用

短期大学部専攻科との共用期間：平成24年度～平成26年度



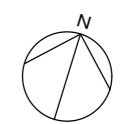




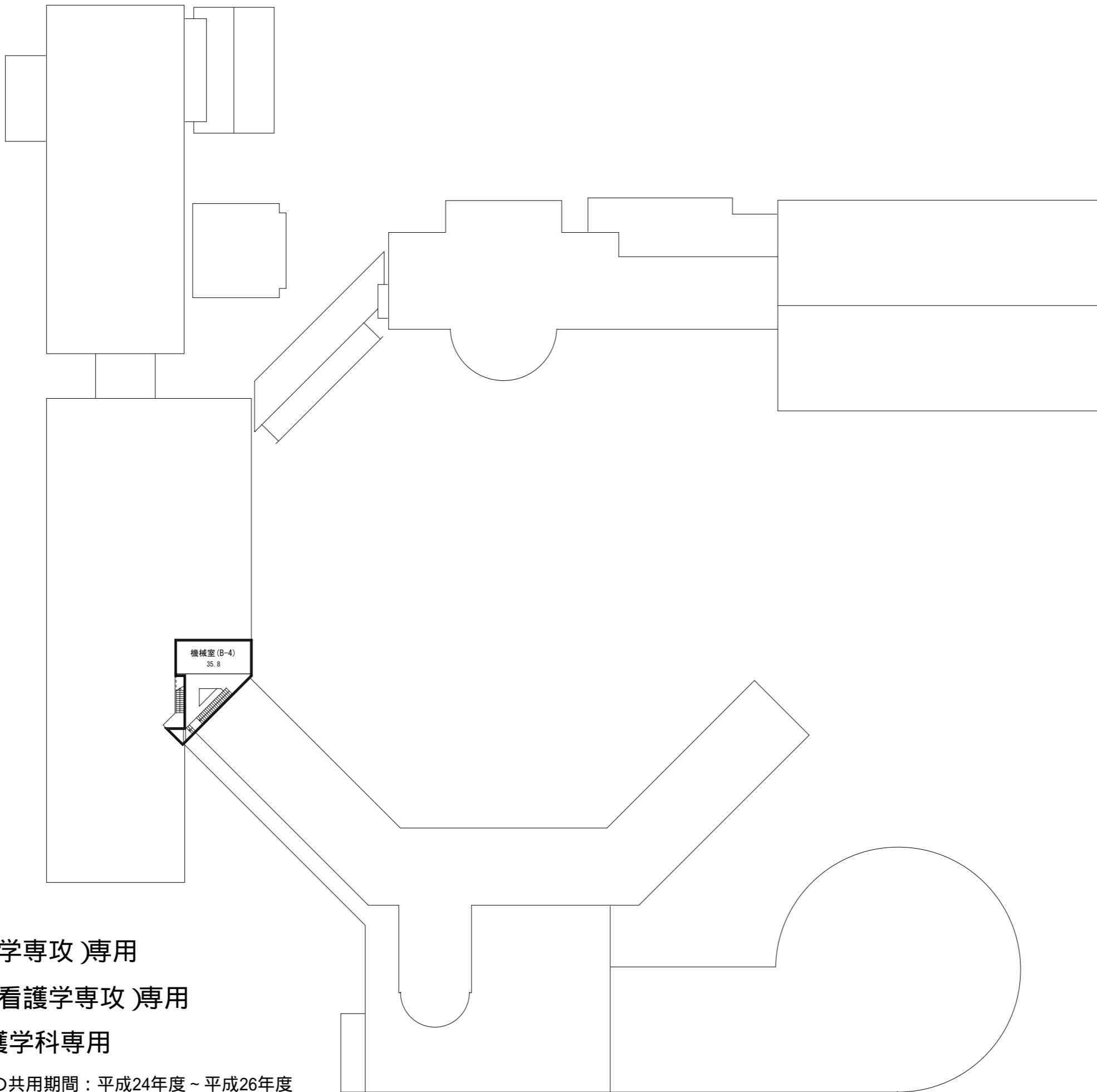


- 専攻科(助産学専攻)専用
- 専攻科(地域看護学専攻)専用
- 看護学部看護学科専用

短期大学部専攻科との共用期間：平成24年度～平成26年度

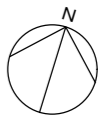


【 3 階 】



- 専攻科(助産学専攻)専用
- 専攻科(地域看護学専攻)専用
- 看護学部看護学科専用

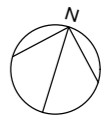
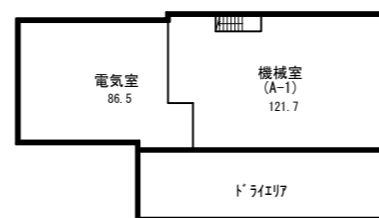
短期大学部専攻科との共用期間：平成24年度～平成26年度



【 屋 上 階 】

- 専攻科(助産学専攻)専用
- 専攻科(地域看護学専攻)専用
- 看護学部看護学科専用

短期大学部専攻科との共用期間：平成24年度～平成26年度



【 地下1階 】

# 島根県立大学学則（案）について

## 1 変更理由

看護学部の設置（平成24年4月開学予定）に伴い、学部の設置目的、定員及び学位等を新たに追加するとともに、関連して休業日及び休学等の取扱いを整理する必要があるため

## 2 主な変更点

- (1) 看護学部の目的を追加（第1条の2）
- (2) 看護学部の学科、入学定員、収容定員等を追加（第2条）
- (3) 附属施設を追加（第5条）
- (4) 名誉教授の称号の授与対象者を追加（第9条）
- (5) 大学の休業日を変更（第12条）
- (6) 看護学部の編入学志願要件を追加（第18条）
- (7) 休学命令を追加（第26条の2）
- (8) 授業方法毎の1単位あたりの時間表記を変更（第32条）
- (9) 看護学部の学位を追加（第40条）
- (10) 看護学部で取得できる受験資格を追加（第41条の2）
- (11) 看護学部の科目を追加（別表1、別表3）

## 3 適用日

平成24年4月1日

# 島根県立大学学則（案）

平成12年4月1日制定  
島根県立大学規程第1号

## 目次

- 第1章 総則（第1条—第1条の2）
- 第2章 組織（第2条—第5条）
- 第3章 職員組織等（第6条—第9条の2）
- 第4章 学年、学期及び休業日（第10条—第12条）
- 第5章 修業年限及び在学年限（第13条・第14条）
- 第6章 入学、編入学、退学、転学、留学、休学等（第15条—第28条）
- 第7章 授業科目、履修方法等（第29条—第36条）
- 第8章 卒業（第37条—第41条）
- 第9章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生等（第42条—第47条）
- 第10章 賞罰（第48条・第49条）
- 第11章 福利厚生施設（第50条）
- 第12章 入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料（第51条）
- 第13章 開放事業（第52条）
- 第14章 自己点検・評価（第53条）
- 第15章 雑則（第54条）

## 附則

### 第1章 総則

#### （目的）

**第1条** 島根県立大学（以下「本学」という。）は、豊かな教養と高い専門知識及び技術を備え、北東アジアをはじめとする国際的な視野を持ちつつ地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行うことで、地域社会の活性化及び発展に寄与し、さらに国際社会に貢献することを目的とする。

（人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的）

**第1条の2** 本学の学部の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

#### （1）総合政策学部

豊かな教養と高度な専門的知識を備え持ち主体的に問題の発見及び解決をなし得る人材を育成し、さらに、世界的視野に立った地域研究活動と教育研究成果の幅広い社会還元を通して、学術文化の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

#### （2）看護学部

市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元することを目的とする。

### 第2章 組織

#### （学部、学科及び学生定員）

**第2条** 本学の各学部には置く学科及びその学生定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
総合政策学部	総合政策学科	220人	15人	910人
看護学部	看護学科	80人	6人以内	332人

(大学院)

**第3条** 本学に大学院を置く。

2 大学院に関し、この学則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

(附置研究所)

**第4条** 本学の浜田キャンパスに、附置研究所として北東アジア地域研究センターを置く。

(附属施設)

**第5条** 本学の浜田キャンパスに、附属施設としてメディアセンター及び交流センターを置く。

2 本学の出雲キャンパスに、附属施設として図書館を置く。

### 第3章 職員組織等

(職員)

**第6条** 本学に学長、副学長、学部長、教授、准教授及び事務職員を置く。

2 本学に、前項に規定するもののほか、必要に応じ講師、助教、助手その他必要な職員を置くことができる。

(客員研究員)

**第7条** 本学に、本学の教授、准教授、講師若しくは助教に相当する身分又は研究能力を有する者を客員研究員として置くことができる。

(客員教授)

**第8条** 本学に、特定の分野に特に優れた知識及び経験を有する者を客員教授として置くことができる。

(名誉教授)

**第9条** 本学の学長、副学長、教授、准教授、助教、講師又は助教として多年にわたり勤務し、教育上又は学術上特に功績のあった者に対して、名誉教授の称号を授与することができる。

(教育内容等の改善のための組織的研修等)

**第9条の2** 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

### 第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

**第10条** 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

**第11条** 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

**第12条** 本学の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日

(3) 春季休業日

(4) 夏季休業日

(5) 冬季休業日

2 前項第3号から第5号までの休業日の期間については、学長が別に定める。

3 学長は、前2項の規定にかかわらず臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

4 学長は、必要と認めるときは、前3項に規定する休業日においても授業を行うことができる。

### 第5章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

**第13条** 本学の修業年限は、4年とする。

2 第18条から第20条までの規定に基づき入学を許可された者の在学すべき年数については、学長が定める。

(在学年限)

**第14条** 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第18条から第20条までの規定に基づき入学した学生にあつては、前条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができないものとする。

第6章 入学、編入学、退学、転学、留学、休学等

(入学の時期)

**第15条** 入学の時期は、学期の初めとする。

(入学資格)

**第16条** 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修学年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) その他本学において、相当年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願等)

**第17条** 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。

2 学長は、前項に規定する書類等を提出した者について、入学者選抜試験を行うものとする。

(編入学)

**第18条** 学長は、次の各号に掲げる編入学志願者があるときは、選考を行うことができる。

- (1) 総合政策学部にあつては、次のイからニまでのいずれかに該当する者
  - イ 他の大学を卒業し、又は退学した者
  - ロ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
  - ハ 文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者
  - ニ その他本学において、イからハまでに掲げる者と同等以上の学力があると認められた者
- (2) 看護学部にあつては、次のイ又はロのいずれかに該当する者
  - イ 島根県内の短期大学の看護に関する学科を卒業した者
  - ロ 島根県内の修業年限を3年以上とする専修学校の看護に関する専門課程を修了した者

(転入学)

**第19条** 学長は、他の大学から転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考を行うことができる。

(再入学)

**第20条** 学長は、本学を退学した者で、本学への再入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考を行うことができる。

(入学手続)

**第21条** 第17条第2項の入学者選抜試験に合格した者及び第18条から第20条までの規定により選考された者は、所定の期間内に本学所定の書類を学長に提出するとともに入学料を納付しなければならない。

(入学許可)

**第22条** 学長は、前条の手続きをした者について、入学を許可するものとする。

(退学)

**第23条** 学生は、本学を退学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

(転学)

**第24条** 学生は、他の大学等に転学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

(留学)

**第25条** 学生は、外国の大学等に留学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第37条に規定する卒業の要件となる年数に算入することができる。

(休学の許可)

**第26条** 学生は、疾病その他やむを得ない事由により3月以上修学することができないときは、学長の許可を受けて休学することができる。

(休学の命令)

**第26条の2** 学長は、疾病その他やむを得ない事由のため修学することが適当でない認められる学生に対して、期間を定めて休学を命ずることができる。

(休学期間)

**第26条の3** 休学期間は、1年を超えることができない。ただし、学長は、特別の事由があると認めるときは、1年を限度として休学期間を延長することができる。

2 休学期間は通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第14条に規定する年数に算入しない。

(復学)

**第27条** 第26条又は第26条の2の規定により休学した学生は、休学期間が満了したとき又は休学期間内においてその事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

(除籍)

**第28条** 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を除籍することができる。

(1) 第14条に規定する在学年限を超えた者

(2) 第26条の3第1項又は第2項の休学期間を超えてなお修学できない者

(3) 授業料の納付を怠り、督促後も納付しない者

(4) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

## 第7章 授業科目、履修方法等

(授業科目及び履修方法)

**第29条** 授業科目の種類、単位数及び履修方法は、別表1及び別表2のとおりとする。

2 別表1及び別表2に定めるもののほか、履修方法に関し必要な事項は、別に定める。

3 第18条から第20条までの規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱いについては、学長が定める。

(単位の授与)

**第30条** 授業科目を履修し、その試験に合格した学生には、所定の単位を与える。ただし、第32条第2項に規定する卒業研究については、適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を与える。

(試験の評価)

**第31条** 試験の評価は、優、良、可又は不可をもって表し、優、良及び可を合格とする。

(単位の計算方法)

**第32条** 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて、次の基準により計算する。



- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。  
 (2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、一の授業科目について、講義、演習、実習又は実技のうち、二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準を考慮して学部が定める時間の授業をもって1単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、卒業研究は4単位とする。  
 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修及び修得単位の認定)

**第33条** 本学が教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により学生が修得した単位については、60単位を超えない範囲内で、本学で履修したとみなし、単位を認定することができる。

3 前項の規定は、第25条の規定により学生が外国の大学又は短期大学に留学して修得した単位について準用する。この場合において、本学が認めることができる単位数は、前項の規定により認める単位数と合わせて、60単位を超えることはできない。

(大学以外の教育施設等における学修及び単位の認定)

**第34条** 本学が教育上有益と認めるときは、学生に短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を行なわせることができる。

2 前項の規定により学生が修得した学修については、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前項の規定に基づき与えることができる単位数は、前条第2項及び第3項の規定に基づき本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、60単位を超えることはできない。

(入学前の既修得単位等の認定)

**第35条** 本学が教育上有益と認めるときは、編入学、転入学及び再入学の場合を除き、学生が本学に入学する前に他の大学及び短期大学において履修した授業科目について修得した単位、又は学生が本学に入学する前に行なった前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

2 前項の規定により認めることができる単位数は、合わせて60単位を超えることはできない。  
 (他の大学等における修得単位等の認定の限度)

**第36条** 前3条の規定により認めることのできる単位数は、編入学、転入学並びに再入学の場合を除き、合わせて60単位を超えることはできない。

## 第8章 卒業

(卒業の要件)

**第37条** 学生は、本学を卒業するためには4年(第18条から第20条までの規定に基づき入学した学生にあっては、第13条第2項の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、かつ、別表1に掲げる授業科目を履修し、別表3に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

(卒業の時期)

**第38条** 卒業の時期は、学期の終わりとする。

(卒業の認定及び証書の授与)

**第39条** 学長は、第37条に規定する卒業の要件を満たした者について、卒業の認定を行うものとする。

2 学長は、前項の規定により卒業の認定をした者に対し、卒業証書を授与するものとする。

(学位)

**第40条** 本学を卒業した者に、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

学部	学科	学位
総合政策学部	総合政策学科	学士(総合政策学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)

(免許状等)

**第41条** 別表2に定める必要な授業科目を履修しその単位を修得した者は、次の区分に従い、教育職員免許状を受ける資格を取得することができる。

学部	学科	教育職員免許状の種類(免許教科)
総合政策学部	総合政策学科	高等学校教諭一種免許状(公民) 高等学校教諭一種免許状(英語)

**第41条の2** 本学において取得することができる受験資格は、次のとおりとする。

学部	学科	受験資格
看護学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格

### 第9章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生等

(科目等履修生)

**第42条** 学長は、本学の学生以外の者で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、科目等履修生としての選考を行うことができる。

(聴講生)

**第43条** 学長は、本学の学生以外の者で、本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、聴講生としての受講を許可することができる。

(特別聴講学生)

**第44条** 学長は、他の大学等の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、特別聴講学生としての選考を行うことができる。

(研究生)

**第45条** 学長は、本学の学生以外の者で、本学において特定の事項を研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障がない限り、研究生としての選考を行うことができる。

(外国人留学生)

**第46条** 学長は、外国人で本学に入学を志願する者があるときは、外国人留学生としての選考を行うことができる。

(科目等履修生等の入学手続等)

**第47条** 第42条、第44条から第46条までの規定により選考された者に係る入学手続及び入学許可については、第21条及び第22条の規定を準用する。

### 第10章 賞罰

(表彰)

**第48条** 学長は、学生として表彰に価する行為があった者を表彰することができる。

(懲戒)

**第49条** 学長は、学則その他本学の諸規程に反し、又は学生としての本分に反する行為をした学生を、懲戒することができる。

2 前項の懲戒は、退学、停学及び訓告の処分とする。

3 退学の処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当の理由がなくして出席が常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

### 第11章 福利厚生施設

(福利厚生施設)

**第50条** 本学に、学生寮、国際交流会館その他の福利厚生施設を置く。

**第12章** 入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料

(入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料)

**第51条** 本学の入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料について、必要な事項は別に定める。

**第13章** 開放事業

(開放事業)

**第52条** 本学は、地域と共に歩む大学として地域社会の発展と文化の向上に寄与するため、公開講座、講演会その他の開放事業を行うことができる。

**第14章** 自己点検・評価

(自己点検・評価)

**第53条** 本学は、本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価を行うため、本学に、自己点検・評価委員会を置く。

3 第1項の点検及び評価の結果の概要は公表する。

**第15章** 雑則

(委任)

**第54条** この学則の施行に関し必要な事項は、学長が別に定める。

**附 則**

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成17年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類、単位数、履修方法及び卒業に必要な単位数については、第29条、第30条及び第37条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 平成18年4月1日以前に入学した者の教育職員免許状を受ける資格に係る授業科目の種類、単位数及び履修方法については、第41条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**附 則**

この学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成19年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**附 則**

この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成19年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**附 則**

この学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**附 則**

この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**附 則**

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

別表 1-1 総合政策学部総合政策学科履修科目 (第 29 条関係)

授 業 科 目 の 名 称		配当 年次	単 位 数			備 考
			必修	選択	自由	
グ ロ ー バ ル ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 科 目	英 語 科 目	メディア英語CALL I	1 春	1		
		メディア英語CALL II	1 秋	1		
		イングリッシュ・ワークショップ I	1 春	1		
		イングリッシュ・ワークショップ II	1 秋	1		
		英文法 I	1 春		1	
		英文法 II	1 秋		1	
		英語コミュニケーション I	2 春	1		
		英語コミュニケーション II	2 秋	1		
		英語学概論 I	2 春		2	
		英語学概論 II	2 秋		2	
		英語上級ライティング I	2 秋		1	
		英語上級ライティング II	3 春		1	
		英語上級コミュニケーション I	3 春		1	
		英語上級コミュニケーション II	3 秋		1	
		異文化コミュニケーション実践英語	1・2 春		1	
		異文化理解特別演習 I	2・3・4 春		2	
		異文化理解特別演習 II	2・3・4 秋		2	
		異文化理解特別演習 III	2・3・4 秋		2	
		英米文学リーディング	2・3・4 秋		2	
		英語の社会言語学	3 春		2	
		応用英語音声学	2 春		2	
		英語学特別演習 I	3 春		2	
		英語学特別演習 II	3 秋		2	
		マルチメディアの英語	3・4 春		2	
		英語通訳入門	3・4 春		2	
		英語国際交渉術入門	3・4 春		2	
		英字新聞読解法	2・3・4 春		2	
		英語デパート入門	3・4 秋		2	
		英語ジャーナル講読	3・4 秋		2	
		アカデミック・ライティング	4 春		2	
第 二 外 国 語	共 通	北東アジア地域の言語と文化	1 春	2		
	中 国 語	中国語 I	1 秋	1		
		中国語 II	2 春	1		
		中国語 III	2 秋	1		
		中国語 IV	3 春	1		
		中国語会話・聴解 I	1 秋		1	
		中国語会話・聴解 II	2 春		1	
		中国語読解 I	2・3 秋		2	
		中国語読解 II	3・4 春		2	

グローバル・コミュニケーション科目	第二外国語	韓国語 I	1 秋	1			「中国語」「韓国語」「ロシア語」のうち 1 言語を I から IV まで選択し履修する。ただし、留学生については選択科目としての履修を認める。	
		韓国語 II	2 春	1				
		韓国語 III	2 秋	1				
		韓国語 IV	3 春	1				
	韓国語会話・聴解 I	1 秋		1				
	韓国語会話・聴解 II	2 春		1				
	韓国語読解 I	2・3 秋		2				
	韓国語読解 II	3・4 春		2				
	ロシア語	ロシア語 I	1 秋	1				
		ロシア語 II	2 春	1				
ロシア語 III		2 秋	1					
ロシア語 IV		3 春	1					
日本語	日本語 I					留学生のみ履修を認める		
	日本語 II	1 春	1					
	日本語 III	1 春	1					
	日本語 IV	1 秋 1 秋	1 1					
モンゴル語	モンゴル語と文化	2・3・4 春		2				
情報科目	コンピュータ・リテラシー	1 春	2					
	情報リテラシー	1 春	2					
	情報処理の基礎 I	2 春	2					
	情報処理の基礎 II	2 秋		2				
	プログラミングの基礎	3・4 春		2				
	情報公開システム論	3・4 秋		2				
	統計と数学	1 春		2				
	統計学 I	1 秋	2					
	統計学 II	2 春	2					
	社会調査入門	1 秋		2				
	社会調査法	2 春		2				
	統計分析技法	2 秋		2				
	G I S 概論	3・4 秋		2				
	質的調査法	2 春		2				
	社会調査法実習 I	2 秋		2				
社会調査法実習 II	3 春		2					
総合教養科目	人間科学	哲学	1・2 秋		2			
		比較宗教論	2・3・4 春		2			
		日本思想史	2・3・4 秋		2			
		心理学入門	2・3・4 春		2			
		社会心理学	2・3・4 秋		2			

総合 教養 科目	地理・歴史科目	人文地理学	2・3・4 春	2		
		近現代史入門	1・2 秋	2		
		西洋近代史	2・3・4 春	2		
		アメリカ近現代史	2・3・4 春	2		
		イギリス近現代史	2・3・4 秋	2		
		アジア近現代史	2・3・4 秋	2		
		北東アジア地誌	2・3・4 秋	2		
	文化科目	文学	2・3・4 春	2		
		文章表現論	2・3・4 春	2		
		アメリカ文学	2・3・4 秋	2		
		イギリス文学	2・3・4 春	2		
		芸術学	2・3・4 秋	2		
		映像表現論	2・3・4 春	2		
		映像コミュニケーション論	2・3・4 秋	2		
文化人類学		2・3・4 春	2			
比較文化論		2・3・4 秋	2			
英米文化事情		2・3・4 秋	2			
日本文化論		2・3・4 秋	2			
地域文化論		2・3・4 秋	2			
異文化理解		2 春	2			
専門 科目	社会科目	社会科学入門	1 春	2		
		社会学	1・2 秋	2		
		地域社会学	2・3 春	2		
		NPO活動論	2・3・4 秋	2		
		NGO論	3・4 春	2		
		生活時間構造論	3・4 秋	2		
		メディア入門	1・2 春	2		
		情報社会論	2・3 春	2		
		福祉社会論	2・3 春	2		
		社会保障論	2・3 秋	2		
		地域福祉論	3・4 春	2		
		国際社会論	2・3 春	2		
		中国社会論	2・3 春	2		
		朝鮮半島社会論	2・3 秋	2		
		ロシア社会論	2・3 春	2		

専門科目	政治科目	政治学入門	1 春		2		
		政治学	1・2 秋		2		
		政治思想史	2・3 春		2		
		安全保障論	3・4 春		2		
		平和学基礎論	3・4 秋		2		
		国際政治学入門	1・2 秋		2		
		国際政治学	2・3 春		2		
		中国政治外交論	2・3 秋		2		
		朝鮮半島政治外交論	3・4 春		2		
		ロシア政治経済論	3・4 秋		2		
		戦後日本政治外交史	3・4 春		2		
		アジア比較政治	2・3・4 秋		2		
		日本政治思想史Ⅰ	2・3 春		2		
		日本政治思想史Ⅱ	2・3 秋		2		
国際関係科目	国際関係概論	2・3 春		2			
	国際機構論	2・3 秋		2			
	北東アジア関係概論	2・3 秋		2			
	日中関係論	3・4 春		2			
	日本朝鮮半島交流史	3・4 秋		2			
政策科目	行政学入門	1 春	2				
	行政学	1・2 秋		2			
	地方自治学	2・3 春		2			
	地方財政論	2・3 秋		2			
	地域総合計画論	3・4 春		2			
	総合政策概論	2 春		2			
	政策過程論	2・3 秋		2			
	公共政策論	3・4 春		2			
	福祉政策論	3・4 春		2			
	地方自治論	2・3 春		2			
	経済政策論	3・4 秋		2			
	情報政策論	3・4 秋		2			
	文化政策論	3・4 秋		2			
	水産経済政策論	3・4 春		2			
地域産業政策論	3・4 秋		2				
法律科目	法学入門	1 春		2			
	憲法Ⅰ	1・2 秋		2			
	憲法Ⅱ	2・3 春		2			
	行政法Ⅰ	2・3 春		2			
	行政法Ⅱ	2・3 秋		2			
	刑法	3・4 春		2			
	労働法	3・4 秋		2			
	国際法	3・4 秋		2			
	民法と家族	1・2 秋		2			
	民法Ⅰ（総則）	2・3 春		2			
	民法Ⅱ（物権）	2・3 秋		2			
	民法Ⅲ（債権）	3・4 春		2			
	商法	3・4 秋		2			

専 門 科 目	経済科目	経済学入門	1 春		2		
		マクロ経済学	1・2 秋		2		
		ミクロ経済学	2・3 春		2		
		公共経済論	2・3 春		2		
		金融経済論	2・3 秋		2		
		消費流通経済論	2・3 秋		2		
		産業構造論	2・3 春		2		
		総合日本経済論	3・4 春		2		
		現代の経済	2・3・4 秋		2		
		地域経済論	2・3 秋		2		
		国際経済論	2・3 春		2		
		国際開発論	2・3 秋		2		
		国際金融論	3・4 春		2		
		アジア経済論	2・3 秋		2		
		中国経済論	3・4 秋		2		
経営科目	経営学総論	経営学総論	1 春		2		
		経営管理論	1・2 秋		2		
		会計学	2・3 春		2		
		企業会計	2・3 秋		2		
		経営分析論	3・4 春		2		
		経営科学	3・4 秋		2		
		国際経営論	3・4 秋		2		
		マーケティング論	2・3 春		2		
		中小企業論	2・3 春		2		
		地域観光資源論	2・3 秋		2		
		現代企業論	2・3 秋		2		
		キャリア論	2・3 春		2		
		組織行動論	2・3 秋		2		
環境科目	自然保護思想	自然保護思想	1 春		2		
		環境保全論	1・2 秋		2		
		環境政策論	2・3 春		2		
		環境関係法	2・3 秋		2		
		環境文化論	2・3・4 春		2		
		国際環境政治学	3・4 秋		2		
キャリア 体験科目	キャリア形成 I	キャリア形成 I	1 春	2			
		キャリア形成 II	3 春	2			
		ベンチャービジネス論	2・3 春		2		
		現代しまね学・入門	1 秋		2		
		現代しまね学・実践 I	2 春		2		
		現代しまね学・実践 II	2 秋		2		
		企業体験実習	3 春		2		
		行政体験実習	3 春		2		



総合化演習科目	フレッシュマン・スキル・セミナー	1 春	2			
	フレッシュマン・フィールド・セミナー	1 秋	2			
	総合演習Ⅰ	2 春	2			
	総合演習Ⅱ	2 秋	2			
	総合演習Ⅲ	3 春	2			
	総合演習Ⅳ	3 秋	2			
	総合演習Ⅴ	4 春	2			
	総合演習Ⅵ 卒業研究	4 秋 4	2 4			
単位互換関連科目	他の大学等における履修等科目 (30単位を上限として複数科目の履修は可)	2・3・4			1 又は 2	選択科目として取得できる単位数は、別表3-1に掲げる自由選択科目の単位数を超えることはできない。

【注】自由科目とは、その単位を修得しても卒業に必要な単位数には算入されない科目である。

別表1-2 看護学部看護学科履修科目 (第29条関係)

授業科目の名称		配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
基礎分野	基礎セミナー	基礎セミナー	1 春	1	
	情報教育	コンピューターリテラシー 情報処理の基礎	1 春	1	
			1 秋	1	
	外国語	英語Ⅰ	1 春	1	
		英語Ⅱ	1 秋	1	
		英会話Ⅰ	1 春	1	
		英会話Ⅱ	1 秋	1	
		英語Ⅲ	2 春		1
		中国語	1 春		1
		韓国語	1 春		1
	基礎科学	生物学	1 春		2
		化学	1 春		2
		物理学	1 春		2
		自然科学入門	1 春		2
		現代日本語	1 春		2
		社会学	1 秋		2
		統計学	2 春	1	
		心理学	1 春	2	
	地域と共生	文化人類学	1 秋		1
		ボランティア活動論	1 秋		1
島根の伝統文化		1 春		1	
北東アジア地域事情		2 秋		1	

	人権擁護	日本国憲法 倫理学 女性論	2 秋 1 春 2 春		2 2 2		
専門基礎分野	人間の理解	人体構造学	1 春	2			
		人体機能学	1 春	2			
		健康と運動 I	1 春	1			
		健康と運動 II	1 秋		1		
		生命・医療倫理 生化学	1 秋 1 秋	1 1			
健康と疾病の理解	微生物・免疫学	2 春	1				
	病理学	1 秋	1				
	臨床栄養学	2 春	1				
	臨床薬理学	2 春	1				
	病態治療学 I	1 秋	2				
	病態治療学 II	2 春	2				
	病態治療学 III	2 春	1				
	病態治療学 IV	2 春	1				
	公衆衛生学	2 春	1				
	疫学	3 秋		2			
	保健統計学 ヘルスプロモーション論	2 秋 2 秋	2 1				
環境の理解	生活環境論	1 春		1			
	社会福祉論	1 秋		1			
	保健医療福祉制度	2 秋	2				
	保健医療福祉行政論	3 春		2			
	島根の地域医療	2 春	1				
関係の発展	人間関係論	1 秋	1				
	臨床心理学	2 秋		2			
	カウンセリング	2 秋		1			
看護専門分野	基礎看護学	看護学概論	1 春	2			
		コミュニケーション論	1 秋	1			
		ヘルスアセスメント	1 秋	1			
		看護過程論	2 春	1			
		生活援助方法論 I	1 春	1			
		生活援助方法論 II	1 秋	2			
		診療援助方法論	2 春	2			
		基礎看護学実習 I (家庭)	1 秋	1			
		基礎看護学実習 II (病院)	2 秋	2			
	臨床看護学	発達健康看護論 I (成人)	2 春	1			
		発達健康看護論 II (老年)	2 春	1			
		発達健康看護論 III (小児)	2 春	2			
		発達健康看護論 IV (母性)	2 春	2			
		精神健康看護論	2 春	1			
		老年地域看護論	2 秋	1			
		成人臨床看護論 I (急性・回復期)	2 秋	2			
成人臨床看護論 II (慢性・終末期)	2 秋	2					
老年臨床看護論	2 秋	2					

	成人・老年臨床看護技術論	3春	1		
	成人看護学実習	3秋	5		
	老年看護学実習	3秋	5		
	精神臨床看護論	2秋	2		
	精神地域看護論	3春	1		
	精神看護学実習	3秋	2		
	小児臨床看護論	3春	2		
	母性臨床看護論	3春	2		
	小児・母性臨床看護技術論	3春	1		
	小児看護学実習	3秋	2		
	母性看護学実習	3秋	2		
地域看護学	在宅看護概論	2秋	1		
	在宅ケアマネジメント	3春	1		
	在宅看護技術論	3春	2		
	在宅看護論実習	4春	2		
	公衆衛生看護学概論	3春	2		
	健康政策論	3春		2	
	公衆衛生看護活動論Ⅰ（生涯の健康づくり）	3春		2	
	公衆衛生看護活動論Ⅱ（特別なニーズと支援）	3春		1	
	産業保健論	4春		2	
	学校保健論	4春		2	
	地域ケアシステム論	4春		2	
	家族ケア論	3春		2	
	健康教育論	4春		1	
	健康相談技術論	4春		1	
	公衆衛生看護管理論	4秋		1	
	コミュニティ実習	3春		2	
	公衆衛生看護学実習	4秋		3	
看護の探求と発展	看護管理論	4秋	1		
	看護倫理	4春	1		
	医療と安全	4春	1		
	健康危機管理論	4春	2		
	発達障がいと看護	4秋		1	
	がん看護	4春		1	
	感染看護	4春		1	
	臨床家族看護	4春		1	
	救急看護	4秋		1	
	国際保健と国際協力	4秋		1	
	看護総合演習Ⅰ	3春	1		
	看護総合演習Ⅱ	4春		1	
	看護総合実習	4春	2		
	看護研究の基礎	3秋	1		
	看護研究Ⅰ	4春	1		
	看護研究Ⅱ	4秋	2		

別表2 教育職員免許状受領資格取得関係科目（第41条関係）

1-1 教科に関する科目（公民科）

教育免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）	社会科学入門	1 春	2			「行政法Ⅰ」「行政法Ⅱ」のうちいずれか1科目を必修とする。 「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」のうちいずれか1科目を必修とする。
	法学入門	1 春		2		
	政治学入門	1 春		2		
	○政治学	1・2 秋		2		
	国際政治学入門	1・2 秋		2		
	行政学	1・2 秋		2		
	行政法Ⅰ	2・3 春		2		
	国際社会論	2・3 春		2		
	ロシア社会論	2・3 春		2		
	政治思想史	2・3 春		2		
	○国際政治学	2・3 春		2		
	国際関係概論	2・3 春		2		
	アジア比較政治	2・3・4 秋		2		
	民法Ⅰ	2・3 春		2		
	国際機構論	2・3 秋		2		
	行政法Ⅱ	2・3 秋		2		
	民法Ⅱ	2・3 秋		2		
	民法Ⅲ	3・4 春		2		
	ロシア政治経済論	3・4 秋		2		
	政策過程論	2・3 秋		2		
	文化政策論	3・4 秋		2		
○国際法	3・4 秋		2			
社会学、経済学（国際経済を含む。）	経済学入門	1 春		2		
	経営学総論	1 春		2		
	○社会学	1・2 秋		2		
	○マクロ経済学	1・2 秋		2		
	福祉社会論	2・3 春		2		
	○ミクロ経済学	2・3 春		2		
	公共投資論	2・3 春		2		
	○国際経済論	2・3 春		2		
	地方自治論	3・4 春		2		
	公共政策論	3・4 春		2		
	福祉政策論	3・4 春		2		
	総合日本経済論	3・4 春		2		
	経済政策論	3・4 秋		2		
	情報政策論	3・4 秋		2		
	地域産業政策論	3・4 秋		2		

教育免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
哲学、倫理学、宗 教学、心理学	○哲学 社会心理学	1・2 秋 2・3・4 秋		2 2		

【注1】本表の授業科目は総合政策学部総合政策学科履修科目を再掲示

【注2】表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

### 1-2 教科に関する科目（英語科）

教育免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
英語学	○英文法Ⅰ ○英文法Ⅱ ○英語学概論Ⅰ ○応用英語音声学 ○英語学概論Ⅱ 英語の社会言語学 ○英語学特別演習Ⅰ ○英語学特別演習Ⅱ	1 春 1 秋 2 春 2 春 2 秋 3 春 3 春 3 秋		1 1 2 2 2 2 2 2		
英米文学	○イギリス文学 英米文学リーディング ○アメリカ文学	2・3・4 春 2・3・4 秋 2・3・4 秋		2 2 2		
英語コミュニケーション	イングリッシュ・ワークショップⅠ イングリッシュ・ワークショップⅡ ○英語上級ライティングⅠ 英語上級ライティングⅡ ○英語上級コミュニケーションⅠ 英語上級コミュニケーションⅡ マルチメディアの英語 英語通訳入門 英語国際交渉術入門 英語ディベート入門 英語ジャーナル講読 アカデミック・ライティング	1 春 1 秋 2 秋 3 春 3 春 3 秋 3・4 春 3・4 春 3・4 春 3・4 秋 3・4 秋 4 春	1 1	1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2		

教育免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
異文化理解	異文化理解	2 春		2		
	○アメリカ近現代史	2・3・4 春		2		
	○イギリス近現代史	2・3・4 春		2		
	○英米文化事情	2・3・4 秋		2		
	英字新聞読解法	2・3・4 春		2		
	異文化コミュニケーション実践英語	2 春		1		
	異文化理解特別演習 I	2・3・4 春		2		

【注1】 本表の授業科目は総合政策学部総合政策学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

2 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
日本国憲法	○憲法 I	1・2 秋		2		
体育	○体育実技 I ○体育実技 II	1・2・3・4 春 1・2・3・4 秋			1 1	
外国語コミュニケーション	メディア英語CALL I メディア英語CALL II 英語コミュニケーション I 英語コミュニケーション II	1・春 1・秋 2 春 2 秋	1 1 1 1			
情報機器の操作	コンピュータ・リテラシー 情報処理の基礎 I	1 春 2 春	2 2			

### 3 教職に関する科目

教育免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単 位 数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
教職の意義等に関する科目	教職入門	2・3 春			2	
教育の基礎理論に関する科目	教育学 教育心理学 教育行政学	2・3 春 2・3 秋 3・4 春			2 2 2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程編成論（特別活動論を含む。） 公民科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅰ 公民科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅱ 教育方法論	2・3 秋 2・3 秋 2・3 秋 3・4 春 3・4 春 3・4 春			2 2 2 2 2 2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導論（教育相談, カウンセリング論を含む。） 進路指導論	3・4 秋 3・4 秋			2 2	
教育実習	教育実習指導 高等学校教育実習	4 春 4 春			1 2	
教職実践演習	教職実践演習（高等学校）	4秋			2	

【注】自由科目とは、その単位を修得しても卒業に必要な単位数には算入されない科目である。



別表 3-1 総合政策学部総合政策学科の卒業に必要な単位数（学則第 37 条関係）

区 分	卒業要件単位数		
	必修	選択	計
グローバル・コミュニケーション科目	22	64 (66)	94 (96)
総合教養科目	—		
専門科目	8		
総合化演習科目	20	—	20
自由選択科目（上記全科目群の中から選択あるいは他の大学等の単位互換科目）	—	10 (8)	10 (8)
合 計	50	74	124

【注】学長が特に認めた場合は（）内の単位数に変更することができる。

別表 3-2 看護学部看護学科の卒業に必要な単位数（学則第 37 条関係）

区 分	卒業要件単位数		
	必修	選択	計
基礎分野	10	7	17
専門基礎分野	25	4	29
看護専門分野	72	6	78
合 計	107	17	124

改正案

現行

第1条 [略]

(人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的)

**第1条の2** 本学の学部の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 総合政策学部

豊かな教養と高度な専門的知識を備え持ち主体的に問題の発見及び解決をなし得る人材を育成し、さらに、世界的視野に立った地域研究活動と教育研究成果の幅広い社会還元を通して、学術文化の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 看護学部

市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元することを目的とする。

(学部、学科及び学生定員)

**第2条** 本学の各学部~~に置く学部~~に置く学科及びその学生定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
総合政策学部	総合政策学科	220人	15人	910人
<u>看護学部</u>	<u>看護学科</u>	<u>80人</u>	<u>6人以内</u>	<u>332人</u>

第3条 [略]

(附置研究所)

**第4条** 本学の浜田キャンパスに、附置研究所として北東アジア地域研究センターを置く。

第1条 [略]

(人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的)

**第1条の2** 本学の学部の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 総合政策学部

豊かな教養と高度な専門的知識を備え持ち主体的に問題の発見及び解決をなし得る人材を育成し、さらに、世界的視野に立った地域研究活動と教育研究成果の幅広い社会還元を通して、学術文化の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(学部、学科及び学生定員)

**第2条** 本学に置く学部、学科及びその学生定員は、次の表のとおりとする。

学部	学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
総合政策学部	総合政策学科	220人	15人	910人

第3条 [略]

(附置研究所)

**第4条** 本学に、附置研究所として北東アジア地域研究センターを置く。

改正案

現行

(附属施設)  
**第5条** 本学の浜田キャンパスに、附属施設としてメディアセンター及び交流センターを置く。  
**2** 本学の出雲キャンパスに、附属施設として図書館を置く。  
**第6条～第8条** [略]  
 (名誉教授)  
**第9条** 本学の学長、副学長、教授、准教授、助教授、講師又は助教として多年にわたり勤務し、教育上又は学術上特に功績のあった者に対して、名誉教授の称号を授与することができる。  
**第9条の2～11条** [略]  
 (休業日)  
**第12条** 本学の休業日は、次のとおりとする。  
 (1) 日曜日及び土曜日  
 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日  
 (3) 春季休業日  
 (4) 夏季休業日  
 (5) 冬季休業日  
**2** 前項第3号から第5号までの休業日の期間については、学長が別に定める。  
**3** 学長は、前2項の規定にかかわらず臨時に休業日を設け、又は休業日を變更することができる。  
**4** 学長は、必要と認めるときは、前3項に規定する休業日においても授業を行うことができる。  
**第13条～第17条** [略]

(附属施設)  
**第5条** 本学に、附属施設としてメディアセンター及び交流センターを置く。  
**第6条～第8条** [略]  
 (名誉教授)  
**第9条** 本学の学長、教授、准教授、助教授、講師又は助教として多年にわたり勤務し、教育上又は学術上特に功績のあった者に対して、名誉教授の称号を授与することができる。  
**第9条の2～11条** [略]  
 (休業日)  
**第12条** 本学の休業日は、次のとおりとする。  
 (1) 日曜日及び土曜日  
 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日  
 (3) 本学開学記念日 10月8日  
 (4) 春季休業日 2月28日から4月7日まで  
 (5) 夏季休業日 8月1日から9月15日まで  
 (6) 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで  
**2** 学長は、前項の規定にかかわらず臨時に休業日を設け、または休業日を變更することができる。  
**3** 学長は、必要と認めるときは、前2項に規定する休業日においても、授業を行うことができる。  
**第13条～第17条** [略]

改正案

現行

(編入学)  
**第18条** 学長は、次の各号に掲げる編入学志願者があるときは、選考を行うことができる。  
(1) 総合政策学部にあつては、次のイからニまでのいずれかに該当する者  
 イ 他の大学を卒業し、又は退学した者  
 ロ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者  
 ハ 文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者  
 ニ その他本学において、イからハまでに掲げる者と同等以上の学力がある者  
(2) 看護学部にあつては、次のイ又はロのいずれかに該当する者  
 イ 島根県内の短期大学の看護に関する学科を卒業した者  
 ロ 島根県内の修業年限を3年以上とする専修学校の看護に関する専門課程を修了した者

**第19条～第25条** [略]

(休学の許可)

**第26条** 学生は、疾病その他やむを得ない事由により3月以上修学することができないときは、学長の許可を受けて休学することができる。

(休学の命令)

**第26条の2** 学長は、疾病その他やむを得ない事由のため修学することが適当でないとき認められる学生に対して、期間を定めて休学を命ずることができる。

(休学期間)

**第26条の3** 休学期間は、1年を超えることができない。ただし、学長は、特別の事由があると認めるときは、1年を限度として休学期間を延長することができる。

**2** 休学期間は通算して4年を超えることができない。

(編入学)

**第18条** 学長は、次の各号のいずれかに該当する編入学志願者があるときは、選考を行うことができる。

- (1) 他の大学を卒業し、又は退学した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者
- (4) その他本学において、前2項に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

**第19条～第25条** [略]

(休学)

**第26条** 学生は、疾病その他やむを得ない事由により3月以上修学することができないときは、学長の許可を受けて休学することができる。

- 2 休学期間は、1年を超えることができない。ただし、学長は、特別の事由があると認めるときは、1年を限度として休学期間を延長することができる。
- 3 休学期間は通算して4年を超えることができない。

改正案

現行

3 休学期間は、第14条に規定する年数に算入しない。

(復学)

**第27条** 第26条又は26条の2の規定により休学した学生は、休学期間が満了したとき又は休学期間内においてその事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

(除籍)

**第28条** 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を除籍することができる。

- (1) 第14条に規定する在学年限を超えた者
- (2) 第26条の3第1項又は第2項の休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促後も納付しない者
- (4) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

**第29条～31条** [略]

(単位の計算方法)

**第32条** 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

2～3 [略]

**第33条～38条** [略]

4 休学期間は、第14条に規定する年数に算入しない。

(復学)

**第27条** 前条の規定により休学した学生は、休学期間が満了したとき又は休学期間内においてその事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

(除籍)

**第28条** 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を除籍することができる。

- (1) 第14条に規定する在学年限を超えた者
- (2) 第26条第2項及び第3項の休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促後も納付しない者
- (4) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

**第29条～31条** [略]

(単位の計算方法)

**第32条** 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

2～3 [略]

**第33条～38条** [略]

改正案

(卒業の認定及び証書の授与)

**第39条** 学長は、第37条に規定する卒業の要件を満たした者について、卒業の認定を行うものとする。

2 [略]

(学位)

**第40条** 本学を卒業した者に、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

学部	学科	学位
総合政策学部	総合政策学科	学士(総合政策学)
<u>看護学部</u>	<u>看護学科</u>	<u>学士(看護学)</u>

**第41条** [略]

**第41条の2** 本学において取得することができる受験資格は、次のとおりとする。

学部	学科	受験資格
<u>看護学部</u>	<u>看護学科</u>	<u>看護師国家試験受験資格</u> <u>保健師国家試験受験資格</u>

**第42条～54条** [略]

附則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

現行

(卒業の認定及び証書の授与)

**第39条** 学長は、前条に規定する卒業の要件を満たした者について、卒業の認定を行うものとする。

2 [略]

(学位)

**第40条** 本学を卒業した者に、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

学部	学科	学位
総合政策学部	総合政策学科	学士(総合政策学)

**第41条** [略]

**第42条～54条** [略]

改正案

現行

別表 1-1-1 総合政策学部総合政策学科履修科目 (第 29 条関係)

別表 1 総合政策学部総合政策学科履修科目 (第 29 条関係)

[略]

[略]

別表 1-2 看護学部看護学科履修科目 (第 29 条関係)

授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
		必修	選択	
基礎ゼミナー	1 春	1		
基礎ゼミナー	1 春	1		
情報教育	1 秋	1		
情報処理の基礎	1 春	1		
英語 I	1 春	1		
英語 II	1 秋	1		
英会話 I	1 春	1		
英会話 II	1 秋	1		
英語 III	2 春	1	1	
中国語	1 春	1	1	
韓国語	1 春	1	1	
生物学	1 春	1	2	
化学	1 春	1	2	
物理学	1 春	1	2	
自然科学入門	1 春	1	2	
現代日本語	1 秋	1	2	
社会学	2 春	1	2	
統計学	1 春	1	2	
心理学	1 春	1	2	
文化人類学	1 秋	1	1	
ポランティア活動論	1 秋	1	1	
島根の伝統文化	1 春	1	1	
北東アジア地域事情	2 秋	1	1	
日本国憲法	2 秋	1	1	
倫理学	1 春	2	2	
女性論	2 春	2	2	
人体構造学	1 春	2		
人体機能学	1 春	2		
健康と運動 I	1 春	1		
健康と運動 II	1 秋	1		
生命・医療倫理	1 秋	1	1	
生化学	1 秋	1	1	
微生物・免疫学	2 春	1		
病理学	1 秋	1		
臨床栄養学	2 春	1		
臨床薬理学	2 春	1		

基礎分野

専門基礎分野

専門基礎分野	健康と疾病の理解 病態治療学Ⅰ 病態治療学Ⅱ 病態治療学Ⅲ 病態治療学Ⅳ 公衆衛生学 疫学 保健統計学 ヘルスプロモーション論	1秋 2春 2春 2春 2春 3秋 2秋 2秋	2 2 1 1 1 2 1	2 1 1 1 1 2 1	
	環境の理解 生活環境論 社会福祉論 保健医療福祉制度 保健医療福祉行政論 島根の地域医療	1春 1秋 2秋 3春 2春	2 1 2 1	1 1 2 1	
	関係の発展 人間関係論 臨床心理学 カウンセリング 看護学概論	1秋 2秋 2秋 1春 1秋 2春	1 1 1 2 1	1 1 2 1	
看護専門分野	基礎看護学 コミュニケーション論 ヘルスケアマネジメント 看護過程論 生活援助方法論Ⅰ 生活援助方法論Ⅱ 診療援助方法論 基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院)	1春 1秋 1秋 2春 1春 1春 1秋 2春 1秋 2秋	2 1 1 1 1 1 2 2 1 2	2 1 1 1 1 1 2 2 1 2	
	臨床看護学 発達健康看護論Ⅰ(成人) 発達健康看護論Ⅱ(老年) 発達健康看護論Ⅲ(小児) 発達健康看護論Ⅳ(母性) 精神健康看護論 老年地域看護論 成人臨床看護論Ⅰ(急性・回復期) 成人臨床看護論Ⅱ(慢性・終末期) 老年臨床看護論 成人・老年臨床看護技術論 成人看護学実習 老年看護学実習 精神臨床看護論 精神地域看護論 精神看護学実習	2春 2春 2春 2春 2春 2秋 2秋 2秋 2秋 3春 3秋 3秋 2秋 3春 3秋	1 1 2 2 1 1 2 2 1 2 2 2 1 5 5 2 1 2	1 1 2 2 1 1 2 2 1 2 2 2 1 5 5 2 1 2	





改正案

現行

別表2 教育職員免許状受領資格取得関係科目 (第4 1 条関係)

[略]

別表3-1 総合政策学部総合政策学科の卒業に必要な単位数(学則第3 7 条関係)

[略]

別表3-2 看護学部看護学科の卒業に必要な単位数(学則第3 7 条関係)

区分	卒業要件単位数	
	必修	選択
基礎分野	10	7
専門基礎分野	2.5	4
看護専門分野	7.2	6
合計	10.7	17

別表2 教育職員免許状受領資格取得関係科目 (第4 1 条関係)

[略]

別表3 卒業に必要な単位数 (学則第3 7 条関係)

[略]

## 島根県立大学看護学部教授会運営規程（案）

（目的）

**第1条** この規程は、公立大学法人島根県立大学組織規則第9条の規定に基づき、島根県立大学看護学部教授会（以下「教授会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

**第2条** 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学長及び特任教授を除くものとする。

（審議事項）

**第3条** 教授会は、教育研究評議会の議を経て学長が定める教育研究上の方針に沿って、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- (2) 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- (3) 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- (4) 学位の授与に関する事項
- (5) 教員の公募採用に係る候補者選考に関する事項
- (6) 非常勤講師の候補者選考の可否に関する事項
- (7) 臨床教授等の候補者選考の可否に関する事項
- (8) その他学部の運営に関する重要な事項

（会議）

**第4条** 教授会は、原則として毎月1回定例会議を開くものとする。ただし、学部長が特に必要と認めるときは、臨時にこれを開くことができる。

2 教授会の構成員の3分の1以上の者から、審議すべき事項を示して文書にて要求があるときは、学部長は、臨時に教授会を開かなければならない。

（招集）

**第5条** 教授会は、学部長がこれを招集する。

2 学部長に事故があるときは、学部長があらかじめ指名した教授がその職務を代行する。

（議長）

**第6条** 教授会に議長を置き、学部長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

3 議長に事故があるときは、学部長があらかじめ指名した教授がその職務を代行する。

（定足数及び議決の方法）

**第7条** 教授会は、構成員（引き続き2月以上の不在期間にある構成員を除く。）の3分の2以上の出席により成立する。

2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数で決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（議題の提出）

**第8条** 教授会で審議すべき事項は、学部長が提出する。

2 学部長は、審議すべき事項を、教授会の開催3日前までに構成員に通知しなければならない。

（職員の出席）

**第9条** 議長は、教授会の構成員以外の本学の職員を教授会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

（専門委員会）

**第10条** 教授会に、専門の事項を調査審議又は実施させるため、専門委員会を設けることができる。

2 専門委員会については、別に定める。

（議事録）

**第11条** 教授会の議事録は事務局がこれを作成し、事務局において保管する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

## 島根県立大学看護学部専門委員会規程（案）

（目的）

**第1条** この規程は、島根県立大学看護学部教授会運営規程第10条第2項の規定に基づき、学部専門委員会（以下「専門委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（委員会の種類、名称等）

**第2条** 専門委員会は、常任委員会及び特別委員会とする。

2 常任委員会は、教授会のもとに常時設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表1のとおりとする。

3 特別委員会は、終期を定めて教授会が設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表2に規定するもののほか、教授会が別に定める。

（任期）

**第3条** 常任委員会の委員の任期は、別に定めのある場合を除き、2年（補欠委員にあつては、前任者の残任期間）とする。ただし、再任を妨げない。

（会議）

**第4条** 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

2 前項において、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

3 専門委員会は、委員（引き続き2月以上の不在期間にある委員を除く。）の3分の2以上の出席により成立する。

4 専門委員会の議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、委員以外の者を専門委員会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

（議決及び報告）

**第5条** 教授会は、教授会の議を経てあらかじめ指示した事項については、専門委員会の議決をもって教授会の議決とする。

2 委員長は、専門委員会において調査審議又は実施した事項について、必要に応じ学長及び教授会に報告しなければならない。

（事務）

**第6条** 専門委員会に関する事務は、事務局において処理する。

（特別委員会に関する特例）

**第7条** 教授会は、特別委員会について、この規程に定めのない事項及び第4条から第6条までに定める事項と異なる取扱いをする必要のある事項がある場合は、これを別に定めることができる。

**附 則**

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別表1 (第2条関係)

名称	委員長	委員	所掌事務
教務委員会	教務部長	1 教務部長 2 学長が指名する教員10人以内 3 事務局教務学生課長	1 教育課程に関すること 2 キャンパス行事に関する こと 3 学長が諮問したこと及び 教授会が付託したことに 関すること
メディア・図書 委員会	メディアセン ター副センタ ー長	1 副センター長 2 学長が指名する教 員10人以内 3 事務局管理課、図 書館の職員の内か ら学長が指名する 者	1 研究紀要の編集、発行に 関すること 2 学長が諮問したこと及び 教授会が付託したことに 関すること
FD委員会	FDセンター 副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教 員10人以内 3 事務局事務室長	1 授業アンケートの実施に 関すること 2 FD研修の実施に関する こと 3 大学の教育評価に関する こと 4 学長が諮問したこと及び 教授会が付託したことに 関すること
地域連携推進委 員会	地域連携推進 センター副セ ンター長	1 副センター長 2 学長が指名する教 員10人以内 3 事務局管理課の職 員の内から学長が 指名する者	1 教員の研究に関すること 2 客員教授に関すること 3 教員の研修に関すること 4 国際交流事業に関する こと 5 学長が諮問したこと及び 教授会が付託したことに 関すること
保健管理委員会	保健管理セン ター副センタ ー長	1 保健管理センター 副センター長 2 学長が指名する教 員10人以内 3 事務局の職員の内 から学長が指名す る者	1 学生及び教職員の健康管 理に関すること 2 学長が諮問したこと及び 教授会が付託したことに 関すること

別表2 (第2条関係)

名称	委員長	委員	所掌事務
学部教員選考 審査委員会	学部長又は学 部長が指名す る教授	1 学部長 2 教授の選考にあたっ ては教授4人 准教授、講師、助教 及び助手の選考に あたっては教授又 は准教授4人	1 教員の採用に係る審 査及び教育研究評議 会への意見提出に関 すること

# 設置の趣旨等を記載した書類

(島根県立大学看護学部看護学科)



公立大学法人 島根県立大学

## 【 目 次 】

<b>第 1</b>	<b>設置の趣旨及び必要性</b> . . . . .	<b>1</b>
1	島根県立大学短期大学部看護学科・専攻科の沿革とこれまで果たしてきた役割	
2	看護学部設置の必要性	
3	教育研究上の理念及び育成する人材像	
4	設置計画	
5	人材需要の見通しと卒業後の進路	
6	学生確保の見通し	
<b>第 2</b>	<b>学部学科の特色</b> . . . . .	<b>7</b>
1	地域に焦点を当てたカリキュラムの導入	
2	看護実践を支える知識・技術の修得強化	
3	学生の主体的取組みや課題探求力の強化	
4	看護の質の向上への研究や地域貢献機能の強化	
<b>第 3</b>	<b>学部、学科等の名称及び学位の名称</b> . . . . .	<b>9</b>
<b>第 4</b>	<b>教育課程の編成の考え方及び特色</b> . . . . .	<b>9</b>
1	カリキュラムポリシー	
2	教育課程の編成	
<b>第 5</b>	<b>教員組織の編成の考え方及び特色</b> . . . . .	<b>15</b>
1	専任教員の配置	
2	専任教員配置の考え方及び特色	
<b>第 6</b>	<b>教育方法、履修指導方法、卒業要件</b> . . . . .	<b>17</b>
1	教育方法	
2	履修指導方法	
3	卒業要件	
<b>第 7</b>	<b>施設、設備等の整備計画</b> . . . . .	<b>18</b>
1	校地・校舎の整備	
2	図書等の資料及び図書館の整備計画	
<b>第 8</b>	<b>入学者選抜の概要</b> . . . . .	<b>25</b>
1	入学者の受入方針	
2	入学試験の種別と募集人員	
3	選抜方法	
4	入学試験実施体制	
<b>第 9</b>	<b>取得可能な資格</b> . . . . .	<b>29</b>
<b>第 10</b>	<b>実習の具体的計画</b> . . . . .	<b>29</b>
1	実習の基本的な考え方	
2	実習の種別、概要及び受入先等	
3	実習水準確保の方策	

4	実習前の準備	
5	事前・事後における指導計画	
6	実習担当教員の配置及び巡回指導計画	
7	実習受入先における指導者の配置計画	
8	成績評価体制及び単位認定方法	
<b>第 11</b>	<b>異文化理解研修の具体的計画</b>	<b>39</b>
<b>第 12</b>	<b>編入学の具体的計画</b>	<b>39</b>
1	編入学制度の概要	
2	既修得単位の認定方法	
3	履修指導方法	
4	教育上の配慮	
<b>第 13</b>	<b>管理運営</b>	<b>40</b>
1	教授会	
2	教育研究評議会	
3	専門委員会	
<b>第 14</b>	<b>自己点検・評価</b>	<b>42</b>
1	実施体制	
2	実施方法	
3	評価項目	
4	結果の活用・公表	
<b>第 15</b>	<b>情報の公表</b>	<b>42</b>
1	教育研究に関する情報の公表に係る基本方針	
2	公表する情報	
<b>第 16</b>	<b>授業内容方法の改善を図るための組織的な取組み</b>	<b>44</b>
1	学生による授業評価	
2	教員授業参観	
3	F D 研修会	
4	教員個人評価	
5	学外組織との連携	
<b>第 17</b>	<b>社会的・職業的自立に関する指導體制及び取組み</b>	<b>45</b>
1	指導・支援体制	
2	教育課程内の取組み	
3	教育課程外の取組み	



## 第1 設置の趣旨及び必要性

### 1 島根県立大学短期大学部看護学科・専攻科の沿革とこれまで果たしてきた役割

#### (1) 沿革

島根県立大学短期大学部看護学科・専攻科の歩みは、昭和26年、出雲市に設立された島根県立看護学院（二年制専門学校）に始まる。昭和28年には島根県立高等看護学院（三年制課程）に昇格し、以後、数回の名称変更を経て、昭和57年に島根県立総合看護学院（助産学科新設）となり、昭和59年には島根県立保健婦専門学院が統合された。

この間、主として島根県内の医療施設等への看護職の供給を担ってきたが、高等教育機関による看護教育を求める時代の要請・地域の要請を受け、平成7年に県内唯一の看護系高等教育機関として、島根県立看護短期大学が設置された。これに伴い、島根県立総合看護学院は廃止となった。

その後、平成19年に県立の一大学・二短期大学が統合・法人化され、公立大学法人島根県立大学が設置する島根県立大学（以下「本学」という。）短期大学部看護学科・専攻科となり、現在に至っている。

なお、専攻科は、申請により学士（看護学）の学位が授与される専攻科として、平成17年4月1日に独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受けている。

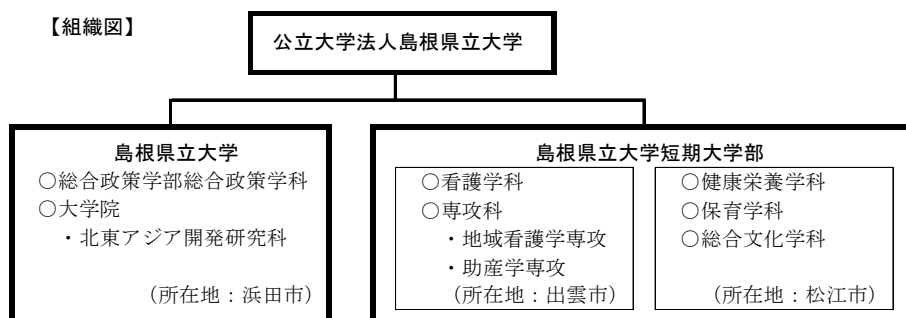
#### 【島根県立大学の沿革】

島根県立大学は、島根県立国際短期大学（平成5年開学）をその前身として、平成12年に総合政策学部総合政策学科及び附置研究所である北東アジア地域研究センターを有する大学として浜田市に開設され、以来、国際的な視点から地域政策を考え、実践できる人材を養成してきた。

平成15年には、北東アジア地域を対象に研究を行う大学院（北東アジア研究科及び開発研究科。平成21年に北東アジア開発研究科として統合・再編。）が設置された。

平成19年に島根県立島根女子短期大学（所在地：松江市）及び島根県立看護短期大学（所在地：出雲市）と統合され、新たに設立された公立大学法人島根県立大学が設置する島根県立大学（1学部1学科、大学院）及び島根県立大学短期大学部（4学科、1専攻科）として再編され、現在に至る。

#### 【組織図】



## (2) これまで果たしてきた役割

島根県立看護短期大学の開設以来、これまでに1,702名の卒業生・修了生を輩出してきた。

それらのほとんどが看護師、保健師、助産師、養護教諭として活躍しており、特に県内の保健・医療・福祉施設、行政機関、学校等において、地域の保健・医療・福祉の充実に大きく貢献している。

また、公開講座や出前講座の実施、がんサロンなどの自主グループ活動や地域と連携した教育研究、学生ボランティア活動の支援等、地域貢献事業を積極的に行ってきた。

加えて、平成19年度には文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）」及び「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（再チャレンジ支援）」に、平成20年度には「質の高い大学教育推進プログラム（教育G P）」に採択されるなど、個性・特色のある教育方法・教育技術により看護教育の質の向上に取り組んできた。

## 2 看護学部設置の必要性

島根県立看護短期大学が設置されてから15年余の間に、過疎化・少子高齢化の一層の進行、情報通信技術の進展、人々の健康に対する意識の高まりなど社会状況は大きく変化し、それと連動するように、看護教育、看護職を取り巻く状況も、医療技術の急速な進展、医療制度改革の実施、子どもや高齢者の保健・医療・福祉施策の充実、看護職志望学生の四年制大学志向の高まりなど、大きく変化してきている。

こうした状況を踏まえ、以下の理由から、より高度な看護学を教育研究する四年制大学の看護教育に転換することが求められている。

### (1) 視野の広い専門職業人の育成

現代社会のニーズに対応するためには、十分な専門的知識と技術はもとより、職種を超えてチームで医療に当たるために必要な協働する力や医療施設・在宅等あらゆる場面において看護を実践する力とともに、人間をより深く理解するための広い視野と豊かな人間性を兼ね備えた看護職を養成する必要がある。

しかし、医療の進歩や多様なニーズに対応するために過密化するカリキュラムの中でこうした分野を学ぶためには、短期大学の教育では不十分な面があり、四年制の大学教育で行う必要がある。

### (2) 多様な医療ニーズへの対応

医療現場においては、日々進歩し、高度化する医療や看護についての知識や技術を速やかに修得できる能力はもちろんのこと、多職種と円滑に連携できるためのコミュニケーション能力や関係調整能力、緊急時の危機対応能力、患者の人権を尊重し、尊厳を守ることができる高い倫理観と豊かな人間性を持った人材が求められている。

また、在院日数の短縮化等に伴い、今後、在宅で療養生活を送る人の増加が見込まれることから、これらの人々を支援する上で必要な看護知識・技術や関係機関と連携できる力を持った人材の育成が必要となっている。

とりわけ、急速に人口の高齢化が進行する島根県においては、要介護高齢者、虚弱高齢者の健康支援が重要な課題であり、回復期、慢性期を支える医療体制や日常生活

に視点をいた高齢者の健康増進、介護予防等への専門的な対応が必要とされており、地域の保健・医療・福祉の現状や問題点を把握するとともに、関係機関とも連携できるよう、これまで以上に幅広く高度な知識と技術をもつ人材が求められている。

### (3) 地域の健康支援

看護職には、生活習慣病や感染症等の予防、災害時における保健・医療活動をはじめとする健康危機管理、自殺・虐待等の社会問題への対応、子どもや高齢者の健康支援等、地域住民の生活に密着したきめ細やかな保健・医療・福祉を支援する役割が求められている。このことから、地域の実情に即した健康に関する公共政策づくり、健康を支援する環境づくりなど、地域の健康課題に専門的に対応できる看護職の養成が必要である。

### (4) 学生の四年制大学志向・看護系短期大学の四年制大学化の流れ

看護職を目指す高校生の四年制大学志向は全国的に年々高まっており、看護系大学の志願者数は、平成15年度に49,821名であったものが、平成21年度には70,108名と約1.4倍となっている。一方、看護系短期大学（三年課程）の志願者数は、平成15年度に17,871名であったものが、平成21年度には5,231名と年々減少している【資料1】。

島根県においても例外ではなく、看護職を目指す高校生の四年制大学志向は年々高まっており、看護系大学に進学した県内高校生の数が平成21年度までは120名程度であったものが、平成22年度には151名に大きく増加している。そして、このうち81.5%に当たる123名が経済的負担の大きい県外の大学に進学しており、県内における看護系四年制大学の受け皿の増加が強く求められている【資料2】。

本学短期大学部看護学科においても過去4年間の進路実績をみると、卒業生の約3割が四年制大学又は専攻科等に進学している。

【看護学科卒業生の進路状況】

(単位：人)

卒業年度	卒業生数				
		看護師		進学	その他
		県内	県外		
平成19年度	83	45	16	21	1
平成20年度	80	32	21	24	3
平成21年度	77	39	13	23	2
平成22年度	82	36	17	29	0
平均	81	38	17	24	2
割合	100%	47%	21%	30%	2%

また、学生の四年制大学志向の高まりを背景に、全国的に看護系短期大学から四年制大学への移行が加速しており、公立の看護系短期大学のまま残っているのは、本学短期大学部を含めて3校のみとなっている。このことは、高等教育機関による看護教育としては、短期大学では不十分であり、魅力が乏しくなっていることを端的に示すものである。

将来にわたって学生を確保し、優秀な看護職を社会に送り出していくためにも、また、今後とも優秀な看護教員を確保し、より高度な教育・研究を行い、大学に蓄積される新たな知見を広く社会に還元していくためにも四年制大学化は必要不可欠である。

### (5) 関係団体等からの要望

以上のことを背景として、公立大学法人島根県立大学の設置者である島根県に対して、島根県看護協会等から、数年来、短期大学看護学科の四年制大学化への要望がなされているほか、島根県議会においても、近年、質問や要望活動等を通じて、四年制大学化を求める声が高まっている。

## 3 教育研究上の理念及び育成する人材像

### (1) 島根県立大学の理念

島根県立大学は、地域の先人である西周が標榜した“「純理の学」から「実践の学」にわたる諸科学の統合”をめざし、各専門領域における研究活動を深め、それに基づく創造的な教育活動によって、現代社会の諸課題に国際的な視野からアプローチし、また、地域社会の活性化と発展に寄与する人材を養成することを使命としている。あわせて、これまで培った学問的蓄積と学際的ネットワークを活かしながら、「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」を実現するとともに、北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学づくりを目標とするため、平成22年4月に「島根県立大学憲章」を定め、以下の5つの事項を大学の責務として明らかにしている。

- ア 市民的教養を高め、主体的に学び、実践する人材を養成する。
- イ 現代社会の諸課題に対応した“諸科学の統合”を実践する。
- ウ 地域の課題を多角的に研究し、市民や学生の地域活動を積極的に支援して地域に貢献する。
- エ 北東アジア地域をはじめとする国際的な研究教育の拠点を構築する。
- オ 自立と協同、透明性が高く機能的に優れた大学運営を行う。

### (2) 看護学部の教育研究上の理念

この憲章と看護学を教育研究する学部・学科の専門性を踏まえ、新たに設置を計画している看護学部の教育研究上の理念を次のとおりとする。

- ア 市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。
- イ 看護学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元する。

### (3) 育成する人材像

(2)の教育研究上の理念を踏まえた看護学部が育成する人材像は、「自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人」であり、具体的には次のとおりである。

- ア 看護専門職として看護実践に必要な基本的な技術と知識を身につけ、深い人間理解と高い倫理観をもって判断し、行動できる人材
- イ 市民的な教養と豊かな人間性をもち、保健・医療・福祉等に携わる人々と協働、連携できる人材
- ウ 地域の人々との関わりを通じて地域の特性と健康課題を明らかにし、課題解決に向けて創造的に行動できる人材

## 4 設置計画

### (1) 看護学部の概要

- ア 本学短期大学部看護学科（三年制）及び専攻科（地域看護学専攻）を改組し、1 学年 80 名定員の看護学部看護学科（四年制）を設置する。
- イ 保健師国家試験受験資格の取得を希望する学生向けに、40 名を上限とする選択制を導入する。
- ウ 看護学部看護学科に、3 年次編入学枠を、6 名を上限（定員別枠）として設ける。
- エ 本学短期大学部専攻科（助産学専攻）を、18 名定員の大学専攻科（助産学専攻）に移行する。

#### 【入学定員, 入学資格等】

学部・学科等の名称	入学定員	修学年限	入学資格	取得できる学位・資格	備考
看護学部看護学科	80名	4年	高校卒	学士（看護学） 看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格（選択制）	
3年次編入学	6名以内	2年	看護系短期大学卒 看護師養成所（3年課程）卒	上記に同じ	定員別枠
専攻科（助産学専攻）	18名	1年	看護系大学卒	助産師国家試験受験資格	

※保健師免許取得者は、養護教諭二種免許も取得可能とする。

### (2) 看護学部への移行方法

- ア 看護学部の設置前年度（平成 23 年度を予定）から本学短期大学部看護学科の募集を停止する。
- イ 本学短期大学部看護学科の卒業生の受け皿を確保するため、本学短期大学部看護学科の学生が卒業する年度の翌年度（平成 26 年度を予定）まで本学短期大学部専攻科を存続させる。
- ウ 看護学部設置 4 年目（平成 27 年度を予定）に専攻科（助産学専攻）を設置する。

#### 【移行のイメージ】

年度	平成23年度 前年度	平成24年度 開学初年度	平成25年度 2年目	平成26年度 3年目	平成27年度 4年目	平成28年度～ 5年目～
在 学 生	短大看護学科1年	大学看護学部1年	大学看護学部1年	大学看護学部1年	大学看護学部1年	大学看護学部1年
	短大看護学科2年	短大看護学科2年	大学看護学部2年	大学看護学部2年	大学看護学部2年	大学看護学部2年
	短大看護学科3年	短大看護学科3年	短大看護学科3年	大学看護学部3年	大学看護学部3年	大学看護学部3年
	短大専攻科	短大専攻科	短大専攻科	短大専攻科	大学看護学部4年	大学看護学部4年
	—	—	—	—	大学専攻科	大学専攻科
備 考	大学 設置申請(5月末) 設置認可	看護学部設置(4月) 1期生入学(4月)		3年次編入生入学(4月)	専攻科設置(4月) 1期生卒業(3月)	
	短大 看護学科募集停止			看護学科廃止(3月末) 専攻科廃止(3月末)		

## 5 人材需要の見通しと卒業後の進路

厚生労働省の「第七次看護職員需給見通しに関する検討会報告書（平成 22 年 12 月 21 日）」【資料 3】によると、平成 27 年に全国で 14,900 名の看護職員が不足する見通しとされている。また、島根県の「島根県看護職員需給見通し等に関する検討委員会報告書（平成 22 年 12 月 28 日）」【資料 4】によると、平成 27 年に県内で看護職員が 245 名不足すると推測されており、今後も引き続き多くの需要が見込まれる。

本学では、平成23年2月に県内にある病床数100床以上の病院を対象に看護系大学(四年制)卒業者の採用見込数等についてアンケート調査を実施し、40病院中31の病院から回答を得た。その結果、平成24年度から平成27年度まで全体で毎年平均200名程度の採用予定があり、平成28年度以降については19病院が引き続き140名程度の採用を予定していると回答し、その他12病院は現時点で未定等と回答している【資料5】。

こうしたことから、県内、県外ともに看護職員が不足している状況にあるため、看護学部の一学年定員80名全ての就職先は十分に確保できる。

また、保健師の需要については、近年の県及び県内21市町村の保健師採用数が11名から19名程度あることや、県内で就業している保健師は、平成20年度末時点で合計430名で、そのうち40歳代以上は243名となっているため【資料6】、今後の退職者補充を想定すると県内だけでも毎年10名以上の採用が見込まれること、本学短期大学部専攻科(地域看護学専攻)修了生のうち、保健師として毎年7名程度が県外で就職していることなどから、引き続き需要はある。加えて、生活習慣病予防や感染症対策、被災者支援等をはじめとする健康危機管理の重要性の増大等、保健師の必要性が論じられており、今後こうした方面での需要も広がってくるものと考えられる。

【島根県及び県内21市町村の保健師新規採用者数】 (単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
県	1	2	2	5	5
市町村	11	9	10	14	9
合計	12	11	12	19	14

※島根県健康福祉部健康推進課提供データ

【専攻科(地域看護学専攻)修了生の進路状況】 (単位:人)

卒業年度	修了生数	進路				進学	その他
		看護師		保健師			
		県内	県外	県内	県外		
平成19年度	30	8	10	0	8	1	3
平成20年度	30	7	11	3	7	1	1
平成21年度	29	2	16	1	7	2	1
平成22年度	27	5	9	4	6	1	2
平均	29	5	12	2	7	1	2
割合	100%	17%	41%	7%	24%	4%	7%

## 6 学生確保の見通し

### (1) 看護学部80名の確保の見通し

県内高校出身者の看護系四年制大学への進学者は、平成21年度までは120名程度であったのに対し、平成22年度は151名となっております。、少子化が進み、高校の生徒数は減少の一途をたどっている島根県においても、看護職を目指す高校生の四年制大学志向は着実に高まっている。これに伴い、県外の四年制大学への進学者も、平成21年度までは90名程度であったものが、平成22年度は123名と大きく増加しており、本学が看護学部を設置することにより、こうした学生の受け皿となり得るものである【資料2】。

本学では、平成23年2月に県内の全高校50校の進路指導部を対象に、現在在学する2年生の生徒が新設する看護学部を志望する見込みについてアンケート調査を実施

し、45校から回答を得た。その結果、看護学部が設置されれば、全体で195名程度の生徒が志望する見込みであるとの回答であった【資料7】。

また、本学短期大学部看護学科（定員80名）は毎年度200名程度の志願者があり、そのうち県内出身者が大半を占めている。これらの志願者は、看護学部の受験者層と必ずしも一致するわけではないが、県内の看護系四年制大学は国立大学1校（定員60名）のみであるため、県内唯一の看護系短期大学である本学短期大学部看護学科を選択している者も相当いると考えられる。看護系四年制大学の志願者が増加していることから、こうした層は、短期大学部を廃止し、四年制大学を新設した場合に、当該大学を志望する可能性が高い。このことは、本学短期大学部看護学科を卒業後に、専攻科や他大学への進学者数が増加傾向にある（3頁の表「看護学科卒業生の進路状況」参照）ことから言える。

以上のことから、看護学部が設置された後も、定員80名を満たす学生数は十分確保できる見通しである。

#### 【近年の入学志願状況】

(単位：人)

入試年度	看護学科			専攻科（地域看護学専攻）		
	志願者数(a)	入学者数(b)	倍率(a/b)	志願者数(a)	入学者数(b)	倍率(a/b)
平成19年度	218	82	2.7	64	30	2.1
平成20年度	304	80	3.8	67	30	2.2
平成21年度	194	93	2.1	51	30	1.7
平成22年度	340	80	4.3	41	28	1.5
平成23年度	266	80	3.3	52	30	1.7
平均	264	83	3.2	55	30	1.8

#### (2) 3年次編入学定員6名以内の考え方

県内看護師養成所卒業後、本学短期大学部専攻科や四年制大学への進学者が毎年3～7名程度いることから、6名程度の編入学希望者がいると見込まれる。

#### 【島根県内の看護師養成所（3年課程）卒業者の進学者数】

(単位：人)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
進学者数	6	7	4	6	7	5	3

※島根県健康福祉部医療政策課提供データから作成

## 第2 学部学科の特色

看護学部では、「看護学」の教育研究を通じて、第1-3-(2)で述べた理念のもと、第1-3-(3)で述べた人材を育成するため、次のとおり特色ある方策を実施する。

### 1 地域に焦点を当てたカリキュラムの導入

中山間地域や離島を抱える島根県は、過疎化が急速に進展し、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加している。また、在院日数の短縮化により在宅療養患者も増加している状況にある。全般的に医療従事者が不足する中、地域社会全体で医療を支えるネットワークづくりが急務になっている。

本学短期大学部看護学科は、開学以来、地域をフィールドにした1年次からの実習

や当事者による自主グループ「がんサロン」への参加、中山間地の診療所を拠点とした教育プログラムの実施、「産後の健康教室」への参加等、地域資源を活用した教育を実施し、地域との強い繋がりを持ってきた。この実績を生かしていくとともに、さらに、地域の抱える保健医療の実情や課題等について理解を深め、地域の保健・医療・福祉への関心を高める。また、保健・医療・福祉の提供は、施設提供型から住民の生活の場に拠点を置いた地域支援型へと変化していることから、看護職には医療依存度の高い難病患者等への訪問看護や健康づくりを通じたコミュニティづくりへの貢献等、地域でより一層活躍することが期待されている。したがって、地域のニーズに応える看護を実践するために、講義や実習を通して、地域の特性や地域における保健・医療・福祉の実情、課題を理解し、探求する力を育成する。

## 2 看護実践を支える知識・技術の修得強化

相手のニーズやその場の状況を的確に捉えて、安全・安楽かつ確実な看護を実践する技術の修得に向けて、学内演習及び臨地実習の強化を図る。

臨床場面で想定される事例の活用や、P D C Aサイクルにより実践能力を育成する。

また、模擬患者やシミュレーターを効果的に活用して、安全かつ臨場感のある状況の中で看護技術を高める看護実践演習を行い、学生に適切なフィードバックを行う。合わせて、急性期、回復期、慢性期、終末期等、様々な健康レベルや成長・発達段階における特徴的な看護ニーズを踏まえて、必要な看護実践ができるよう支援するとともに、各科目間の連携を強化し、それぞれの演習で修得した技術の積み重ねや発展を図る。

臨地実習では、教員が実習施設等及び実習指導者との連携を強化し、より多くの看護実践を体験できる環境を整備するとともに、看護実践の卒業時到達基準を提示して、学生の課題達成を支援する。また、主たる実習施設である島根県病院局との間で締結している看護連携型ユニフィケーション事業に関する協定【資料8】に基づき、学習会や事例検討、共同研究を通して教員と臨床看護師との連携を強化し、協働して教育及び臨床看護の質の向上を図る。

## 3 学生の主体的な取り組みや課題探求力の強化

学生の主体的な取り組みや課題探求能力を培うために、第一線の看護師や保健師、患者や家族等当事者に授業へ参加してもらうことにより、関連分野に対する関心を高め、課題の発見や課題探求の動機付けを図る。

また、課題に対するディスカッションや発表の場を設け、思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育てる教育を行い、4年次に行う看護研究により総合的な課題探求能力を育成する。

## 4 看護の質の向上への研究や地域貢献機能の強化

健康と看護をめぐる地域社会のニーズや課題に対して開かれた体制を整え、出前講座、公開講座等を通じて地域に積極的に情報発信を行い、住民のヘルスプロモーションの促進、コミュニティづくりへの貢献を行う。合わせて、行政、地域住民、医療施設等と大学との連携による地域住民の健康課題に関わる研究プロジェクトを推進することにより、研究成果を地域に還元する。



また、看護職等の生涯学習機会の場合として、リカレント講座の開催、臨床看護研究の支援等を行う。

以上を、中央教育審議会（※）が提言する大学の7つの機能に照らすと、看護学部の特徴は、「②高度専門職業人養成」、「⑤特定の専門的分野の教育・研究」、「⑥地域の生涯学習機会 の拠点」、「⑦社会貢献機能」に比重を置いている。

※ 大学の機能について、中央教育審議会は答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日）の中で、「大学は、全体として、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会 の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）等の各種の機能を併有する。各々の大学は、自らの選択に基づきこれらの機能の全てではなく一部分のみを保有するのが通例であり、複数の機能を併有する場合も比重の置き方は異なるし、時宜に応じて可変的でもある。その比重の置き方がすなわち各大学の個性・特色の表れとなる。」と提言している。

### 第3 学部、学科等の名称及び学位の名称

学部及び学科の名称については、看護学部の教育研究対象の中心的な学問分野が「看護学」であること、本学短期大学部看護学科・専攻科を改組して四年制大学を設置するものであること、地域社会や志願者等に分かりやすい名称であることの3点を踏まえるとともに、先行大学の看護関係学部の名称も勘案し、次のとおりとする。

学部の名称：看護学部 (Faculty of Nursing)
学科の名称：看護学科 (Department of Nursing)
学位の名称：学士 (看護学) (Bachelor of Nursing)

### 第4 教育課程の編成の考え方及び特色

#### 1 カリキュラムポリシー

第1-3-(3)で述べた人材を育成するため、3つの要素（看護を実践する能力の育成、相手を理解し協働する能力の育成、地域の特性と健康課題を探究する能力の育成）を柱として、段階的かつ体系的に学習できるよう、科目区分を基礎分野、専門基礎分野及び看護専門分野の3分野で構成し、それぞれ関連する科目を配置することで、四年一貫の有機的に連携のとれた教育課程を編成する。育成する人材像、カリキュラムポリシー及び各科目との関係を、【資料9】に図示した。

##### (1) 看護を実践する能力の育成

医療の高度化、入院患者の重症化、在院日数の短縮化に伴う在宅療養移行事例の増加等、看護を取り巻く環境は、大きく変化している。そのような環境の中であって、医療安全の確保や人権等に配慮しながら複雑多岐にわたる看護業務を的確に遂行でき

るよう、ヒューマンケアスキルの修得とともに、対象の理解や根拠に基づいた確かな臨床判断、エビデンスに基づく看護、チーム医療における役割を理解し、健康の保持増進にかかわる支援、健康問題を抱えた人や家族への看護等、保健医療福祉施設、地域での実習等を通じて看護実践能力の育成を図る。

【配置科目の例：「病理学」「臨床栄養学」「病態治療学Ⅰ」「生活援助方法論Ⅰ」「生活援助方法論Ⅱ」「診療援助方法論」「ヘルスアセスメント」「看護過程論」「成人・老年臨床看護技術論」「小児・母性臨床看護技術論」「在宅看護技術論」「健康相談技術論」「看護総合演習Ⅰ」等】

## (2) 相手を理解し協働する能力の育成

看護職は、様々な健康問題を抱え、多様な価値観をもつ、幅広い年齢層の人間を対象とするため、多様な価値観や立場の違いを理解し、人間の尊厳と権利を尊重する視野の広い柔軟な思考力、深い洞察力、豊かな人間性や高い倫理観が求められる。

加えて、的確な看護を提供するためには、患者・家族等の代弁者・擁護者として、傾聴力や説明力が求められ、また、チームとして保健・医療・福祉等の多職種とも円滑に意思疎通がとれることが求められる。

このため、市民的教養を身につけることで人間と社会への理解を深め、人権を尊重する意識の涵養につなげる教育を行う。また、コミュニケーション能力や豊かな感性、倫理性を基盤に、人に寄り添い、人間性や個別性を尊重した援助的な人間関係を形成できる能力を養成するとともに、広い視野をもち、保健・医療・福祉等に携わる人々や当事者とその家族、市民等と協働できる能力の育成を図る。

【配置科目の例：「心理学」「人間関係論」「コミュニケーション論」「生命・医療倫理」「看護倫理」等】

## (3) 地域の特性と健康課題を探求する能力の育成

県内各地での実習や交流を通じて、地域の保健・医療・福祉の現状と課題を認識し、住み慣れた地域における生活の継続性や自立性、意思の尊重等のQOL並びに支援方法を理解するとともに、これらの課題について、批判的・創造的に思考し、その原因や対策を多角的な視点から客観的に分析し、論理的に整理した上で、主体的に発信・行動する能力の育成を図る。社会資源の活用及び保健・医療・福祉に関する法律や制度への理解を深め、政策や組織等の観点も含め多職種間と連携、協働できる能力を育成する。

【配置科目の例：「島根の地域医療」「保健医療福祉制度」「保健医療福祉行政論」「ヘルスプロモーション論」「老年地域看護論」「精神地域看護論」「基礎看護学実習Ⅰ（家庭）」「在宅看護論実習」「コミュニティ実習」「保健統計学」「在宅ケアマネジメント」「公衆衛生看護学実習」等】

## 2 教育課程の編成

### (1) 基礎分野

人の支援に関わる看護専門職に必要な一般教養を学ぶ基礎分野は、市民的な教養と多様な価値観を認める豊かな人間性を養うとともに、視野の広い柔軟な思考や科学的・論理的な思考を身につけるため、導入教育・教養教育として、[基礎セミナー]、[情報教育]、[外国語]、[基礎科学]、[地域と共生]、[人権擁護]の6つの

領域で構成し、各科目は1年次から2年次までの間に開設する。それぞれ特色ある科目は以下のとおりである。

- ア [基礎セミナー] では、大学で主体的、能動的に学ぶために必要な学習技能(スタディ・スキル)と友人や教員との人間関係を円滑に進めるための技能(ソーシャル・スキル)を、保健・医療・福祉の体験学習を通じたグループワークによって身につけることを目的とした「基礎セミナー」を1年次に必修科目として開設する。
- イ [情報教育] では、各学問に共通する基礎的能力である情報処理力のレベルアップを図るため、コンピューターを効果的に活用する基礎的技術を学習する「コンピューターリテラシー」、適切な情報の収集や発信、情報セキュリティー、情報倫理等情報を扱うための基本的な知識を学習する「情報処理の基礎」を1年次に必修科目として開設する。
- ウ [外国語] では、看護や医療に関する英語を中心に強化し、コミュニケーション手段としての語学力と異文化理解力を身に付けることを目的とする。英文教材等を活用して英文を読む能力を養うとともに医療英語や外国の医療関連の文化等について学習する「英語」、ネイティブスピーカーを講師に少人数グループでの集中学習により英会話力を高める「英会話」を必修科目として開設する。また、北東アジア地域への関心を深められるよう「韓国語」及び「中国語」を開設する。
- エ [基礎科学] では、複雑な現象を細分化して分析し、理解した事項を総合して全体を理解する能力を養うため、「生物学」や「化学」等の自然科学系科目を開設する。また、リメディアル教育として、高校で生物学、化学又は物理学を履修しなかった学生等を対象に、看護基礎教育を履修するための土台となる自然科学の基礎知識を学習する「自然科学入門」を開設する。このほか、人間という対象を正しく理解するため、人の心のはたらきを学習する「心理学」、統計の基礎知識を学習する「統計学」を必修科目として開設する。
- オ [地域と共生] では、地域の歴史、文化等を広く学ぶ機会をつくり、多様な価値観への理解を深めることを目的として、島根の文化・特性等を学習する「島根の伝統文化」、人間社会や文化の多様性を学習する「文化人類学」、ボランティアの意義と実情を学習する「ボランティア活動論」、北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与するという県立大学の目標に鑑み、環日本海広域交流圏の共生と平和を展望するために必要な事柄を学習する「北東アジア地域事情」を開設する。
- カ [人権擁護] では、看護職として人権を尊重し、倫理的な判断を行うための基礎として、善・幸福・平等・自由について学習する「倫理学」、憲法と国民の生活や健康との関係等を学習する「日本国憲法」等を開設する。

## (2) 専門基礎分野

看護学に関連する学問体系を学ぶ専門基礎分野は、看護学の基盤となる基礎的・科学的知識を養うために、[人間の理解]、[健康と疾病の理解]、[環境の理解]、[関係の発展]の4つの領域で構成し、各科目は1年次から3年次までの間に開設する。それぞれ特色ある科目は以下のとおりである。

- ア [人間の理解] では、看護学を学ぶ上で不可欠な医学的知識を学び、生理的、心理的、社会的に安定した状態の維持とそれに影響する環境要因を分析的に把握することを目的として、人体の肉眼的な基本構築・構造、各系の分布・配置について学

習する「人体構造学」、生体システムのメカニズムを学習する「人体機能学」、生命操作技術の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題について学習する「生命・医療倫理」、生体の構成成分の構造・機能及びその代謝、遺伝子や代謝異常を含む諸疾患の原因と治療につながる生体成分の動態等について学習する「生化学」を1年次に必修科目として開設する。

イ [健康と疾病の理解] では、生理的、心理的、社会的に安定した状態が破綻した状態を疾病と捉え、健康・疾病・障がいに関する観察力・判断力の強化と回復させるために医療が果たす役割について理解することを目的とする。内科診断学の基本的知識並びに呼吸器、循環器、血液、消化器等の主な疾患の原因、病態生理、疫学、症状、診断及び治療法に係る基本的な臨床知識を学習する「病態治療学Ⅰ」を1年次に、内分泌・代謝、脳・神経疾患、アレルギー・膠原病・感染症に係る臨床知識を学習する「病態治療学Ⅱ」、整形外科系、眼科系及び耳鼻科系の疾患に係る臨床知識を中心に学習する「病態治療学Ⅲ」、外科的治療を受ける患者に共通する臨床看護学に必要な知識や技術、理念を学習する「病態治療学Ⅳ」を2年次に、必修科目として開設する。

そのほか、病気の原因と病気の成立する過程について学習する「病理学」を1年次に、感染症に係る病原性微生物群の生物学的、生化学的、分子生物学的諸性状を学習する「微生物・免疫学」、病態生理と食事栄養との関係を中心に検査、診断及び治療法の概略を学習する「臨床栄養学」、薬物による疾病の予防及び治療の理論的な基礎の理解等について学習する「臨床薬理学」を2年次に、必修科目として開設する。

加えて、個人だけではなく集団や地域で健康維持・増進を図る方法を理解するため、その基本的知識や方法を学習する「公衆衛生学」、生活の場の社会的状況や環境要因等への介入により健康を高める手法を学習する「ヘルスプロモーション論」、保健統計の見方や活用方法、統計処理方法を学習する「保健統計学」を2年次に、必修科目として開設する。

なお、保健師国家試験受験資格取得のための科目を選択する学生については、3年次に開設する「疫学」を必修科目とする。

ウ [環境の理解] では、看護を取り巻く法・社会制度の基礎知識と現場の実情について理解を深めるため、保健・医療・福祉制度の基礎知識と法制度等を学習する「保健医療福祉制度」、島根県の保健・医療・福祉の現状や課題を学習する「島根の地域医療」を2年次に必修科目として開設する。

なお、保健師国家試験受験資格取得のための科目を選択する学生については、3年次前期に開設する「保健医療福祉行政論」を必修科目とする。

エ [関係の発展] では、対人関係や集団のありようが看護職の精神及び行動に与える影響を理解することを目的として、心理学的視点から他者が抱える悩みへの共感や感情的・認知的理解、人間関係の基礎知識を学習する「人間関係論」を1年次に必修科目として開設し、2年次に心理学的諸問題とその解決法を学習する「臨床心理学」、心理的援助の方法論と理論的背景を学習する「カウンセリング」を開設する。

### (3) 看護専門分野

看護専門分野は、看護の科学的知識や基本技術を修得し、多様化・専門化する看護ニーズに対応できる応用能力・問題解決能力を育成することを目的として〔基礎看護学〕、〔臨床看護学〕、〔地域看護学〕、〔看護の探求と発展〕の4つの領域で構成する。いずれも、講義、演習、実習を有機的につなぎ、各科目間の連携を強化することにより目的の達成を図る。各科目は1年次から4年次までの間に開設する。

ア 〔基礎看護学〕では、全ての看護に共通する看護学の基本的内容を修得することを目的としていることから、この領域は全科目を必修としている。1年次に、看護の歴史的発展や主要な概念を学習する「看護学概論」、看護実践の基盤となる援助的人間関係を築く方法を学習する「コミュニケーション論」、生活行動障害に係る看護技術を学習する「生活援助方法論Ⅰ」・「生活援助方法論Ⅱ」、対象者の健康問題の把握と適切な看護提供の方法を学習する「ヘルスアセスメント」を開設する。2年次には、看護を行う際の手段となる看護過程を学習する「看護過程論」、治療・診療時の基本的な知識・技術を学習する「診療援助方法論」を開設する。

また、看護の対象者を生活者として理解することを目的に、学生が2人一組で地域の家庭を訪問し、地域の人との交流を通して、対象者の健康状態や健康に対する考え方、価値観等を把握する「基礎看護学実習Ⅰ（家庭）」を1年次後期に、入院患者の情報収集・アセスメント・計画立案・実施等一連の看護過程を体験する「基礎看護学実習Ⅱ（病院）」を2年次後期に開設する。

イ 〔臨床看護学〕では、人々のライフサイクルや心身の健康に関連して生じる疾病・障がいに対応できるよう、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学及び精神看護学への理解を深める。学内で必要な知識技術を学んだ後、当該知識技術を統合し一層の習熟を図るために、実習施設において臨地実習を行い、看護に必要な能力と態度を育成する。いずれも看護学の根幹をなす内容であることから、この領域も全科目を必修科目とする。

成人看護学では、成人各期の特徴や現代の生活状況を背景とした成人各期の特徴と健康課題を学習する「発達健康看護論Ⅰ（成人）」を2年次前期に、機能障害及び発達特性に応じた急性期及び回復期の援助方法を学習する「成人臨床看護論Ⅰ（急性・回復期）」、機能障害及び発達特性に応じた慢性期及び終末期の援助方法を学習する「成人臨床看護論Ⅱ（慢性・終末期）」を2年次後期に開設し、成人看護学の役割、理論及び方法等の基礎的知識を修得する。3年次前期には、アセスメントと看護技術の基本的能力を学習するための講義演習「成人・老年臨床看護技術論」を、3年次後期には、医療施設で受持患者を対象に看護過程を実践する「成人看護学実習」を開設し、実践力の強化を図る。

老年看護学では、高齢者の身体的・心理的・社会的側面の特徴を中心に学習する「発達健康看護論Ⅱ（老年）」を2年次前期に、健康障害をもつ高齢者の特徴を理解し、適切な看護を実践できる能力を養う「老年臨床看護論」、加齢による身体・心理・社会的な変化に伴い出現する健康問題のアセスメントに暮らしの視点を取り入れ、できるだけ自分自身の力で健康管理を可能にする看護を学習する「老年地域看護論」を2年次後期に開設し、老年看護学の役割、理論及び方法等の基礎的知識を修得する。3年次前期には、アセスメント能力の向上と看護技術の実践力を養う

ための演習科目「成人・老年臨床看護技術」を、3年次後期には、医療施設及び高齢者施設で高齢者の看護過程を実践する「老年看護学実習」を開設し、実践力の強化を図る。

精神看護学では、精神保健・医療・福祉の歴史の変遷や心の構造・機能のしくみ、パーソナリティーの成長発達モデルなどについて学習する「精神健康看護論」を2年次前期に、精神科領域で行われる検査やアセスメント技法等を学習する「精神臨床看護論」を2年次後期に、精神保健の現状と課題やリエゾン精神看護、メンタルヘルス問題等について学習する「精神地域看護論」を3年次前期に開設し、精神看護学の役割、理論及び方法等の基礎的知識を修得する。3年次後期には、医療施設で精神障がい者を対象に看護過程を実践する「精神看護学実習」を開設し、実践力の強化を図る。

小児看護学では、子どもの特徴や子どもを取り巻く環境を学習する「発達健康看護論Ⅲ（小児）」を2年次前期に、疾病や障がいをもつ子どもとその家族に対し看護実践するための必要な基礎的知識を学習する「小児臨床看護論」を3年次前期に開設して小児看護学の役割、理論及び方法等の基礎的知識を修得する。母と子を包括的に捉え、小児看護及び母性看護を展開するのに必要な基本的看護技術を学習する講義演習「小児・母性臨床看護技術論」を3年次前期に、医療施設で患児への健康レベルと成長・発達段階に応じた援助方法を実践する「小児看護学実習」を3年次後期に開設し、実践力の強化を図る。

母性看護学では、女性のライフサイクルにおける健康問題や健康の保持・増進に必要な看護を学習する「発達健康看護論Ⅳ（母性）」を2年次前期に、妊娠前・妊娠中・分娩・産褥期の女性及びその家族に対する援助方法を学習する「母性臨床看護論」を3年次前期に開設し、母性看護学の役割、理論及び方法等の基礎的知識を修得する。前述のとおり小児看護及び母性看護を展開するのに必要な基本的看護技術を学習する講義演習「小児・母性臨床看護技術論」を3年次前期に、医療施設で妊娠・分娩・産褥・新生児各期の母子を対象に看護過程を実践する「母性看護学実習」を3年次後期に開設し、実践力の強化を図る。

ウ [地域看護学] は、前述の [基礎看護学] や [臨床看護学] の学習を基盤に統合・発展させる領域として位置づけ、地域で生活する個人や集団・組織の生活環境づくり、健康レベル、健康支援等に対応していく在宅看護論や公衆衛生看護学への理解を深めることを目的とする。

在宅看護論では、日本における在宅看護の歴史と発展過程を踏まえ在宅看護の特性等を学習する「在宅看護概論」を2年次後期に、在宅支援に関する法令・制度やケアプラン作成のプロセス、多職種との協働・連携方法を学習する「在宅ケアマネジメント」を3年次前期に、必修科目として開設して在宅看護論の役割、理論及び方法等の基礎的知識を修得する。3年次前期に、在宅における日常生活援助や在宅リハビリテーション、相談面接技術等を学習する「在宅看護技術論」を、4年次前期に、在宅患者の家庭で看護過程を実践する「在宅看護論実習」を必修科目として開設し、実践力を強化する。

公衆衛生看護学では、地域住民との協働活動を通して、地域の顕在的・潜在的な健康課題を認識し、人々の生涯を通じた健康づくり及び特別なニーズに対応する公

衆衛生看護活動を積極的に取り入れる方針のもと、地域の様々な健康課題に取り組む公衆衛生看護学の概念を学習する「公衆衛生看護学概論」を3年次前期に必修科目として開設して、公衆衛生看護学の役割、方法等の基礎的知識を修得する。

このほか、保健師国家試験受験資格取得のための科目を選択する学生に対しては、3年次前期に開設する「健康政策論」、「公衆衛生看護活動論Ⅰ（生涯の健康づくり）」、「公衆衛生看護活動論Ⅱ（特別なニーズと支援）」、「家族ケア論」及び「コミュニティ実習」、4年次前期に開設する「健康教育論」、「学校保健論」、「産業保健論」、「地域ケアシステム論」及び「健康相談技術論」、4年次後期に開設する「公衆衛生看護管理論」及び「公衆衛生看護学実習」を必修科目とし、県下全域の保健所・市町村とも連携しながら実施する。

エ [看護の探求と発展] では、看護の専門性を深めるための方法を学ぶとともに、学生自ら看護に係る課題を見つけ、その解決策（看護の果たすべき役割）を探求することを目的として、看護実践における倫理原則の特徴や倫理的責任等を学習する「看護倫理」、医療安全に取り組むための知識と方法論を学習する「医療と安全」、健康危機管理の概念や事前管理・発生時管理・事後管理の基本的枠組み等を学習する「健康危機管理論」を4年次前期に、看護管理の基礎的知識やチーム医療の意義、リスクマネジメント等について学習する「看護管理論」を4年次後期に必修科目として開設する。そのほか、より高度な専門分野の知識を修得できるよう、「発達障がいと看護」、「がん看護」、「感染看護」、「臨床家族看護」、「救急看護」、「国際保健と国際協力」を選択科目として4年次に開設する。

また、演習については、模擬患者の参加を得て看護技術を学習する「看護総合演習Ⅰ」を臨地実習が始まる前の3年次前期に必修科目として開設するとともに、シミュレーター等を用いて緊急時の臨床判断とその対応等について学習する「看護総合演習Ⅱ」を4年次前期に開設する。

実習については、臨床実践に近い形で総合的な看護実践能力を養う「看護総合実習」を4年次前期に必修科目として開設する。

研究に関しては、看護研究の意義、倫理、論文の構成と書き方等を学習する「看護研究の基礎」を3年次後期に、研究課題の焦点化、文献検討、既知と未知の整理、研究の意義と目的の明確化、方法の設定等看護研究計画立案の過程について学習する「看護研究Ⅰ」を4年次前期に、「看護研究Ⅰ」で作成した看護研究計画書に基づいて研究し、その成果を論文にまとめる「看護研究Ⅱ」を4年次後期に必修科目として開設する。

## 第5 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1 専任教員の配置

看護学部には、専任教員を次のとおり配置する。

(単位：人)

区分	教授	准教授	講師	助教	合計
基礎分野	2	1			3
専門基礎分野	2				2
看護専門分野	6	8	7	7	28
合計	10	9	7	7	33

## 2 専任教員配置の考え方及び特色

専任教員については、看護学の教科科目数の多さと多様性を考慮し、濃厚で充実した教育が展開できるよう、大学設置基準による専任教員数 18 名を上回る 33 名（基礎分野 3 名、専門基礎分野 2 名、看護専門分野 28 名）を配置する。このうち看護学部の開設に伴って新規に着任する教員は 9 名であり、他は本学短期大学部看護学科・専攻科で看護教育に長年携わってきた教員である。

看護学部は、教育研究対象の中心的な学問分野が看護学であることから、専任教員 33 名のうち 28 名を看護専門職として、看護専門分野の 3 つの領域（基礎看護学、臨床看護学、地域看護学）全てに配置する。このうち、地域看護学の領域は、その充実を図るため、専任教員 9 名の手厚い配置とする。

また、看護専門分野以外では、看護学を学ぶ上で関連が深く、最も重要な専門基礎分野の科目である「病態治療学」に 2 名の教授（医師）を配置するほか、基礎分野でも看護学を学ぶ上で特に重視すべき「英語」、「情報処理」、「心理学」の各科目に専任の教授又は准教授を配置する。

このほか、専門基礎分野及び看護専門分野の講師以上に予定している者は、いずれも看護系の大学、短期大学又は専修学校での教育経験があり、看護教育研究の実績を有する。基礎分野の専任教員についても、うち 2 名は看護系短期大学での教育経験を有し、他の 1 名は高等専門学校での豊富な教育研究経験を有する。

看護専門職の教員の大半は、医療現場あるいは地域保健の現場での経験を有しており、現場の実情を踏まえたより適切な講義や実習指導が可能である。なお、看護技術に係る学内演習及び臨地実習については助手がその補助に当たるとともに、ティーチングアシスタントを配置して、科目担当の教員の授業時間の補助及び学生相談を行う。

専任教員を職位別にみると、教授 10 名、准教授 9 名、講師 7 名、助教 7 名であり、60 代 4 名、50 代 15 名、40 代 8 名、30 代 6 名と、バランスのとれた構成になっている。

看護教育に携わる教員は、特に看護現場での長期経験が必要とされるなど、その育成に時間を要するため人材確保が難しい。よって、看護学部設置後は、若くて業績ある教員を採用するとともに、現職の准教授等の研究業績を積み上げることにより教授への昇格を図る。また、博士号を取得していない教員については、大学院修学研修制度（公立大学法人島根県立大学職員研修規程第 15 条）【資料 10】を活用して博士号の取得を指導するなど教員の資質向上を図り、常時バランスのとれた組織となるよう教員育成に努める。

なお、本学教員の定年は満 63 歳であり（公立大学法人島根県立大学職員就業規則第 26 条）【資料 10】、看護学部設置時点で定年を過ぎた教員及び看護学部の完成年度までに定年を迎える教員がそれぞれ 1 名いるが、再任用制度により 3 年以内の任期で、再任 2 回まで雇用可能である（公立大学法人島根県立大学教員任期規程第 2 条）【資料 11】ことから、引き続き専任教員として教育研究に従事することになっている。



教育に関しては、本学短期大学部看護学科・専攻科で既に文部科学省のG Pが3件(『地域に広がる新しい看護ニーズに応える教育』『地域を基盤とする看護教育への変革』『eポートフォリオによる自己教育力の育成』)選定されており、優れた教育実践を行っていることが評価されている。

教育改善については、授業評価や研修会、公開授業、相互授業参観等のFD活動に取り組んでいる。

研究に関しては、例えば基礎看護学を担当する教員は、生活者の理解に向けた基礎看護実習の教育方法、模擬患者を使った看護基礎教育演習に関する研究を、成人看護学を担当する教員は、がん看護、災害看護等の研究を、老年看護学を担当する教員は、家族看護に関する研究、高齢者のエンパワメントに関する研究を、精神看護学を担当する教員は、精神科身体合併症に関する研究を、母性看護学を担当する教員は、経産婦の尿失禁の研究を、小児看護学を担当する教員は、注意欠陥・多動性障害を持つ児のサマースクールの実施を、在宅看護論を担当する教員は、病院看護師と訪問看護師による看-看連携についての研究を、公衆衛生看護学を担当する教員は、地域ネットワークシステム構築、新人及び中堅保健師の力量形成、出雲市との共同事業をとおした介護予防の研究等を、それぞれ行ってきた。

専任教員を中心としたこれらの教育研究活動は、各方面から高い評価を得ており、特に地域と一体となった活動は本学短期大学部看護学科・専攻科の大きな特色となっている。このような教育研究活動は、看護学部設置後も引き続き積極的に取り組むこととしている。

## 第6 教育方法、履修指導方法、卒業要件

### 1 教育方法

「専門教育の充実」を目的とし、各科目において講義・演習を工夫する。講義では、教員が作成するパワーポイント資料やビデオ、DVDなどの視聴覚教材を活用して分かりやすく授業をすることに心掛ける。看護技術演習では、モデル人形や実際に用いられている医療・介護機器を使用するとともに、具体的な事例を設定することで安全性、安楽性に加えて、必要な援助の判断、個性や自立性を考慮した援助を考える内容とする。また、実際の状況に応じた看護場面を想定した模擬患者参加型コミュニケーション教育や看護技術教育を行う。さらに、救急場面での対応等にシミュレーターを活用してより実践に即した教育を行う。こうしたシミュレーション教育においては、実施後にフィードバックを行うことで学生の気づきを促す。コミュニケーションや看護実践能力育成にかかわる教育プログラムにおいては、教員同士が専門領域の枠を超えて、連携を図りながら実施していくとともに、複数の看護理論を用いて多様な事例の看護アセスメントを行うことにより、学生の看護に対する理解の深まりや学習意欲の向上に繋げる。

また、各科目の授業内容・方法に応じ、出来るだけ少人数グループを編成して授業を実施するとともに、チューター(学生指導教員)制やオフィスアワーを設けるなど、学生と教員との対話を深め、個々の学生に対するきめ細やかな指導を実施する。

このように、演習形式の授業や教員と学生、学生同士が相互に対話しながら学習す

る双方向的な教育を実施することにより、カリキュラム全体を通して学生参加型の教育を推進し、学生の主体性強化を図る。

## 2 履修指導方法

看護学部では、入学時及び各年次において学生に対して教育課程、履修登録、進路、学生生活、施設利用等のカリキュラムガイダンスやオリエンテーションなどを実施する。具体的には、全科目についてシラバスを作成し、授業の内容や評価方法を明示するとともに、履修モデル【資料 12】を提示することにより、学生の科目履修計画を支援する。これらに、前述のチューター制を組み合わせ、全体指導と個別指導による適切な履修指導を行う。

保健師国家試験受験資格の取得を希望する学生を対象に、看護学部では 40 名を上限とする選択制を導入する。選択を認めるか否かは選抜試験によって決定することとしており、選抜試験は、2 年次前期の講義が終了した以降に実施し、小論文、面接及び成績証明書を総合して決定する。なお、学業成績は、優を 3 点、良を 2 点、可を 1 点として、2 年次前期までの全ての履修科目の平均値が 2.2 以上とする。このため、学生が適切に判断し、選択できるよう、上記のカリキュラムガイダンスやチューター制を活用し、きめ細やかな指導を行う。

また、養護教諭二種免許の取得を希望する者に対しては、保健師国家試験受験資格の取得のための科目に加え、「日本国憲法」及び「健康と運動Ⅱ」を履修するよう指導する。

## 3 卒業要件

看護学部を卒業するためには、4 年以上（編入学生にあつては 2 年以上）在学し、かつ、所要の 124 単位（うち必修科目 107 単位）を修得する必要がある。各分野の所要単位数の内訳は下表のとおりであり、卒業時には学士（看護学）の学位及び看護師国家試験受験資格が取得できる。

卒業要件	必要単位数		
	必修	選択	合計
基礎分野	10	7	17
専門基礎分野	25	4	29
看護専門分野	72	6	78
合計	107	17	124

## 第 7 施設、設備等の整備計画

### 1 校地・校舎の整備

公立大学法人島根県立大学は、総合政策学部及び大学院を設置している島根県浜田市、今回看護学部を設置する島根県出雲市及び短期大学部として存続する島根県松江市の 3 市にキャンパスを有している。ここでは、看護学部を設置する出雲キャンパスの施設等について記載する。

看護学部の校地・運動場・校舎については、既設の本学短期大学部のものを利用する。ただし、学部設置に伴い学生の収容定員（一学年分）及び教員が増加するため、平成 23 年度中に校舎の増築・改修工事を行う。また、不足する駐車場については大学隣接地を取得し、必要台数分を確保する。

なお、これら一連の校地・校舎の整備事業は、公立大学法人島根県立大学の設立団体である島根県からの補助金により実施する。

### (1) 既存校地・校舎等の状況

#### ア 校地・校舎等面積

校地面積	47,707 m <sup>2</sup>
・校舎等敷地	33,497 m <sup>2</sup>
・運動場敷地	7,397 m <sup>2</sup>
・その他	6,813 m <sup>2</sup>
校舎等面積	10,359 m <sup>2</sup>
・本棟、実習棟	8,337.53 m <sup>2</sup>
・福利厚生棟・体育館	2,021.47 m <sup>2</sup>

#### イ 校舎の部屋数

- (ア) 講義室 9 室（大講義室 1、中講義室 2、小講義室 4、専攻科専用 2 室）
- (イ) 演習室 6 室（うち専攻科専用 1 室）
- (ウ) 実習室 8 室（基礎・成人・老年看護、母性・小児看護、地域看護（洋室）、地域看護（和室）、助産学、自然科学、調理、情報）
- (エ) 研究室 24 室（うち共同研究室 2 室）
- (オ) その他施設（学長室、副学長室、事務室、応接室、講師控室、教員談話室、教員会議室、大会議室、保健室、学生相談室、図書館、アドミッションセンター室 など）

#### ウ 運動施設の状況

- (ア) 屋外運動場 7,397 m<sup>2</sup>
- (イ) 屋内運動場 890 m<sup>2</sup>
- (ウ) テニスコート 3 面
- (エ) アスレチックルーム 1 室

### (2) 校地・運動場等の整備

学部設置に伴い学生数と教員数が増加するため、駐車場の一部に校舎を増築する。このことにより、駐車場が減少するため、この減少分を補うとともに、学生数等の増加に伴う需要増にも対応できるよう対応し、平成 24 年度に、大学西側に隣接する用地を取得し、駐車場として整備を行うこととしている。

既存の屋外運動場は約 7,400 m<sup>2</sup>と十分な広さがあり、学部設置後も授業や学生の課外活動等に支障は生じない。

また、校舎に囲まれた学生広場をはじめとする屋外空間は、学生がゆとりをもって学生生活を送り、様々な活動を行っていく上で十分なスペースを有している。

### (3) 校舎等の増築・改修計画

看護学部は短期大学部の校舎を利用することとしているが、一学年分の学生数増加と新たに教員及び助手を採用することにより、講義室・演習室・研究室に不足が生じ

る。このため、平成 23 年度に以下のとおり校舎の増築及び既存施設の改修等を行う。

なお、学生寮については、既存施設で 80 室を有しており、また、大学周辺に民間アパートが多数あることから新たな整備は行わない。

#### ア 校舎の増築計画の概要

増築校舎は既存校舎の北西部分から北側駐車場方向へ延長する形で、鉄筋コンクリート造 3 階建てで整備する。増築校舎と既存校舎との一体性を持たせ、校舎内の動線に支障のないよう配慮した整備を行う。

増築校舎には下表のとおり、講義室、基礎看護実習室、演習室、研究室、会議室、学生自習室及び学生ラウンジを整備する。

講義室・演習室については、一学年分の増加に対応する必要な室数、面積を確保し、研究室については教員の増加に対応した整備を行う。基礎看護実習室については、これまで成人・老年看護実習室と併せた 1 つの大部屋であったものを分離し、増築部分に整備する。

教授会等を開催する会議室については、教員の増加に対応し、増築部分に新たに整備を行う。

学生自習室・学生ラウンジについては、増築校舎の 1 階に整備するとともに、平日夜間や休日にも学生が利用できるような管理方法を採用入れる。

#### 【増築する施設】

階	施設名	室数	面積 (㎡)	講義室 等定員
3 階	演習室	4 室	約 31.0	各 10 名
	個人研究室	7 室	約 25.0	—
	共同研究室	1 室	171.2	—
	共用部分（トイレ、廊下等）	—	—	—
2 階	基礎看護実習室	1 室	321.9	88 名
	中講義室	1 室	131.0	100 名
	器材庫	1 室	21.1	—
	共用部分（トイレ、廊下等）	—	—	—
1 階	学生ラウンジ	1 室	135.5	—
	学生自習室	1 室	138.7	—
	会議室	1 室	158.0	50 名
	共用部分（トイレ、廊下等）	—	—	—

#### イ 校舎の改修計画の概要

既存校舎については、学生及び教員の増加に対応するため、あるいは教育・研究効果をより高めるために、2 階の基礎看護実習室を演習室へ、3 階の教員会議室を個人研究室へ、共同研究室を教員会議室へそれぞれ改修する。また、2 階の会議室及び器材室を講義室に、進路情報室を演習室に整備する。なお、進路情報室の機能は増築校舎の学生ラウンジに設置する。

施設名（改修前）	施設名（改修後）	面積 (㎡)	講義室 等定員	備考
205 会議室	小講義室	72.4	40名	
206 器材室	小講義室	43.6	20名	
進路情報室	演習室	37.9	10名	機能は増築校舎 へ移転
215 実習室 器材室	演習室（6室）	約 32.0	各 10名	改修は基礎看護 部分のみ
311 共同研究室	教員会議室 共同研究室	76.0 25.1	—	2室に分割
312 教員会議室	個人研究室（2室）	約 26.5	—	2室に分割
322 共同研究室	個人研究室	25.1	—	個人研究室に機 能転換

#### (4) 増築・改修整備後の校地・校舎等の状況

##### ア 校地・校舎等面積

###### (ア) 校地面積 変更なし

なお、別途、平成 24 年度に駐車場用地を拡張する予定である。

###### (イ) 校舎等面積 12,357 ㎡（校舎増築による増加）

- ・本棟、実習棟 変更なし
- ・福利厚生棟、体育館 変更なし
- ・増築校舎 1,998 ㎡

##### イ 諸室の数

###### (ア) 講義室 12 室（中講義室 1 室、小講義室 2 室の増加）

###### (イ) 演習室 17 室（11 室の増加）

###### (ウ) 実習室 9 室（基礎看護実習室と成人・老年看護実習室の分割により 1 室増加）

###### (エ) 研究室 34 室（個人研究室 10 室増加）

##### ウ 講義室等の運用計画

校舎の増築・改修により、一学年全学生を対象とした講義室を四学年分確保する。また演習室を 6 室から 17 室に大幅に増やし、小講義室 6 室と合わせ計 23 室で、卒業研究等少人数のゼミに使用する。

さらに、これまで 1 つの大部屋になっていた基礎・成人・老年看護実習室を、基礎看護実習室と成人・老年看護実習室に分離して整備することにより、並行して異なる実習を行うことも可能とする。

また、校舎は平成 26 年度末まで本学短期大学部と共用するが、看護学部及び短期大学部ともにそれぞれ専用の講義室等を有しており、授業への影響は全くない。

## 2 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学短期大学部の図書館は、平成 7 年 4 月、島根県立看護短期大学図書館として開館した。学生・教職員はもとより、大学の地域貢献の一環として、卒業生や島根県内の保

健・医療・福祉関係者に開放し、広く利用されている。

現在の蔵書は約 57,500 冊、そのうち約 13,000 冊が看護学資料である。また、雑誌約 33,000 冊、視聴覚資料約 3,300 点を所蔵している。図書の選定は、本学短期大学部で作成した「図書館の役割と資料収集方針」【資料 13】に基づき、教育・研究に使う資料を購入することを柱に、看護学、自然科学、人文社会科学の各分野が、バランスのとれた蔵書構成となるよう選書しており、今後も引き続きその方針に基づきバランスのとれた蔵書構成となるよう整備を進める。

図書の分類は、看護学分野については日本看護協会看護学図書分類表（第 2 版）を、その他の資料は日本十進分類法（第 9 版）を使用している。

## (1) 図書館の概要

### ア 規模

図書館の規模は以下のとおりであり、教育・研究を進めていくに当たり、十分な規模の図書館機能を有しており、書架にも十分なゆとりがあることから、新たな整備は行わない。

#### (ア) 面積等

- ・閲覧室 536.1 m<sup>2</sup>

閲覧席 65 席、グループ閲覧室 1 室 9 席、AVブース 1 人用 3 席、AVブース 2 人用 2 席、検索用パソコン 5 台 等

- ・事務室 70.5 m<sup>2</sup>

- ・書庫 75.5 m<sup>2</sup>

#### (イ) 収容能力

開架書架 40,000 冊、閉架書架 40,000 冊、合計 80,000 冊

### イ 蔵書数

#### (ア) 図書

平成 23 年 3 月現在の蔵書は 57,549 冊である。内訳は、和書 53,442 冊、洋書 4,107 冊である。

島根県内で最も多くの看護学に関する資料を所蔵しており、今後も引き続き「図書館の役割と資料収集方針」に基づき、バランスのとれた蔵書構成となるよう選書を行う。

(単位：冊)

区分	看護学	医学	その他	合計
和書	13,546 (12,626)	15,693 (13,909)	29,194 (27,906)	58,433 (54,441)
洋書	783 (703)	798 (690)	3,210 (2,810)	4,791 (4,203)
合計	14,329 (13,329)	16,491 (14,599)	32,404 (30,716)	63,224 (58,644)

※上段は学年進行終了時（平成 27 年度）の蔵書数、下段（ ）は開設時の蔵書数（開設時の看護学分野の図書目録（抜粋）は【資料 14】を参照）

(イ) 学術雑誌

平成 23 年 3 月現在の総所蔵タイトル数は 729 種、内訳は和雑誌 643 種、洋雑誌 86 種である。現在の購読タイトル数は 113 タイトル、内訳は和雑誌 111 種、洋雑誌 2 種である。

(単位：種)

区分	看護学	医学	その他	合計
和雑誌	64 (64)	35 (35)	16 (16)	115 (115)
洋雑誌	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (2)
合計	63 (64)	35 (35)	15 (18)	113 (117)

※上段は学年進行終了時（平成 27 年度）のタイトル数、下段（ ）は開設時のタイトル数（開設時の看護学分野の学術雑誌目録（抜粋）は【資料 15】参照）

※洋雑誌は、電子ジャーナル「CINAHL with Full Text」で約 600 誌（索引は約 3,000 誌から収録）、「Academic Search Elite」で 2,030 誌（索引は約 3,500 誌から収録）の全文が閲覧可能であるため、電子ジャーナルで閲覧ができない 2 誌（言語、心理）のみを冊子体で購読

(ウ) 視聴覚資料

平成 23 年 3 月現在、所蔵視聴覚資料数は 3,302 点（研究室保管資料を含む）である。内訳は、ビデオ 2,387 本、DVD 403 本、カセットテープ 257 巻、CD 94 点、CD-ROM 147 点、LD 13 枚、その他 1 点である。

(単位：冊)

区分	看護学	医学	その他	合計
視聴覚資料	784 (722)	875 (851)	1,768 (1,739)	3,427 (3,312)

※上段は学年進行終了時（平成 27 年度）の保有点数、下段（ ）は開設時の保有点数（開設時の看護学分野の視聴覚資料目録（抜粋）は【資料 16】を参照）

(エ) 電子ジャーナル、データベース

平成 23 年 3 月現在で契約している電子ジャーナルは 2 種、データベースは 10 種である。研究室や情報演習室等、学内 LAN に接続していれば、図書館外のパソコンからも利用可能である。

	名称	種類
1	Academic Search Elite	電子ジャーナル
2	CINAHL with Full Text	電子ジャーナル
3	聞蔵Ⅱビジュアル	新聞記事
4	ヨミダス文書館	新聞記事
5	日経テレコン 21	新聞記事
6	ジャパンナレッジ	百科事典
7	CiNii	論文・書誌
8	MAGAZINEPLUS	論文・書誌
9	医学中央雑誌 Web	論文・書誌
10	最新看護索引 Web	論文・書誌
11	Oxford English Dictionary	辞書
12	DI-Law	法律

## (2) 図書館のサービス

### ア 開館時間

図書館の開館時間は平日の午前9時から午後8時までとし、学生が講義や実習終了後に利用可能としている。ただし、長期休業中の開館時間は午前9時から午後6時までとしている。

### イ 検索システム等

島根県立看護短期大学開学時からオンライン蔵書目録OPACをインターネットで公開しているため、学外からも当館の蔵書検索が可能である。また、雑誌の登録作業を行う際、巻号だけでなく記事もデータ入力しているため、雑誌記事名・著者名からの検索も可能である。通常、医学中央雑誌Web等のデータベースに記事が採録されるのは、雑誌の発売後、約3ヵ月程度かかるが、看護学と周辺領域の雑誌の特集記事を中心に目録化することにより最新号の記事の検索も可能としている。

### ウ 他キャンパス図書館との連携

平成20年度に図書システムを統合し、相互利用の体制を整えた。平成22年10月には機関リポジトリシステムを正式公開し、学内で生産された学術コンテンツの電子的保存と公開を進めている。

### エ 他館との協力

島根大学附属図書館医学分館、出雲市立図書館及び本学短期大学部図書館の3館で、平成19年に相互協力の協定を締結した【資料17】。平成20年には島根県大学・高等専門学校図書館協議会を設立し、職員研修や地域貢献に関する活動等を行うとともに、加盟館（島根県立大学浜田キャンパスメディアセンター、同出雲キャンパス図書館、同松江キャンパス図書館、島根大学附属図書館（本館）、同附属図書館（医学図書館）及び松江高専図書館）内の活発な相互利用が行われるよう整備した。

また、以前から島根県医療関係機関図書館（室）懇談会や日本看護図書館協会に加盟し、医療系・看護系図書館との協力体制をとり、情報収集等に努めてきている。



また、国立情報学研究所が運用する NACSIS-CAT 及び NACSIS-ILL に加盟し、オンラインでの相互利用も引き続き実施する。

#### オ 地域への開放

島根県内の保健・医療・福祉関係者に対して、学生と同じ開館時間で利用できるよう開放している。 本学短期大学部の図書館は、島根県内では、看護関連資料を最も多く所蔵していることから、看護者を中心に閲覧・貸出複写等で多くの利用があり（平成 22 年度中の有効登録者数 895 名、貸出冊数 902 冊、他館への文献複写依頼 41 件）、今後も引き続きサービスを継続し、地域に貢献する。

## 第 8 入学者選抜の概要

### 1 入学者の受入方針

看護学部では、教育理念及び育成する人材像に基づき、以下のアドミッションポリシーを掲げる。

- (1) 人間が大好きで、生命の尊厳を重視し、看護に高い関心がある人
- (2) 強い責任感と倫理観に支えられた豊かな人間性を備えている人
- (3) コミュニケーション能力や看護学を学ぶ上で必要な学習能力をもつ人
- (4) 主体的に課題を解決する意欲と行動力を備えている人

### 2 入学試験の種別と募集人員

#### (1) 入学試験の種別

「一般入試」、「推薦入試」、「社会人・学士入試」、「帰国子女入試」、「私費外国人留学生入試」の選抜区分で実施することとし、開学 2 年目からは 3 年次編入学試験を実施する。

なお、「社会人・学士入試」の対象となる「社会人」とは、入学年の 4 月 1 日現在で満 22 歳に達し、次のいずれかに該当する者をいう。

ア 高等学校又は中等教育学校卒業（見込み）者

イ 通常の課程による 12 年の学校教育修了（見込み）者

ウ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

#### (2) 募集人員

入学試験の選抜区分毎の募集人員は、下表のとおりとする。

入学定員に占める選抜区分毎の募集人員の割合は、「一般入試」（「帰国子女入試」及び「私費外国人留学生入試」を含む。）が 44%、「推薦入試」が 50%、「社会人・学士入試」が 6% である。

学部等	入学定員	募集人員						
		一般入試	推薦入試			社会人・学士入試	帰国子女入試	私費外国人留学生入試
一般	専門高校・総合学科卒業生		地域特別					
看護学部 看護学科	80名	35名 ※1	40名 ※2	5名以内※2	2名以内※2	5名	1名以内※1	1名以内※1

※1：「一般入試」の募集人員には、「帰国子女入試」及び「私費外国人留学生入試」の募集人員を含む。

※2：「推薦入試一般」の募集人員には、「推薦入試専門高校・総合学科卒業生」及び「推薦入試地域特別」の募集人員を含む。

区分	募集人員	備考
3年次編入学	6名以内	開学2年目から3年次編入学試験を実施し、開学3年目から編入学生を受け入れる。

### 3 選抜方法

選抜方法の概要は、下表のとおりである。「一般入試」及び「推薦入試（「専門高校・総合学科卒業生」の区分を除く。）」の実施にあたっては、大学入試センター試験を活用するが、初年度の試験については、本学短期大学部看護学科が従来実施してきたとおり「一般入試」に限り大学入試センター試験を活用することとし、「推薦入試（「専門高校・総合学科卒業生」の区分を除く。）」については、小論文、面接及び書類審査により選抜する。

選抜区分	人員	出願資格	選抜方法	
一般入試	35名 ※1	以下のいずれかに該当し、かつ、大学入試センター試験の教科・科目のうち本学の定める教科・科目をすべて受験した者とする。 ・高等学校又は中等教育学校卒業(見込み)者 ・通常の課程による12年の学校教育修了(見込み)者 ・学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者	・大学入試センター試験(国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語の5教科・5科目) ◆1教科につき2科目以上受験した場合は高得点の科目を合否判定に使用 ・個別面接試験	
推薦入試	一般	40名 ※2	次の①及び②に該当し、合格後必ず入学することを確約できる者 ①以下のいずれかに該当する者であること ・島根県内の高等学校を卒業見込みの者 ・島根県内において通常の課程による12年の学校教育を修了見込みの者 ②以下の全てに該当する者 ・人物・学業成績ともに優秀で、看護学科に対する適性について在学学校長が責任をもって推薦できる者 ・調査書全体の評定平均値が3.8以上の者	・書類審査(推薦書、調査書、志願理由書) ・個別面接試験 ・大学入試センター試験(国語、外国語及び次の中から1科目を選択[地理歴史・公民、数学、理科]) ◆2科目以上受験した場合は高得点の科目を合否判定に使用
	専門高校・総合学科卒業生	5名以内 ※2	次の①及び②に該当し、合格後必ず入学することを確約できる者 ①島根県内の高等学校の職業学科もしくは総合学科を卒業見込みの者(職業学科については、出願できる学科とは、「職業教育を主とする学科」をいう(普通科、英語科、理数科等、職業教育が主でない学科の卒業見込みの者は該当しない。)) ②以下の全てに該当する者 ・人物・学業成績ともに優秀で、看護学科に対する適性について在学学校長が責任をもって推薦できる者 ・調査書全体の評定平均値が3.8以上の者	・書類審査(推薦書、調査書、志願理由書) ・小論文 ・個別面接試験
	地域特別	2名以内 ※2	次の①及び②に該当し、合格後必ず入学することを確約できる者 ①島根県隠岐郡内にある高校を卒業見込みの者 ②以下の全てに該当する者 ・卒業後島根県隠岐郡内の地域に就業することを確約し、当該地域の町村長が責任をもって推薦できる者 ・人物・学業成績ともに優秀で、看護学科に対する適性について在学学校長が責任をもって推薦できる者	・書類審査(推薦書、調査書、志願理由書) ・個別面接試験 ・大学入試センター試験(国語、外国語及び次の中から1科目を選択[地理歴史・公民、数学、理科]) ◆2科目以上受験した場合は高得点の科目を合否判定に使用
社会人・学士入試	5名	入学年の4月1日現在で満22歳に達し、次のいずれかに該当する者 ・高等学校又は中等教育学校卒業(見込み)者 ・通常の課程による12年の学校教育修了(見込み)者 ・学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者 ・四年制大学を卒業し、学士号を取得している者又は卒業見込みで学士号を取得する見込みの者	・書類審査(志願理由書) ・小論文 ・個別面接試験	

選抜区分	人員	出願資格	選抜方法
帰国子女入試	1名以内 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けた者で入学年の4月1日現在満23歳未満の者で次のいずれかに該当するもの</li> <li>外国において、学校教育における12年の課程卒業（見込み）者。ただし、最終学年を含め2年以上継続して学校教育を受けている者に限る。</li> <li>国際バカロレア資格を有する者で3月末日までに満18歳に達する者</li> <li>アビトゥア資格を有する者で3月末日までに満18歳に達する者</li> <li>バカロレア資格を有する者で3月末日までに満18歳に達する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類審査（成績証明書、志願理由書）</li> <li>小論文</li> <li>個別面接試験</li> </ul>
私費外国人留学生入試	1名以内 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本国籍を有しない者で、日本留学試験を受験し、かつ、出入国管理及び難民認定法別表第一の四に定める在留資格「留学」を有する（見込み）者のうち、次のいずれかに該当するもの</li> <li>外国において、学校教育における12年の課程卒業（見込み）者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者</li> <li>国際バカロレア資格を有する者で3月末日までに満18歳に達する者</li> <li>アビトゥア資格を有する者で3月末日までに満18歳に達する者</li> <li>バカロレア資格を有する者で3月末日までに満18歳に達する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類審査（成績証明書、志願理由書）</li> <li>日本留学試験</li> <li>個別面接試験</li> </ul>
3年次編入学	6名以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかに該当し、かつ、出願時までの全ての既修得科目の学業成績の平均値が2.2以上（優又はA（80点以上）を3点、良又はB（79～70点）を2点、可又はC（69～60点）を1点として計算）である者</li> <li>島根県内の短期大学の看護に関する学科の卒業（見込み）者</li> <li>島根県内の修業年限3年以上の専修学校の看護に関する専門課程の修了（見込み）者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>書類審査（成績証明書、志願理由書）</li> <li>小論文</li> <li>個別面接試験</li> </ul>

※1：「一般入試」の募集人員には、「帰国子女入試」及び「私費留学生入試」の募集人員を含む。

※2：「推薦入試一般」の募集人員には、「推薦入試専門高校・総合学科卒業生」及び「推薦入試地域特別」の募集人員を含む。

#### 4 入学試験実施体制

試験の実施については、看護学部には、看護学部に属する教職員が当たるとともに、アドミッションセンターにおいて、入試に関する全ての事務を所掌する。合格者の決定はアドミッションセンターの原案に基づき、教授会の審議を経て透明性、公正性を確保した上で決定する。入試問題については、学長から委嘱を受けた入試問題作問委員が各試験の問題を作成する。

## 第9 取得可能な資格

看護学部では、下表の3種の資格を取得することができる。資格取得に必要な単位の履修方法は履修モデル【資料12】のとおりである。

取得資格	卒業要件以外の追加履修科目の有無及び取得要件	
看護師国家試験受験資格	無	(卒業所要単位を修得すれば取得可)
保健師国家試験受験資格	有	次の選択科目を全て修得すること 「疫学」、「保健医療福祉行政論」、「健康政策論」、「公衆衛生看護活動論Ⅰ(生涯の健康づくり)」、「公衆衛生看護活動論Ⅱ(特別なニーズと支援)」、「産業保健論」、「学校保健論」、「地域ケアシステム論」、「家族ケア論」、「健康教育論」、「健康相談技術論」、「公衆衛生看護管理論」、「コミュニティ実習」及び「公衆衛生看護学実習」
養護教諭二種免許	有	上記科目に加えて、選択科目の「日本国憲法」及び「健康と運動Ⅱ」を修得した上で、保健師免許を取得後、都道府県教育委員会に申請すること

## 第10 実習の具体的計画

### 1 実習の基本的な考え方

臨地実習は、講義・演習等で学んだ理論や知識、基礎的な看護技術を看護の現場で実践することにより、理論と実践の統合を図るとともに、看護実践を通して看護学への洞察を深め、看護に携わる者として必要な能力と倫理的な態度を育成する重要な学習である。

看護は人間が対象であり、ヒューマンケアの基本に関する実践能力の育成が基盤となる。具体的には、看護実践にかかわる倫理観やその態度、支援関係を形成できる能力及び対象の個別性に配慮した人間的な対応ができる能力の育成にある。さらに、根拠に基づく看護を展開する実践能力、健康課題に対応できる実践能力を身につけ、チームによる保健・医療・福祉活動において看護職及び他の職種の役割を理解し、必要とされる行動がとれることを目的とする。

### 2 実習の種別、概要及び受入先等【資料18】

#### (1) 実習の種別

実習科目は以下のとおり設定する。

- ・必修科目 9 科目 (計 23 単位)
- ・選択科目 2 科目 (計 5 単位)

実習科目名	種別	開設時期	単位数
基礎看護学実習Ⅰ（家庭）	必修	1年次・後期	1単位
基礎看護学実習Ⅱ（病院）	必修	2年次・後期	2単位
成人看護学実習	必修	3年次・後期	5単位
老年看護学実習	必修	3年次・後期	5単位
精神看護学実習	必修	3年次・後期	2単位
小児看護学実習	必修	3年次・後期	2単位
母性看護学実習	必修	3年次・後期	2単位
在宅看護論実習	必修	4年次・前期	2単位
コミュニティ実習	選択	3年次・前期	2単位
公衆衛生看護学実習	選択	4年次・後期	3単位
看護総合実習	必修	4年次・前期	2単位

※ 1単位あたりの時間数：45時間

## (2) 実習の概要

### ア 看護実践の基礎的な能力を育成する実習

#### (ア) 基礎看護学実習Ⅰ（家庭）

本実習では、地域の家庭を訪問し、対象者（主として高齢者）の健康状態や生活習慣、生活環境等を把握するとともに、地域や家庭における対象者の役割や関係等について理解する。また、過去・現在・未来へと続く生活の流れの中で、日常生活の成り立ちや生活の基盤となる価値を理解する。早期に地域に出て体験的に学ぶ機会を通して、看護者として必要な①生活者の理解、②コミュニケーション能力、③アセスメント能力、④課題発見力の向上を図る。また、異世代間の交流を通して社会性及び人間性を涵養する。学生は2人一組になり家庭訪問を行う。月1回計4回の家庭訪問、訪問の事前学習・事後学習、カンファレンス、報告会で構成する。【資料 19-1】

#### (イ) 基礎看護学実習Ⅱ（病院）

本実習では、病院に入院している患者を生活者として捉え、その患者の情報収集・アセスメント・計画立案・実施・評価という一連の看護過程の展開を体験する。また、既習の知識・技術を統合して、基本的看護技術の実践的適応という視点から、患者の安全性・安楽性・自立性・個別性を考慮したケアを日常生活の援助を中心に実施する。

さらに、看護の実践を通して、看護の責務や態度について考える機会とする。病院での体験的学びを通して倫理観やチームワークを含めた看護実践の基礎的能力を修得する。【資料 19-2】

### イ 発達段階、健康課題に応じた看護実践能力を育成する実習

#### (ア) 成人看護学実習

本実習では、成人の特性を理解し、健康上の課題を持つ成人への個別的な看護に必要な基礎的能力を養うことを目的として、成人看護実践の理論と方法を踏まえ、急性・回復期と慢性・終末期の患者とその家族を対象に、看護過程を実践す

る。

**【急性・回復期】**

主として消化器、肺、心臓、血管、乳房の手術を受ける患者や虚血性心疾患、心不全等の患者を受け持ち、看護過程を展開する。周手術期の看護、生命の危機的状況から回復に向けての看護、心理的危機状況にある患者への看護及び退院後の生活に向けての指導教育の実際を学ぶ。手術見学により、手術室における看護の実際についても学ぶ。

**【慢性・終末期】**

主として血液疾患、内分泌疾患、肝疾患等や終末期の患者を受け持ち、病棟での看護過程を展開し、退院後の外来、地域での支援の必要性を学ぶ。患者のセルフケア能力に合わせた指導や化学療法・放射線療法に伴う看護、心理的危機状況にある患者への看護、緩和ケアなど、病と共に生きる患者と家族への支援の実際を学ぶ。また、患者の意思決定や尊厳、自立性を擁護するための現状と課題についても学ぶ。【資料 19-3】

(イ) 老年看護学実習

本実習では、高齢者の加齢による心身の変化や健康問題への看護、その中でも高齢者特有の疾患のリハビリテーション看護について重点的に学ぶ。また、高齢者の生活史や価値観を重視し、疾患や障がいを抱えながらもその人らしく生活を営むことができるような看護を探求する。

医療施設及び高齢者施設で実習を行う。【資料 19-4】

**【医療施設実習】**

この実習では、医療施設に入院中のリハビリテーション期にある高齢者の看護を展開する基礎的能力を修得する。具体的には脳血管障害等の脳神経機能障害や大腿骨頸部骨折等の運動機能障害をもつ高齢者を1名受け持ち、看護過程を展開する。疾患にかかわる病態・診断・治療等の基礎的な知識、加齢に伴う生理的変化や個々の高齢者の生活史・信念に着眼しながら退院後の生活を見通したアセスメントを行い、リハビリテーション看護の視点を持った看護実践能力を修得する。それら一連の看護過程を展開する中で、医療場面における高齢者の権利擁護や各専門職間の連携・協働についても学ぶ。

**【高齢者施設実習】**

この実習では、施設生活を営んでいる高齢者の特性を、生活史、価値観、健康問題、社会とのつながり等に重点をおいて理解し、生活の継続性を大切にされた高齢者看護について考え、個別性のある看護の創意・工夫ができる基礎的能力を修得する。さらに、高齢者を中心とした保健・医療・福祉の連携・協働、その中で看護職の役割や、人権擁護のあり方について洞察を深める。また、認知症高齢者とのコミュニケーションについて学び、認知症看護の実践能力を高める。

(ウ) 母性看護学実習

本実習では、発達健康看護論及び母性臨床看護論で学んだ諸理論を踏まえ、妊娠・分娩・産褥・新生児各期の特性を理解し、母子の安全と安楽な生活及び母親役割行動の獲得に向けた看護を実践する。妊娠・分娩・産褥・新生児各期の経過は生理的現象であるが、ひとたび異常に移行すれば生命を脅かす危険性もあり、

異常の早期発見と予防のための看護が必要であることを理解する。常に母体と胎児、褥婦と新生児の母子関係を重視し、健康の維持・増進や異常からの回復に向けた看護を実践するための基礎的能力を修得する。【資料 19-5】

(エ) 小児看護学実習

本実習では、子どもの健康問題を総合的に把握し健全な育成をめざして、子どもと家族に対し個別的な看護ができる基礎的能力の修得と小児看護の役割について実践を通して学ぶ。総合病院小児病棟及び重症心身障がい児（者）病棟において各1週間の実習をする。実習では、患児を1名受け持ち、看護ケアを展開する。看護ケアを通して、病気や障がいが子どもの成長・発達と家族に及ぼす影響を理解し、子どもの人権を尊重しながら、健康レベルと成長・発達段階に応じた援助の方法を学ぶ。【資料 19-6】

(オ) 精神看護学実習

本実習では、医療施設に入院中の精神障がい者を受け持ち、疾病や入院・治療が患者に及ぼす影響を理解するとともに、社会復帰に向け、患者が望む生活を具現化するための援助を考える。具体的には、統合失調症慢性期の患者を受け持ち、①患者と共に将来の生活設計を考える、②患者の自己決定能力を高める援助を考える、③セルフケアの維持・拡大への援助を行う、④病気や薬とのつきあい方を獲得するための援助について考え、看護過程を展開できる基礎的能力を修得する。

合わせて、患者－看護師関係を振り返り、援助者としての自己理解や、精神障がい者の人権と権利を擁護する態度を養う。【資料 19-7】

(カ) 在宅看護論実習

本実習では、在宅療養を支える訪問看護の展開方法を理解するとともに、健康上の課題に対応する多様な在宅看護活動の実際を学ぶ。また、居宅介護支援の実際や地域医療連携室における退院調整、障がいを有する人々の自立支援、高齢者を対象にした介護予防等、地域の多様な支援活動に参加し、多職種間の連携や継続看護の実際を理解する。さらに、在宅療養者・家族の権利擁護について考え、家庭訪問時におけるマナーや信頼関係を基盤とした専門職としてのコミュニケーション技法と態度を主体的な取り組みによって学ぶ。【資料 19-8】

ウ 修得した知識や技術を統合した看護実践能力を育成する実習

(ア) 看護総合実習

本実習では、卒業後、臨床看護の現場で働く際の実践能力を高めるために、臨床実践に近い形で看護を学ぶ。基礎看護学実習や領域別看護学実習をすべて終えた時期に、既習の学習内容を統合するとともに、医療安全の知識や技術、倫理的な判断能力を駆使し、患者の個別性・安全性を踏まえた総合的な看護実践能力を修得する。さらに、複数の患者を受け持ち、看護の優先度や時間配分を考えた多重課題に対応していく能力を養う。また、看護チームの中でのメンバーやチームリーダーの役割を理解し、多職種との連携・協働についても学ぶ。【資料 19-9】

エ 公衆衛生看護の実践能力を育成する実習

(ア) コミュニティ実習

本実習では、実習地の政策と保健・医療・福祉計画や地区組織について、実習指導者の説明や既存の資料をもとに理解し、家庭訪問や保健指導等の保健・医



療・福祉活動に参加する。地区視診や各種情報を整理して地域診断を体験し、健康課題と保健・医療・福祉活動との関係や保健師と住民が協働する意義等について学び、地域の特性を理解し、地域づくりについて考察する。

また、住民一人ひとりの生活について考え、生活を支える専門職や施設・機関、学校や産業について理解する。【資料 19-10】

#### (イ) 公衆衛生看護学実習

本実習では、実習地で企画されている保健・医療・福祉活動に参加し、コミュニティ実習や講義によって明らかにした学習課題について問題意識を高める。既存資料や実習指導者の説明により実習地の概要をまとめて実習に臨み、展開されている保健・医療・福祉活動の特徴や公衆衛生看護管理機能を理解する。実習地の住民、行政、専門職の協働による健康課題への具体的な取組みについて理解し、公衆衛生看護活動を展開する基本的な技法についても学ぶ。さらに、日常の活動において行われている保健師の力量形成について考察する。【資料 19-11】

### (3) 実習の受入先

#### ア 実習場所の確保状況

学生の臨地実習については、島根県の基幹病院である島根県立中央病院を主たる臨地実習の場とし、さらに、島根県立こころの医療センター、松江赤十字病院、島根大学医学部附属病院、玉造厚生年金病院、国立病院機構松江医療センターのほか、保健所、市町村、地域の家庭や関係する協力機関・団体、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション等（以下「実習受入先」という。）で行うこととし、実習受入先の承諾を得ている【資料 20-1】 【資料 20-2】。

#### イ 実習受入先との契約

学生の臨地実習については、実習受入先と臨地実習業務の委託契約書【資料 21】を交わす。この中で、個人情報の保護に関しては、契約書の別記として「個人情報の取扱いに係る特記事項」を定めてこれを遵守することと取り決めており、事故防止に関しては、実習受入先の業務に係る責任は実習受入先が、教育に関する最終責任は本学がそれぞれ負うものと定め、学生に対して実習受入先の定める諸規則を守らせて業務に支障を生じさせないように指導する。

#### ウ 個人情報の保護

学生は、個人情報の保護の重要性を「看護学概論」などの科目で学習してから、実習に臨む。各臨地実習開始前に、学生に具体的に説明を行い注意を喚起する。

また、学生一人ひとりが学長に「個人情報に関する誓約書」【資料 22】を提出し、控えをファイルに綴じて携帯する。また、実習受入先の長あてにも「個人情報に関する誓約書」を提出する。

### 3 実習水準確保の方策

臨地実習指導においては、臨地実習を担当する看護学部の実習担当教員及び実習受入先の実習指導者が相互に有機的な連携を図り、実習環境を整え、実習指導を展開する。

実習受入先と看護学部との間で実習計画の作成から実習の実施、及び到達度の評価、単位の認定に至る一連の事項について、事前に十分な協議を行った上で臨地実習を行う。

実習指導者と実習担当教員は、役割を分担しつつ綿密な協議を行い、十分な連携のもとに実習を行う。

**(1) 臨地実習連絡会議の開催**

初年度実習開始までに、実習受入先の責任者又は実習指導者が参加する臨地実習連絡会議を開催し、カリキュラム及び実習計画の説明や実習指導について協議する場を設ける。2年目からは、前年度の実習報告と次年度の計画を説明し、改善策等について討議する。

**(2) 実習担当教員と実習指導者との連携**

実習開始前に、実習担当教員が実習指導者に具体的な実習計画（教育目的・目標・教育方法・評価等）を提示し、協議する。実習中及び実習後に双方が緊密に連絡・調整を行い、学生の到達状況や実習環境等について把握する。また、必要に応じて、実習計画の修正や実習環境の調整を図る。

年間の実習終了後、実習担当教員と実習指導者が協議して実習の総括を行い、評価と課題を明確にする。

**(3) 実習指導者と実習担当教員の役割分担【資料 23】**

ア 実習指導者の役割

- (ア) 細部にわたる実習指導内容を調整する。
- (イ) 受持ち対象者を選定し、当該対象者に説明して承諾をとる。
- (ウ) 実習受入先における実習実施に関するガイダンス、事前学習の指導、各種情報提供をはじめ、教育資源の提示をする。
- (エ) 実習に使用する物品の整備、実習受入先の指導スタッフの調整を行う。
- (オ) 学習環境の整備・調整を図る。
- (カ) 実習中の学生及び指導スタッフに対する指導・監督を行う。
- (キ) 学生の到達度に対する意見を述べる。

イ 実習担当教員の役割

- (ア) 実習指導計画に基づき実習指導案を実習指導者と協議し、共同で作成する。
- (イ) 実習の目的、目標、注意点、実習施設の利用の仕方等の実習全体に係わるオリエンテーションを行い、科目毎には実習の内容、展開の仕方、留意点、記録物の提出、評価等のオリエンテーションを行う。
- (ウ) 実習指導者との協議により、受持ち対象者、家庭訪問事例、参加できる保健・医療・福祉活動等を決定する。
- (エ) 実習の直接的な指導を行う。
- (オ) 指導スタッフとの調整を行う。
- (カ) 安全な宿泊場所の紹介をはじめ、実習環境を調整する。
- (キ) 学生に対する到達度評価を実習指導者とともに行う。
- (ク) 単位を認定する。

**(4) 実習カンファレンスの充実**

学生、実習担当教員及び実習指導者は、日々、実習の振り返りを行うとともに、節目においてカンファレンスを行い、実習の進捗状況を確認し、グループで学びの共有化を図る。最終カンファレンスにおいては科目毎に学びをまとめる。学生が主体的に運営できるよう指導する。

## (5) 実習以外の連携

主たる実習受入先である県立病院との看護連携型ユニフィケーション事業を実施しており、看護学部と県立病院看護局とが連携し、計画的に①看護の学習会、②対象者や家族のケア、③看護実践教育、④臨床看護研究を行い、看護実践及び看護教育の質の向上を図る【資料8】。

## 4 実習前の準備

### (1) 安全対策

臨地実習の安全対策に関しては、医療安全の推進、学生の安全確保に努めるとともに感染症及び事故発生時の対応が速やかにできるようにする。

#### ア 感染予防対策

##### (ア) 免疫獲得状況と感染症の有無の把握

入学時の健康診断で学生の感染症の免疫獲得状況と感染の有無について把握し、予防接種を推奨する。

[検査項目と対象となる学生]

- a 麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体検査
- b B型・C型肝炎抗原抗体検査
- c ツベルクリン反応検査
- d 胸部X線検査

※ a 及び c は入学時に、b は2年次に、d は入学時及び3年次に、それぞれ実施

##### (イ) 予防接種について

###### a 学生に推奨するワクチンの種類

実習までに、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の予防接種、BCGの接種を推奨する。麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎については、実習までに抗体獲得しておくことを働きかける。

###### b 予防接種の位置づけ

任意での接種を原則とする。感染予防上、予防接種の必要性、効果、副反応について、学生自身及び保護者が十分理解した上で判断し、各自の責任のもとに個別に行う。学生は、検査や定期健康診断の結果を認識しておく。

##### (ウ) 学生が感染源にならないための留意事項

- a 十分な栄養と休養の確保や外出後の手洗いやうがいの励行等、日常生活における自分の健康管理を徹底する。
- b 着用する衣服は洗濯をした清潔なものを身につける。
- c 頭髪はまとめ、むやみに触れないようにする。

##### (エ) 学生が感染しない、感染を媒介しないための留意事項

- a 手洗い若しくは擦式消毒用アルコール製剤を使用して、一処置一手洗いを原則とする。
- b 感染源となりうる血液、汗を除く体液、排泄物、粘膜、傷のある皮膚には素手で触れず、手袋等を使用する。環境への汚染がないように取り扱う。
- c 感染症をもつ対象者のケアは、実習施設の対策に準じた防御体制をとる。
- d 針刺し事故を起こさないために、注射針の取扱いに気をつける。

## イ 事故防止等

### (ア) 事故防止対策

- a 看護行為による様々なエラーや事故を起こす可能性に注意を払い、予防するように働きかける。例：声出し確認、指さし確認、報告・連絡・相談
- b 整理、整頓、清潔、清掃に常に気を配る。
- c 薬物や医療機器に対する正しい知識を持った上で、それらを取り扱う。
- d 医療廃棄物の適正な処理をする。
- e 事例を用いた危険予知トレーニングなどを実施する。

### (イ) 事故発生時の対処方法

- a 万が一、事故が発生した場合には、速やかに実習担当教員及び実習指導者に報告し、その指導のもとに対応する【資料24】。
- b 学生は実習指導者とともに、対象者の状況を把握し、安全な状態を確保するよう適切な対応を行う。
- c インシデント（ヒヤリ・ハット報告書）やアクシデント（事故報告書）のレポート制度を設け、原因の分析を行い、その情報を関係者が共有し、事故等の再発防止に努める【資料25】、【資料26】。

### (ウ) 保険等への加入

入学時から学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険に加入する。当該保険は、学生が対象者又は実習受入先の備品等に損害を与えた場合や学生自身が受けた実習中の事故による被害、移動中の事故に適用される。

## (2) 実習における倫理的配慮

臨地実習においては、「看護者の倫理綱領（2003年日本看護協会）」【資料27】に基づき、以下の基本的倫理事項について配慮し、受持ち対象者への実習の依頼に当たっては十分な説明を行い、同意を得る。

### ア 基本的倫理事項

- (ア) 人間の生命を守り、人としての尊厳及び権利を尊重する。
- (イ) その人にとって必要とされる看護を平等に提供する。
- (ウ) 対象者との信頼関係を築き、その信頼関係に基づいた看護を提供する。
- (エ) 対象者の知る権利及び自己決定の権利を尊重し、その権利を擁護する。
- (オ) 守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努める。
- (カ) 対象者が危険にさらされることのないように安全の確保に努める。
- (キ) 自分の責任と能力を認識し、実施した看護について責任をもつ。
- (ク) 学生もチームの一員として、他の看護者及び保健・医療・福祉関係者と協力して質の高い看護を提供する。
- (ケ) 学生自身の心身の健康管理に十分気を付ける。
- (コ) 人としてのマナーを身につけ、看護学生としてふさわしい行動をとる。

### イ 受持ち対象者への依頼方法

受持ち対象者への依頼は、必要に応じて所定の説明書【資料28】、同意書【資料29】を用いて行う。

- (ア) 実習受入先の責任者又は実習指導者が受持ち対象者の候補をあげ、事前に学生の実習について説明し、了解を得る。

- (イ) 了承の得られた対象者に、原則として、実習担当教員、学生、実習指導者が文書をもって説明し、同意を得る。
- (ウ) 対象者自身の意思決定が困難な場合は、家族等に同様の説明をして同意を得る。

## 5 事前・事後における指導計画

### (1) 実習の事前指導計画

#### ア 実習施設との連携と指導体制の構築

実習指導を円滑に行うために、実習担当教員は実習開始前に情報収集等を行い実習受入先の概況（利用者の状況・指導スタッフの組織・サービス提供の状況等）を捉えておく。

実習計画と照合しながら、サービス提供等の日常業務と学生に対する実習指導が連動するよう検討し、実習受入先の責任者と協議する。

#### イ 実習要項の作成

看護学部における実習の全体像が把握できるよう毎年度実習要項を作成し、学生並びに実習施設や実習指導者に配布、周知する。

実習要項には、各実習の実習目的・目標・実習方法・評価等の実習にかかわる内容と個人情報の保護や感染防止対策等実習に関する諸注意を具体的に示す。

#### ウ 学生へのオリエンテーション

実習担当教員は、実習開始数週前にオリエンテーションを実施し、実習の概要と求められる到達目標を学生に具体的に提示する。現時点の自己の到達状況と求められる到達状況について学生が客観的に理解できるよう説明し、学習の動機づけの強化を図る。

実習受入先の概況について説明し、学生の緊張緩和を図り実習施設になじめるよう配慮する。

#### エ 事前学習

実習担当教員は、講義・演習での学習到達状況やオリエンテーション時の状況を踏まえて、必要に応じて学生に課題を提示するなど、実習における学習目標到達のための学習支援を行う。

実習展開において、新生児の沐浴、診療の援助技術等特徴的な看護技術の修得が求められる場合には、実習担当教員は実習開始前に看護技術の習熟度を確認し、学生の学習機会の確保と学習の動機づけを図る。

### (2) 実習の事後指導計画

個々の学生に実習評価をフィードバックし、学生の成長や今後の課題を明確化する。継続的な学習が必要な学生に対しては学習機会を与え、到達度の向上を図る。

## 6 実習担当教員の配置及び巡回指導計画

実習は各領域の実習担当教員が全員で指導に当たる【資料 30】。在宅看護論実習及び公衆衛生看護学実習を除き、多くの実習施設は大学から車で 20～30 分程度、遠くても 1 時間程度で移動できる距離にあるため、同日に学内業務と実習指導を並行して行うことが可能である。

基礎看護学実習、成人看護学実習、老年看護学実習の医療施設実習では、一施設に実習担当教員を複数配置し、学生 5～7 名に対し実習担当教員 1 名が指導する体制を組む。講義で実習担当教員が実習施設を離れる際には、それ以外の実習担当教員がバックアップし指導に当たる。精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習では、実習担当教員数と実習施設数の関係から各実習施設に実習担当教員を常時複数配置することは困難であるが、講義時間に合わせ他の実習担当教員や助手が実習指導をカバーし、当該施設の実習指導者と十分連携しながら実施する体制をとる。

老年看護学実習の高齢者施設実習や在宅看護論実習では、実習施設の規模等から一施設に配置できる学生数の制約（2 名から 4 名程度）があるため、多くの実習施設で同時に実習を展開する。そのため各実習施設には、実習担当教員や助手が 1 日から 2 日に 1 回の頻度で巡回を行うとともに、当該施設の実習指導者と連携し、万全な指導体制をとる。

コミュニティ実習では、地域で行われている保健・医療・福祉活動等に参加する場合、学生が 10 名程度のグループを編成して実習を行い、実習担当教員又は実習指導者が同行して指導する。また、家庭訪問実習の場合は、学生の訪問に実習担当教員又は実習指導者が同伴する。

公衆衛生看護学実習では、学生が 4 名から 6 名のグループを編成して県下 7 医療圏域において実習を行う。実習担当教員は圏域毎の担当制とし、2 日から 3 日に 1 回程度、巡回指導を行う。

## 7 実習受入先における指導者の配置計画

実習受入先は、本学からの依頼に基づき、原則として 3 年以上の臨地経験を有し、実習指導に必要な研修を受けた者を実習指導者として配置し、学生の指導に当たる。

また、主たる実習受入先である島根県立病院には、本学が委嘱する臨床教授、臨床准教授又は臨床講師を配置する。

## 8 成績評価体制及び単位認定方法

実習担当教員はそれぞれの学生と面接し、実習の振り返りを行い、評価について意見交換を行う。

実習担当教員は、実習目標の到達状況を、実習場面での学生の行動（実践能力・人間関係形成能力）、記録等における分析力や洞察力、カンファレンスへの参加状況等に基づき総合的に評価する。評価に当たっては、実習指導者の意見を十分に参考にするとともに、学生の自己評価も参考にする。

## 第 11 異文化理解研修の具体的計画

本学短期大学部看護学科では、前身である島根県立看護短期大学開設の翌年（平成 8 年）から米国の 2 つの大学で語学・看護学海外研修を実施し、教育効果を上げていることから、看護学部においても、海外にも視野を広げるために、異文化理解研修として、引き続きこの研修を実施する。

具体的には、2 年生を主体に当該研修への参加を希望する学生 20 名程度が、夏季休業期間のうち 10 日間程度、米国ワシントン州にあるウェナチヴァレイカレッジ(Wenatchee Valley College、所在地：1300 5th Street Wenatchee, WA98801) 及びシアトル大学(Seattle University、所在地：901 12th Ave Seattle, WA 98122) において研修を行うこととし、その内容は、ウェナチヴァレイカレッジでの語学研修やシアトル大学の見学、メディカルセンター、高齢者福祉施設及びシアトル子ども病院の視察のほか、ホームステイ体験等を予定している。

なお、この研修の参加学生に対しての単位認定は行わないが、経済的負担を軽減する観点から、研修経費の一部を支援する。

## 第 12 編入学の具体的計画

### 1 編入学制度の概要

看護学部では、保健師国家試験受験資格や学士の取得を希望する県内の短期大学卒業生等を受け入れるために、看護学部の定員 80 名の別枠として、3 年次編入学枠を設ける。

編入学枠の定員は 1 学年 6 名以内とし、以下のいずれかの要件に該当する者を対象とする。

- (1) 島根県内の短期大学の看護に関する学科を卒業した者
- (2) 島根県内の修業年限を 3 年以上とする専修学校の看護に関する専門課程を修了した者

### 2 既修得単位の認定方法

既修得単位の認定にあたっては、既修得単位の認定を求める編入学生に当該単位に係る科目のシラバスの提出を求めた上で、看護学部のシラバスの内容と照合し、その内容が看護学部の科目内容に足りているか否かを個別の科目毎に精査し、教務委員会の議を経て教授会において認定を行う。

なお、看護学部が地域に焦点を当てたカリキュラムに力を入れることから「島根の地域医療」「老年地域看護論」等地域に関連する科目を、また、相手を理解し協働できる看護実践力を育成することから「生命・医療倫理」「看護倫理」を、それぞれ認定対象科目からは除外する。

以上の方針に基づき、短期大学及び専修学校における教育内容も踏まえ、認定する既修得単位の上限を次表のとおり合計 76 単位とし、その具体的な認定範囲は、編入学生履修モデル兼既修得単位読替表【資料 31】のとおりとする。

単位数	基礎分野	専門基礎分野	看護専門分野	合計
既修得単位認定上限数	3	16	57	76
履修必要単位数	14	13	21	48
合 計	17	29	78	124

### 3 履修指導方法

履修方法としては、3年次に、低年次に配当されている必修科目を優先的に履修し、順次、基礎分野、専門基礎分野、看護専門分野における必修科目を履修するよう、編入学生履修モデル兼既修得単位読替表【資料 31】を示しながら指導する。

### 4 教育上の配慮

入学後、編入学生対象オリエンテーションを開催し、編入学生に分かりやすく、丁寧に履修方法を説明する。また、教員が編入生のチューターとして、履修指導や生活相談等の支援に当たる。

## 第 13 管理運営

### 1 教授会

看護学部については、公立大学法人島根県立大学組織規則第 9 条【資料 10】により島根県立大学看護学部教授会を設置し、島根県立大学看護学部教授会運営規程（案）（以下「教授会規程案」という。）に基づき運営する。

#### (1) 構成等

教授会は、看護学部の専任の教授（特任教授を除く。）、准教授、講師及び助教をもって組織する（教授会規程案第 2 条）。事務局長その他の事務局職員は、教授会に出席して発言することができるが、議決に加わることはできない。

#### (2) 審議事項

教授会の審議事項は、次のとおりとする（教授会規程案第 3 条）。

- ア 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- イ 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- ウ 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- エ 学位の授与に関する事項
- オ 教員の公募採用に係る候補者選考に関する事項
- カ 非常勤講師の候補者選考の可否に関する事項
- キ 臨床教授等の候補者選考の可否に関する事項
- ク その他学長が定める教育研究に関する事項

#### (3) 会議

教授会は、毎月 1 回定例会議を開くものとし（教授会規程案第 4 条）、学部長が召集し、議長を務める（教授会規程案第 5 条及び第 6 条）。



## 2 教育研究評議会

地方独立行政法人法第 77 条第 3 項の規定に基づく教育研究に関する重要事項を審議する機関として、公立大学法人島根県立大学定款（以下「定款」という。）第 3 章第 2 節の各規定【資料 10】により島根県立大学に教育研究評議会を設置し、公立大学法人島根県立大学教育研究評議会運営規程（平成 19 年規程第 2 号。以下「評議会運営規程」という。）に基づき運営する。

### (1) 構成、会議

教育研究評議会は、学長、副学長、学部学科その他の重要な組織の長のうちから学長が指名する者、職員のうちから学長が指名する者及び法人の役員又は職員以外の者で学長が必要と認める場合において任命する者で構成し（定款第 20 条）、会議は学長が招集し（定款第 21 条）、学長が議長を務める（定款第 22 条）。

### (2) 審議事項

教育研究評議会の審議事項は、次のとおりとする（定款第 23 条）。

- ア 中期目標についての意見に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- イ 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ウ 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、教育研究に関する事項
- エ 教員の採用、昇任等教員の人事に関する事項（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）
- オ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- カ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- キ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ク 教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ケ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- コ その他県立大学の教育研究に関し、学長が重要と認める事項

## 3 専門委員会

専門の事項を調査又は審議するため、看護学部教授会及び教育研究評議会の下に専門委員会を設ける（教授会規程案第 10 条、評議会運営規程第 8 条）【資料 10】。

看護学部教授会の専門委員会として、教務委員会、メディア・図書委員会、FD委員会、地域連携推進委員会、保健管理委員会及び学部教員選考審査委員会を設ける。また、教育研究評議会の専門委員会として、学生生活委員会、外部資金対策委員会及び人事委員会を設ける（公立大学法人島根県立大学教育研究評議会専門委員会規程第 2 条）【資料 10】。

## 第14 自己点検・評価

### 1 実施体制

島根県立大学学則（以下「学則」という。）第53条第1項の規定により教育研究活動等に対する自己点検及び評価を行うこととしており、同条第2項の規定により、自己点検及び評価の役割を担う組織として、自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

委員会の委員は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生生活部長、事務局長等で構成し、委員長は、学長をもって充てる。

また、委員会には、学務を所管する組織ごとにそれぞれの自己点検・評価を実施するため実施委員会を設置する。実施委員会には主査を置き、実施委員会の会務を総理する。

### 2 実施方法

自己点検及び評価を実効性のあるものにするため、各担当部署は具体的な目標設定を行い、「現状の把握」から「現状の分析・評価」、「改善の方策の検討」までの一連の点検・評価を行う。この際、できるだけ多くの教職員が点検・評価にかかわる。

委員会は、各担当部署の自己点検・評価結果を取りまとめ、改めて点検・評価を行った後に「自己点検・評価報告書」にまとめ、島根県立大学教育研究評議会及び公立大学法人島根県立大学経営委員会に提出し、同研究評議会及び同経営委員会において審議、承認する。

### 3 評価項目

評価項目の内容は次のとおりとする。

「理念・目的・教育目標」「教育研究組織」「学部の教育内容・方法等」「学生の受入れ」「学生生活」「研究活動と研究環境」「社会貢献」「教員組織」「事務組織」「施設・設備等」「図書館及び図書・電子媒体等」「管理運営」「財務」「自己点検・評価」「情報公開・説明責任」

### 4 結果の活用・公表

自己点検及び評価については、学則第53条第3項の規定によりその結果の概要を公表し、教育研究活動等の改善の一助とする。また、ホームページへの掲載を通じて、学外にも広く情報を提供する。

## 第15 情報の公表

### 1 教育研究に関する情報の公表に係る基本方針

教育情報の公表については、教育の質保証、教育に関するステークホルダーへの説明責任、教育の国際通用性の確保、「島根県立大学憲章」の実現等の観点から、次のとおり積極的に取り組む。

(1) 本学の教育研究の現状を把握し、社会に発信することを通じて、教育研究活動の透

明性をより一層高める。

- (2) 教育研究に関する情報を自ら積極的に公開し、それらに対する学内外からの意見を前向きに受け止め、本学の教育研究の質の向上に寄与する。
- (3) 教育研究に関する情報の公開体制を検討し、国内外からのアクセスの効率性を高め、本学の国際的評価、また、地域社会における存在感の向上を図る。
- (4) 各教員の教育・研究・地域貢献・管理運営に係る業績を公表し、「島根県立大学憲章」に掲げた大学の理念を実現する観点から社会的説明責任を果たす。

## 2 公表する情報

上記の基本方針に基づき、看護学部に係る以下の情報を本学のホームページで順次公表していく。

合わせて、毎年度作成する刊行物（学外向けの「大学案内」や学内向けの「学生便覧」及び「学習のてびき」）にも、教育研究に関する情報を適宜掲載する。

### (1) 大学の教育研究上の目的に関すること

「看護学部に係る人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」「看護学部が養成する人材像」

### (2) 教育研究上の基本組織に関すること

「学部学科等の基本組織」並びに(3)の教員組織及び教員数

### (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織に係る情報として「教員組織の概要」「組織内の役割分担」、教員数に係る情報として「職名別教員数」「男女別教員数」「法令上必要な専任教員数を確保しているかの有無」、教員の業績として「保持する学位」「研究上の業績」「教育上の業績」「実務上の実績」

### (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者に関する受入方針に係る情報として「アドミッションポリシー」、入学者数に係る情報として「募集人員」「出願者数」「受験者数」「合格者数」「志願倍率」を、収容定員及び在学する学生の数に係る情報として「収容定員」「在籍者数」、卒業又は修了した者の数に係る情報として「進路別卒業生数」、その他進学及び就職等の状況に係る情報として「業種別・職種別進路情報」

### (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

授業科目に係る情報として「カリキュラム」、授業計画等に係る情報として「シラバス」

### (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学修の成果に係る評価に関する情報として「授業評価基準」「個別科目毎の成績評価基準」、卒業又は修了認定の基準に係る情報として「卒業（修了）に必要な修得単位数」「その他の条件（卒業論文等）」

### (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

「校地・校舎の施設及び設備」「課外活動に関する施設」「交通手段」

### (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

「徴収する費用の種別、額、方法、時期」「初年度納付金、寮費の内訳」「授業料減免制度」「1カ月の生活費の目安」

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択支援及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生の修学支援及び進路選択に係る情報として「オフィスアワー」「チューター制」「キャリアセンター」、心身の健康に関する支援に関する情報として「保健室」「学生相談室」「保健管理センター」

(10) その他

看護学部の特徴ある取組みに係る情報として「異文化理解研修の状況」「地域連携の状況」、積極的に公表すべき事項に係る情報として「諸規程」「設置認可申請書・届出書」「自己点検・評価結果の概要」「認証評価の結果」

## 第 16 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組み

### 1 学生による授業評価

前期・後期の授業終了時に、FD委員会が学生による授業評価を実施する。教員は、学生の授業評価に対するレポートを前期・後期に作成し、学内の統合学生情報システムである Campus Square に掲載することにより、学生にその内容をフィードバックする。

### 2 教員授業参観

教員同士の公開授業と相互授業参観を実施する。実施者には工夫した点や反省点を、参観者には授業の感想や評価等を求め、教育改善・向上に役立てる。

### 3 FD研修会

FD研修会を年数回実施し、学生の主体性を強化する学生参加型教育や科目間の連携した授業展開等、授業内容や教育方法の改善・向上等を目指す。また、新任の教職員を対象とする全学FDセンター主催の新任研修会や合同研修会を通して、教育及び組織運営の円滑化を図る。

### 4 教員個人評価

教員の前年度の活動（教育、研究、社会貢献、大学運営の4領域）について、教員個人評価を実施する。評価される教員自らが作成する調書を基に、1次評価を学部長が、2次評価を副学長が、最終の評価決定を学長がそれぞれ行う。

評価結果は当該教員にフィードバックするとともに、結果の概要（教員個人に係る情報を除く。）を公表する。これにより、教育の質の向上並びに教員の意識及び意欲の向上を図り、教育研究等の活動を活性化させ、より魅力ある大学づくりをする。

### 5 学外組織との連携

本学は、主たる実習受入機関である島根県病院局との間で、看護ケアと看護教育の質の向上等を目的とした「看護連携型ユニフィケーション事業基本協定」を平成23年1月に締結【資料8】し、実習施設の島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センタ

一と本学短期大学部が協働して看護学習会や看護研究等の事業を行っている。看護学部設置後も、引き続き島根県病院局と連携して臨床と教育双方の現場の質の向上を図る。

また、国立島根大学とは大学間連携を進め協働して山陰地域における高等教育の質の保証及び向上を図るため「教育の質向上に係る連携に関する覚書」を平成21年3月に締結し、情報交換や合同事業の開催等協働事業に取り組んでいる。看護学部設置後も、引き続き国立島根大学と協働して教育の質の保証及び向上を図る。

このほか、松江市、出雲市及び浜田市と、それぞれに連携協力に関する協定を締結しており、今後も、まちづくりや保健・医療・福祉の向上、学術研究等で積極的に連携していく。

## 第17 社会的・職業的自立に関する指導体制及び取組み

### 1 指導・支援体制

キャリア支援を総合的に推進する全学運営組織として「キャリアセンター」を設置する。ここでは、1年次からのキャリア教育に取り組み、学生の学問・就職に関する高い意識付けを実現させるとともに、教職員・学生が連携して、一人ひとりにあったサポートをするなどきめ細やかな対応を行う。

また、学生の勉学、進路、その他学生生活全般に関する事柄について相談を受け、あるいは指導を行うために、チューター制を設け、専任教員が分担してチューターの任に当たる。

### 2 教育課程内の取組み

カリキュラム全般を通して、職業的アイデンティティの確立、キャリア形成の考え方、看護職における卒後教育・継続教育の現状、保健・医療における社会的ニーズなどについて学ぶとともに、専門職業人として生涯学び続けるための基本的な学習姿勢を身につけるよう働きかけを行う。

### 3 教育課程外の取組み

上記1で述べたキャリアセンターにおいて、看護者としての望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目標に学生を支援する。具体的には、年間のキャリア支援プログラムを作成し、大学行事としてキャリアセンターが企画・運営するとともに、冊子「キャリアガイダンス」を作成し、学生に進路決定までの支援内容と確認の方法等を説明する。

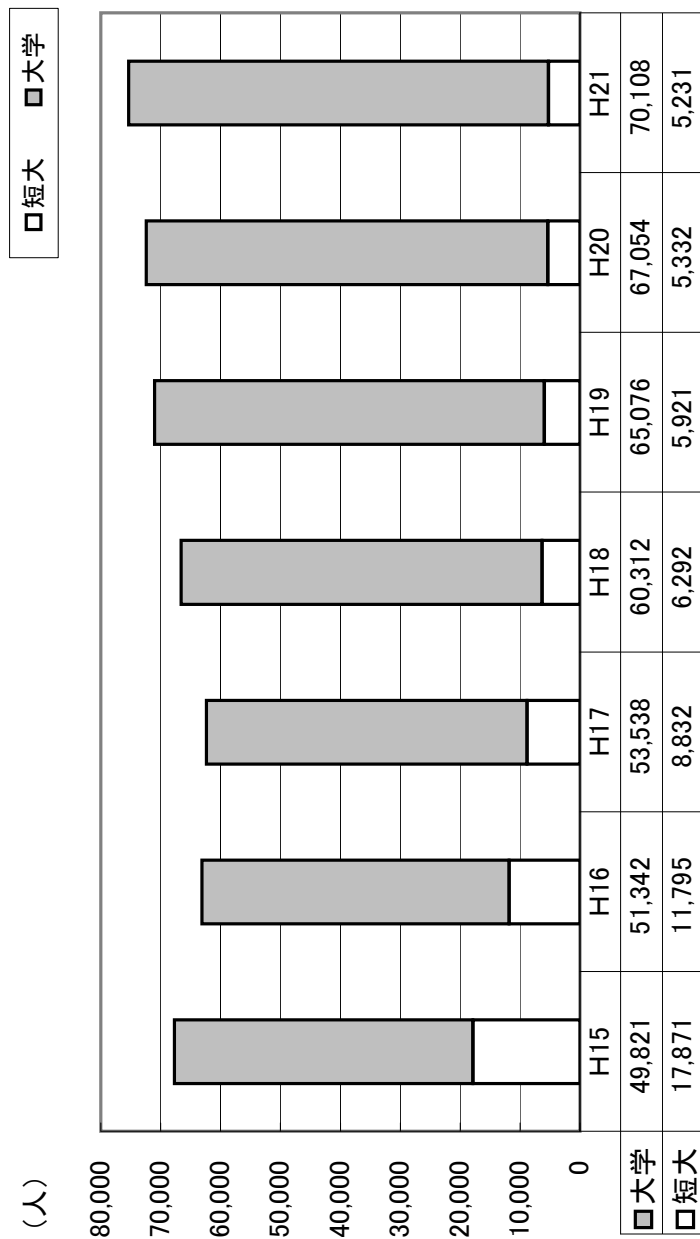
学生への情報提供としては、大学に届いた募集要項やインターンシップ等の情報はCampus Squareに掲示するとともに、進路情報室に閲覧しやすいようにファイルし、学生がいつでも気軽に利用できる環境を整備する。

また、学生が就職試験を受験した後は、「就職・進学試験状況」に係る情報の提供協力を求め、後輩が閲覧できるようにキャリアセンターで就職進学情報を一元的に管理する。

「設置の趣旨等を記載した書類」資料目次

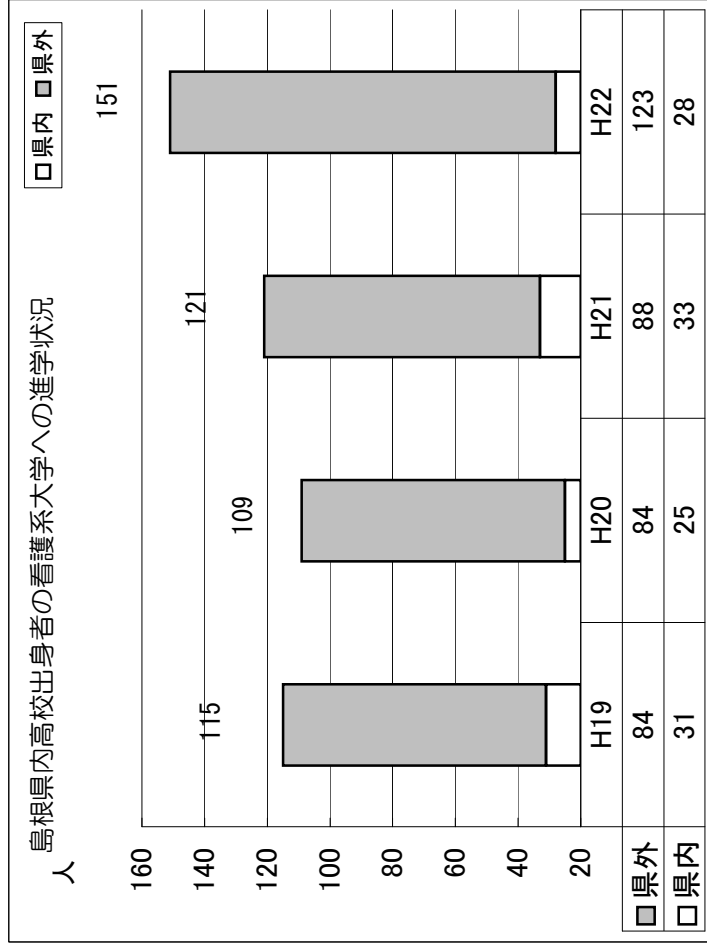
資料NO.	資料名
1	看護系大学・短期大学（三年課程）の志願者数の推移
2	島根県内高校出身者の看護系大学への進学状況
3	第七次看護職員需給見通し（全国）
4	第7次島根県看護職員需給見通し
5	県内100床以上の40病院に対するアンケート調査結果
6	島根県内の就業保健師数
7	県内高等学校進路指導部に対するアンケート調査結果
8	看護連携型ユニフィケーション事業 基本協定書
9	看護学部の教育内容
10	関係諸規程（抜粋）
11	公立大学法人島根県立大学教員任期規程
12-1	看護学部履修モデル（看護師国家試験受験資格を取得する場合）
12-2	看護学部履修モデル（看護師及び保健師国家試験受験資格を取得する場合）
12-3	看護学部履修モデル（看護師及び保健師国家試験受験資格 並びに養護教諭二種免許を取得する場合）
13	図書館の役割と資料収集方針
14	図書目録
15	学術雑誌目録
16	視聴覚資料目録
17	島根大学附属図書館医学分館、島根県立大学短期大学部出雲キャンパス図書館及び 出雲市立図書館の相互協力に関する協定書
18	実習概要一覧
19-1	実習計画（基礎看護学実習Ⅰ（家庭））
19-2	実習計画（基礎看護学実習Ⅱ（病院））
19-3	実習計画（成人看護学実習）
19-4	実習計画（老年看護学実習）
19-5	実習計画（母性看護学実習）
19-6	実習計画（小児看護学実習）
19-7	実習計画（精神看護学実習）
19-8	実習計画（在宅看護論実習）
19-9	実習計画（看護総合実習）
19-10	実習計画（コミュニティ実習）
19-11	実習計画（公衆衛生看護学実習）
20-1	実習施設等一覧
20-2	実習受入承諾書
21	実習委託契約書
22	個人情報に関する誓約書
23	実習指導者と実習担当教員との連携図
24	事故報告ルート
25	ヒヤリハット報告書様式
26	事故報告書様式
27	看護者の倫理綱領
28	臨地実習への協力依頼文書様式
29	臨地実習同意書様式
30	年次別実習計画表
31-1	編入学生履修モデル兼既修得単位読替表（学士のみを取得する場合）
31-2	編入学生履修モデル兼既修得単位読替表（保健師国家試験受験資格を取得する場合）
31-3	編入学生履修モデル兼既修得単位読替表（保健師国家試験受験資格 並びに養護教諭二種免許を取得する場合）

# 看護系大学・短期大学（三年課程）の志願者数の推移



※看護関係統計資料集（日本看護協会出版会）のデータを元に作成

島根県内高校出身者の看護系大学への進学状況



(単位: 人)

区分	看護師等学校養成所 種別	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
県内	四年制大学 合計	31	25	33	28
	短期大学 合計	61	54	58	53
	専門学校 合計	86	83	80	98
	県内 計	178	162	171	179
県外	四年制大学 合計	84	84	88	123
	短期大学 合計	11	21	21	12
	専門学校 合計	102	90	90	111
	県外 計	197	195	199	246

四年制大学	115	109	121	151
県内・県外の合計				

※島根県総務部提供資料を元に作成



## 第七次看護職員需給見通し

(単位:人、常勤換算)

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
需 要 見 通 し	1,404,300	1,430,900	1,454,800	1,477,700	1,500,900
① 病 院	899,800	919,500	936,600	951,500	965,700
② 診 療 所	232,000	234,500	237,000	239,400	242,200
③ 助 産 所	2,300	2,300	2,400	2,400	2,400
④ 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン	28,400	29,700	30,900	32,000	33,200
⑤ 介 護 保 険 関 係	153,300	155,100	157,300	160,900	164,700
⑥ 社会福祉施設、 在宅サービス (⑤を 除く)	19,700	20,400	20,900	21,500	22,100
⑦ 看 護 師 等 学 校 養 成 所	17,600	17,700	17,700	17,800	17,900
⑧ 保 健 所 ・ 市 町 村	37,500	37,600	37,800	38,000	38,200
⑨ 事 業 所、 研 究 機 関 等	13,800	14,000	14,100	14,300	14,500
供 給 見 通 し	1,348,300	1,379,400	1,412,400	1,448,300	1,486,000
① 年当初就業者数	1,320,500	1,348,300	1,379,400	1,412,400	1,448,300
② 新卒就業者数	49,400	50,500	51,300	52,400	52,700
③ 再就業者数	123,000	126,400	129,600	133,400	137,100
④ 退職等による 減 少 数	144,600	145,900	147,900	149,900	152,100
需要見通しと供給見通しの差	56,000	51,500	42,400	29,500	14,900
(供給見通し/需要見通し)	96.0%	96.4%	97.1%	98.0%	99.0%

注) 四捨五入のため、各項目の数値の合計等は一致しない。

厚生労働省「第七次看護職員需給見通しに関する検討会報告書(平成22年12月21日)」より抜粋

別表 第7次島根県看護職員需給見通し

(常勤換算値)

区 分	平成23年(a)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年(b)	増減(b)-(a)	増減率(b)/(a)
	人	人	人	人	人	人	%
病 院	6,215.0	6,509.4	6,637.5	6,707.6	6,782.5	567.5	9.1
	193.1	199.1	200.1	201.1	202.1	9.0	4.7
診 療 所	1,813.9	1,820.8	1,818.4	1,808.1	1,798.0	15.8	0.9
	66.8	68.2	69.6	71.0	71.0	4.3	6.4
) 有床診療所	439.6	442.5	430.2	419.8	408.5	31.1	7.1
	58.9	60.3	61.7	63.1	63.1	4.3	7.3
) 無床診療所	1,374.3	1,378.4	1,388.3	1,388.3	1,389.6	15.3	1.1
	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	0.0	0.0
助 産 所	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	0.0	0.0
	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	0.0	0.0
訪問看護ステーション	291.4	305.6	318.2	332.6	345.6	54.2	18.6
介護保険関係	1,470.4	1,377.0	1,392.5	1,394.6	1,398.7	71.7	4.9
	147.4	0.0	0.0	0.0	0.0	147.4	100.0
) 介護療養型医療施設	341.8	378.8	383.8	384.8	387.8	46.0	13.5
) 介護老人保健施設	367.7	370.7	373.7	374.7	375.8	8.1	2.2
) 居宅サービス	596.5	610.6	618.1	618.1	618.1	21.5	3.6
) 地域包括支援センター	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	0.0	0.0
社会福祉施設、在宅サービス(を除く)	269.2	270.2	271.2	272.2	273.2	4.0	1.5
看護師等学校養成所	116.3	116.3	116.3	116.3	118.3	2.0	1.7
	5.5	5.5	5.5	5.5	6.5	1.0	18.2
保健所・市町村	344.6	344.6	343.6	343.6	343.6	1.0	0.3
	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
事業所、研究機関等	148.9	148.9	148.9	148.9	148.9	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
上 記 の 計	10,687.6	10,910.9	11,064.6	11,141.8	11,226.7	539.1	5.0
	283.5	290.9	293.3	295.7	297.7	14.3	5.0
年当初就業者数	10,184.7	10,352.8	10,524.6	10,688.3	10,872.2	687.5	6.8
	227.5	239.7	254.3	268.7	282.8	55.3	24.3
新卒就業者数	346.0	352.5	347.5	370.5	309.5	36.5	10.5
	16.0	18.5	18.5	18.5	13.5	2.5	15.6
再 就 業 者 数	1,008.4	1,024.9	1,041.7	1,057.8	1,065.8	57.4	5.7
	20.8	21.5	22.7	24.1	25.4	4.6	22.1
退職等による減少数	1,186.3	1,205.7	1,225.5	1,244.4	1,265.7	79.4	6.7
	24.4	25.2	26.6	28.2	29.8	5.4	22.1
年末就業者数(+ + -)	10,352.8	10,524.6	10,688.3	10,872.2	10,981.8	629.0	6.1
	239.7	254.3	268.7	282.8	291.6	51.8	21.6
差 引 計( - )	334.7	386.3	376.3	269.7	244.9		
	43.7	36.6	24.6	13.0	6.2		

1つの区分の中で集計欄が二段に分けられているものは、上段は看護職員の合計、下段は助産師(再掲)の数である。

集計欄が一段の区分については、看護職員の合計である。

四捨五入のため、需要見通しと供給見通しの差( - )が、需要数 - 供給数と一致しない場合がある。

「島根県看護職員需給見通し等に関する検討委員会報告書(平成22年12月28日)」より抜粋

(注) 病院名は記号化している。

## 県内100床以上の40病院に対するアンケート調査結果（平成23年2月実施）

(単位：人)

NO.	病院名	Q. 看護系大学（四年制）卒業者について、今後の新規採用（常勤職員）予定人数をお答えください。（単位：人）					Q. 前質問の採用予定人数は、平成28年度以降も継続とお考えですか。
		H23	H24	H25	H26	H27	
1	A 病院	10	10	10	10	10	はい
2	B 病院	4	7	4	4	4	はい
3	C 病院	2	2	2	2	2	はい
4	D 病院	2	2	2	2	2	はい
5	E 病院	15	25	25	25	25	はい
6	F 病院	5	5	5	5	5	はい
7	G 病院	10	10	10	10	10	はい
8	H 病院	2	2	3	3	3	はい
9	I 病院	2	2	2	2	2	はい
10	J 病院	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	はい
11	K 病院	0	5	5	5	5	はい
12	L 病院	63	50	50	50	50	はい
13	M 病院	1	2	2	2	2	はい
14	N 病院	0	0	1	0	0	はい
15	O 病院	5	5	5	5	5	はい
16	P 病院	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	はい
17	Q 病院	5	5	5	5	5	はい
18	R 病院	4	4	4	4	4	はい
19	S 病院	5	5	5	5	5	はい
20	T 病院	1	0	1	0	1	わからない
21	U 病院	未定	未定	未定	未定	未定	わからない
22	V 病院	0	1	1	2	2	わからない
23	W 病院	0	0	0	0	0	わからない
24	X 病院	未定	未定	未定	未定	未定	わからない
25	Y 病院	80	80	50	50	50	わからない
26	Z 病院	2	2	2	2	2	わからない
27	A A 病院	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	わからない
28	B B 病院	0	未定	未定	未定	未定	わからない
29	C C 病院	0	0	0	0	0	わからない
30	D D 病院	0	2	3	1	未定	わからない
31	E E 病院	1	1	1	未定	未定	いいえ
	合計	219	227	198	194	194	
	H24～H27の採用予定数の平均			203			

19病院で  
合計139名

# 島根県内の就業保健師数

(単位:人)

機関	年齢	～25	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～	合計
病院		2	3	6	3	3	2	3			1	23
有床診療所												
無床診療所			1	1	1	2		1			1	7
助産所												
訪問看護ステーション(管理者)												
訪問看護ステーション(従事者)				1								1
介護老人保健施設												
特別養護老人ホーム												
居宅サービス事業所							1	1	1			3
居宅介護支援事業所								1				1
老人福祉施設												
児童福祉施設												
その他社会福祉施設					1		2					3
保健所		2	4	4	5	4	8	8	15	1		51
市町村		6	36	56	35	27	44	40	20	3	2	269
事業所				5	1	4	5	5	4			24
看護師等学校・養成所又は研究機関				2		2	2	3	2			11
その他			4	6	2	2	10	7	4	2		37
合計		10	48	81	48	44	74	69	46	6	4	430

40代以上の人数 243名

※衛生行政報告例(平成20年度)より作成

(注) 高等学校名は記号化している。

## 県内高等学校進路指導部アンケート調査集計結果(平成23年2月)

(単位:人)

NO.	高校名	生徒数 (2年生)	Q. 本学は、平成24年4月に島根県立大学看護学部(定員80名)を開設(設置認可申請準備中)予定ですが、本学を志望する生徒は何人程度とお考えですか。
1	A校	147	5
2	B校	117	1
3	C校	314	10
4	D校	186	5
5	E校	316	25
6	F校	12	0
7	G校	262	8
8	H校	33	1
9	I校	246	2
10	J校	160	3
11	K校	146	8
12	L校	116	7
13	M校	173	7
14	N校	21	1
15	O校	64	2
16	P校	199	10
17	Q校	321	5
18	R校	24	0
19	S校	157	2
20	T校	159	3
21	U校	305	25
22	V校	18	1
23	W校	189	5
24	X校	113	2
25	Y校	79	3
26	Z校	103	3
27	AA校	95	5
28	BB校	71	0
29	CC校	220	5
30	DD校	9	1
31	EE校	114	0
32	FF校	45	0
33	GG校	177	10
34	HH校	39	2
35	II校	63	3
36	JJ校	100	5
37	KK校	34	0
38	LL校	47	0
39	MM校	154	3
40	NN校	103	0
41	OO校	98	3
42	PP校	150	2
43	QQ校	217	8
44	RR校	141	1
45	SS校	125	3
	合計	5,982	195

看護連携型ユニフィケーション事業 基本協定書

## 看護連携型ユニフィケーション事業 基本協定書

島根県病院局（以下「甲」という。）と公立大学法人島根県立大学（以下「乙」という。）とは、看護連携型ユニフィケーション事業（以下「ユニフィケーション事業」という。）の実施に関し、次のとおり基本協定を締結する。

### （趣旨）

第1条 この基本協定書は、甲及び乙が協働で実施するユニフィケーション事業に関して、必要な事項を定めるものとする。

### （目的）

第2条 ユニフィケーション事業は、甲が設置運営する臨床の場である「島根県立中央病院」「島根県立こころの医療センター」と、乙が設置運営する教育の場である「島根県立大学短期大学部出雲キャンパス」が協働して実施することにより、看護ケアの質の向上及び看護教育の向上並びに両施設の機能を向上させることを目的とする。

### （事業の範囲）

第3条 ユニフィケーション事業の範囲は以下のとおりとする。

- 1) 看護の学習会に関すること
- 2) 患者や家族のケアに関すること
- 3) 看護教育に関すること
- 4) 看護研究に関すること

### （実施場所）

第4条 ユニフィケーション事業の実施場所は、甲が設置運営する「島根県立中央病院」「島根県立こころの医療センター」及び乙が設置運営する「島根県立大学短期大学部出雲キャンパス」とする。

### （協議会の設置）

第5条 ユニフィケーション事業を運営する機関として、甲及び乙の職員を構成員とする「看護連携型ユニフィケーション事業協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

### （実施要領）

第6条 ユニフィケーション事業の実施および協議会の構成、運営に係る細目等は、「実施要領」として別に定めるものとする。

(実施計画の策定)

第7条 ユニフィケーション事業の実施に当たっては、協議会においてユニフィケーション事業に係る事項を明記した「看護連携型ユニフィケーション事業実施計画」を策定し、事業実施2か月前に甲及び乙に提出し、承認を得るものとする。

(活動企画書の作成)

第8条 主担当者は、前条の実施計画に基づき、活動内容、実施場所、従事者、日時等を記載する「看護連携型ユニフィケーション活動企画書」を協議会に提出し、承認を得るものとする。

(個人情報の保護)

第9条 ユニフィケーション事業の実施に当たっての個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守するものとする。

(基本協定の変更)

第10条 この基本協定書及び第6条の実施要領に関して、疑義又は定めのない事項が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

(有効期限)

第11条 この協定は、締結の日からその効力を発揮するものとし、甲又は乙が文書を持って協定の終了を通知しない限りその効力を持続するものとする。

本協定の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成23年1月6日

甲 島根県出雲市姫原4-1-1

島根県病院事業管理者

中川正久

乙 島根県浜田市野原町2433番地2

公立大学法人島根県立大学理事長

本田雄





## 別記

### 個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第3 乙は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適正な方法により収集しなければならない。

(適正な維持管理)

第4 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第5 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(従業者への周知)

第6 乙は、その事務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該契約による事務に関して知り得た情報を正当な理由なく他人に知らせ、又は不当な目的に使用した場合には、罰則が科せられることその他個人情報保護に関して必要な事項を周知するものとする。

(複写又は複製の禁止)

第7 乙は、この契約による事務を処理するため甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第8 乙は、この契約による事務を処理するため甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、この契約の完了後直ちに甲に返還するものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(資料等の廃棄)

第9 乙は、この契約による事務を処理するため乙が自ら収集し、又は作成した個人情報が記録された資料等は、この契約完了後速やかに廃棄するものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(調査)

第10 甲は、乙がこの契約による事務を処理するにあたり、取り扱う個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故報告)

第11 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、適切な処置を講ずるとともに速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(指示)

第12 甲は、乙がこの契約による業務を処理するために取り扱う個人情報について、その取扱いが不適当と認められるときは、乙に対して必要な指示を行うことができる。

看護学部の教育内容

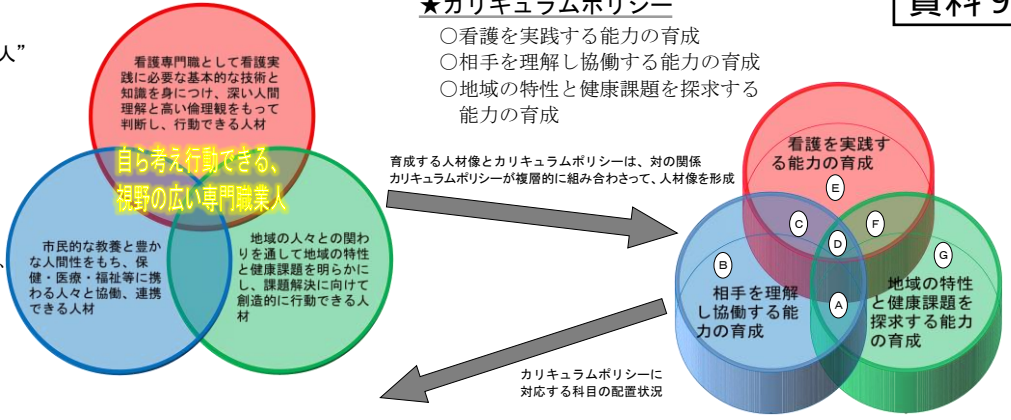
★教育研究上の理念

- 市民的な教養を教授するとともに、看護学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。
- 看護学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元する。

★育成する人材像

“自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人”

- 看護専門職として看護実践に必要な基本的な技術と知識を身につけ、深い人間理解と高い倫理観をもって判断し、行動できる人材
- 市民的な教養と豊かな人間性をもち、保健・医療・福祉等に携わる人々と協働、連携できる人材
- 地域の人々との関わりを通して地域の特性と健康課題を明らかにし、課題解決に向けて創造的に行動できる人材



	A	B	C	D	E	F	G
4 年次	後期 公衆衛生看護管理論		看護管理論	公衆衛生看護学実習 看護研究Ⅱ		国際保健と国際協力 救急看護 発達障がいと看護	
前期	健康教育論		健康相談技術論 看護倫理	看護総合実習 在宅看護論実習 看護研究Ⅰ	看護総合演習Ⅱ 感傷看護 がん看護 臨床家族看護 医療と安全	健康危機管理論	地域ケアシステム論 産業保健論 学校保健論
3 年次				精神看護学実習 老年看護学実習 成人看護学実習 小児看護学実習			疫学
前期	保健医療福祉行政論			看護総合実習Ⅰ 成人・老年臨床看護技術論 小児臨床看護論	小児・母性臨床看護技術論 母性臨床看護論 成人・老年臨床看護技術論 小児臨床看護論	在宅看護技術論 在宅ケアマネジメント 精神地域看護論	公衆衛生看護活動論Ⅱ(特別なニーズと支援) 公衆衛生看護活動論Ⅰ(生涯の健康づくり) 公衆衛生看護学概論 健康政策論 家族ケア論
後期	保健医療福祉制度	日本国憲法 北東アジア地域事情	臨床心理学 カウンセリング	基礎看護学実習Ⅱ(病歴)	成人臨床看護論Ⅱ(慢性・終末期) 成人臨床看護論Ⅰ(急性・回復期) 病態治療Ⅳ 病態治療Ⅲ 病態治療Ⅱ 微生物・免疫学	在宅看護論 老年地域看護論	ヘルスプロモーション論 保健統計学
2 年次		統計学 女性論 英語Ⅲ		基礎看護学実習Ⅰ(脱産)	看護総合演習Ⅰ 看護進修論 発達健康看護論Ⅳ(母性) 発達健康看護論Ⅲ(小児) 発達健康看護論Ⅱ(老年) 発達健康看護論Ⅰ(成人) 精神健康看護論		
前期					病態治療Ⅰ 生化学 病理学		公衆衛生学 高級の地域医療
後期	社会福祉論 ボランティア活動論	文化人類学 社会学	健康と運動Ⅱ 健康と運動Ⅰ	コミュニケーション論 生命・医療倫理 人間関係論 情報処理の基礎 倫理学 心理学	生活援助方法論Ⅱ ヘルスアセスメント		
1 年次	生活環境論	物理学 化学 生物学 自然科学入門	コンピュータリテラシー 中国語 韓国語 英語Ⅰ	基礎看護学実習Ⅰ(脱産)	人体解剖学 人体構造学 看護学概論 生活援助方法Ⅰ		

【凡例】  
ゴシック体→必修科目  
明朝体→選択科目  
基礎分野  
専門基礎分野  
看護専門分野

相手を理解し協働する能力の育成  
・コミュニケーション  
・相手の価値観や立場の違いを理解  
・相手の尊厳や権利を擁護  
・人の心を動かす 等

看護を実践する能力の育成  
・対象の理解  
・根拠に基づく計画的な看護を展開  
・専門領域に対応  
・安全なケア環境の形成 等

地域の特性と健康課題を探究する能力の育成  
・地域（個人、集団）の課題を理解  
・論理的に思考し、多角的に分析  
・地域（個人、団体、機関）と連携  
・主体的に行動、発信 等

## 「看護学部の教育内容」の補足説明

- 資料 9 の下の図は、育成する人材像、カリキュラムポリシー及び各科目との関係を示したカリキュラムマップである。
- カリキュラムポリシーの要素に対応し次の表示としている。
  - ・看護を実践する能力の育成 赤の円柱
  - ・相手を理解し協働する能力の育成 青の円柱
  - ・地域の特性と健康課題を探究する能力の育成 緑の円柱
- それぞれの円柱に関連する科目を次の表示により、1年次から4年次の開講年次に配置している。
  - ・基礎分野の科目 白色
  - ・専門基礎分野の科目 黄色
  - ・看護専門分野の科目 桃色
- 円柱が重なる部分には、カリキュラムポリシーの複数の要素に関連する科目を配置している。
- 中央部には、カリキュラムポリシーの3つの要素に関連する科目を配置し、既習の学習内容を統合する看護実習や看護研究がこれに相当する。
- 1年次から4年次に向けて看護実習を楔形に配置することで、経年的な積み重ねの中で、体験を通じた学びの統合や学生自らによる課題の発見、取り組みを促し、4年間を通して3つの能力の向上を図り、「自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人」を育成する。

## 関係規程（抜粋）

## 【16ページ関係】

## 公立大学法人島根県立大学職員研修規程

## 第3章 大学院修学研修

（大学院修学研修）

- 第15条 理事長は、大学の運営に支障のない限りにおいて、一定の期間、教員が国内の大学院に入学して研修を行うことを承認することができる。
- 2 大学院修学研修を承認された期間については、勤務時間規程第10条第1項の規定により勤務をしないことの承認を受けたものとみなす。
- 3 前2項に定めるもののほか、大学院修学研修について必要な事項は、別に定める。

## 公立大学法人島根県立大学職員就業規則

（定年）

- 第26条 職員の定年は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める年齢とする。
- (1) 教員 満63歳
- (2) 事務職員等 満60歳
- 2 前項の規定は、任期を定めて雇用される職員には適用しない。

## 【40ページ関係】

## 公立大学法人島根県立大学組織規則

（教授会）

- 第9条 総合政策学部及び看護学部それぞれに、学部の重要な事項を審議するため教授会を置く。
- 2 教授会は、当該学部の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。
- 3 教授会の審議事項は、次の各号に掲げる事項とする。
- (1) 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- (2) 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- (3) 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- (4) 学位の授与に関する事項
- (5) 教員の公募採用に係る候補者選考に関する事項
- (6) その他学部の運営に関する重要な事項
- 4 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

## 【41ページ関係】

## 公立大学法人島根県立大学定款

## 第3章 審議機関

## 第2節 教育研究評議会

（設置及び構成）

- 第20条 県立大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、法人に県立大学ごとに教育研究評議会を置く。
- 2 教育研究評議会は、次に掲げる委員10人以内で組織する。

- (1) 学長
  - (2) 副学長
  - (3) 学部、学科その他の重要な組織の長のうちから学長が指名する者
  - (4) 職員のうちから学長が指名する者
  - (5) 法人の役員又は職員以外の者で学長が必要と認める場合において任命するもの
- 3 前項第3号から第5号までに掲げる委員の任期は、2年とする。
  - 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 5 委員は、再任されることができる。  
(招集)

**第21条** 教育研究評議会は、学長が必要と認めたときに招集する。

- 2 学長は、委員（学長を除く。）の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、速やかに教育研究評議会を招集しなければならない。  
(議事)

**第22条** 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 議長は、教育研究評議会を主宰する。
- 3 教育研究評議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 教育研究評議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。  
(審議事項)

**第23条** 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- (3) 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、教育研究に関する事項
- (4) 教員の採用、昇任等教員の人事に関する事項（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (10) その他県立大学の教育研究に関し、学長が重要と認める事項

## 公立大学法人島根県立大学教育研究評議会運営規程

(専門委員会)

**第8条** 教育研究評議会に、専門の事項を調査審議又は実施させるため、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会に関し必要な事項は別に定める。

## 公立大学法人島根県立大学教育研究評議会専門委員会規程

(委員会の種類、名称等)

第2条 専門委員会は、常任委員会及び特別委員会とする。

2 常任委員会は、教育研究評議会のもとに常時設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、島根県立大学教育研究評議会にあっては別表1の、島根県立大学短期大学部教育研究評議会にあっては別表2のとおりとする。

3 特別委員会は、終期を定めて教育研究評議会が設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表3に規定するもののほか、教育研究評議会が別に定める。

別表1

評議会	名称	委員長	委員	所掌事務
島根県立大学	学生生活委員会	学生生活部長	1 学生生活部長 2 学長が指名する教員 10名以内 3 教務学生課長	1 学生生活の支援に関すること 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること
	留学生部会	留学生センター長	1 留学生センター長 2 学長が指名する教員 10名以内 3 教務学生課長	1 留学生の受け入れに関すること 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること
	外部資金対策委員会	委員の中から学長が指名	1 学長が指名する教員 10名以内 2 交流研究課長	1 競争的資金、外部資金の導入に関すること 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託したことに関すること

別表3

名称	委員長	委員	所掌事務
人事委員会	学長	1 学長 2 評議会委員のうちから学長が指名する者 3 その他学長が特に指名する者	1 教員の人事に関すること

(注) 関係規程は、看護学部設置認可後、所要の改正を行う予定

## 公立大学法人島根県立大学教員任期規程

平成 19 年 4 月 1 日  
規程第 15 号

(目的)

**第 1 条** この規程は、公立大学法人島根県立大学（以下「法人」という。）における教員（公立大学法人島根県立大学職員再雇用規程（平成 19 年規程第 27 号）の適用を受ける者及び非常勤の者を除く。以下同じ。）の任期に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(職、任期及び再任)

**第 2 条** 労働契約により、任期を定めて雇用する教員の職、任期及び再任に関する事項は、次の表のとおりとする。

職	任期	再任に関する事項
教授（公立大学法人島根県立大学就業規則第26条第2項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）	3年以内	再任可。ただし、再任の回数は、2回までとする。
助教	3年	再任可。ただし、再任の回数は、3回までとする。
助手	3年	再任可。ただし、再任の回数は、3回までとする。

(任期途中で昇任した場合の取扱い)

**第 3 条** 任期を定めて雇用された教員が任期途中で昇任した場合は、当該教員の昇任前の職位の残任期間にかかわらず、昇任後の職位について、新たに前条の表に定める任期を定めるものとする。

2 前項に規定する場合における再任回数については、昇任前の職位における再任回数にかかわらず、昇任後の職位について、前条の表に定める回数まで再任を行うことができるものとする。

### 附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 59 条第 2 項の規定により法人の職員となった教員（施行日の前日において島根県立大学助手の任期に関する規程（島根県立大学規程第 27 号）に基づき任期を定めて任用されていた者を除く。）及び施行日に島根県立大学短期大学部出雲キャンパスに勤務する助手として採用された者については、第 2 条の規定のうち助教及び助手に係る部分は、適用しない。

### 附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 当分の間、施行日以降に助教又は助手として採用された者（島根県立大学浜田キャンパス及び島根県立大学短期大学部松江キャンパスに採用された者を除く。）に限り、第 2 条の規定のうち助教及び助手に係る部分は、適用しない。

3 施行日の前日において島根県立大学短期大学部出雲キャンパスに勤務する任期を定めて雇用された教員が、施行日以降に昇任した場合には、第 3 条の規定にかかわらず、昇任後の職位については、任期を定めないものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 平成 24 年 4 月 1 日に任期を定めて雇用される教員（島根県立大学浜田キャンパス及び島根県立大学短期大学部松江キャンパスを除く。）に限り、第 2 条の表教授（公立大学法人島根県立大学就業規則第 26 条第 2 項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）の項の次に次のように加える。

准教授（公立大学法人島根県立大学就業規則第26条第2項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）	3年以内	再任可。ただし、再任の回数は、2回までとする。
講師（公立大学法人島根県立大学就業規則第26条第2項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）	3年以内	再任可。ただし、再任の回数は、2回までとする。



看護学部履修モデル（看護師国家試験受験資格を取得する場合）

区分	授業科目	卒業要件及び履修方法	年次別履修単位数				所要単位数					
			1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期						
基礎分野	基礎セミナー		1				1					
	コンピュータリテラシー		1				1					
	情報処理の基礎		1				1					
	英語I		1				1					
	英語II		1				1					
	英会話I		1				1					
	英会話II		1				1					
	英語III		1				1					
	中国語		1				①					
	韓国語		1									
基礎分野	生物学		2									
	化学		2									
	物理学		2				②					
	自然科学入門		2									
	現代日本語		2									
	社会学		2									
	統計学		2									
	心理学		2									
	文化人類学		1									
	ポランテア活動論		1									
基礎分野	島根の伝統文化		1				②					
	北東アジア地域事情		1									
	日本国憲法		2									
	倫理学		2									
	女性論		2									
	計	(必修：10単位、 選択：7単位)	21	7	4	3	0	0	0	0	17	
	専門基礎分野	人体構造学		1								2
		人体機能学		1								2
		健康と運動I		1								1
		健康と運動II		1								*
生命・医療倫理			1								1	
生化学			1								1	
微生物・免疫学			2								1	
病理学			1								1	
臨床栄養学			2								1	
臨床薬理学			2								1	
専門基礎分野	病態治療学I		1								2	
	病態治療学II		2								2	
	病態治療学III		2								1	
	病態治療学IV		2								1	
	公衆衛生学		2								1	
	疫学		3								*	
	保健統計学		2								2	
	ヘルスプロモーション論		2								1	
	生活環境論		1								*	
	社会福祉論		1								*	
専門基礎分野	保健医療福祉制度		2								2	
	保健医療福祉行政論		3								*	
	島根の地域医療		2								1	
	人間関係論		1								1	
	臨床心理学		2								*	
	カウンセリング		2								*	
	計	(必修：25単位、 選択：4単位)	6	8	9	8	2	2	0	0	29	

注：この履修モデルは、資格取得に要する最少単位数で作成している。  
 注：基礎分野の所要単位数の「○囲みの数字」は選択科目の最低必要単位数を示している。  
 注：専門基礎分野及び看護専門分野の所要単位数欄において「\*」及び【A】【B】を付した科目は選択科目を示している。  
 注：看護専門分野の所要単位数欄において【B】を付している選択科目のうち、「コミュニケーション実習」「公衆衛生看護学実習」は保健師国家試験受験資格の取得を希望する学生のみ履修可能な科目である。

区分	授業科目	卒業要件及び履修方法	単位数及び選択・必修の別	必修選択	配当年次	年次別履修単位数				所要単位数	
						1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期		
基礎分野	看護学概論		2		1					2	
	コミュニケーション論		1		1					1	
	ヘルスアセスメント		1		1					1	
	看護過程論		2		1					1	
	生活援助方法論I		1		1					1	
	生活援助方法論II		1		2					2	
	診療援助方法論		2		2					2	
	基礎看護学実習I(家庭)		1		1					1	
	基礎看護学実習II(病院)		2		2					2	
	発達健康看護論I(成人)		2		1					1	
基礎分野	発達健康看護論II(老年)		1		1					1	
	発達健康看護論III(小児)		2		2					2	
	発達健康看護論IV(母性)		2		2					2	
	精神健康看護論		2		1					1	
	老年地域看護論		2		1					1	
	成人臨床看護論I(急性・回復期)		2		2					2	
	成人臨床看護論II(慢性・終末期)		2		2					2	
	老年臨床看護論		2		2					2	
	成人・老年臨床看護技術論		3		1					1	
	成人看護学実習		3		5					5	
基礎分野	老年看護学実習		3		5					5	
	精神臨床看護論		2		2					2	
	精神地域看護論		3		1					1	
	精神看護学実習		3		2					2	
	小児臨床看護論		3		2					2	
	母性臨床看護論		3		2					2	
	小児・母性臨床看護技術論		3		1					1	
	小児看護学実習		3		2					2	
	母性看護学実習		3		2					2	
	在宅看護概論		2		1					1	
看護専門分野	在宅ケアマネジメント		3		1					1	
	在宅看護技術論		3		2					2	
	在宅看護論実習		4		2					2	
	公衆衛生看護学概論		3		2					2	
	健康政策論		3		2					2	
	公衆衛生看護学概論I(生涯の健康づくり)		3		2					2	
	公衆衛生看護学概論II(特別ニーズと支援)		3		1					1	
	産業保健論		4		2					2	
	学校保健論		4		2					2	
	地域ケアシステム論		4		2					2	
看護専門分野	家族ケア論		3		2					2	
	健康教育論		4		1					1	
	健康相談技術論		4		1					1	
	公衆衛生看護学管理論		4		1					1	
	コミュニケーション実習		3		2					2	
	公衆衛生看護学実習		4		3					3	
	看護管理論		4		1					1	
	看護倫理		4		1					1	
	医療と安全		4		1					1	
	健康危機管理論		4		2					2	
看護専門分野	発達障がいと看護		4		1					1	
	がん看護		4		1					1	
	感染看護		4		1					1	
	臨床家族看護		4		1					1	
	救急看護		4		1					1	
	国際保健と国際協力		4		1					1	
	看護総合演習I		3		1					1	
	看護総合演習II		4		1					1	
	看護総合実習		4		2					2	
	看護研究の基礎		3		1					1	
看護専門分野	看護研究I		4		1					1	
	看護研究II		4		2					2	
	計	(必修：72単位、 選択：6単位)	3	5	10	12	22	17	21	10	78
	必修	107単位									
	選択	17単位									
	計	124単位									

看護学部履修モデル（看護師及び保健師国家試験受験資格を取得する場合）

区分	授業科目	卒業要件及び履修方法	年次別履修単位数				所要単位数					
			1年次 前期	2年次 前期	3年次 前期	4年次 前期						
基礎分野	基礎セミナー	1・前 1	1				1					
	コンピュータリテラシー	1・前 1	1				1					
	情報処理の基礎	1・後 1	1				1					
	英語I	1・前 1	1				1					
	英語II	1・後 1	1				1					
	英会話I	1・前 1	1				1					
	英会話II	1・後 1	1				1					
	英会話III	2・前 1	1				1					
	中国語	1・前 1	1				①					
	韓国語	1・前 1	1				①					
基礎分野	生物学	2	2				2					
	化学	2	2				2					
	物理学	2	2				2					
	自然科学入門	1・前 2	2				②					
	現代日本語	1・前 2	2				2					
	社会学	1・後 2	2				2					
	統計学	2・前 1	1				1					
	心理学	1・前 2	2				2					
	文化人類学	1・後 1	1				1					
	地域ボランティア活動論	1・後 1	1				②					
基礎分野	高根の伝統文化	1・前 1	1				1					
	北東アジア地域事情	2・後 1	1				1					
	日本国憲法	2・後 2	2				2					
	倫理学	1・前 2	2				2					
	女性論	2・前 2	2				2					
	基礎分野 計	必修：10単位、 選択：7単位	21	7	4	3	0	0	0	0	17	
	専門基礎分野	人体構造学	1・前 2	2								2
		人体機能学	1・前 2	2								2
		健康と運動I	1・前 1	1								1
		健康と運動II	1・後 1	1								*
生命・医療倫理		1・後 1	1								1	
生化学		1・後 1	1								1	
微生物・免疫学		2・前 1	1								1	
病理学		1・後 1	1								1	
臨床栄養学		2・前 1	1								1	
臨床薬理学		2・前 1	1								1	
病態治療学I		1・後 2	2								2	
病態治療学II		2・前 2	2								2	
病態治療学III		2・前 1	1								1	
病態治療学IV		2・前 1	1								1	
公衆衛生学		2・前 1	1								1	
疫学		3・後 2	2			2					2	
保健統計学		2・後 2	2			2					2	
ヘルスプロモーション論		2・後 1	1			1					1	
生活環境論		1・前 1	1								*	
社会福祉論		1・後 1	1								*	
保健医療福祉制度	2・後 2	2			2					2		
保健医療福祉行政論	3・前 2	2			2					2		
高根の地域医療	2・前 1	1			1					1		
人間関係論	1・後 1	1								1		
臨床心理学	2・後 2	2			2					*		
カウンセリング	2・後 1	1			1					*		
専門基礎分野 計	必修：29単位、 選択：0単位	6	8	9	8	2	2	2	0	0	29	

注：この履修モデルは、資格取得に要する最少単位数で作成している。  
 注：基礎分野の「所要単位数」は選択科目の最低必要単位数を示している。  
 注：専門基礎分野及び看護専門分野の所要単位数欄において「\*」が付されている科目は自由選択科目を示している。

区分	授業科目	卒業要件及び履修方法	単位数及び選択・必修の別	年次別履修単位数				所要単位数			
				1年次 前期	2年次 前期	3年次 前期	4年次 前期				
基礎分野	看護学概論		1・前 2	2				2			
	コミュニケーション論		1・後 1	1				1			
	ヘルスケアシステム		1・後 1	1				1			
	看護過程論		2・前 1	1				1			
	生活援助方法論I		1・前 1	1				1			
	生活援助方法論II		1・後 2	2				2			
	診療援助方法論		2・前 2	2				2			
	基礎看護学実習I(家庭)		1・後 1	1				1			
	基礎看護学実習II(病院)		2・後 2	2				2			
	発達健康看護論I(成人)		2・前 1	1				1			
基礎分野	発達健康看護論II(老年)		2・前 1	1				1			
	発達健康看護論III(小児)		2・前 2	2				2			
	発達健康看護論IV(母性)		2・前 2	2				2			
	精神健康看護論		2・前 1	1				1			
	老年地域看護論		2・後 1	1				1			
	成人臨床看護論I(急性・回復期)		2・後 2	2				2			
	成人臨床看護論II(慢性・終末期)		2・後 2	2				2			
	老年臨床看護論		2・後 2	2				2			
	成人看護学実習		3・前 1	1				1			
	成人看護学実習		3・後 5	5				5			
基礎分野	老年看護学実習		3・後 5	5				5			
	精神臨床看護論		2・後 2	2				2			
	精神地域看護論		3・前 1	1				1			
	精神看護学実習		3・後 2	2				2			
	小児臨床看護論		3・前 2	2				2			
	母性臨床看護論		3・前 2	2				2			
	小児・母性臨床看護技術論		3・前 1	1				1			
	小児看護学実習		3・後 2	2				2			
	母性看護学実習		3・後 2	2				2			
	在宅看護概論		2・後 1	1				1			
看護専門分野	在宅ケアマネジメント		3・前 1	1				1			
	在宅看護技術論		3・前 2	2				2			
	在宅看護論実習		4・前 2	2				2			
	公衆衛生看護学概論		3・前 2	2				2			
	健康政策論		3・前 2	2				2			
	公衆衛生看護活動論I(生涯の健康づくり)		3・前 1	1				1			
	公衆衛生看護活動論II(特別なニーズと支援)		4・前 2	2				2			
	産業保健論		4・前 2	2				2			
	学校保健論		4・前 2	2				2			
	地域ケアシステム論		4・前 2	2				2			
看護専門分野	家族ケア論		3・前 2	2				2			
	健康教育学論		4・前 1	1				1			
	健康相談技術論		4・前 1	1				1			
	公衆衛生看護管理論		4・後 1	1				1			
	コミュニティ実習		3・前 2	2				2			
	公衆衛生看護学実習		4・後 3	3				3			
	看護管理論		4・後 1	1				1			
	看護倫理		4・前 1	1				1			
	医療と安全		4・前 1	1				1			
	健康危機管理論		4・前 2	2				2			
看護専門分野	発達障がいと看護		4・後 1	1				1			
	がん看護		4・前 1	1				1			
	感染症看護		4・前 1	1				1			
	臨床家族看護		4・前 1	1				1			
	救急看護		4・後 1	1				1			
	国際保健と国際協力		4・後 1	1				1			
	看護総合演習I		3・前 1	1				1			
	看護総合演習II		4・前 1	1				1			
	看護総合実習		4・前 2	2				2			
	看護研究の基礎		3・後 1	1				1			
看護専門分野	看護研究I		4・前 1	1				1			
	看護研究II		4・後 2	2				2			
	看護専門分野 計	必修：93単位、 選択：0単位	3	5	10	12	22	17	21	10	93
	所要単位数合計		132単位 7単位							139	

看護学部履修モデル（看護師及び保健師国家試験受験資格、養護教諭二種免許状を取得する場合）

区分	授業科目	卒業要件 及び 履修方法	年次別履修単位				所要 単位
			1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	
基礎 分野	基礎セミナー		1				1
	基礎セミナー		1				1
	コンピュータリテラシー		1				1
	情報処理の基礎		1				1
	英語Ⅰ		1				1
	英語Ⅱ		1				1
	英会話Ⅰ		1				1
	英会話Ⅱ		1				1
	英語Ⅲ		1				1
	中国語		1				1
	韓国語		1				1
	生物学		2				2
	化学		2				2
	物理学		2				2
自然科学入門		2				2	
現代日本語		2				2	
社会学		2				2	
統計学		2				2	
心理学		2				2	
文化人類学		1				1	
地域ボランティア活動論		1				1	
島根の伝統文化		1				1	
北東アジア地域事情		1				1	
日本国憲法		2				2	
倫理学		2				2	
女性論		2				2	
基礎分野 計（必修：12単位、 選択：5単位）							17
専門 基礎 分野	人体構造学		2				2
	人体機能学		2				2
	健康と運動Ⅰ		1				1
	健康と運動Ⅱ		1				1
	生命・医療倫理		1				1
	生化学		1				1
	微生物・免疫学		1				1
	生理学		1				1
	臨床栄養学		2				2
	臨床薬理学		2				2
	病態治療学Ⅰ		2				2
	病態治療学Ⅱ		2				2
	病態治療学Ⅲ		2				2
	病態治療学Ⅳ		2				2
公衆衛生学		2				2	
疫学		2				2	
保健統計学		2				2	
ヘルスプロモーション論		2				2	
生活環境論		1				1	
社会福祉論		1				1	
保健医療福祉制度		2				2	
保健医療福祉行政論		2				2	
島根の地域医療		2				2	
人間関係論		1				1	
臨床心理学		2				2	
カウンセリング		1				1	
専門基礎分野 計（必修：30単位、 選択：0単位）							30

注：この履修モデルは、資格取得に要する最少単位数で作成している。  
 注：基礎分野の所要単位の「○」の数字は選択科目の最低必要単位数を示している。  
 注：基礎分野、専門基礎分野及び看護専門分野の所要単位の欄において「\*」が付されている科目は自由選択科目を示している。

区分	授業科目	卒業要件 及び 履修方法	年次別履修単位				所要 単位
			1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期	
看護学	看護学概論		2				2
	コミュニケーション論		1				1
	ヘルスケアセサメント		1				1
	看護過程論		2				2
	生活援助方法論Ⅰ		1				1
	生活援助方法論Ⅱ		2				2
	診療援助方法論		2				2
	基礎看護学実習Ⅰ（家庭）		1				1
	基礎看護学実習Ⅱ（病院）		2				2
	発達健康看護論Ⅰ（成人）		2				2
	発達健康看護論Ⅱ（老年）		2				2
	発達健康看護論Ⅲ（小児）		2				2
	発達健康看護論Ⅳ（母性）		2				2
	精神健康看護論		2				2
老年地域看護論		2				2	
成人臨床看護論Ⅰ（急性・回復期）		2				2	
成人臨床看護論Ⅱ（慢性・終末期）		2				2	
老年臨床看護論		2				2	
成人・老年臨床看護技術論		3				3	
成人看護学実習		3				3	
老年看護学実習		3				3	
精神臨床看護論		2				2	
精神地域看護論		3				3	
精神看護学実習		3				3	
小児臨床看護論		3				3	
母性臨床看護論		3				3	
小児・母性臨床看護技術論		3				3	
小児看護学実習		3				3	
母性看護学実習		3				3	
在宅看護概論		2				2	
在宅ケアマネジメント		3				3	
在宅看護技術論		3				3	
在宅看護論実習		4				4	
公衆衛生看護学概論		3				3	
健康政策論		3				3	
公衆衛生看護活動論Ⅰ（生涯の健康づくり）		3				3	
公衆衛生看護活動論Ⅱ（特別なニーズと支援）		3				3	
産業保健論		4				4	
学校保健論		4				4	
地域ケアシステム論		4				4	
家族ケア論		3				3	
健康教育論		4				4	
健康相談技術論		4				4	
公衆衛生看護管理論		4				4	
コミュニケーション実習		3				3	
公衆衛生看護学実習		4				4	
看護管理論		4				4	
看護倫理		4				4	
医療と安全		4				4	
健康危機管理論		4				4	
発達障がいと看護		4				4	
がん看護		4				4	
感染症看護		4				4	
臨床家族看護		4				4	
救急看護		4				4	
国際保健と国際協力		4				4	
看護総合演習Ⅰ		3				3	
看護総合演習Ⅱ		4				4	
看護総合実習		4				4	
看護研究の基礎		3				3	
看護研究Ⅰ		4				4	
看護研究Ⅱ		4				4	
看護専門分野 計（必修：93単位、 選択：0単位）							93
所要単位合計							140

## 図書館の役割と資料収集方針

本学は、深く専門の学芸を教授研究し、人間性及び創造性豊かな看護職者を育成するとともに、生涯学習の機会を提供し、もって地域の人々の健康、福祉の向上に寄与することを、建学の目的としている。図書館は、本学の建学の目的を踏まえ、以下のような方針で資料及び情報収集を行い、目的達成の助力となるよう活動していく。

### 1. 図書館の役割

#### (1) 教育・学習に対する支援

大学の規模や学科構成に対応した十分な学習資料を整備するとともに、教育現場と意思の疎通を図りながら、有効なサービスを提供することによって、教員の教育活動と学生の学習活動が効果的に展開できるように支援する。

#### (2) 学術・研究に対する支援

教員・研究者の学術研究に必要な資料を組織的に整備するとともに、専門的な情報を随時収集・提供することによって、研究活動に対して有効な支援を行う。

#### (3) 学生生活に対する支援

豊かな教養を身につけるための資料や、学生生活を充実するために役立つ資料を提供する。さまざまなサービスや適切な図書館活動を行う。

#### (4) 学外利用者への支援

学生・教職員に限らず、卒業生や県内の保健・医療・福祉関連職従事者にもサービスを提供する。

### 2. 資料収集方針

#### 1) 学術の進歩・発展や社会の動向に応じて、次のような内容の資料を収集する。

##### (1) 教育・学習に対する支援のために

- ・大学の教育目的、カリキュラムに関連する基礎的資料（歴史的経緯、基礎知識、理念、理論などについて理解を助ける資料。参考図書も含む。）を収集する。
- ・一般教育、一般教養に関する資料を収集する。
- ・語学学習、コンピューターリテラシーに関する資料を収集する。

##### (2) 学術・研究に対する支援のために

- ・本学の専門領域（看護学、地域看護学、助産学）について、最新の研究成果、研究動向、問題点等を把握できる資料を収集する。
- ・専門領域に関する二次資料を収集する。

##### (3) 学生生活に対する支援のために

- ・時事問題、文化、一般常識に関する資料を収集する。
- ・人格形成、人間理解につながる資料を収集する。
- ・学生生活をする上で有益な情報・知識が得られる資料を収集する。

##### (4) 学外利用者への支援のために

- ・現場で役立つ情報、知識が得られる資料を収集する。

(1) から (4) について、多様な形態の資料を収集し提供する。

- ・印刷、活字資料
- ・映像、音声資料
- ・電子的資料
- ・その他

2) 資料収集を広く、円滑に行うために環境を整備する。

(1) 資料および情報の処理・提供システムを整備する。

- ・図書管理システム
- ・OPAC(蔵書検索用端末)
- ・視聴覚機器
- ・インターネット環境等

(2) 他の図書館との相互協力を推進する。

- ・図書館間相互貸借
- ・各種図書館協議会などネットワークへの参加

### 3. 収集要領

(1) 資料の選定：本学の教職員、非常勤講師から希望を集め、図書委員会が最終的に購入資料を決定する。

(2) 複 本：原則として購入しない。

(3) 指定図書：講義に関連して学生が必読を求められる図書は、学生10人に1冊の割合で購入する。

(4) 寄贈資料：収集方針に沿った資料を受け入れる。  
次に該当する資料は受け入れしない。

- ・すでに所蔵しているもの
- ・学術的価値の認められないもの
- ・図書館として認めたい条件が付されているもの

(4) 除 籍：次に該当する資料は除籍処分とする。

- ・破損、汚損が著しく、補修が不可能な資料で、同類資料があるもの。
- ・時間の経過によって内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの。
- ・時間の経過によって、利用の可能性が低下した複本。
- ・新版・改訂版又は同類資料の入手によって、代替可能となったもの。
- ・蔵書点検の結果所在不明となった資料で、3年以上調査してもなお不明なもの。
- ・貸出資料のうち、督促などの努力にもかかわらず3年以上回収不能なもの。
- ・不可抗力の災害その他の事故によるもの。

## 図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
1	看護情報学	太田勝正/共編	医学書院	2008.5	看護情報学
2	看護科学のパラダイム転換：質的研究はいつ、なぜ登場したのか？	野島良子/著	へるす出版	2009.4	看護史
3	日本の看護120年：歴史をつくるあなただへ	日本看護歴史学会/編	日本看護協会出版会	2008.11	看護史
4	ふみしめて五十年：保健婦活動の歴史	厚生省健康政策局計画課/監修	日本公衆衛生協会	1993.2	看護史
5	助産婦の戦後（勁草-医療・福祉シリーズ；30）	大林道子/著	勁草書房	1989.4	看護史
6	ナインゲール：神話と真実	ヒュー・ステール/著	みすず書房	2003.6	看護史
7	ヘアートの生涯：ひとりの女性として、精神科ナースとして	バーバラ J. キャロウェイ/著	医学書院	2008.4	看護史
8	ベリ-ストリートの家：リアン・ウルト-地域看護の母-自伝	リアン・ウルト/著	日本看護協会出版会	2004.8	看護史
9	バ-ジニア・ホルツ物語：日本の看護のために生きたアメリカ人女性	大石杉乃/著	原書房	2004.1	看護史
10	ヴァージニア・ハガ-ツ：90年のあゆみ	ジェイムス・P・スミス/著	日本看護協会出版会	1992.5	看護史
11	看護大辞典 [第2版]	和田攻/ほか編	医学書院	2010.3	参考図書
12	看護学学習辞典 [第3版]	大橋優美子/ほか監修	学習研究社	2008.03	参考図書
13	看護にかかわる主要な用語の解説：概念的定義・歴史の変遷・社会的文脈		日本看護協会	2007.3	参考図書
14	看護行為用語分類・看護行為の言語化と用語体系の構築	日本看護科学学会看護学術用語検討委員会/編	日本看護協会出版会	2005.4	参考図書
15	看護に生かす数値と指標がト-ック：数字がわかる臨床で役立つ [改訂・増補2版]	カト・ブ-ック・シリーズ編集班/編	医学芸術新社	2007.12	参考図書
16	看護が-ガ-ック [第2版]	神田清子/共編	医学書院	2002.5	参考図書
17	早わかり看護に役立つ数値/ト-ック：Labo data calculation	野中廣志/編著	照林社	2008.7	参考図書
18	看護の危機と未来：今、考えなければならぬ大切なこと	川島みどり/著	ライオンポート社	2009.5	論集・評論・随筆・文学・雑著
19	ヴァージニア・ハガ-ツ選集：看護に優れるとは	ヴァージニア・ハガ-ツ/著	医学書院	2007.7	論集・評論・随筆・文学・雑著
20	困難に立ち向かう看護：看護師と患者を傷つけるコスト削減、メデイアの無知、医学の傲慢（看護学名著シリーズ）	スザンヌ・ゴ-ド-ン/著	エルゼビ-ア・ジ-ヤハン	2006.9	論集・評論・随筆・文学・雑著
21	ワイトナース	長谷川裕美/著	グ-イア-クトリー	2008.7	論集・評論・随筆・文学・雑著
22	きょう一日を：寺本松野ことば集〈新装版〉	寺本松野/著	日本看護協会出版会	2001.12	論集・評論・随筆・文学・雑著
23	紙屋克子看護の心そして技術（課外授業ようこそ先輩；別冊） 制作グループ/ほか編	NHK「課外授業ようこそ先輩」制作グループ/ほか編	KTC中央出版	2001.1	論集・評論・随筆・文学・雑著
24	看護白書〈平成22年版〉	日本看護協会/編	日本看護協会出版会	2010.1	年鑑・統計・逐次刊行物・白書
25	看護関係統計資料集〈平成21年版〉	日本看護協会出版会/編集	日本看護協会出版会	2010.5	年鑑・統計・逐次刊行物・白書

図書目録（看護学分野：和書）

書名	責任表示	出版者	出版年	分野
第41回日本看護学会論文集〈母性看護〉	日本看護協会看護研修学校教育研究部学会企画係/編	日本看護協会出版会	2011.2	学会・団体・会議
第41回日本看護学会論文集〈精神看護〉	日本看護協会看護研修学校教育研究部学会企画係/編	日本看護協会出版会	2011.1	学会・団体・会議
第41回日本看護学会論文集〈看護総合〉	日本看護協会看護研修学校教育研究部学会企画係/編	日本看護協会出版会	2011.1	学会・団体・会議
いま改めて看護とは	アメリカ看護婦協会/共著	日本看護協会出版会	1984.1	学会・団体・会議
看護実習図説1, 2〈現代日本看護名著集成；第2期：8〉	看護学研究会/編	大空社	1994.4	叢書・全集・講座・図集
実用看護法〈近代日本看護名著集成；第1期：5〉	ルン・イー・ブルーサー/著	大空社	1988.11	叢書・全集・講座・図集
ナースのための大学・大学院案内〈2011年度用〉		学研教育出版	2010.3	国際看護・国際保健
日本人ナースはなぜアメリカで評価されるのか？：アメリカ看護師試験「NCLEX-RN」の合格者に学ぶ成功論	中村明/著	幻冬舎ブレイクブレイク	2009.11	国際看護・国際保健
知っておきたい国際看護を学ぶための異文化理解とヘルスケア	ス・チュウリ/ほか著	日本放射線技師会出版会	2008.7	国際看護・国際保健
看護におけるもの見方・考え方	余善愛/著	日本看護協会出版会	2009.9	看護学基礎
看護学原論：看護の本質的理解と創造性を育むために（看護学がトピックス）	高橋照子/編	南江堂	2009.9	看護学基礎
ザ・ロイ適応看護モデル [第2版]	シスター・カス・ロイ/著	医学書院	2010.2	看護理論
ロイ適応看護理論の理解と実践	小田正枝/編	医学書院	2009.7	看護理論
看護診断のためのよくわかる中範囲理論	黒田裕子/監修	学習研究社	2009.6	看護理論
中範囲理論入門：事例を通してやさしく学ぶ [第2版]	佐藤栄子/編著	日総研出版	2009.1	看護理論
看護の基本となるもの [新装版]	ヴァージニア・ベグーン/著	日本看護協会出版会	2006.11	看護理論
ベナー看護論：初心者から達人へ [新訳版]	パトリック・ベナー/著	医学書院	2005.9	看護理論
ヘルム看護論：看護実践における基本概念 [第4版]	ドレット・E・ホルム/著	医学書院	2005.8	看護理論
看護覚書：本当の看護とそうでない看護	アロイス・ナインゲール/著	日本看護協会出版会	2004.5	看護理論
学生のための患者さんの声に学ぶ看護倫理	医療人権を考える会/著	日本看護協会出版会	2010.6	哲学・倫理
看護が直面する11のモラル・ジレンマ	小林亜津子/著	カニヤ出版	2010.3	哲学・倫理
対象喪失の看護：実践の科学と心の癒し	寺崎明美/編	中央法規出版	2010.4	心理学
暴力被害者と出会うあなたへ：DVと看護	友田尋子/著	医学書院	2006.3	心理学
新人ナースの心構え	高橋恵子/編	日本看護協会出版会	2010.9	人間関係論
コゴータリス：患者の気持ちに寄り添うためのスキル21	安寛覚明/共著	医学書院	2010.7	人間関係論

図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
51	病いの意味：看護と患者理解のための現象学	S・カイ・ト・ムス / 著	日本看護協会出版会	2001. 8	社会学
52	ベクトルに活かす単位・量・数式のはなし	平田雅子 / 著	学研	2005. 3	人文社会科学
53	Newサイトを科学する：看護に生かす物理学	平田雅子 / 著	学習研究社	2000. 1	人文社会科学
54	“困った患者さん”へのアプローチ：問題行動のとらえ方と対応 (JUNスタイル;66)	福西勇夫 / 共編	医学書院	2000. 5	人文社会科学
55	看護動作のエッセンス (パシフィック・ム・ライブラリー)	小川鏡一 / ほか著	東京電機大学出版局	2003. 1	自然科学
56	基礎看護技術 [第7版]	阿曾洋子 / ほか著	医学書院	2011. 2	看護技術
57	基礎看護技術 [第3版] (ナシク・ガラフイカ ; 18)	志自岐康子 / ほか編	イカ出版	2011. 1	看護技術
58	基礎看護技術ビジュアルブック：手順と根拠がよくわかる	深井喜代子 / 編著	照林社	2010. 8	看護技術
59	創面をみればすべてがわかる：見て・考える褥瘡ケア	大浦武彦 / 著	中山書店	2010. 9	看護技術
60	らくらくシブメボシシヨク	田中マキ子 / 著	中山書店	2010. 9	看護技術
61	疾病と検査：検体検査/生理機能検査/画像診断/内視鏡検査/その他 (看護学テキスト)	松田暉 / ほか編	南江堂	2010. 8	看護技術
62	ナースのための人工呼吸Q&A200：一問一答だからどこからでも読める!わかる!	日本呼吸療法医学会委員会 / 編	イカ出版	2010. 6	看護技術
63	ナースのための輸血ケア：安全・安心	佐藤珠子 / ほか編	中山書店	2010. 4	看護技術
64	ナースのための抗菌薬はじめの一步	坂野昌志 / ほか著	南山堂	2010. 2	看護技術
65	IVR看護ナビゲーション	吉岡哲也 / ほか編	医学書院	2010. 5	看護技術
66	看護実践に役立つ放射線の基礎知識：患者と自分をまもる15章	草間朋子 / 編	医学書院	2007. 9	看護技術
67	ナースのための患者教育：選ばれる看護師になるために	村田陽子 / 著	日経BP社	2002. 1	看護技術
68	コミュニケーション：効果的な看護を展開する鍵	アーネスト・ウィーデー・ソバック / 共著	日本看護協会出版会	2007. 1	看護技術
69	ケア・コネクション入門	新津ふみ子 / 著	医学書院	1995. 1	看護技術
70	根拠がわかる症状別看護過程：ところとからだの61症状・事例展開と関連図 [改訂第2版]	関口恵子 / 編	南江堂	2010. 9	看護過程
71	The疾患別病態関連マップ [第3版]	山口瑞穂子 / 共監修	学習研究社	2008. 11	看護過程
72	写真でわかる看護のためのフィジカルアセスメント：生活者の視点から学ぶ身体診察法 (写真でわかるシリーズ)	村上美好 / 監修	イカ出版	2010. 3	看護過程
73	患者さんの情報収集ガイドブック [第2版]	古橋洋子 / 監修・執筆	イカ出版	2010. 1	看護過程
74	看護診断ハンドブック [第9版]	リンダ・J・カルニート / 著	医学書院	2011. 1	看護過程
75	江川隆子のかみくろ看護診断 [改訂7版]	江川隆子 / 著	日経出版	2010. 8	看護過程



図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
76	これなら使える看護診断：厳選84NANDA-I看護診断パターナル [第4版]	江川隆子/編	医学書院	2010.6	看護過程
77	循環器 呼吸器 消化器 脳神経 腎・泌尿器 内分泌・代謝（現場ですぐ使える標準看護計画；1）	香川大学医学部附属病院看護部 標準看護計画検討会/編	日総研出版	2010.3	看護過程
78	ナースのためのつくれる・使えるクリティカルパス	坂本すが/監修	学習研究社	2007.7	看護過程
79	看護成果分類(NOC)：看護灯を評価するための指標、測定尺度 [第4版]	マリン・ジョンソン/ほか編	医学書院	2010.6	看護過程
80	看護カラムの測定：患者満足と灯の質指標（看護学名著シリーズ）	ホー・リー・ストリックランド/共編	エルゼビア・ジャパン	2006.11	看護過程
81	看護過程の展開に沿った実習記録の書き方：事例を踏まえて導き出されたポイント [第2版] (NCブックス)		医学芸術社	2009.2	看護過程
82	看護記録パブリックドット：書くべきこと書いてはいけないこと (Nursing_mook；55)	東京都立墨東病院看護部/編	学研イカル秀潤社	2009.1	看護過程
83	看護管理者のための「幸せ交渉術」：交渉上手は得をする！交渉で幸せの種をもらおう	松村啓史/著	イカル出版	2010.9	看護管理・経営学
84	看護師の熟練形成：看護技術の向上を阻むものは何か	下野恵子/共著	名古屋大学出版会	2010.9	看護管理・経営学
85	看護師長・主任のためのグループマネジメント入門：リーダーとしての基軸づくり (看護管理実践Guide)	古川久敬/編著	日本看護協会出版会	2010.8	看護管理・経営学
86	看護崩壊：病院から看護師が消えてゆく (アスキー新書；178)	小林美希/著	アスキー・メディアワークス	2011.1	看護管理・経営学
87	看護集団活動：組織の活性化とリーダーシップ [第3版]	杉野元子/著	看護の科学社	2008.9	看護管理・経営学
88	実践ストレスマネジメント：「辞めたい」ナースと「疲れた」師長のために	久保田聡美/著	医学書院	2010.1	看護管理・経営学
89	透析看護師のためのメンタルヘルス	大坪みはる/編	医薬ジャーナル社	2009.11	看護管理・経営学
90	看護現場を変える固定チームニング：問題解決のツールとして	西元勝子/編	看護の科学社	2008.7	看護管理・経営学
91	固定チームニング：責任と継続性のある看護のために [第2版]	西元勝子/共著	医学書院	2005.1	看護管理・経営学
92	チームの連携力を高めるカンファレンスの進め方	篠田道子/編	日本看護協会出版会	2010.9	看護管理・経営学
93	感染予防のためのカーブ・インズQ&A：これからはじめるナースに贈る	坂本史衣/著	日本看護協会出版会	2010.7	看護管理・経営学
94	変わりゆく外来看護：外来における看護の機能と看護体制	日総研グループ/編	日総研出版	2000.8	看護管理・経営学
95	新人看護職員臨床研修における研修責任者・教育担当育成のための研修ガイド	日本看護協会/編	日本看護協会出版会	2010.6	看護管理・経営学
96	看護現任教育：いつ、何を、どう学ぶか	看護の科学社「看護実践の科学」編集部/編	看護の科学社	2010.5	看護管理・経営学

図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
97	臨床看護婦の自立：専門職としての技術・研究・実践（ナース・トクテイ・コレクション；4）	村松静子/著	日本看護協会出版会	1994.11	看護管理・経営学
98	看護教育学研究：発見・創造・証明の過程[第2版]	舟島なをみ/著	医学書院	2010.11	看護教育学
99	アカデミック・ナッシング・プラクティス：未来のヘルスケアを創出する看護学部 の挑戦	ルイス・K・ロジャース/共著	看護の科学社	2009.8	看護教育学
100	看護教育学 [第4版増補版]	杉森みどり/共著	医学書院	2009.5	看護教育学
101	資料にみる日本看護教育史	平尾真智子/著	看護の科学社	1999.11	看護教育学
102	看護教員のための学校経営と管理	網野寛子/ほか著	医学書院	2008.12	看護教育学
103	看護教育のフレーム（看護教育講座；2）	小山真理子/編	医学書院	2000.8	看護教育学
104	新人・若手・学生やる気と本気の育て方：心と心の架け橋 で指導	奥山美奈/著	日総研出版	2010.9	看護教育学
105	パワーポイントで学ぶ教える：18の事例演習 [第2版]	坪倉繁美/編	医学書院	2010.1	看護教育学
106	看護教員必携資料集	田村やよひ/編	対カナル社	2009.6	看護教育学
107	看護学臨地実習ハンドブック：基本的考え方とすすめ方 [第4 版]	松木光子/監修	金芳堂	2010.1	看護教育学
108	老年看護実習ガイド（ハート臨床実習ガイド）	正木治恵/編	照林社	2007.5	看護教育学
109	看護実践・教育のための測定用具ファイル：開発過程から活用の 実際まで [第2版]	舟島なをみ/監修	医学書院	2009.9	看護教育学
110	看護学教育評価の基礎と実際：看護実践能力育成の充実に 向けて [第2版]	田島桂子/著	医学書院	2009.6	看護教育学
111	看護リビジョン入門：経験から学び新たな看護を創造する （New stage nursing）	東めぐみ/著	ワイルド社	2009.6	看護教育学
112	継続教育と看護の実践知：看護医療系職の「高度専門職化」 への道	高梨俊毅/監修	看護の科学社	2009.1	看護教育学
113	ひとりで学ぶ看護研究	山口瑞穂子/共編	照林社	2010.7	看護研究
114	看護研究ステップアップ：Excelでの調査データ分析はこんなにカンタ ン	藤田和夫/ほか著	日本看護協会出版会	2010.2	看護研究
115	看護研究百科	ジョイス・J・フィッツハートリック/共編	照林社	2009.8	看護研究
116	このとおりやればすぐできるナースのためのデータ処理：基礎か らやさしくわかる現場の統計学	坪井博之/著	技術評論社	2011.2	看護研究
117	看護・医療系研究のためのアンケート・面接調査ガイド：初心者にも できる質問紙・インタビューガイドのつくり方	土屋雅子/共著	診断と治療社	2011.1	看護研究
118	よくわかる看護研究の進め方・まとめ方：量的研究のエキス パートをめざして [第2版]	横山美江/編	医歯薬出版	2011.2	看護研究

図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
119	思わずみんなが目をとめる看護研究 <sup>ホ</sup> スターセッション：ホ <sup>スター</sup> 作成 アブリガ <sup>グ</sup> ウンロードできる!	及川慶浩/著	灯 <sup>イ</sup> 出版	2010. 8	看護研究
120	看護実践の根拠を問う：Evidence-based nursing [改訂第2版]	小松浩子/共編	南江堂	2007. 4	看護研究
121	看護のための法学：自律的・主体的な看護をめざして [第2版] (法学シリーズ 職場最前線；1)	野崎和義/共著	法律 <sup>イ</sup> 書房	2008. 4	法規・制度
122	看護と法：人権・看護実践・現代医療	大森武子/共著	医歯薬出版	2004. 5	法規・制度
123	看護法令要覧 <平成22年版>	門脇豊子/ほか編	日本看護協会出版会	2010. 3	法規・制度
124	看護六法 <平成22年版>	看護行政研究会/編	新日本法規出版	2010. 3	法規・制度
125	私たちの拠りどころ保健師助産師看護師法	田村やよひ/著	日本看護協会出版会	2008. 11	法規・制度
126	ナースのための個人情報保護法：臨床でぶつかる疑問50	小林美亜/著	灯 <sup>イ</sup> 出版	2007. 1	法規・制度
127	将来を方向づける重要報告集：看護を考えるための公文書 <2001年版> (「看護」を考える選集；14)	井部俊子/ほか編	日本看護協会出版会	2001. 1	法規・制度
128	初期の看護行政：看護の灯たかくかか上げて	金子光/編著	日本看護協会出版会	1992. 11	法規・制度
129	日本看護協会の政策提言活動	日本看護協会/編	日本看護協会出版会	2010. 6	法規・制度
130	看護職者のための政策過程入門：制度を変えたと看護が変わる!	見藤隆子/ほか著	日本看護協会出版会	2007. 1	法規・制度
131	日本看護協会看護業務基準集 <2007年改訂版>	日本看護協会/編	日本看護協会出版会	2007. 1	法規・制度
132	裁判例から読み解く看護師の法的責任	荒井俊行/ほか著	日本看護協会出版会	2010. 6	法規・制度
133	ナースのための危険予知トレーニングテキスト：医療安全教育・研修にすぐ使えるKYTシートつき	杉山良子/編著	灯 <sup>イ</sup> 出版	2010. 5	法規・制度
134	母性看護実践の基本 [第2版] (ナース <sup>グ</sup> ・グラフィック；30)	横尾京子/共編	灯 <sup>イ</sup> 出版	2009. 11	母性看護学
135	母性看護学概論 [第2版]	村本淳子/共編	医歯薬出版	2007. 3	母性看護学
136	女性看護学:women's health	吉沢豊子/共編著	灯 <sup>イ</sup> カルテント <sup>イ</sup> 社	2008. 1	母性保健・女性の健康
137	母乳育児の看護学:考え方とケアの実際	松原まなみ/共著	灯 <sup>イ</sup> 出版	2003. 8	母性保健・女性の健康
138	母性の心理社会的側面と看護ケア	新道幸恵/共著	医学書院	1990. 6	母性保健・女性の健康
139	赤ちゃんと先天異常が見つかった女性への看護：先天異常・ 遺伝の基本的な知識と妊娠期から新生児期への支援 (女性に 寄り添う看護シリーズ；3)	山中美智子/編著	灯 <sup>イ</sup> 出版	2010. 4	母性臨床看護
140	ウエルネスからみた母性看護過程+病態関連図	佐世正勝/共編	医学書院	2009. 3	母性臨床看護
141	ウエルネス看護診断にもとづく母性看護過程 [第2版]	太田操/編	医歯薬出版株式会社	2009. 12	母性臨床看護
142	不妊に悩む女性への看護:不妊の基本的な医学的知識と治療 中の看護の実際 (女性に寄り添う看護シリーズ；2)	佐藤孝道/編著	灯 <sup>イ</sup> 出版	2010. 4	不妊看護

図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
143	新生児 [改訂新版] (CLINICAL NURSING GUIDE ; 14)	仁志田博司/編	クワイ出版	1999. 4	胎児・新生児看護
144	生後1か月までの正常新生児のみかたと育児支援(Neonatal Care;1997年秋季増刊)	橋本武夫/編	クワイ出版	1997. 11	胎児・新生児看護
145	周産期がマニュアル：写真とCDでわかる [改訂版]	立岡弓子/編著	医学芸術社	2011. 3	助産学
146	正常分娩の助産術：トータルへの対応と会陰裂傷縫合 (ブランクアップ 助産学)	進純郎/共著	医学書院	2010. 8	助産学
147	臨床助産技術ベシック&ステップアップテキスト：助産の力を伸ばそう！(ベリイタル竹；2010年夏季増刊(通巻379号))	村上睦子/編著	クワイ出版	2010. 6	助産学
148	小児看護学 (看護学実践)	川野雅資/監修	PILAR PRESS	2010. 8	小児看護学
149	小児看護学：小児と家族への系統的アプローチ [第2版]	岡田洋子/ほか著	医歯薬出版	2010. 1	小児看護学
150	小児<Ⅰ> (新看護観察のキホー・イントロダクション)	桑野タ子/共編	中央法規出版	2011. 2	小児看護学
151	小児<Ⅱ> (新看護観察のキホー・イントロダクション)	桑野タ子/共編	中央法規出版	2011. 2	小児看護学
152	看護のための乳幼児精神保健入門	廣瀬たい子/編著	金剛出版	2008. 6	小児保健
153	104の?に答える母乳育児支援アンサーブック (ベリイタル竹；2004年夏季増刊(通巻295号))	橋本武夫/編著	クワイ出版	2004. 6	小児保健
154	小児のメンタルヘルズ (小児看護ベストプラクティス)	草場ヒヨミ/編	中山書店	2010. 9	小児保健
155	やさしくわかる小児看護技術：看護実習の「予習」に最適!	草柳浩子/共編著	クワイ社	2011. 2	小児臨床看護
156	小児外科看護の知識と実際 (臨床ナースのためのBasic & Standard)	山高篤行/共編	クワイ出版	2010. 8	小児臨床看護
157	小児呼吸器の看護マニュアル	土居悟/編著	クワイ出版	2006. 8	小児臨床看護
158	ココからはじめる小児がん看護：疾患の理解から臨床での活用まで	丸光恵/共監修	へるす出版	2009. 12	小児臨床看護
159	未熟児看護の知識と実際 [改訂3版] (The best nursing)	仁志田博司/編著	クワイ出版	2003. 8	小児臨床看護
160	パリス newborn ナース：看護診断・看護介入からのアプローチ [第2版]	横尾京子/著	クワイ出版	2000. 11	小児臨床看護
161	成人看護学	黒田裕子/編	医学書院	2009. 1	成人看護
162	患者がみえる成人看護学概論：理論・実践総合学習 (G supple)	G supple編集委員会/編	クワイ出版	2006. 1	成人看護
163	看護実践における睡眠管理	久ン・モカソン/共著	コメディカルエッセイター	2003. 11	成人臨床看護
164	アクトアブ・ラーニング：IBLで進める成人看護学演習法	赤澤千春/共著	金芳堂	2010. 12	成人臨床看護
165	脳神経血管内治療と看護のすべて：これからのニューロナース必携マニュアル	坂井信幸/監修	クワイ出版	2011. 2	成人臨床看護
166	やさしくわかる脳神経外科：カラー	高橋伸明/著	照林社	2011. 1	成人臨床看護

図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
167	脳神経外科ケア（エキスパート・ハンドブック）	大井静雄/編著	照林社	2010.9	成人臨床看護
168	ベッドサイドのリンパ浮腫ケア：はじめの一步！ナースができる	近藤敬子/ほか編	日本看護協会出版会	2008.4	成人臨床看護
169	造血幹細胞移植の看護	河野文夫/共編	南江堂	2004.1	成人臨床看護
170	心臓ケアの看護の新人成長おたすけブック：3STEPでわかる！動ける！伸びる！（ハンドブック）；2010年春季増刊（通巻304号）	中川義久/監修	イナダ出版	2010.4	成人臨床看護
171	循環器看護がマニュアル	国立循環器病センター看護部/編	中山書店	2009.9	成人臨床看護
172	呼吸管理の知識と実際（臨床ナースのためのBasic & Standard）	大塚将秀/編著	イナダ出版	2009.9	成人臨床看護
173	呼吸（フィジカルアセスメント徹底ガイド）	高橋仁美/共編著	中山書店	2009.11	成人臨床看護
174	消化器がんケアガイド：病期分類からみる検査・診断・治療と進行がんの看護（Nursing mook；58）	青木和恵/共編	学研イナダ秀潤社	2010.4	成人臨床看護
175	胃瘻造設（PEG）患者の看護ケア：事故と合併症を防ぐ看護・介護の確かな知識	嶋尾仁/監修	医学芸術新社	2010.1	成人臨床看護
176	消化器ナースのための外科・内視鏡治療と検査：患者説明に活用できるシート満載！（消化器外科NURSING；2010秋季増刊（通巻191号））	楠正人/編	イナダ出版	2010.1	成人臨床看護
177	糖尿病患者のセルフマネジメント教育：エンパワメントと自己効力［改訂2版］	安酸史子/著	イナダ出版	2010.2	成人臨床看護
178	糖尿病の患者さんによく聞かれる質問120	瀬戸奈津子/監修	日本看護協会出版会	2009.9	成人臨床看護
179	運動器障害：フィジカルアセスメントと看護ケア（バース・プラクティスコレクション）	箭野育子/著	中山書店	2010.3	成人臨床看護
180	整形外科疾患と看護：図解で理解 基礎からレクチャー！［第2版］	遠藤健司/著	イナダ出版	2010.1	成人臨床看護
181	写真でわかる整形外科看護：受傷期のケアから社会復帰への支援まで、写真で体験！（写真でわかるシリーズ）	山元恵子/監修	イナダ出版	2009.12	成人臨床看護
182	ナースが話せる！患者がわかる！関節リウマチの治療とケア	勝呂徹/監修	イナダ出版	2009.11	成人臨床看護
183	新人ナースのための透析導入マニュアル：慢性腎臓病（CKD）と腎不全看護がわかる！［改訂第2版］	斎藤明/監修	イナダ出版	2010.3	成人臨床看護
184	コトネズミに強くなる排泄ケアブック	西村かおる/編著	学習研究社	2009.5	成人臨床看護
185	腎不全看護［第3版］	日本腎不全看護学会/編	医学書院	2009.7	成人臨床看護
186	最新CKD実践ガイド：慢性腎臓病の理解とケア（Nursing mook；48）	原茂子/共編	学習研究社	2008.8	成人臨床看護
187	写真でわかる透析看護：透析患者のQOL向上を目指すケア（写真でわかるシリーズ）	佐藤エミ子/監修	イナダ出版	2008.5	成人臨床看護
188	生体防御機能障害（ナンシング・マガジン；12）	矢野久子/共編	イナダ出版	2006.3	成人臨床看護

図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
189	感染の理解と消毒・滅菌の看護へのいかしかた [第2版]	富野康日己/編	医歯薬出版	2005. 4	成人臨床看護
190	乳腺外科ナースングブック	高塚雄一/ほか編	文光堂	2009. 6	成人臨床看護
191	婦人科ナースングブック	倉智博久/ほか編	文光堂	2009. 3	成人臨床看護
192	皮膚科ナースングブック	橋本公二/ほか編	文光堂	2009. 8	成人臨床看護
193	ナースが知っておくべきかゆみのケア	高島玉青/共著	日本看護協会出版会	2004. 5	成人臨床看護
194	皮膚科ケアノートブック	瀧川雅浩/共編	南江堂	2002. 8	成人臨床看護
195	形成外科・美容外科看護の知識と実際[第1版]（臨床ナースのため のBasic & Standard）	尾崎峰/編著	メディカ出版	2010. 7	成人臨床看護
196	眼科看護の知識と実際 [第4版]（臨床ナースのためのBasic & Standard）	高橋寛二/編著	メディカ出版	2009. 7	成人臨床看護
197	眼科ナースングブック [第2版]	田野保雄/ほか編	文光堂	2009. 4	成人臨床看護
198	耳鼻咽喉科ケアノートブック	森山寛/編	南江堂	2002. 6	成人臨床看護
199	耳鼻咽喉科看護の知識と実際（The best nursing）	森山寛/編著	メディカ出版	2001. 2	成人臨床看護
200	徹底ガイド 口腔ケアQ&A：すべての医療従事者・介護者のために （ナースングブックQ&A；30）	吉田市/編	総合医学社	2009. 5	成人臨床看護
201	看護に役立つ口腔ケアブック [第1版]	晴山婦美子/ほか編	医歯薬出版	2008. 9	成人臨床看護
202	がん性疼痛が完全ガイド（ケアノートブック）	林章敏/ほか編	照林社	2010. 2	成人臨床看護
203	外来がん化学療法：基礎知識・レジメン・チーム医療（Nursing Mook ；62）	田中登美/編	学研メディカル秀潤社	2010. 12	成人臨床看護
204	がん看護・緩和ケア（新看護観察のキョク・インタビュー）	小野寺綾子/編	中央法規出版	2010. 1	成人臨床看護
205	特定疾患患者の生活の質（Quality of life, QOL）の向上に関 する研究：平成17年度地域における看護支援に関する研究 報告集（厚生労働科学研究費補助金難治性疾患克服研究事 業）		[出版者不明]	2006. 3	成人臨床看護
206	難病ケアガイド	国立病院機構宇多野病院看護 部/著	日総研出版	2005. 5	成人臨床看護
207	老年看護学（看護学実践）	守本とも子/編	PILAR PRESS	2010. 12	老年看護学
208	老年看護学：概論と看護の実践 [第4版]	奥野茂代/共編	スーヴェルヒコウ	2009. 1	老年看護学
209	高齢者救急：急変予防&対応ガイドマップ（JJNSジャーナル；88）	岩田充永/著	医学書院	2010. 7	老年臨床看護
210	すぐに使える拘縮のある人のケア	浜村明徳/編	中央法規出版	2009. 4	老年臨床看護
211	生活機能からみた老年看護過程+病態・生活機能関連図	山田律子/共編	医学書院	2008. 9	老年臨床看護

図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
212	コミュニケーションから始まる認知症ケアブック：ケアの9原則と66のソーン	清水裕子/編著	学習研究社	2008.9	老年臨床看護
213	認知症看護入門：誠実さと笑いと確かな技術で包む世界 (New stage nursing)	堀内園子/著	アトホート社	2008.11	老年臨床看護
214	自殺の看護	田中美恵子/編	すびか書房	2010.7	精神看護学
215	精神科看護の非言語的コミュニケーション術：事例で学ぶコミュニケーション	平澤久一/監修	アトホート社	2010.6	精神看護学
216	学生のための精神看護学	吉浜文洋/共編	医学書院	2010.6	精神看護学
217	ケースで学ぶ活かすフォアキャストイングの実践<精神科編>	川上千英子/編著	精神看護出版	2010.5	精神看護学
218	精神保健看護辞典	精神保健看護辞典編集委員会/編	オーム社	2010.4	精神看護学
219	精神科看護白書<2006-2009>	日本精神科看護技術協会/監修	精神看護出版	2009.5	精神看護学
220	精神看護学精神保健 [第3版]	太田保之/共編	医歯薬出版	2007.8	精神保健
221	精神保健学 [第4版] (精神看護学；I)	吉松和哉/ほか編	スーヴェルヒコカワ	2006.2	精神保健
222	看護における危機理論・危機介入：フイック/コン/アグ・イレ/ト-スの危機管理から学ぶ	小島操子/著	金芳堂	2004.6	精神保健
223	はじめのベテランメンタルにもとづく精神科看護過程 [第2版]	焼山和憲/著	医歯薬出版	2011.2	精神臨床看護
224	精神科ナースが行う服薬支援:臨床で活かす知識とケア	吉浜文洋/共編	中山書店	2010.9	精神臨床看護
225	困難事例に学ぶ精神科看護技術：外来・病棟から訪問看護まで、対応の難しい人へのケア	井之頭病院看護部/編	中央法規出版	2010.9	精神臨床看護
226	精神科訪問看護はじめてBOOK：これで大丈夫!	相澤和美/ほか編著	精神看護出版	2010.3	精神臨床看護
227	精神科看護らしい口腔ケアへの探求	高橋清美/ほか編著	精神看護出版	2010.12	精神臨床看護
228	精神障害・心身症看護マニュアル(ナース/グ・マニュアル；12)	新川善博/ほか編	学習研究社	1987.1	心身障害看護
229	よくわかる地域看護研究の進め方・まとめ方：保健事業の企画立案から評価への効果的な活用をめざして	横山美江/編著	医歯薬出版	2010.8	地域看護学・在宅看護学
230	最新地域看護学 [第2版] <総論>	宮崎美砂子/ほか編	日本看護協会出版会	2010.1	地域看護学・在宅看護学
231	最新地域看護学 [第2版] <各論1>	宮崎美砂子/ほか編	日本看護協会出版会	2010.1	地域看護学・在宅看護学
232	最新地域看護学 [第2版] <各論2>	宮崎美砂子/ほか編	日本看護協会出版会	2010.1	地域看護学・在宅看護学
233	Essentials地域看護学 [第2版]	木下由美子/ほか編	医歯薬出版	2009.2	地域看護学・在宅看護学
234	ナースのための地域看護概論:在宅看護へのかけはし [第3版]	眞船拓子/共編	スーヴェルヒコカワ	2002.3	地域看護学・在宅看護学

図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
235	保健師が推進する生活習慣病予防活動：3年間のモデル事業の取り組みから（平成21年度先駆的保健活動交流推進事業）	日本看護協会事業開発部/編	日本看護協会	2010.3	地域看護学・在宅看護学
236	地域高齢者のための看護シフトマネジメント（ナースिंग・プロフェッショナルーズ）	吉本照子/ほか編著	医歯薬出版	2009.9	地域看護学・在宅看護学
237	訪問看護事業所数の減少要因の分析及び対応策のあり方に関する調査研究事業報告書（厚生労働省老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進事業）；平成20年度）		日本看護協会	2009.3	地域看護学・在宅看護学
238	介護予防事業の企画・実践研修プログラム：保健師の政策能力の向上を目指して（平成18年度先駆的保健活動交流推進事業）	日本看護協会/編	日本看護協会	2007.3	地域看護学・在宅看護学
239	在宅療養支援のための医療処置管理看護プロトコル [第2版]	川村佐和子/監修	日本看護協会出版会	2010.8	地域看護学・在宅看護学
240	在宅看護技術マスターQ&A：実践できる皮膚ケア・栄養ケアマネジメント・呼吸ケア（Nursing mook；60）	角田直枝/編	学研イカル秀潤社	2010.8	地域看護学・在宅看護学
241	訪問看護元気化計画：現場からの15の提案	宮崎和加子/共著	医学書院	2010.6	地域看護学・在宅看護学
242	在宅看護論実習指導が！：訪問看護アクションでの学び	佐藤美穂子/共編	日本看護協会出版会	2010.4	地域看護学・在宅看護学
243	在宅ケアの不思議な力	秋山正子/著	医学書院	2010.2	地域看護学・在宅看護学
244	在宅人工呼吸器ホクトマニュアル：暮らしと支援の実際	川口有美子/共編著	医歯薬出版	2009.8	地域看護学・在宅看護学
245	産業看護実践マニュアル：明日に生かせる活動のヒント	河野啓子/監修	イカル出版	2008.7	地域看護学・在宅看護学
246	産業保健・産業看護論（地域看護学習Guide）	河野啓子/著	日本看護協会出版会	2008.2	地域看護学・在宅看護学
247	すぐに役立つ産業看護テキストツール	河野啓子/監修	法研	2005.12	地域看護学・在宅看護学
248	産業看護活動実態調査報告書〈平成13年〉	日本看護協会	日本看護協会	2002.3	地域看護学・在宅看護学
249	高齢者施設における看護師の役割：医療と介護を連携する統合力	鳥海房枝/著	雲母書房	2007.3	地域看護学・在宅看護学
250	MDS2.1 施設ケアアセスメントマニュアル：Resident assessment instrument MDS version 2.1		医学書院	1999.5	地域看護学・在宅看護学
251	グループワークで学ぶ家族看護論：加齢リ式家族看護モデル実践へのアプローチ [第2版]	小林奈美/著	医歯薬出版	2011.2	家族看護学
252	新しい家族看護学：理論・実践・研究	法橋尚宏/編著	イカル出版	2010.2	家族看護学
253	家族看護学（看護学実践）	桜井しのぶ/編	PILAR PRESS	2010.11	家族看護学
254	家族看護の展開：ケア場面で考える（ナース専科BOOKS）	牛田貴子/著	エス・エル・エス	2009.8	家族看護学
255	実践力を高める家族アセスメント：シエ/グループ・エッセイの描き方と使い方〈Part 1〉	小林奈美/著	医歯薬出版	2009.2	家族看護学
256	災害看護（ナースング・グループケア・エッセイ；5）	黒田裕子/共編	イカル出版	2011.1	災害看護学



図書目録（看護学分野：和書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分野
257	実践!災害看護：看護者はどう対応するのか	野中廣志/著	照林社	2010. 5	災害看護学
258	演習で学ぶ災害看護	小原真理子/監修	南山堂	2010. 3	災害看護学
259	被災者を救え！：災害看護師奮闘記	矢嶋和江/著	文芸社	2009. 3	災害看護学
260	健康増進のためのウェルネス看護診断	ルン・M・シュトル/著	南江堂	1997. 7	状態別看護
261	摂食・嚥下障害へのベストナッシング (Best nursing)	向井美恵/共編	学研メディカル秀潤社	2010. 7	リハビリテーション看護
262	リハビリテーション看護：障害をもつ人の可能性とともに歩む (看護学テキスト)	酒井郁子/共編	南江堂	2010. 5	リハビリテーション看護
263	マンガでわかるリハビリ病棟：リハビリ看護で患者さんを元気にする！	石井雅之/編著	メディカル出版	2010. 2	リハビリテーション看護
264	実践!リハビリテーション看護：脳卒中を中心に [第3版]	神奈川県総合リハビリテーション事業団・リハビリテーション看護研究会/編著	照林社	2010. 11	リハビリテーション看護
265	動画でわかる摂食・嚥下障害患者のリスクマネジメント	藤島一郎/共監修	中山書店	2009. 11	リハビリテーション看護
266	看護過程に沿った対応看護：病態生理と看護のポイント [第4版]	高木永子/監修	学研メディカル秀潤社	2010. 12	症状別看護
267	目でみる症状のメカニズムと看護 (Nursing mook ; 29)	相馬朝江/編	学習研究社	2005. 6	症状別看護
268	図でわかるエビデンスに基づく痛みの緩和と看護	箭野育子/著	中央法規出版	2005. 5	症状別看護
269	New看護過程に沿った対応看護:病態生理と看護のポイント [新訂版]	高木永子/監修	学習研究社	2005. 1	症状別看護
270	急性期・周手術期 <1> (新看護観察のキーワードシリーズ)	富田幾枝/編	中央法規出版	2011. 1	急性期看護
271	救急看護 (看護学テキスト)	佐藤まゆみ/共編	南江堂	2010. 8	急性期看護
272	Q&Aで学ぶ重症患者ケア	Hildy M. Scheil/共著	メディカル・ブックス・ジャパン	2008. 8	急性期看護
273	リハビリ看護入門：“声にならない訴え”を理解する (New stage nursing)	卯野木健/著	メディカル・ブックス・ジャパン	2008. 11	急性期看護
274	手術・麻酔の看護Q&A103：「困った!」「わからない!」現場の疑問を徹底サポート (Ope nursing ; 2010年秋季増刊 (通巻333号))	丸山一男/共編	メディカル出版	2010. 9	急性期看護
275	これだけは知っておきたい手術室ナッシングQ&A [第2版] (ナッシングQ&A ; 33)	天羽敬祐/共編	総合医学社	2010. 7	急性期看護
276	術後ケアとトレーン管理 (エキスパートナース・ガイド)	竹末芳生/共編	照林社	2009. 9	急性期看護
277	麻酔看護のポイント360	武田純三/編	メディカル出版	2009. 2	急性期看護
278	New/リストで学ぶ麻酔看護：手術室看護にたずさわる人たちへ	弓削孟文/著	メディカル出版	2008. 1	急性期看護
279	麻酔看護デュレーション：こんなときどうしよう？	廣瀬宗孝/著	メディカル出版	2004. 2	急性期看護

図書目録（看護学分野：和書）

書名	責任表示	出版者	出版年	分野
280 NICU看護の知識と実際（臨床ナースのためのBasic & Standard）	楠田聡/編著	行`イ出版	2010. 7	急性期看護
281 写真でみるICU患者の体位管理マニュアル：なぜ?がわかる	道元裕/編著	行`イ出版	2009. 11	急性期看護
282 ICU・CCUのベッドサイドモニタリング：写真と図解でマスター!	妙中信之/監修	行`イ出版	2007. 8	急性期看護
283 NICUナースのための必修知識 [第2版]	河井昌彦/著	金芳堂	2007. 12	急性期看護
284 ER初期対応実践BOOK：めざせエキスパート（Emergency care；2011年新春増刊（通巻298号））	寺師栄/編著	行`イ出版	2011. 1	急性期看護
285 救急・重症患者と家族のための心のケア：看護師による精神的援助の理論と実践	山勢博彰/編著	行`イ出版	2010. 8	急性期看護
286 電話でトリアージ：救急看護のエッセンス	白川洋一/共編	金芳堂	2010. 8	急性期看護
287 実践救急ナッシング	丸川征四郎/編	永井書店	2010. 6	急性期看護
288 いのちを伝える臓器移植看護	櫻庭繁/共編著	行`イ出版	2006. 1	急性期看護
289 臓器移植ナッシング（Nursing mook；17）	添田英津子/編	学習研究社	2003. 6	急性期看護
290 臓器移植と看護（Emergency nursing；2000年春季増刊（通巻145号））	森田孝子/編	行`イ出版	2000. 2	急性期看護
291 病棟看護師だからできる退院支援	勝原裕美子/ほか編著	日総研出版	2011. 2	回復期看護
292 入院時から始める退院支援・調整 [第2版]	福島子/共編著	日総研出版	2010. 1	回復期看護
293 慢性期看護：病気とともに生活する人を支える（看護学テキストnice）	鈴木久美/ほか編	南江堂	2010. 8	慢性期看護
294 進化する慢性病看護：不確かさのなかにある病いのプロセスとともに歩む	東めぐみ/編	看護の科学社	2010. 6	慢性期看護
295 慢性期看護：緩和ケアのケア（看護学実践）	伊藤まゆみ/編	日本放射線技術師会出版会	2008. 4	慢性期看護
296 癒しのエンゼルケア：家族と創る幸せな看取りと死後のケア	角田直枝/編	中央法規出版	2010. 8	終末期看護
297 ゼロから始める消化器外科ナースのための緩和ケア超入門（消化器外科NURSING；2010年春季増刊（通巻184号））	安達勇/編	行`イ出版	2010. 4	終末期看護
298 一般病棟のできる緩和ケアQ&A [改訂版]（ナッシングケアQ&A；32）	堀夏樹/共編	総合医学社	2010. 2	終末期看護
299 アドベティブ入門：日々の看護に生かす刺さるケアブック	今西二郎/共編	日本看護協会出版会	2010. 6	補完・代替医療
300 ナースのためのアドベティブ：DVDでここが知りたいがもつとよくわかるアドベティブケアブック〈実践応用編〉	日本アドベティブ学会看護研究会/編	行`イ出版	2008. 3	補完・代替医療
			以上	300冊
			上記以外	12, 326冊
			看護学分和図書計	12, 626冊

図書目録 (看護学分野：洋書)

	書名	責任表示	出版者	出版年	分類
1	Essentials of nursing informatics [4th ed]	Virginia K. Saba	McGraw-Hill	2006	看護情報学
2	Nurses, computers, and information technology	Paula M. Procter	Chapman & Hall	1992	看護情報学
3	Nursing history review:official journal of the American Association for the History of Nursing <12>	Patricia O'Brien D'Antonio	Springer Pub. Co.	2004	看護史
4	American nursing:a history [4th ed]	Philip A. Kalisch	Lippincott Williams & Wilkins	2004	看護史
5	The development of the Japanese nursing profession:adopting and adapting Western influences (RoutledgeCurzon studies in the modern history of Asia;15)	Aya Takahashi	RoutledgeCurzon	2004	看護史
6	Florence Nightingale (Life Stories Series)	Nina Morgan	Wayland	1995	看護史
7	McGraw-Hill nurse's dictionary [3rd ed]	U. N. Panda	McGraw-Hill Medical	2009	参考図書
8	AJN/Mosby question and answer book for the NCLEX-RN examination [4th ed]	Maribeth Moran	Mosby-Year Book	1994	参考図書
9	The complexities of care:nursing reconsidered (The culture and politics of health care work)	Siobhan Nelson	ILA Press, an imprint of Cornell University Press	2006	論集・評論・随筆・文学・雑著
10	First year nurse:wisdom, warnings, and what I wish I'd known my first 100 days on the job [3rd ed]	Barbara Arnoldussen	Kaplan Pub.	2009	論集・評論・随筆・文学・雑著
11	First year nurse:wisdom, warnings, and what I wish I'd known mu first year 100 days on the job [2nd ed]	Barbara Arnoldussen	Kaplan	2007.5	論集・評論・随筆・文学・雑著
12	Proceedings:JANS first international nursing research conference	First International Nursing Research Conference Secretariat	First International Nursing Research Conf	1992	学会・団体・会議
13	A textbook of nursing (Foundations of modern nursing in America:1)	Clara S. Weeks	Routledge	2009	叢書・全集・講座・図集
14	Nursing in today's world	Janice Rider Ellis	Lippincott Williams & Wilkins	2008	国際看護・国際保健
15	Nursing in today's world:challenges, issues, and trends [7th ed]	Janice Rider Ellis	Lippincott	2001	国際看護・国際保健
16	Transcultural nursing:Concepts, theories, research and practice [3rd ed]	Madeleine Leininger	McGraw-Hill	2002	国際看護・国際保健
17	Basic nursing:essentials for practice [6th ed]	Patricia A. Potter	Mosby/Elsever	2007	看護学基礎
18	Notes on nursing:a guide for today's caregivers	International Council of Nurses	Bailliere Tindall/Elsevier	2009	看護理論
19	Nursing and human rights	Jean McHale	Butterworth Heinemann	2003	哲学・看護倫理

図書目録 (看護学分野 : 洋書)

	書名	責任表示	出版者	出版年	分類
20	Pocket guide for holistic nursing	Barbara Montgomery Dossey	Jones and Bartlett Publishers	2005	心理学
21	Communication for nurses:talking with patients [2nd ed]	Lisa Kennedy Sheldon	Jones and Bartlett	2009	人間関係論
22	Communication in nursing [6th ed]	Julia Balzer Riley	Mosby/Elsevier	2008	人間関係論
23	Clinical nursing skills & techniques [5th ed]	Anne Griffin Perry	Mosby	2004	看護技術
24	Fundamental skills and concepts in patient care [7th ed]	Barbara Kuhn Timby	Lippincott Williams & Wilkins	2003	看護技術
25	Nurses' guide to clinical procedures [4th ed]	Jean Smith-Temple	Lippincott	2002	看護技術
26	Advanced nursing skills:principles and practice	Molly Courtenay	Greenwich Medical Media	2000	看護技術
27	Applying nursing process:a tool for critical thinking [7th ed]	Rosalinda Alfaro-Lefevre	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2010	看護過程
28	Nursing process:Concepts & Application	Wanda Wallher Seaback	Delmar	2001	看護過程
29	Health assessment in nursing [2nd ed]	Janet Weber	Lippincott Williams & Wilkins	2003	看護過程
30	Handbook of nursing diagnosis [12th ed]	Lynda Juall Carpenito	Lippincott Williams & Wilkins	2008	看護過程
31	Handbook of nursing diagnosis [9th ed]	Lynda Juall Carpenito	Lippincott	2002	看護過程
32	Leadership and nursing care management [4th ed]	Diane L. Huber	Evolve	2010	看護管理・経営学
33	Leadership roles and management functions in nursing:theory and application [6th ed]	Bessie L. Marquis	Wolters Kluwer/Lippincott Williams & Wilkins Health	2009	看護管理・経営学
34	Safety in numbers:nurse-to-patient ratios and the future of health care (The culture and politics of health care work)	Suzanne Gordon	ILR Press/Cornell University Press	2008	看護管理・経営学
35	Beyond leading and managing:nursing administration for the future	Patricia S. Yoder-Wise	Mosby/Elsevier	2006	看護管理・経営学
36	The quantum leader:applications for the new world of work	Kathy Malloch	Jones and Bartlett	2005	看護管理・経営学
37	Smart nursing:nurse retention & patient safety improvement strategies [2nd ed]	June Fabre	Springer Pub.	2009	看護管理・経営学
38	Smart nursing:how to create a positive work environment that empowers and retains nurses (Springer series on nursing management and leadership)	June Fabre	Springer Pub.	2005	看護管理・経営学

図書目録 (看護学分野 : 洋書)

	書名	責任表示	出版者	出版年	分類
39	New nurse's survival guide	Genevieve E. Chandler	McGraw-Hill Medical Pub. Division	2010	看護教育学
40	Getting the most from nursing school:a guide to becoming a nurse	Robert Atkins	Jones and Bartlett Publishers	2009	看護教育学
41	Teaching strategies for nurse educators [2nd ed]	Sandra DeYoung	Prentice Hall	2009	看護教育学
42	Clinical teaching strategies in nursing [2nd ed] (Springer series on the teaching of nursing)	Kathleen B. Gaberson	Springer Pub.	2007	看護教育学
43	Evaluation and testing in nursing education [2nd ed] (Springer series on the teaching of nursing)	Marilyn H. Oerman	Springer	2006	看護教育学
44	Mixed methods, integration and synthesis (Fundamentals of applied research)	Peter Griffiths	SAGE	2010	看護研究
45	Measurement in nursing and health research [4th ed]	Carolyn Feher Waltz	Springer Pub.	2010	看護研究
46	Nursing research:methods and critical appraisal for evidence-based practice [6rd ed]	Geri LoBiondo-Wood	Mosby	2006	看護研究
47	Basic steps in planning nursing research:from question to proposal [6th ed]	Marilynn J. Wood	Jones and Bartlett Publishers	2006	看護研究
48	A descriptive study of nursing interventions for disruptive behaviors in elderly subacute care patients	Tamara Jones	UMI Dissertation Services	1999	看護研究
49	Nursing law and ethics [2nd ed]	John Tingle	Blackwell Science	2002	法規・制度
50	Advanced practice nursing:an integrative approach [4th ed]	Ann B. Hamric	Saunders Elsevier	2009	法規・制度
51	Clinical decision making and judgement in nursing	Carl Thompson	Churchill Livingstone	2002	法規・制度
52	Canadian maternity, newborn, & women's health nursing:comprehensive care across the life span	Robin J. Evans	Lippincott Williams & Wilkins	2010	母性看護学
53	Maternity and pediatric nursing	Susan Scott Ricci	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2009	母性看護学
54	Maternity & women's health care [9th ed]	Deitra Leonard Lowdermilk	Mosby	2007	母性看護学
55	Maternal and child health nursing:care of the childbearing and childrearing family [4th ed]	Adele Pillitteri	Lippincott Williams & Wilkins	2002	母性看護学
56	Contemporary maternal-newborn nursing care [7th ed]	Patricia A. Wieland Ladewig	Pearson Education	2010	母性臨床看護
57	Maternal child nursing care [4th ed]	Shannon E. Perry	Mosby Inc	2010	母性臨床看護
58	Skills for midwifery practice [2nd ed]	Ruth Johnson	Elsevier Churchill Livingstone	2006	助産学

図書目録 (看護学分野 : 洋書)

	書名	責任表示	出版者	出版年	分類
59	Decision making in midwifery practice	Maureen D. Raynor	Elsevier Churchill Livingstone	2005	助産学
60	Ethics and midwifery:issues in contemporary practice [2nd ed]	Lucy Firth	Books for Midwives	2004	助産学
61	Nurse-midwifery handbook:A practical guide to prenatal and postpartum care [2nd ed]	Linda Wheeler	Lippincott	2002	助産学
62	Intrapartum management modules:A perinatal education program [3rd ed]	E. Jean Martin	Williams & Wilkins	2002	助産学
63	Pediatric physical examination:all illustrated handbook	Karen G. Duderstadt	Mosby Inc.	2006	小児看護学
64	Developmental care of newborns & infants:a guide for health professionals	Carole Kenner	Mosby	2004	小児看護学
65	Critical care nursing of infants and children [2nd ed]	Martha A. Q. Curley	W. B. Saunders	2001	小児看護学
66	Pediatric nursing skills & procedures	Barbara L. Mandleco	Delmar Thomson Learning	2005	小児臨床看護
67	Primary care of the child with a chronic condition [4th ed]	Patricia Jackson Allen	Mosby	2004	小児臨床看護
68	Broadribb's introductory pediatric nursing [6th ed]	Nancy T. Hatfield	Lippincott Williams & Wilkins	2003	小児臨床看護
69	Pediatric nursing procedures	Vicky R. Bowden	Lippincott Williams & Wilkins	2003	小児臨床看護
70	Lippincott manual of nursing practice [9th ed]	Sandra M. Nettina	Wolters Kluwer Health : Lippincott Williams & Wilkins	2010	成人臨床看護
71	Illustrated manual of nursing practice [3rd ed]		Lippincott Williams & Wilkins	2002	成人臨床看護
72	The Lippincott manual of nursing practice [7th ed]	Sandra M. Nettina	Lippincott Williams & Wilkins	2001	成人臨床看護
73	Teamwork in neurology(Therapy in pra)	Ruth Nieuwenhuis	Chapman & Hall	1993	成人臨床看護
74	Pocket guide to cardiovascular care [2nd ed] (Pocket guide)	Susan B. Stillwell	Mosby	1994	成人臨床看護
75	Vascular nursing[2nd ed.]	Victoria A. Fahey	W. B. Saunders	1994	成人臨床看護
76	Pulmonary nursing care	Patricia A. Dettenmeier	Mosby Year Book	1992	成人臨床看護
77	Orthopedic disorders (Mosby's clinical nursing series)	Leona A. Mourad	Mosby Year Book	1991	成人臨床看護
78	HIV/AIDS:a guide to nursing care [3rd ed]	Jacquelyn Haak Flaskerud	Saunders	1995	成人臨床看護

図書目録 (看護学分野 : 洋書)

	書名	責任表示	出版者	出版年	分類
79	Oxford handbook of cancer nursing	Mike Tadman	Oxford University Press	2007	成人臨床看護
80	Client profiles in nursing:Adult & the elderly	P. Simpson	Greenwich Medical Media	2001	老年看護学
81	Toward healthy aging:human needs and nursing response [7th ed]	Priscilla Ebersole	Mosby/Elsevier	2008	老年保健
82	Better elder care:A Nurse's guide to caring for older adults	Springhouse	Springhouse	2002	老年臨床看護
83	Critical care nursing of the elderly [2nd ed] (Springer series on geriatric nursing)	Terry T. Fulmer	Springer Pub. Co.	2001	老年臨床看護
84	Primary Care of the OLDER ADULT:A Multidisciplinary Approach	Mary M. Burke	Mosby	2000	老年臨床看護
85	Lippincott's manual of psychiatric nursing care plans [8th ed]	Judith M. Schultz	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams and Wilkins	2009	精神臨床看護
86	Principles and practice of psychiatric nursing [9th ed]	Gail Wiscarz Stuart	Mosby Elsevier	2009	精神臨床看護
87	Lippincott's manual of psychiatric nursing care plans [6th ed]	Judith M. Schultz	Lippincott Williams & Wilkins	2002	精神臨床看護
88	Community health nursing:caring for the public's health [2nd ed]	Karen Saucier Lundy	Jones and Bartlett Publishers	2009	地域看護学・在宅看護学
89	Canadian community as partner:theory & multidisciplinary practice [2nd ed]	Ardene Robinson Vollman	Wolters Kluwer Health/Lippincott Williams & Wilkins	2008	地域看護学・在宅看護学
90	Community as partner:theory and practice in nursing [4rd ed]	Elizabeth T. Anderson	Lippincott	2004	地域看護学・在宅看護学
91	Community & public health nursing [6th ed]	Marcia Stanhope	Mosby	2004	地域看護学・在宅看護学
92	Orientation to nursing in the rural community	Angeline Bushy	Sage Publications	2000	地域保健
93	Family health care nursing:theory, practice, and research [4th ed]	Joanna Rowe Kaakinen	F. A. Davis Co.	2010	家族看護学
94	The 21st century center of excellence program:disaster nursing in a ubiquitous society <Report on activities for 2006>		Center of disaster nursing, University of Hyogo	2007	災害看護学
95	Oxygenation	Lisa Kennedy	SLACK	2001	症状別看護学
96	AACN procedure manual for critical care [5th ed]	Debra J. Lynn-McHale Wiegand	Elsevier Saunders	2005	急性期看護
97	Nurse anesthesia [2nd ed]	John J. Nagelhout	W. B. Saunders	2001	急性期看護
98	Triage nursing secrets (Nursing secrets series)	Polly Gerber Zimmermann	Mosby Elsevier	2006	急性期看護

図書目録（看護学分野：洋書）

	書名	責任表示	出版者	出版年	分類
99	Chronic illness: impact and interventions [5th ed] (The Jones and Bartlett series in nursing)	Ilene Morof Lubkin	Jones and Bartlett	2002	慢性期看護
100	Chronic illness: research and theory for nursing practice	Ruth Bernstein Hyman	Springer Pub. Co.	2001	慢性期看護
				以上	100冊
				上記以外	603冊
				看護学分洋図書計	703冊



## 学術雑誌目録（看護学分野：和雑誌）

	雑誌名	出版社	所蔵年次	備考
1	INR インターナショナルナースングレビュー	日本看護協会出版会	1978-2011	※所蔵年次は前誌分を含む
2	Emergency care	メグイ出版	1994-2011	※所蔵年次は前誌分を含む
3	Expert nurse	照林社	1985-2011	
4	Open nursing	メグイ出版	1996-2011	
5	家族看護	日本看護協会出版会	2003-2010	
6	家族看護学研究	日本家族看護学会	1995-2009	
7	がん看護	南江堂	1996-2011	
8	看護	日本看護協会出版会	1967-2011	
9	看護学雑誌	医学書院	1967-2010	
10	看護管理	医学書院	1991-2011	
11	看護技術	メグカルプリント社	1967-2011	
12	看護教育	医学書院	1961-2011	
13	看護研究	医学書院	1972-2011	
14	看護実践の科学	看護の科学社	1979-2011	
15	看護展望	メグカルプリント社	1979-2011	
16	緩和ケア	青海社	1991-2011	※所蔵年次は前誌分を含む
17	クリニカルステイ	メグカルプリント社	1981-2011	
18	健康教室	東山書房	1985-2011	
19	公衆衛生情報	日本公衆衛生協会	1990-2011	
20	厚生の指標	厚生統計協会	1985-2011	
21	高齢者安心・安全ケア	日総研出版	1996-2011	※所蔵年次は前誌分を含む
22	こどもケア	日総研出版	2007-2011	
23	コミュニティケア	日本看護協会出版会	1999-2011	
24	産業看護	メグイ出版	2009-2011	
25	助産雑誌	医学書院	1799-2011	※所蔵年次は前誌分を含む
26	助産師	日本助産師会出版部	1988-2011	※所蔵年次は前誌分を含む
27	小児看護	へるす出版	1988-2011	
28	消化器外科nursing	メグイ出版	2006-2011	

学術雑誌目録（看護学分野：和雑誌）

雑誌名	出版社	所蔵年次	備考
29 心身医学	日本心身医学会	1996-2011	
30 精神科看護	日本精神科看護技術協会	1996-2011	
31 精神看護	医学書院	1998-2011	
32 総合看護	現代社	1970-2011	
33 地域保健	地域保健研究会	1985-2011	
34 透析ケア	メティ出版	1996-2011	
35 Nursing	学習研究社	1984-2011	
36 ナーシング・レビュー	医学芸術社	1997-2011	
37 Nursing today	日本看護協会出版会	1986-2011	
38 日本がん看護学会誌	日本がん看護学会	1977-2010	
39 日本医学看護学教育学会誌	日本医学看護学教育学会	1997-2010	※所蔵年次は前誌分を含む
40 日本看護科学会誌	日本看護科学会	1981-2010	
41 日本看護学教育学会誌	日本看護学教育学会	1994-2010	
42 日本看護研究学会雑誌	日本看護研究学会	1990-2010	
43 日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生学会	1979-2011	
44 日本在宅ケア学会誌	医学書院	2002-2011	
45 日本助産学会誌	日本助産学会	1987-2010	
46 日本精神科看護学学会誌	日本精神科看護技術協会	2001-2010	
47 日本地域看護学学会誌	医学書院	2000-2010	
48 日本母子看護学学会誌	日本母子看護学会	2008-2010	
49 ネットワーク	メティ出版	1990-2011	※所蔵年次は前誌分を含む
50 Heart nursing	メティ出版	1995-2011	
51 泌尿器ケア	メティ出版	2005-2011	
52 プチナース	照林社	1999-2011	
53 パリネットワーク	メティ出版	1982-2011	
54 へるすあつぷ21	法研	2000-2011	※所蔵年次は前誌分を含む
55 保健の科学	杏林書院	1985-2011	
56 保健師ジャーナル	医学書院	1980-2011	※所蔵年次は前誌分を含む

学術雑誌目録（看護学分野：和雑誌）

	雑誌名	出版社	所蔵年次	備考
57	母性衛生	日本母性衛生学会	1976-2011	
58	臨床看護	へるす出版	1978-2011	
59	臨床老年看護	日総研出版	1997-2011	
60	老年看護学	日本老年看護学会学会誌編集委員会	2002-2010	
			計	60種
			上記以外	55種
			和雑誌計	115種

学術雑誌目録（看護学分野：洋雑誌）

雑誌名	出版社	所蔵年次	備考
1 ANS: Advances in nursing science	AN Aspen Publication	1988-2005	
2 CANCER NURSING	Raven Press	1979-2005	
3 CLINICAL NURSE SPECIALIST	Williams & Wilkins	1994-2005	※所蔵年次は前誌分も含む
4 COMPUTERS INFORMATICS NURSING	Lippincott	1990-2005	※所蔵年次は前誌分も含む
5 CRITICAL CARE NURSE	AACN	1994-2005	
6 INTERNATIONAL NURSING REVIEW	International Council of Nurse	1993-2005	
7 JOURNAL OF COMMUNITY HEALTH NURSING	Lawrence Erlbaum Associates	1995-2006	
8 JOURNAL OF GERONTOLOGICAL NURSING	Slack	1991-2005	
9 JOURNAL OF MIDWIFERY & WOMEN'S HEALTH	The American College of Nurse-Midwives	1995-2005	※所蔵年次は前誌分も含む
10 JOURNAL OF NEUROSCIENCE NURSING	American Association of Neuroscience Nurses	2001-2004	
11 JOURNAL OF NURSING EDUCATION	Slack	1990-2005	
12 JOURNAL OF PEDIATRIC NURSING	W. B. Saunders Company	1995-2005	
13 JOURNAL OF PSYCHOSOCIAL NURSING	Slack	1995-2005	
14 NURSING MANAGEMENT	S-N Publications	1982-2004	
15 NURSING OUTLOOK	Mosby-Year Book	1986-2006	
16 NURSING RESEARCH	American Journal of Nursing Company	1985-2005	
17 PUBLIC HEALTH NURSING	Blackwell Science	1984-2005	
18 RESEARCH IN NURSING & HEALTH	John Wiley & Sons	1980-2006	
19 THE NURSING CLINICS OF NORTH AMERICA	W. B. Saunders Company	1995-2005	
20 WESTERN JOURNAL OF NURSING RESEARCH	Sage Publications	1987-2006	
		計	20種
		上記以外	27種
		洋雑誌計	47種

資料種別	タイトル	責任表示	出版者	出版年	数量(本)
ビデオ	嚙下障害ビデオシリーズ <vol. 1-8>	聖隷三方原病院嚙下チーム/企画・製作	医歯薬出版	1998	8
	小児のアイディアメント <vol. 1-3>	医学映像教育センター/制作・著作	医学映像教育センター	2003	3
	目で見る新生児看護 <vol. 1-2>	医学映像教育センター/制作著作	医学映像教育センター	2005	2
	ダウン症児のめざめ <vol. 1-4>	安藤忠/総監修	医学映像教育センター	2005	4
	脳性まひの発達支援 <vol. 1-2>	木俣祐子/監修	医学映像教育センター	2006	2
	実践！心に響く科学&アートなヘルスコミュニケーション：相手とつながるためのコミュニケーション <入門編・応用編>	蝦名玲子	ヘルス出版社	2008	2
	産業医のトライ：事業場と労働衛生機関をつないで	厚生労働省/監修	産業医学振興財団	2001	1
	やさしい薬の知識 <vol. 1-2, 6-8>	医学映像教育センター/制作	医学映像教育センター	2001	5
	山内豊明教授のアイディアメント <vol. 2-6>	山内豊明/監修・指導	ビデオ・ハック・ニッポン	2004	5
	小児看護技術 <vol. 1-3>	医学映像教育センター/制作・著作	医学映像教育センター	2005	3
	生活習慣病の看護 <vol. 1-7>	寺町優子/監修	ビデオ・ハック・ニッポン	2003	7
	目で見る精神看護	羽山由美子/原案監修	医学映像教育センター	2001	3
	リチカルガアにおける患者の看護 <vol. 1-5>	高田みつ子/監修	ビデオ・ハック・ニッポン	2001	5
				計	50
				上記以外	558
			ビデオ合計	608	

視聴覚資料目録（看護学分野）

資料種別	タイトル	責任表示	出版者	出版年	数量(点)
DVD	虐待を防ぐために <vol.1-1-2>	母子愛育会/監修	新宿スタジオ	2005	2
	赤ちゃんと楽しいふれ愛：母と子の豊かなコミュニケーションのために		日本助産師会	2007	1
	認知症の基礎知識とケア <vol.1-1-5>	丸善/製作・著作	丸善	2007	5
	子どもの発達と支援 <vol.1-1-5>	医学映像教育センター/制作著作	医学映像教育センター	2005	5
	ナースのための医療安全管理 <vol.1-1-6>	井部俊子/監修	インターメディア	2005	6
	特定保健指導：〈座談会編 vol.1.1-2〉	宮崎美砂子/共監修	アローウイン	2010	2
	ジョブコーチ入門 <vol.1-1-2>	アローウイン/製作・著作	アローウイン	2007	2
	あかちゃんとおっぱい <vol.1-1-2>	母子愛育会/監修	新宿スタジオ	2007	2
	看護師がおこなう静脈注射 <vol.1-1-5>	花田妙子/共監修・指導	ビデオ・ハック・ニッポン	2004	5
	実践!看護技術シリーズ <ベットの代わり/リネ・寝衣の交換>	医学映像教育センター/制作著作	医学映像教育センター	2008	2
	看護師のためのスキル教育教材 <経管栄養/口腔内吸引>	日本老年看護学会企画/企画 著作	医学映像教育センター	2010	2
	山内豊明教授のアイジカブシステム <vol.1, 7-10>	山内豊明/監修・指導	ビデオ・ハック・ニッポン	2006	5
	組織のなかの看護 <vol.1-1-3>	ビデオ・ハック・ニッポン/制作著作	ビデオ・ハック・ニッポン	2007	3
	目で見える母性看護 <vol.1-1-6>	齋藤いずみ/原案監修	医学映像教育センター	2003	6
	子どもの病気と看護技術 <vol.1-1-3>	医学映像教育センター/制作著作	医学映像教育センター	2006	3
	地域看護活動とヘルスプロモーション <vol.1-1-3>	丸善/製作・著作	丸善	2007	3
災害看護シリーズ <vol.1-1-4>	ビデオ・ハック・ニッポン/制作著作	ビデオ・ハック・ニッポン	2008	4	
救命救急シリーズ <vol.1-1-2>	ビデオ・ハック・ニッポン/制作著作	ビデオ・ハック・ニッポン	2007	2	
			計	60	
			上記以外	46	
			DVD合計	106	

資料種別	タイトル	責任表示	出版者	出版年	数量(巻)
カセット	すてきな看護婦さんとは〈vol.1-6〉	鈴木健二	ドクターズファミリー		6
	実践・ナースのための英会話	ジューコ出版	ジューコ出版		1
カセット合計					7

資料種別	タイトル	責任表示	出版者	出版年	数量(点)
CD-ROM	スキャスターのためのフジカリアセメント	医学映像教育センター/制作・著作	医学映像教育センター	2002	1
	CD-ROM合計				1

看護学分野視聴覚資料数合計	722点
---------------	------

## 島根大学附属図書館医学分館、島根県立大学短期大学部出雲キャンパス図書館及び出雲市立図書館の相互協力に関する協定書

島根大学附属図書館医学分館、島根県立大学短期大学部出雲キャンパス図書館及び出雲市立図書館（以下「協定図書館」という。）は、各館利用者等の学習、教育及び研究活動の発展に資すると共に出雲地域における市民の文化活動の推進を図ることを目的に、図書館利用の相互協力（以下「相互協力」という。）について、次のとおり協定を締結する。

1. 相互協力に関する事項は、次のとおりとする。
  - (1) 図書資料の相互貸借及び団体貸出に関すること。
  - (2) 図書資料の文献複写に関すること。
  - (3) レファレンス（調査・照会等）に関すること。
  - (4) 公開講演会及び公開展示等に関すること。
  - (5) 横断検索システムに関すること。
  - (6) 資料の寄贈・交換に関すること。
  - (7) 職員の資質向上のための研修及び相互交流に関すること。
  - (8) その他協定図書館の利用サービス向上に関すること。
  
2. 協定図書館は、相互協力を推進するにあたり、次の事項を遵守するものとする。
  - (1) 協定図書館の相互協力は、法令、条例及び規則等に抵触しない範囲内で行う。
  - (2) 協定図書館の相互協力は、それぞれの業務に支障のない範囲で行う。



3. 相互協力を行うための事務取扱については、「島根大学附属図書館医学分館、島根県立大学短期大学部出雲キャンパス図書館及び出雲市立図書館の相互協力取扱要領」に定めるものとする。
4. この協定書に定めのない事項については、必要に応じて協定図書館で協議のうえ、定めるものとする。

協定図書館は、この協定書を3通作成し、それぞれ記名のうえ、各自その1通を保有する。

平成19年(2007)11月3日

島根大学附属図書館  
医学分館長

高島 利一

島根県立大学短期大学部  
出雲キャンパス図書館長

田中 芳文

出雲市立図書館  
出雲市長

西 尾 理 弘

## 実習概要一覧

実習科目名	実施時期 単位 時間数	実習受入先		所在地	1回当たりの 受入可能人数 (A)	回数 (B)	実習生の人数	
		区分	受入先の名称				受入先毎 (A×B)	区分計 (C)
基礎看護学実習Ⅰ(家庭)	1年次後期 1単位 45時間	地域	出雲市川跡コミュニティセンター	出雲市荻苅町	20	1	20	80
			出雲市薦巣コミュニティセンター	出雲市東林木町	60	1	60	
基礎看護学実習Ⅱ(病院)	2年次後期 2単位 90時間	医療機関	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町	12	1	12	80
			島根県立中央病院	出雲市姫原	50	1	50	
			松江赤十字病院	松江市母衣町	18	1	18	
成人看護学実習	3年次後期 5単位 225時間	医療機関	島根県立中央病院	出雲市姫原	30	3	80	80
老年看護学実習	3年次後期 3単位 135時間	医療機関	島根県立中央病院	出雲市姫原	20	3	50	80
			玉造厚生年金病院	松江市玉湯町	12	3	30	
	3年次後期 2単位 90時間	介護老人 保健施設、 特別養護 老人ホーム	介護老人保健施設もくもく	出雲市江田町	3	5	10	80
			老人保健施設たき	出雲市多伎町	3	4	8	
			特別養護老人ホーム小山園	出雲市小山町	2	5	10	
			特別養護老人ホームもくもく苑	出雲市矢野町	3	6	12	
			特別養護老人ホーム湖水苑	出雲市湖陵町	3	6	12	
			特別養護老人ホームやまゆり苑	出雲市佐田町	2	4	8	
			特別養護老人ホーム潮風苑	出雲市多伎町	2	4	8	
	特別養護老人ホームみせんの里	出雲市大社町	2	6	12			
	グループ ホーム	ハートフルおやま	出雲市小山町	2	6	12	80	
		認知症老人グループホーム湖水苑	出雲市湖陵町	3	6	18		
		社会福祉法人やまゆり せせらぎの家	出雲市佐田町	2	4	8		
		グループホームはなんばの里	出雲市多伎町	3	6	18		
		グループホーム出雲	出雲市大社町	4	6	24		
母性看護学実習	3年次後期 2単位 90時間	医療機関	島根県立中央病院	出雲市姫原	10	8	58	80
			松江赤十字病院	松江市母衣町	2	2	4	
			マザリー産科婦人科医院	松江市西津田	5	4	18	
小児看護学実習	3年次後期 2単位 90時間	医療機関	島根県立中央病院	出雲市姫原	5	16	80	80
		医療機関	国立病院機構松江医療センター	松江市上乃木	5	16	80	80
精神看護学実習	3年次後期 2単位 90時間	医療機関	島根県立中央病院	出雲市姫原	4	4	16	80
			島根県立こころの医療センター	出雲市下古志町	16	4	64	

実習概要一覧

実習科目名	実施時期 単位 時間数	実習受入先		所在地	1回当たりの 受入可能人数 (A)	回数 (B)	実習生の人数	
		区分	受入先の名称				受入先毎 (A×B)	区分計 (C)
在宅看護論実習	4年次前期 2単位 90時間	訪問看護 ステーション	島根県看護協会訪問看護ステーションやすらぎ	松江市浜乃木	2	3	6	80
			島根県看護協会訪問看護ステーションいずも	出雲市姫原	2	4	8	
			島根県看護協会訪問看護ステーションおおだ	大田市大田町	2	4	8	
			訪問看護ステーション愛	出雲市国富町	3	4	12	
			訪問看護ステーションチューリップ	簸川郡斐川町	2	4	8	
			訪問看護ステーションほほえみ	出雲市平田町	2	4	8	
			訪問看護ステーションうらんなん	雲南市大東町	2	4	8	
			出雲看護サービスセンター	出雲市大津町	3	4	12	
			CSいずも訪問看護ステーション	出雲市大社町	2	3	6	
			花みずきナースステーション	松江市国屋町	2	3	6	
在宅看護論実習	4年次前期 2単位 90時間	居宅介護 支援事業所	清流園在宅介護支援センター	出雲市大津町	2	6	12	80
			ひまわり園介護支援センター	出雲市神西沖町	2	6	12	
			もくもく苑居宅介護支援事業所	出雲市矢野町	2	6	12	
			みどりの郷出雲	出雲市所原町	2	6	12	
			ひかわ生協指定居宅介護支援事業所	簸川郡斐川町	2	6	12	
			いきいきプラン居宅介護支援事業所	出雲市灘分町	2	5	10	
			いなさ園居宅介護支援事業所	出雲市大社町	2	5	10	
在宅看護論実習	4年次前期 2単位 90時間	地域保健医 療福祉事業 及び関連機 関	島根県立中央病院	出雲市姫原	2	10	20	80
			出雲市役所	出雲市今市町	4	10	40	
			地域生活支援センターふあっと	出雲市武志町	2	2	4	
			ハートピア出雲	出雲市武志町	4	4	16	
看護総合実習	4年次前期 2単位 90時間	医療機関	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町	20	1	20	80
			島根県立中央病院	出雲市姫原	40	1	40	
			島根県立こころの医療センター	出雲市下古志町	10	1	10	
			松江赤十字病院	松江市母衣町	10	1	10	
コミュニティ実習	3年次前期 2単位 90時間	行政機関	出雲市役所	出雲市今市町	40	1	40	40

実習概要一覧

実習科目名	実施時期 単位 時間数	実習受入先		所在地	1回当たりの 受入可能人数 (A)	回数 (B)	実習生の人数	
		区分	受入先の名称				受入先毎 (A×B)	区分計 (C)
公衆衛生看護学実習	4年次後期 3単位 135時間	行政機関 (保健所)	松江保健所	松江市大輪町	6	1	6	40
			雲南保健所	雲南市木次町	6	1	6	
			出雲保健所	出雲市塩冶町	4	1	4	
			県央保健所	大田市長久町	6	1	6	
			浜田保健所	浜田市片庭町	6	1	6	
			益田保健所	益田市昭和町	6	1	6	
			隠岐保健所	隠岐郡隠岐の島町	6	1	6	
		行政機関 (市町村)	松江市保健福祉総合センター	松江市乃白町	4	1	4	40
			安来市役所	安来市広瀬町	2	1	2	
			雲南市役所	雲南市木次町	3	1	3	
			奥出雲町役場	仁多郡奥出雲町	3	1	3	
			飯南町役場	飯石郡飯南町	3	1	3	
			出雲市役所	出雲市今市町	4	1	4	
			大田市役所	大田市大田町	3	1	3	
			川本町役場	邑智郡川本町	3	1	3	
			美郷町役場	邑智郡美郷町	3	1	3	
			邑南町役場	邑智郡邑南町	3	1	3	
			浜田市役所	浜田市殿町	3	1	3	
			江津市役所	江津市江津町	3	1	3	
			益田市立保健センター	益田市駅前	3	1	3	
			津和野町役場	鹿足郡津和野町	3	1	3	
			吉賀町役場	鹿足郡吉賀町	3	1	3	
			隠岐の島町役場	隠岐郡隠岐の島町	3	1	3	
			海士町役場	隠岐郡海士町	3	1	3	
			西ノ島町役場	隠岐郡西ノ島町	3	1	3	
			知夫村役場	隠岐郡知夫村	3	1	3	

(備考)

- 1: 「1回当たりの受入可能人数(A)」欄の人数は、実習受入先承諾書に記載された受け入れ可能人数を転記している。
- 2: 「1回当たりの受入可能人数(A)」×「回数(B)」は、実習受入先毎の受入可能延べ人数を表す。
- 3: 「区分計(C)」は、実習実人員を表す。

## 基礎看護学実習 I (家庭)

[必修 1年次後期 1単位 45時間]

### I. 実習の概要 (科目概要)

地域の家庭を訪問し、対象者（主として高齢者）の健康状態や生活習慣、生活環境等を把握するとともに、地域や家庭における対象者の役割や関係等について理解する。また、過去・現在・未来へと続く生活の流れの中で、日常生活の成り立ちや生活の基盤となる価値を理解する。早期に地域に出て体験的に学ぶ機会を通して、看護者として必要な①生活者の理解、②コミュニケーション能力、③アセスメント能力、④課題発見力の向上を図る。また、異世代間の交流を通して社会性及び人間性を涵養する。学生は2人一組になり家庭訪問を行う。月1回計4回の家庭訪問、訪問の事前学習・事後学習、カンファレンス、報告会で構成する。

### II. 実習目的

看護の対象者を生活している人としてとらえ、健康と生活との関連性を理解するための基礎的能力を養う。

### III. 実習目標

1. 看護の視点に基づき、対象者を生活者として理解するための情報収集をする。
  - (1) 対象者の健康状態や健康に対する考え方を知る。
  - (2) 対象者の日常生活や生活習慣、生活信条、生活環境について知る。
  - (3) 対象者の家族や社会との関係・役割について知る。
  - (4) 対象者の個人史から現在の生活や特性に対する影響を知る。
  - (5) 対象者の将来への希望や期待を知る。
2. 前記1. で収集した情報をもとに、その人の生活が健康維持・疾病予防にどう関係しているかアセスメントする。
3. 対象者との円滑な人間関係を作るための工夫をする。
  - (1) 観察・コミュニケーション技術を活用する。
  - (2) 対象者の考え方や価値観を理解し、ありのままに尊重する。
  - (3) 対象者のプライバシーを尊重する。
4. 実習で捉えたことを言語化し、他者に伝える。
  - (1) 対象者（及び家族）の発言や観察したことと、自分が感じたことや考えたことを区別して記述する。
  - (2) 1. 2. の関連性を考えながら対象者を統合的に理解し、現時点での「全体像」として記述する。
  - (3) 自分の体験を他者に伝え、意見交換をすることで学びを深める。
5. 実習での体験、学びをもとに、今後の学習課題を明らかにする。

### IV. 実習方法

1. 実習期間：1年次後期 1単位 45時間
2. 実習地：出雲市鳶巣地区・川跡地区
3. 実習方法：
  - (1) 実習オリエンテーション
    - ① 第1回オリエンテーション（夏期休暇前）
      - ア 実習目的、目標、方法を理解する。
      - イ 夏期休暇中の自己学習の指針を明確にする。
    - ② 第2回オリエンテーション（実習開始前）
      - ア 実習目的、目標、方法の理解を深める。
      - イ 訪問地域の地理的・文化的・社会的背景を理解する。
  - (2) 訪問前学習

- ア 実習目標にそって自己学習をする。
- イ 家庭訪問が効果的にできるように、情報収集の具体的内容（観察事項・質問事項）を明らかにする。
- ウ 訪問時に明らかになった課題について、調べ、理解を深める（2回目以降の訪問前学習）
- (3) 家庭訪問
  - ア 対象者との交流を通して情報収集を行う。収集した情報を整理し、看護の視点にそって解釈・分析を行う。
  - イ 対象者との交流を通して得られた情報から、対象者について生活との関係の中で「健康」を切り口に全体像をまとめる。
- (4) コミュニケーションセミナー
  - ア 医療場面における基本的面接技法について学ぶ。
  - イ SP参加型コミュニケーション演習を通して体験的に学ぶことでコミュニケーションにおける自己の課題を明確にする。
  - ウ 対象者とのコミュニケーションに活かす。
- (5) カンファレンス
  - ア 効果的な実習を行うために課題を明らかにし、対策をディスカッションする。
  - イ 実践を通して関心を持ったこと、疑問点についてグループで課題に取り組む。
- (6) 報告会
  - ア 実習協力者および学内教員の出席を得て報告会を実施する。
  - イ 取り組んだ課題について発表し、意見交換をとおして看護への視野を広げる。

## V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 基礎看護学の担当教員6名（教授1名、准教授1名、講師2名、助教2名）が担当する。
2. 家庭訪問は、地域の高齢者を対象に行う。学生とのコミュニケーションが図れる人で、健康障害の有無は問わない。
3. 地域のコミュニティセンター、老人会組織を通して実習協力者の確保を行う。  
教員は、実習の目的や方法をコミュニティセンター長および老人会役員に説明し、必要時老人会において説明し、協力を求める。前年度の協力者に年度初期に協力の継続についての意思確認を行い、不足分についてコミュニティセンター、老人会組織を通して実習協力者の確保を行う。
4. 実習開始前に教員が実習協力者への家庭訪問を行い、書面と口頭による実習依頼、実習について説明を行い、実習への同意を得る。
5. 家庭訪問する地域の理解を深めるために、実習オリエンテーションでは地域のコミュニティセンター職員による文化的・地理的背景を含めた地域紹介の招致講義を実施する。
6. 学生2人一組で1名を受け持ち、1回/月、計4回の家庭訪問を実施する。
7. 家庭訪問日については、学生が実習協力者に連絡し、訪問日、時間などの了解を得て計画する。
8. 訪問にあたっての訪問前学習、訪問後記録は対象者への理解が深められるように担当教員が個別指導を行う。
9. 課題探求に向けてグループダイナミックスが発揮できるように、また、報告会に向けて学生が主体的に取り組めるように教員が支援する。

## VI. 実習の評価

実習目標の達成状況を総合的に評価する。

実習目標の到達度（評価表）（80%）、出席状況、実習・カンファレンス・報告会への参加状況や態度（20%）で評価する。

## 基礎看護学実習Ⅱ（病院）

[必修 2年次後期 2単位 90時間]

### I. 実習の概要（科目概要）

病院に入院している患者を生活者として捉え、その患者の情報収集・アセスメント・計画立案・実施・評価という一連の看護過程の展開を体験する。また、既習の知識・技術を統合して、基本的看護技術の実践的適応という視点から、患者の安全性・安楽性・自立性・個別性を考慮したケアを日常生活の援助を中心に実施する。

さらに、看護の実践を通して、看護の責務や態度について考える機会とする。病院での体験的学びを通して倫理観やチームワークを含めた看護実践の基礎的能力を修得する。

### II. 実習目的

患者への看護の必要性を理解し、基本的看護技術を活用して、看護を計画・実施、評価する基礎的能力を養う。この実習は、看護に共通する方法や技術を学習することを目的とし、続いて行われる領域別看護実習へ展開させる基礎となる。

### III. 実習目標

1. 患者の療養生活を知り患者への理解を深め、必要な看護を判断し、計画を立案する。
  - (1) コミュニケーション・観察・測定 of 技術、日常生活の援助等を通して、様々な方向から患者の入院前、入院中の生活状況、現在の健康状態、治療・看護について理解する。
  - (2) 患者の状態と療養生活の場の状況を観察し、専門的知識を活用して理解する。
  - (3) 患者の行動のアセスメント、非効果的行動の刺激のアセスメントをする。
  - (4) アセスメントを元に関連図を描き、看護診断リストを作成する。
  - (5) 看護診断の中から1つとりあげ、実習期間中の患者の目標を明らかにする。
  - (6) とりあげた看護診断について、患者の健康状態、日常生活行動の障害と自立の程度、生活習慣、発達段階を考慮して具体的な計画を立てる。
2. 安全で安楽な、また対象者の自立と個別性を考慮したケアを行う。
  - (1) 技術に関する目的・必要性、実施方法に関する正確な知識を持ち、患者に対する技術適用の意義、期待される効果やリスクを判断する。
  - (2) 患者の気持ち・考え・思いや要望を把握し、それを考慮した方法を行う。
  - (3) 準備・施行・後始末の各段階を基本的な法則に基づいて正確に行う。
  - (4) 対象者の反応を見ながら、方法を調整する。
  - (5) 実施した成果・影響を客観的に評価する。
3. 看護チームの中での連携を学ぶ。
  - (1) 担当看護師と患者のケア計画について連絡・調整する。
  - (2) ケアの実施と患者の反応・状態について担当看護師に報告する。
  - (3) 看護体制・看護の機能、病院の構造などの実際を学習する。
4. コミュニケーション技術を活用して患者と円滑な人間関係を築く。
  - (1) 対象者の思い、感情を受け止めることができる。
  - (2) 対象者と信頼関係を結ぶことができる。
5. 患者の人権を尊重した態度を身につける。
  - (1) 患者情報の秘密を守る。
  - (2) ケアを行う際は患者のプライバシーの保護の方法と重要性を学ぶ。
  - (3) ケアの目的・必要性・期待される効果および事後の影響につき、対象者の理解状況に合わせた方法で説明し、患者の了解を得て実施する。
  - (4) 事故を予防し安全を促進する責任を学ぶ。
  - (5) 感染防止の実際を学ぶ。
  - (6) 臨床の場にある倫理的問題に気づく。
6. 実習を通して自己の学習課題を見つける。
  - (1) カンファレンスに積極的に参加し、メンバー同士の成長の場として生かす。

(2) 自分の行った看護をふりかえり、自己の課題（努力目標）を見いだす。

#### IV. 実習方法

1. 実習期間：2年次後期 2単位 90時間
2. 実習施設：島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院、松江赤十字病院
3. 実習方法
  - (1) 学内での事前学習
    - ① 実習目標に基づき、基礎看護学で学んだことについて自己学習をしておく。
  - (2) 病棟実習日
    - ① 病棟の設備、構造、看護体制、患者の生活等、実習病棟の概要を知る。
    - ② 受け持ち患者の看護場面を、担当看護師について見学し、患者への看護活動の実際を知る。
    - ③ 受け持ち患者のケアを通して患者を理解し、指導のもとに基本的援助技術を応用してケアを実施する。
    - ④ 看護過程の展開を行う。

#### V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 基礎看護学の担当教員及び、各看護学担当の助教が担当する。
2. 基礎看護学の実習担当教員が認定評価の責任を負う。
3. 学生1名が患者1名（比較的問題が顕在していて、重症でない患者）を受け持つことができるよう臨床指導者、担当教員で事前に準備する。
4. ケアの前に、実習指導者、担当教員、担当看護師のいずれかが指導を行う。
5. ケアを実施した後は、リフレクションの時間を短時間でももつことによって、患者の理解、ケアに対しての適切な指導を行う。
6. 原則として、毎日カンファレンスを行う。意見交換を通して、看護に対しての学びを深められるよう指導する。

#### 教員指導体制

1週目	1日目	2日目	3日目(学内)	4日目	5日目
内容	病院オリエンテーション 病棟オリエンテーション 情報収集 援助の見学・実施	援助の実施 情報収集 カンファレンス	ケア計画の作成 看護技術復習 情報の整理	援助の実施 情報の整理 カンファレンス	援助の実施 情報の整理 カンファレンス
担当	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手

2週目	6日目	7日目	8日目(学内)	9日目	10日目
内容	援助の実施 看護過程の展開 カンファレンス	援助の実施 看護過程の展開 カンファレンス	看護過程の展開 看護技術復習	援助の実施 看護過程の展開 カンファレンス	援助の実施 看護過程の展開 最終カンファレンス
担当	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手



## VI. 実習の評価

実習目標の達成状況を総合的に評価する。

- ① 実習目標の到達度（評価表）（80%）、出席状況、実習・カンファレンスへの参加状況や態度（20%）で評価する。
- ② 筆記試験 既習の基本的看護技術の知識を問う。筆記試験が60点以上の場合、実習点そのまま評価になる。筆記試験が59点以下の場合、再試験を行う。



## 成人看護学実習

[必修 3年次後期 5単位 225時間]

### I. 実習の概要（科目概要）

成人の特性を理解し、健康上の課題を持つ成人への個別的な看護に必要な基礎的能力を養うことを目的として、成人看護実践の理論と方法を踏まえ、急性・回復期と慢性・終末期の患者とその家族を対象に、看護過程を実践する。

#### 【急性・回復期】

主として消化器、肺、心臓、血管、乳房の手術を受ける患者や虚血性心疾患、心不全等の患者を受け持ち、看護過程を展開する。周手術期の看護、生命の危機的状況から回復に向けての看護、心理的危機状況にある患者への看護及び退院後の生活に向けての指導教育の実際を学ぶ。手術見学により、手術室における看護の実際についても学ぶ。

#### 【慢性・終末期】

主として血液疾患、内分泌疾患、肝疾患等や終末期の患者を受け持ち、病棟での看護過程を展開し、退院後の外来、地域での支援の必要性を学ぶ。患者のセルフケア能力に合わせた指導や化学療法・放射線療法に伴う看護、心理的危機状況にある患者への看護、緩和ケアなど、病と共に生きる患者と家族への支援の実際を学ぶ。また、患者の意思決定や尊厳、自立性を擁護するための現状と課題についても学ぶ。

### II. 実習目的

成人の特性を踏まえ、急性・回復期（周手術期を含む）と慢性・終末期にある患者・家族への看護の実践を学ぶ。

### III. 実習目標

#### 【急性・回復期】

1. 発達特性・疾病および治療・病期の特性を踏まえた情報収集と看護判断（アセスメント）ができる。
  - (1) 意図的に主観的・客観的データを得ることができ、データベースを作成することができる。
  - (2) 得られたデータ（情報）をもとに全体像（病態・人物・生活）を描くことができる。
  - (3) (1)と(2)から看護を必要とする問題（看護上の問題）とその根拠を明らかにできる。
  - (4) 看護を必要とする問題の優先度を判断できる。
2. 看護計画の立案・実施・評価ができる。
  - (1) 実習期間中に達成可能な目標（期待する結果）を設定できる。
  - (2) 具体策は、5W1H（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように）を取り入れて記述できる。
  - (3) 患者の状態の変化に応じて行動計画を速やかに修正できる。
  - (4) 看護計画に基づき、安全性・安楽性の確保、ならびに自立性の促進などをふまえて実施できる。
  - (5) 実施したケアと患者の状態をわかりやすく経過記録や体温表に記録できる。
  - (6) 実施したケアの有効性と根拠を明確にして評価できる。
  - (7) 日々の評価に基づいて看護計画の修正・変更ができる。
3. 急性・回復期にある患者や手術を受ける患者への基本的援助ができる。
  - (1) 呼吸・循環・代謝機能の維持・回復への援助ができる。
  - (2) 合併症などによる悪化の早期発見や予防ができる。
  - (3) 症状の改善・苦痛の緩和を図ることができる。
  - (4) 回復過程に応じた日常生活の援助及び指導ができる。
  - (5) インフォームドコンセントに留意できる。
  - (6) 患者や家族の気持を配慮・察知・傾聴することができる。

- (7) 障害受容への援助ができる。
- (8) 家族へ情緒的サポートや情報提供的サポートができる。
- 4. 看護チームや他の医療チームとの協力的態度を養う。
  - (1) 行動計画表を用いて、その日の目標と計画、実施とその結果を受け持ち看護師に報告し、情報を共有することができる。
  - (2) 医療チームの中で看護学生としての自覚と責任をもった行動がとれる。
- 5. 主体的に学習する姿勢を養う。
  - (1) ケア・処置・検査等の実施や見学に際しては事前学習をして臨むことができる。
  - (2) 文献や指導者（看護師）・医師・教師等の社会的資源を活用し、専門的知識や判断力の習得に努めることができる。
  - (3) カンファレンス等において表出的役割と目標指向的役割を担えるよう努めることができる。
  - (4) 自分を振り返って、言動を客観視することができる。
- 6. 生命を尊重し、人権を擁護することができる。
  - (1) 人としての尊厳を重んじ、適切な言葉づかいで節度のある態度がとれる。
  - (2) 患者・家族のプライバシーを保護できる。
  - (3) 患者の価値観を尊重し、自己決定を支えることができる。
  - (4) 生命の重みとそれに関わる責任を理解することができる。

#### 【慢性・終末期】

- 1. 発達特性・疾病および治療・病期の特徴を踏まえた情報収集と看護判断（アセスメント）ができる。
  - (1) 主観的データ、客観的データを得ることができる。
  - (2) 形態・機能・病態・病期をアセスメントできる。
  - (3) 病気・治療の生活への影響についてアセスメントできる。
  - (4) 疾病を持ちながら生活する患者・家族のセルフケアに必要な知識・技術についてアセスメントできる。
  - (5) 患者の発達課題への影響とコーピング行動の理解ができる。
  - (6) (2)、(3)、(4)、(5)を統合してセルフケア上の問題がとらえられる。
- 2. セルフケアに向けての看護計画の立案・実施・評価ができる。
  - (1) 実習期間中に達成可能な目標（期待する結果）を設定できる。
  - (2) 具体策は、5W1H（いつ、どこで、誰が、何を、なぜ、どのように）を取り入れて記述できる。
  - (3) 患者のその日の状態の変化に合わせて行動計画を修正できる。
  - (4) 立案した看護計画に基づいて実施ができる。
  - (5) 経過記録をわかりやすく記録できる。
  - (6) 実施したケアの有効性を、根拠を明確にして判断できる。
  - (7) 目標の達成状況が判断できる。
  - (8) 日々の評価に基づいて、計画の修正、変更ができる。
- 3. 慢性期あるいは終末期にある患者への基本的援助ができる。
  - (1) 患者のセルフケア能力を生かした自己管理への援助および指導ができる。
  - (2) 患者が検査・治療に協力できるように援助できる。
  - (3) 病状・病期に応じた日常生活への援助ができる。
  - (4) 症状の改善・苦痛の緩和を図ることができる。
  - (5) 病気や死の受容過程に応じた援助ができる。
  - (6) 患者の家族あるいは重要他者との協力的関係を考えることができる。
- 4. 看護チームや他の医療チームとの協力的態度を養う。
  - (1) 行動計画表を用いて、その日の計画ならびに実施とその結果を受け持ち看護師に報告できる。
  - (2) 指導・教育にかかわる医療チームの中で、看護学生としての行動がとれる。
- 5. 主体的に学習する姿勢を養う。
  - (1) ケア・処置・検査等の実施や見学に際しては事前学習をして臨むことができる。
  - (2) 文献や指導者（看護師）・医師・教師等の社会的資源を活用し、専門的知識や判断力の習得に努めることができる。

- (3) カンファレンス・反省会で質問、意見を述べることができる。
  - (4) 自分を振り返って、言動を客観視することができる。
  - (5) 援助過程を振り返り、病と共に生きることについての患者および看護について自己の考えを述べることができる。
6. 生命を尊重し、人権を擁護することができる。
- (1) 患者・家族のプライバシーを保護できる。
  - (2) 病と共に生きる患者の意思、価値観を尊重することができる。
  - (3) 慢性期・終末期にある患者の看護を通して生と死について考えることができる。

#### IV. 実習方法

1. 実習期間：3年次後期 5単位 225時間
2. 実習施設：島根県立中央病院
3. 実習方法

##### 【急性・回復期】

- (1) 原則として1名の患者を受け持ち、看護過程を展開する。
- (2) 受け持ちの患者が手術を受ける場合は、患者の同意を得て手術室で手術を見学する。
- (3) 受け持ちの患者が集中治療室（ICU）に移動した場合は、ICUで看護を継続する。
- (4) 手術室のオリエンテーションは全員に行う。

##### 【慢性・終末期】

- (1) 受け持ち患者の看護過程を展開する（オレムのセルフケア理論）。
- (2) 実習初日に病棟、受け持ち患者、外来化学療法室、がんサロンのオリエンテーションを実施する。
- (3) 実習の状況にあわせてカンファレンス、反省会を実施し、グループメンバーの相互学習を促進する。
- (4) 適宜、病棟のカンファレンスに学生が主体的に参加し、スタッフからの情報収集や看護計画実施に向けてのアドバイスをもらえる場として活用する。
- (5) ロールプレイングを通して、病と共に生きる患者の思いを感じ取る。
- (6) 受け持ちの患者が化学療法を受ける場合は、外来化学療法室の見学実習を半日程度行う。がん患者を受け持つ場合は、がんサロンの訪問実習を半日程度行う。

#### V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 成人看護学の担当教員・助教・助手が担当する。
2. 成人看護学の担当教員が認定評価の責任を負う。
3. 一度に受け持つ患者は原則として1名とするが、5週間の実習期間中に学生1名が急性・回復期、慢性・終末期にある患者をそれぞれ1名受け持つことができるよう臨床指導者、担当教員で事前に準備する。
4. 看護の実施の前に、実習指導者、担当教員、担当看護師のいずれかが指導を行う。
5. 看護を実施した後は、リフレクションの時間を短時間でももつことによって、患者の理解、看護に対しての適切な指導を行う。
6. 原則として、毎日カンファレンスを行う。意見交換を通して、看護に対しての学びを深められるよう指導する。
7. 水曜日は、看護過程等の記録整理、看護技術演習等の自己学習に対する指導・助言を行う。

## 教員指導体制

	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
学生 5～6 名	病院オリエンテーション、病棟オリエンテーション	援助の実施 カンファレンス	看護過程・技術の自己学習への指導・助言	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス	看護過程・技術の自己学習への指導・助言	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス
指導担当	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手

	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
学生 5～6 名	援助の実施 カンファレンス	カンファレンス、まとめ	看護過程・技術の自己学習への指導・助言	実習病棟変更病棟オリエンテーション	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス	看護過程・技術の自己学習への指導・助言	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス
指導担当	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手

	月	火	水	木	金
学生 5～6 名	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス	看護過程・技術の自己学習への指導・助言	援助の実施 カンファレンス	カンファレンス、まとめ
指導担当	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手

## VI. 実習の評価

＜急性・回復期＞と＜慢性・終末期＞の実習を各 50%の割合で総合評価する。

各期の実習は、それぞれの実習目標の達成状況（90%）、その他、出席状況、実習指導者からのコメント、実習終了後レポート等（10%）で評価する。





## 老年看護学実習

[必修 3年次後期 5単位 225時間]

高齢者の加齢による心身の変化や健康問題への看護、その中でも高齢者特有の疾患のリハビリテーション看護について重点的に学ぶ。また、高齢者の生活史や価値観を重視し、疾患や障がいを抱えながらもその人らしく生活を営むことができるような看護を探索する。

5単位のうち、3単位を医療施設の実習、2単位を介護老人保健施設又は特別養護老人ホームと認知症対応型グループホームで実習する。

**【医療施設実習】** [必修 3年次後期 3単位 135時間]**I. 実習の概要（科目概要）**

この実習では、医療施設に入院中のリハビリテーション期にある高齢者の看護を展開する基礎的能力を修得する。具体的には脳血管障害等の脳神経機能障害や大腿骨頸部骨折等の運動機能障害をもつ高齢者を1名受け持ち、看護過程を展開する。疾患にかかわる病態・診断・治療等の基礎的な知識、加齢に伴う生理的变化や個々の高齢者の生活史・信念に着眼しながら退院後の生活を見通したアセスメントを行い、リハビリテーション看護の視点を持った看護実践能力を修得する。それら一連の看護過程を展開する中で、医療場面における高齢者の権利擁護や各専門職間の連携・協働についても学ぶ。

**II. 実習目的**

健康障害をもち入院治療を受けているリハビリテーションもしくは回復期にある高齢患者を受け持ち、病態や治療計画・高齢者の生活史や価値観（信念）・人的ならびに物的な生活環境などを総合的にアセスメントし、患者・家族（支援者）と目標の共有化を図りながら個別的な看護を実施・評価できる能力を習得する。

**III. 実習目標**

1. 医療機関に入院している健康障害を持った高齢者の諸特性を理解できる。
  - (1) 健康障害をもった高齢者に適合したコミュニケーション方法を工夫できる。
  - (2) 健康障害を持った高齢者の身体的・生理的側面を理解することができる。
  - (3) 健康障害を持った高齢者の心理的・精神的側面（価値観や信念にも注目して）を理解することができる。
  - (4) 健康障害を持った高齢者の社会（環境）的側面を理解することができる。
  - (5) 健康障害が高齢者の発達段階に与えた影響を理解することができる。
  - (6) 高齢者の健康回復レベル（リハのゴール）をイメージできる。
  - (7) 高齢者の健康回復に活用すべき資源を理解できる。
2. 高齢者の健康回復と生活の再構築に向けて、看護をアセスメント・計画・実施・評価できる。
  - (1) 高齢者がもつ諸特性と病態の知識を踏まえて情報収集ができる。
  - (2) 収集した情報を高齢者の健康回復と生活の再構築の視点から、即ち退院時あるいは退院後の生活をイメージしてアセスメントできる。
  - (3) 顕在的・潜在的看護問題を特定でき、高齢者自身の強みを生かしたケアプランを立案できる。
  - (4) 高齢者の障害された機能をふまえて安全に援助を実施できる。
  - (5) 高齢者の健康障害に伴う合併症の予防に対する援助を実施できる。
  - (6) 高齢者がもつ症状緩和のための援助を実施できる。
  - (7) 高齢者と家族の関係性に配慮した援助ができる。
  - (8) 実施した援助を客観的に評価し、次の実践に活かすことができる。
  - (9) 高齢者との相互作用をふまえて、看護者として信頼関係成立にむけた努力をするこ

- とができる。
3. 高齢者の健康回復に向けて、他職種との連携・協働のあり方と看護職の役割について理解し相互に協力・協働できる能力を養う。
    - (1) 医療施設における他職種のメンバーとの連携や協働のあり方について理解できる。
    - (2) 高齢者の生活の自立に向けて、他職種のメンバーと連携し協働した援助ができる。
    - (3) 医療機関における高齢者のケアの中で看護職に期待される役割を理解できる。
    - (4) 医療機関における高齢者のケアの中で看護職に期待される役割の一部を実践できる。
  4. 高齢者との相互のかかわりを振り返り、自己の老年看護観（もしくは高齢者におけるリハビリテーション看護観）を深めることができる。
    - (1) 自らの援助過程を振り返り、実践した看護の意味づけができる。
    - (2) 実習を通して捉えた高齢患者の対象理解や老年看護実践について述べ、看護者としての自己の課題を明確にすることができる。
  5. 高齢者の人権と権利を擁護する態度を養う。
    - (1) 基本的なプライバシーの保護ができる。
    - (2) 高齢者を尊重した言葉づかいや名前の呼び方ができる。
    - (3) ケアの現場における高齢者の人権と権利にかかわる問題に気づくことができる。
    - (4) 高齢者の人権と権利の擁護のあり方について考えることができる。

#### IV. 実習方法

1. 実習期間：3年次 後期 3単位 135時間
2. 実習施設：島根県立中央病院（神経内科病棟・脳神経外科病棟・整形外科病棟・皮膚科等）  
玉造厚生年金病院（脳神経系リハビリテーション病棟・整形外科系リハビリテーション病棟）
3. 実習方法
  - (1) 原則として、学生は回復期もしくはリハビリテーション期にある高齢患者を1名受け持ち、看護過程を展開する。
  - (2) 実習2週目に、受け持ち患者の看護を担当する日勤看護師の追跡実習を1日行なう。その目的は、以下の2点である。
    - ① 患者の1日の流れや看護内容を捉え、受け持ち患者理解に繋げる。
    - ② 看護師の臨床判断とその判断に基づいた個別的な看護実践の実際、ならびに複数の患者を受け持つ中での優先度の判断の実際を知る。
  - (3) 実習の中間と終了時にカンファレンスを行い、グループメンバーの相互学習を促進する。その他にも、毎日ショートカンファレンスをもつ。
  - (4) 受け持ち患者にかかわる病棟カンファレンス等にも参加し、患者や家族の理解ならびに保健・医療・福祉のメンバーの協働のあり方について学ぶ。

#### V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 老年看護学の担当教員5名が、担当病棟を持ち実習学生の指導に責任を持つ。
2. 老年看護学担当教員のうち1名が医療施設実習全体の総括を行なう。
3. 実習開始までに老年看護学の教員が実習病棟の実習指導者と事前に連携を取り、実習目的・目標や実習方法を周知する。学生1名がリハビリテーション期もしくは回復期の高齢患者1名を受け持つことができるよう、実習指導者は受持対象患者を選定し、担当教員と調整する。
4. 学生には実習開始前にオリエンテーションを行ない、受持つ可能性の高い患者の疾患・治療・看護に関する基礎知識の確認や実践する看護技術を明示し、事前学習の充実を図る。
5. ベッドサイドケアに対する直接的な学生指導は、患者のケアに責任を持つ担当看護師によって行なわれることが多くなるが、実習指導者と担当教員は適宜直接指導を実施したり、学生の到達度について担当看護師との連携を図る。

6. ケアを実施した後は、リフレクションの時間を短時間でももつことによって、患者の理解、ケアに対しての適切な指導を行う。
7. 実習の中間に、学生が立案した看護計画に関するカンファレンス、実習最終日には実習における学習内容のまとめと意見交換を行ない、学生間での学びの明確化と共有化を図る。
8. 実習期間内に担当教員間で頻回な連絡をとり、学生の学習到達状況の確認や均質化を図れるよう調整を行なう。

### 教員指導体制

	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
学生 5～ 6名	病院・ 病棟オ リエシ テーシ ョン 患者紹 介 援助の 見学	看護師 追跡実 習 カンフ ァレン ス	学内日 患者理 解と看 護に関 する助 言・指 導	援助の 実施	援助の 実施 カンフ ァレン ス	中間カ ンファ レンス 看護計 画の検 討・修 正	援助の 実施・ 評価 カンフ ァレン ス	学内日 看護過 程展開 に関わ る助 言・指 導	援助の 実施・ 評価 カンフ ァレン ス	援助の 実施・ 評価 カンフ ァレン ス
指導 担当 教員	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手
	月	火	水	木	金					
	援助の 実施 カンフ ァレン ス	援助の 実施 カンフ ァレン ス サマリ ー記載	学内日 最終カン ファレン スのテ ーマ・内 容への 助言 指導	援助の 実施 カンフ ァレン ス 実習ま とめ	最終合 同カン ファレ ンス 実習総 括個人 面談					
指導 担当 教員	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手					

### VI. 実習の評価

目標の達成状況と以下の内容をふまえて総合的に評価する。

1. 看護過程展開状況（ことにアセスメント力・人間関係成立状況ならびにその深化・科学的根拠に基づく個別性のある看護実践・安全かつ安楽な看護技術 等）
2. 提出された実習記録  
レポート評価のポイント
  - (1) 論理性（主題の明確さ、データの提示、分析の妥当性・客観性、結論の明確さ等）
  - (2) 文章表現の明解さ（適切な専門用語、文章の長さ、段落設定、接続詞の使い方、語尾の統一 等）

3. カンファレンスへの参加状況
4. 実習態度（誠実性、向上心、援助者としての自己の客観視、人権への配慮等）
5. 出席状況
6. 看護基本技術習得（経験）状況実習目標の達成状況を総合的に評価する。  
出席状況、実習・カンファレンスへの参加状況や態度、実習記録の内容・提出状況、事後の筆記試験で評価する。

## 【高齢者施設実習】〔必修3年次 後期 2単位 90時間〕

### I. 実習の概要

この実習では、施設生活を営んでいる高齢者の特性を、生活史、価値観、健康問題、社会とのつながり等に重点をおいて理解し、生活の継続性を大切にした高齢者看護について考え、個別性のある看護の創意・工夫ができる基礎的能力を修得する。さらに、高齢者を中心とした保健・医療・福祉の連携・協働、その中での看護職の役割や、人権擁護のあり方について洞察を深める。また、認知症高齢者とのコミュニケーションについて学び、認知症看護の実践能力を高める。

### II. 実習目的

老化に伴って生じる健康障害を抱え、介護を受けながら施設生活を送る高齢者の特性を生活史、価値観、健康問題、社会とのつながり等に重点をおいて理解し、老年看護を展開する基礎的能力を養う。

### III. 実習目標

1. 地域の中での高齢者保健福祉施設の機能と役割について理解する。
  - (1) 高齢者保健福祉施設の概要を説明できる。
  - (2) 高齢者保健福祉施設の特徴を説明できる。
  - (3) 高齢者保健福祉施設の地域に密着した役割と機能を述べることができる。
2. 高齢者保健福祉施設サービス利用者の特性を理解する。
  - (1) 高齢者の生活史について述べるができる。
  - (2) 高齢者の価値観や信念を推測することができる。
  - (3) 高齢者の施設利用までの経過、今後の見通しについて説明できる。
  - (4) 高齢者のもつ健康問題や障がいを説明できる。
  - (5) 高齢者の生活習慣、社会とのつながり等をその人らしさとして説明できる。
3. 高齢者保健福祉施設で行われている生活の継続性を大切にしたケアの特徴を理解する。
  - (1) 高齢者の日常生活及びエンパワメントを支える援助をケアスタッフと共に実施できる。
  - (2) 高齢者の特徴に対応したケアの創意・工夫が出来る。
  - (3) 施設で行うケアプラン立案、実施、評価に関する留意点と、課題について説明できる。
  - (4) 高齢者保健福祉施設で行うケアの改善点や今後開発すべきケアについて述べることができる。
4. 高齢者保健福祉施設で行う看護の専門性について理解する。
  - (1) 高齢者保健福祉施設での看護師業務を列記できる。
  - (2) 高齢者保健福祉施設での看護の特徴について述べるができる。
  - (3) 高齢者保健福祉施設での看護師に期待される役割と責任について述べるができる。
5. 高齢者保健福祉施設内外におけるチームケアの重要性を理解する。
  - (1) 施設利用をする高齢者のQOLを支えるための保健・医療・福祉スタッフや家族、ボランティアが列記できる。

- (2) 施設利用をする高齢者のQOLを支えるための保健・医療・福祉スタッフや家族、ボランティアそれぞれの役割について述べることができる。
- (3) 施設利用をする高齢者のQOLを支えるための保健・医療・福祉スタッフや家族、ボランティアの連携・協働について述べるができる。
- 6. 高齢者に対する人権尊重の態度と倫理性を養う。
  - (1) 施設利用をする高齢者の人権と倫理に関わる問題に気づくことができる。
  - (2) 人権尊重の倫理を踏まえた看護実践ができる。
  - (3) 自ら行ったケア評価の際、倫理的な視点を取り入れることができる。
- 7. 主体的に実習に取り組み、障がいをもつ高齢者看護の実践者としての自己の課題を明確にする。
  - (1) 事前学習を十分に行い実習に臨むことができる。
  - (2) 到達可能な具体的な実習目標をもって実習を行うことができる。
  - (3) 実習目標及び実習内容に沿って、その日の学習を客観的に自己評価できる。
  - (4) 高齢者看護を実践する上での自己の課題を考察できる。

#### IV. 実習方法

- 1. 実習期間：3年次後期 2単位 90時間
- 2. 実習施設
 

出雲市内	認知症対応型グループホーム	6カ所
	特別養護老人ホーム	6カ所
	介護老人保健施設	2カ所
- 3. 実習方法
 

認知症対応型グループホームでの1週間実習と特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設での1週間実習を連続的に行う。

  - (1) 事前学習：実習初日までに、実習関係資料を基に事前学習を行う。
  - (2) 施設実習：実習ORを受けた後、ケアワーカー・看護師・サービス利用者と共に行動し、継続性を重視した個別性のある看護について学ぶ。
  - (3) グループホーム実習：スタッフと共に認知症高齢者の日常生活援助を行いながら、グループホームでの認知症ケアを学ぶ。

#### V. 実習指導体制及び指導上の留意点

- 1. 老年看護学担当教員5名と実習施設の実習指導者各1名が学生指導を主に行う。
- 2. 老年看護学担当教員のうち1名が高齢者施設実習全体の総括を行う。
- 3. 年度末に当該年度の評価及び来年度計画について大学と施設が協議する。また、各実習クール前に実習指導者と担当教員の最終打ち合わせを行う。
- 4. グループホーム実習では、比較的コミュニケーションが可能な認知症高齢者と共に時間を過ごし、認知症高齢者の心理やケアの実際を学ぶ。また、特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設実習では生活支援の具体的な展開を始めとして看護師の役割やチームケア、権利擁護等について実践を通して学習する。
- 5. 教員は1～2日に1回の頻度で実習施設に出向き、実習指導者と共にサービス利用者との関係づくりの支援、看護実践能力育成の支援を行う。また、実習の進捗状況を見ながら、実習指導者と協議し、実習調整を行う。
- 6. 実習前には2時間程度のオリエンテーションを行い、実習目標・内容・方法の確認、記録用紙の書き方や提出方法、事前学習課題の説明及び個別指導を行う。1週目の最終日にはカンファレンスを行い、次週への橋渡しを行う。2週間終了後は、高齢者施設実習としての最終カンファレンスを行う。
- 7. 学生が行う利用者への直接的なケアの責任は実習指導者、スタッフに依頼する。一方教員は学生の実践状況や実習記録内容の確認、カンファレンス等の運営を通して学生の学習到達度の把握と学習支援に責任をもつ。

## 教員指導体制

	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
学生 各施設 2～3 名	施設オ リエ ン テー シ ョ ン ケ ア の 見 学 ・ 実 施	ケ ア の 実 施 カ ン フ ァ レ ン ス	学 内 日 実 習 記 録 物 へ の 助 言 ・ 指 導	ケ ア の 実 施 カ ン フ ァ レ ン ス	ケ ア の 実 施 最 終 カ ン フ ァ レ ン ス	施設オ リエ ン テー シ ョ ン ケ ア の 見 学 ・ 実 施	ケ ア の 実 施 カ ン フ ァ レ ン ス	学 内 日 実 習 記 録 物 へ の 助 言 ・ 指 導	ケ ア の 実 施 カ ン フ ァ レ ン ス	ケ ア の 実 施 ・ 最 終 カ ン フ ァ レ ン ス
指導担 当教員	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手	教授 准教授 講師 助手

## VI. 実習評価

1. 実習計画表の作成
2. 毎日の実習計画作成と実施・評価
3. 提出された実習記録  
レポート評価のポイント
  - (1) 実習での印象的な体験を具体的に示しながら、学び・気づき・課題が述べられていること
  - (2) 文章表現の明解さ（適切な専門用語、文章の長さ、段落設定、接続詞の使い方、語尾の統一 等）
4. カンファレンスへの参加状況
5. 実習態度（誠実性、積極性、向上心、援助者としての自己の客観視、人権への配慮 等）
6. 出席状況

## 母性看護学実習

[必修 3年次後期 2単位 90時間]

## I. 実習の概要（科目概要）

発達健康看護論及び母性臨床看護論で学んだ諸理論を踏まえ、妊娠・分娩・産褥・新生児各期の特性を理解し、母子の安全と安楽な生活及び母親役割行動の獲得に向けた看護を実践する。妊娠・分娩・産褥・新生児各期の経過は生理的現象であるが、ひとたび異常に移行すれば生命を脅かす危険性もあり、異常の早期発見と予防のための看護が必要であることを理解する。常に母体と胎児、産婦と新生児の母子関係を重視し、健康の維持・増進や異常からの回復に向けた看護を実践するための基礎的能力を修得する。

## II. 実習目的

妊産褥婦および新生児に対する健康の維持・増進や異常からの回復を図るための看護実践に必要な基礎的能力を養う。

## III. 実習目標

1. 産褥・新生児の健康を維持・増進するための看護を計画し、実施・評価する。
  - (1) 産褥・新生児及び家族の状況を意図的に情報収集する。
    - ① 産褥・新生児の生理的変化を形態・機能面より観察する。
    - ② 産褥の心理的・社会的側面の変化を観察する。
  - (2) 産褥・新生児及び家族から得た情報を分析、統合し、看護診断する。
    - ① 生理的な経過か、逸脱状態にあるかを判断する。
    - ② ウェルネスな状態あるいは看護上の問題を明確にする。
  - (3) 産褥・新生児及び家族に必要な看護目標を設定する。
  - (4) 設定した看護目標を達成するための具体策を立案する。
  - (5) 産褥・新生児に適した方法で看護を実施する。
    - ① 産褥の心理や日常生活上の変化を考慮した援助を行なう。
    - ② 新生児の子宮外生活への適応を促進するための援助を行なう。
  - (6) 計画に基づいて実施した看護を評価する。  
実施した看護の結果を明らかにし、目標の達成度を判断し記述する。
  - (7) 退院後の産褥・新生児の健康状態を判断するために電話訪問を計画・実施する。  
産褥・新生児の退院時要約を基に計画を立案し、実施・報告・評価する。
2. 妊婦、産婦、新生児、低出生体重児、異常妊婦の特性を理解し、看護を実施する。
  - (1) 妊婦および胎児を観察し、健康状態を判断する。
  - (2) 妊婦の身体的、心理的、社会的ニーズを判断する。
  - (3) 分娩期の母体・胎児を観察し、健康状態や分娩経過を判断する。
  - (4) 産婦の身体的、心理的、社会的ニーズを判断する。
  - (5) 産婦の産痛や不安を軽減するための看護を実施する。
  - (6) 低出生体重児に必要な援助を理解する。
3. 妊産褥婦・新生児と家族の人権を尊重した態度を身につける。
  - (1) 患者情報の秘密を守る。
  - (2) 妊産褥婦のプライバシーを保護することができる。
  - (3) 妊産褥婦・新生児と家族の意思や価値観を尊重することができる。
4. 生命の創造・生命の尊厳について自己の考えがもてる。

## IV. 実習方法

1. 実習期間：3年次後期 2単位 90時間
2. 実習施設：島根県立中央病院  
マザリー産科婦人科医院  
松江赤十字病院

### 3. 実習方法

#### (1) 学内での事前学習

- ① 実習目標に基づき、母性看護に必要な基礎的知識及び看護技術について自己学習しておく。

#### (2) 病棟実習日

- ① 病棟の設備、構造、看護体制、患者の生活等、実習病棟の概要を知る。
- ② 母子同室、分娩室、新生児集中治療室（NICU）において実習する。
- ③ 産婦の看護：受持産婦と胎児の健康状態や分娩進行状態の観察、産婦・家族の心理の観察、産痛緩和への援助、出産の見学、出産後の母子の観察を行なう。
- ④ 褥婦の看護：受持褥婦の産褥経過の観察、全身および局所の復古への援助、授乳や育児技術獲得への援助、生活や諸届けに関する指導の見学、退院後の生活状況・健康状態を把握するための計画立案・実施・評価を行なう。
- ⑤ 新生児の看護：受持新生児の生理的経過の観察、子宮外生活の適応への援助、低出生体重児の観察と看護（ディベロップメンタルケア含む）、母子相互作用の観察、母子関係成立への援助、退院後の健康・生活状態を把握するための計画立案・実施・評価を行なう。
- ⑥ 異常妊産褥婦の看護：切迫早産・妊娠高血圧症候群・腹式帝王切開術の前中後の看護についても、学習の機会があれば体験する。

#### (3) 外来実習日

- ① 妊婦の看護：妊娠の生理的経過と生活の把握、保健指導（個別・集団）の見学を行なう。
- ② 褥婦の看護：乳房外来、産後1か月健診の見学を行なう。

## V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 母性看護学の担当教員が各実習施設を担当する。
2. 母性看護学の実習担当教員が認定評価の責任を負う。
3. 受持ち褥婦・新生児は、分娩後できるだけ日数の少ないケースを選択し、退院まで継続して受け持つことができるようにする。（原則として分娩を見学したら引き続き褥婦・新生児の受持ちとなり、退院まで継続して受け持つ）
4. 正常な対象がなければ異常のある妊婦（軽度の妊娠高血圧症候群、切迫早産）や腹式帝王切開の手術前・中・後を受け持つこともある。
5. 一組の母子を学生2名が母親側、新生児側から受け持つ。学生が相互に情報交換を行い、母子を一体として学習できるよう方向付ける。
6. 実習時間について、分娩が延長した場合は学生の申し出により教員・臨床指導者が相談の上実習時間を延長することができる。
7. 原則として、毎日のショートカンファレンスと最終日の合同カンファレンスを設け、意見交換を通して看護の学びを深められるよう指導する。

## VI. 実習の評価

実習目標の達成状況を総合的に評価する。

出席状況、実習・カンファレンスへの参加状況や態度、実習記録の内容・提出状況、事後の筆記試験で評価する。



### 教員指導体制

	事前	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
学生 5～10 名	母性看護技術の自己演習、実習オリエンテーション、看護技術の確認	援助の実施 カン ファ レン ス	援助の実施 カン ファ レン ス	学内日 p m : 看護過程 個別指導	援助の実施 カン ファ レン ス	援助の実施 カン ファ レン ス	援助の実施 カン ファ レン ス	援助の実施 カン ファ レン ス	学内日 p m : 看護過程 個別指導	援助の実施 カン ファ レン ス	援助の実施 カン ファ レン ス
指導担当	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手	准教授 講師 助手



## 小児看護学実習

[必修 3年次後期 2単位 90時間]

### I. 実習の概要（科目概要）

子どもの健康問題を総合的に把握し健全な育成をめざして、子どもと家族に対し個別的な看護ができる基礎的能力の修得と小児看護の役割について実践を通して学ぶ。総合病院小児病棟及び重症心身障がい児（者）病棟において各1週間の実習をする。実習では、患児を1名受け持ち、看護ケアを展開する。看護ケアを通して、病気や障がい子ども成長・発達と家族に及ぼす影響を理解し、子どもの人権を尊重しながら、健康レベルと成長・発達段階に応じた援助の方法を学ぶ。

### II. 実習目的

子どもとその家族の健康レベルを理解し、成長・発達過程にある子どもと家族が、人として尊重され、その人らしく生活していけるよう適切な看護を実践するための知識、技術、態度を学ぶ。

### III. 実習目標

1. 子どもと家族の健康レベル、成長発達、生活を理解し、病気や入院が子どもと家族に及ぼす影響について考えることができる。
  - (1) 小児病棟の概要と看護の特徴を述べることができる。
  - (2) 子どもの健康レベル、発達段階、生活を理解し、病気や入院の影響を述べることができる。
  - (3) 子どもの反応から、生活の規制や治療・検査をどのように受け止めているかを述べることができる。
  - (4) 家族の反応から、子どもの病気や入院が家族に及ぼす影響を述べるができる。
2. 子どもと家族の健康の保持、増進、回復のために、適切な援助を計画、実施、評価できる。
  - (1) 子どもと家族の健康に関わる必要な情報を、適切な方法で収集できる。
  - (2) 既存の知識を使い子どもと家族の健康課題を適切に判断し、発達段階を考慮した援助計画を立案できる。
  - (3) 子どもの発達段階に応じたケアの工夫ができる。
  - (4) 実施した看護を客観的に評価し、次に繋げることができる。
3. 子どもと家族を取り巻く倫理的問題について考え、子どもと家族の人格や権利を尊重する態度を養う。
  - (1) 子どもに対し、誠実で良心的な態度で接することができる。
  - (2) 検査・治療・処置の時に、子どもの発達段階に応じた分かりやすい説明が実施できる。
  - (3) 子どもと家族にとって、最善の行いであるかを常に考えながら行動できる。
4. 小児保健医療チームの一員として他職種との協働、連携の重要性を認識し、看護師の役割を理解できる。
  - (1) 受け持ちの子どもと家族に関わる福祉・教育を述べるができる。
  - (2) 他職種との連携における看護師の役割について考えることができる。
5. 主体的に学習する態度を養う。
  - (1) 事前学習を十分に行い実習に臨むことができる。
  - (2) ケアや処置の見学・体験など積極的に取り組むことができる。
6. 変化する社会に応じた小児看護の役割を考える。

### IV. 実習方法

1. 実習期間：3年次後期 2単位 90時間
2. 実習施設：島根県立中央病院小児病棟・国立病院機構松江医療センター

### 3. 実習方法

- (1) グループを2チームに分け、各施設1週間ずつ実習を行う。
- (2) 病棟の設備、構造、看護体制、患者の生活等、実習病棟の概要を知る。
- (3) 受け持ち患者を1名決定する。カルテから情報収集をすると共に、担当看護師について患者へのケアを見学し、看護の実際を知る。
- (4) 受け持ち患者のケアは、指導者または教員の指導を受けながら基本的援助技術を応用して実施する。併せて、ケアを通して患者を理解する。
- (5) 実習最終日に合同カンファレンスと面接を行う。

## V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 小児看護学の教員が担当する。実習施設が2施設に分かれるため、助手が1施設ずつ担当し実習指導する。実習の経過及び指導上の問題については、毎日准教授に報告し助言を受けながら指導に当たる。水曜日のケア計画のコメントは、助手と准教授とで一緒に行う。
2. 受け持ち患児の選択は、臨床指導者と教員で事前に準備する。受け持ち患児決定は実習初日に行う。
3. ケア実施の前に、教員、臨地実習指導者、受け持ち看護師のいずれかがケアについての指導を行う。
4. ケアを実施した後は、短時間でもリフレクションの時間をとり、対象の理解、実施したケアに対する適切な指導を行う。
5. 原則として実習施設毎に、毎日実習終了前30分間を使ってカンファレンスを行う。学生同士の意見交換を通し小児看護に関する学びを深められるよう指導する。
6. 水曜日には、学生が立案したケア計画についてコメントを返し、ケア計画の修正をする。この機会を通して、対象の理解、ケア方法の見直しと修正を行う。
7. 最終日午前は、学内において合同カンファレンスを行う。合同カンファレンスは、ラベルワーク技法を活用しグループ毎に小児看護の学びを整理する。その後、発表会において、それぞれのグループの学びを共有し深める。
8. 最終日午後には、筆記試験と個人面談を実施する。筆記試験は小児看護をする上での最も基本となる看護の知識を問うものとし、小児看護に必要な知識の定着をねらう。面談は、看護をする上での子ども観や看護観を考える機会とする。

### 教員指導体制

	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
学生 5人	病棟オリエンテーション、患児決定	援助の実施、カンファレンス	ケア計画コメント	援助の実施、カンファレンス	援助の実施、カンファレンス	病棟オリエンテーション、患児決定	援助の実施、カンファレンス	ケア計画コメント	援助の実施、カンファレンス	【午前】 合同カンファレンス 【午後】 筆記試験 面談
	国立病院機構松江医療センター					島根県立中央病院				
学生 5人	病棟オリエンテーション、患児決定	援助の実施、カンファレンス	ケア計画コメント	援助の実施、カンファレンス		病棟オリエンテーション、患児決定	援助の実施、カンファレンス	ケア計画コメント	援助の実施、カンファレンス	
	島根県立中央病院					国立病院機構松江医療センター				
指導担当	准教授 助手 助手	准教授 助手 助手	准教授 助手 助手	准教授 助手 助手	准教授 助手 助手	准教授 助手 助手	准教授 助手 助手	准教授 助手 助手	准教授 助手 助手	准教授 助手 助手

## VI. 実習の評価

実習目標の達成状況を総合的に評価する。評価項目は、実習内容、実習記録、実習後レポート、実習態度である。

なお、実習終了時に筆記試験を実施する。それに合格（60点以上/100点満点）することが必須である。

評価の対象	到達目標						評価基準	評価割合
	①	②	③	④	⑤	⑥		
実習内容	○	◎	◎	◎	◎	○	対象に合わせたコミュニケーション能力、状況判断能力、看護技術力	65%
実習記録	◎	◎	○	○	◎	○	適切な実習行動計画、対象の理解、実施した看護ケアの記録と評価	
レポート	○	○	○	◎	○	◎	実習の学びの整理と自己の課題の明確化	10%
実習態度	△	○	◎	○	◎	△	学生として誠意のある責任をもった行動	25%

◎：非常に重視する      ○：重視する      △：加味する



## 精神看護学実習

[必修 3年次後期 2単位 90時間]

### I. 実習の概要（科目概要）

医療施設に入院中の精神障がい者を受け持ち、疾病や入院・治療が患者に及ぼす影響を理解するとともに、社会復帰に向け、患者が望む生活を具現化するための援助を考える。具体的には、統合失調症慢性期の患者を受け持ち、①患者と共に将来の生活設計を考える、②患者の自己決定能力を高める援助を考える、③セルフケアの維持・拡大への援助を行う、④病気や薬とのつきあい方を獲得するための援助について考え、看護過程を展開できる基礎的能力を修得する。

合わせて、患者一看護師関係を振り返り、援助者としての自己理解や、精神障がい者の人権と権利を擁護する態度を養う。

### II. 実習目的

精神障がい者の健康問題を総合的に把握し、社会復帰をめざして患者および家族に対し個別的な看護ができる基礎的能力を養う。

### III. 実習目標

1. 心を病む人の体験世界に触れ、症状や精神病理への理解と併せて共感的に理解する。
  - (1) 患者の逸脱行動の持つ意味を理解する。
  - (2) 患者との関わりを通し、患者の持つ喪失感、怒り、無力感、絶望感などを理解する。
  - (3) 健康な精神活動を把握する。
2. 患者の日常生活行動についてセルフケアの視点から援助できる。
  - (1) 患者および家族の持つ希望を理解する。
  - (2) 現在のセルフケアレベルを知り、精神症状の影響を理解する。
  - (3) これまでの疾病の経過と現状をつなげ、患者および家族の希望をふまえて今後の援助の方向性を考える。
3. 看護技術を習得する。
  - (1) 観察技術（精神症状の観察、参与観察）
  - (2) コミュニケーション技術（受容・傾聴・共感的態度、治療的コミュニケーション技法の活用）
  - (3) 生活援助技術（環境調整、食事援助、活動・休息援助、清潔・衣生活援助）
  - (4) 与薬の技術（服薬管理、服薬教育）
4. 患者との関わりを通して自己洞察を深める。
  - (1) 患者との関わりの中で観察したこと、感じたことを表現する。
  - (2) 患者との関わりを振り返り、自分自身の反応の特徴を理解する。
  - (3) 患者との関わりを振り返り、共感的理解の視点から検討する。
5. 患者との関わりを通して、患者一看護師関係の形成過程を体験的に学ぶ。
  - (1) 患者との関係について、相互作用の視点から分析・評価する。
  - (2) 患者との関係の方向性について、患者一看護師関係の視点から検討する。
6. 精神障害者の人権と権利を擁護する態度を養う。
  - (1) 患者を取り巻く状況を分析し、倫理的問題が生じていることを理解する。
  - (2) 倫理的問題について検討し、自他それぞれの価値観を尊重する。
  - (3) 患者の立場に立って、患者の自己決定を助ける援助を考える。

### IV. 実習方法

1. 実習期間：3年次後期 2単位 90時間
2. 実習施設：島根県立こころの医療センター（リハビリⅠ病棟、リハビリⅡ病棟、多機能病棟、若松病棟青年期ユニット） 県立中央病院精神科病棟

### 3. 実習方法

#### (1) 事前学習

- ① 実習開始前に、現地での施設見学オリエンテーションを受け、病院の機能、構造、看護体制などを知る。
- ② 実習要項をよく読み、実習の目的・目標を理解した上で、自己の実習目標を設定し、学習計画を立案しておく。

#### (2) 実習中の学習

- ① 実習初日、実習病棟の概要や患者の情報提供を受け、受け持ち患者を決定する。
- ② 実習2日目からは、受け持ち患者と行動をともに病棟・リハ科の作業、レクリエーション、その他の活動に参加し、看護過程を実践する。
- ③ 実習中の記録や自己学習の成果物等を電子ポートフォリオに蓄積する。

#### (3) 実習後の学習

- ① 実習最終日、学生－教員・指導者による面談を持ち相互評価する。
- ② 実習終了1週間後、実習による学びの成果物および自己の実習目標に対する学習成果をまとめ電子ポートフォリオに登録する。

## V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 精神看護学の担当教員および臨地実習施設の実習指導者が担当する。
2. 精神看護学の実習担当教員が認定評価の責任を負う。
3. 学生1名が患者1名を受け持つことができるよう実習指導者、担当教員で事前に調整し患者の承諾を得ておく。
4. ケアの前に、実習指導者、担当教員、担当看護師のいずれかが指導を行う。
5. ケアを実施した後は、リフレクションの時間を短時間でももつことによって、患者の理解、ケアに対しての適切な指導を行う。
6. 原則として、毎日カンファレンスを行う。意見交換を通して、看護に対しての学びを深められるよう指導する。
7. 水曜日は学内日であるが、アセスメントやケアプランの指導を行う。

### 教員指導体制

	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
学生 1病棟 5名程度	病棟オリ、受け持ち患者の決定	援助の実施 カンファレンス	学内でアセスメント 指導	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 カンファレンス	学内でケアプラン指導	援助の実施 カンファレンス	援助の実施 三者面談
教員	教授 助教 助手	教授 助教 助手	教授 助教 助手	教授 助教 助手	教授 助教 助手	教授 助教 助手	教授 助教 助手	教授 助教 助手	教授 助教 助手	教授 助教 助手

※島根県立こころの医療センター4病棟と島根県立中央病院精神科病棟を教員はラウンドしながら担当する。

## VI. 実習の評価

1. 実習終了時、実習目標の達成状況と実習態度を総合的に評価する。
2. 実習終了後、電子ポートフォリオに提出された学習の成果物を評価する。
3. 実習終了後、筆記試験を行い評価する。



## 在宅看護論実習

[必修 4年次前期 2単位 90時間]

### I. 実習の概要（科目概要）

在宅療養を支える訪問看護の展開方法を理解するとともに、健康上の課題に対応する多様な在宅看護活動の実際を学ぶ。また、居宅介護支援の実際や地域医療連携室における退院調整、障がい有する人々の自立支援、高齢者を対象にした介護予防等、地域の多様な支援活動に参加し、多職種間の連携や継続看護の実際を理解する。さらに、在宅療養者・家族の権利擁護について考え、家庭訪問時におけるマナーや信頼関係を基盤とした専門職としてのコミュニケーション技法と態度を主体的な取組みによって学ぶ。

### II. 実習目的

訪問看護活動に参加して在宅看護の特性を理解する。居宅介護支援および地域保健医療福祉活動に参加し、支援の多様性と多職種との連携・協働について学び、地域の在宅ケアマネジメントについて理解する。また、退院支援、継続看護、看護連携を実践するための基礎的能力を養う。

### III. 実習目標

#### 1. 地域における生活支援のための看護の理解

(1) 在宅ケア、在宅看護、訪問看護、継続看護の特徴を理解する。

- ① 在宅看護、訪問看護の対象は療養者、介護者を含めた家族であることを理解する。
- ② 対象者への支援の多様性を理解する。

#### 2. 在宅療養を支える訪問看護の特性の理解

(1) 訪問看護活動の特徴を理解する。

- ① 個々の訪問看護の目的を考える。
- ② 生活環境に応じた個別性のある支援方法を考える。
- ③ 訪問看護師の判断と責任について考える。

(2) 対象の特性を理解する。

- ① 対象者の疾患や障がいについて理解する。
- ② 病気や障がいをもち地域で生活することを考える。
- ③ 療養者・家族の多様な価値観や生活信条を理解する。

(3) 関係機関との連携や他の職種との協働する活動であることを理解する。

- ① 療養者・家族を中心とした支援体制について知る。
- ② 看護職と他職種との連携や協働の方法を理解する。
- ③ 連携や協働における看護者の役割について考える。

(4) 病院（施設）・在宅間の継続看護について理解する。

- ① 病院（施設）から在宅への継続看護に関わる人々を理解する。
- ② 継続看護に必要な情報と連携方法を理解する。

(5) 在宅看護過程の展開を通して、訪問看護の特徴を理解する。

- ① 対象のニーズを把握するため広範囲にわたる情報収集を理解する。
- ② 情報を整理し療養生活における看護、支援の必要性についてアセスメントする。
- ③ 療養者・家族の健康上、生活上の課題やニーズの抽出を行う。
- ④ 療養者・家族の健康課題への支援やニーズ充足のための優先順位を考える。
- ⑤ 療養者・家族の希望や意思を反映した看護目標を設定する。
- ⑥ 自立を目標にした具体的支援を考え、在宅看護計画を立案する。

#### 3. 介護保険制度における居宅介護支援の理解

(1) 在宅療養者に関するケアマネジメントの理解

- ① 療養者が利用している社会資源の種類やサービス利用方法を知る。
- ② サービス利用までの対象者や家族への介入方法を理解する。
- ③ サービス調整や社会資源導入のためのケアマネジャーの役割を知る。

- (2) 介護支援専門員（ケアマネジャー）の役割の理解
  - ① 情報提供やサービス提供の手続き、モニタリングにおける役割を理解する。
  - ② 訪問調査や居宅介護計画（ケアプラン）立案の実際を知る。
  - ③ サービス担当者会議における多職種の連携を推進する役割を理解する。
- (3) 地域保健医療福祉活動における専門職・非専門職の協力体制を理解する。
  - ① 訪問看護師や保健師、理学療法士、社会福祉士等の多様な職種の役割を理解する。
  - ② 非専門職である地域の人々とのつながりを考える。
- 4. 在宅療養者・家族の権利擁護や倫理的課題の理解
  - (1) 療養者・家族の自己選択・自己決定を尊重する。
    - ① 療養者・家族の意思を尊重した関わりをもつ。
    - ② 療養者・家族の考えに基づいた生活を尊重する。
    - ③ 療養者と家族の思いが異なる場合の対応について考える。
  - (2) 療養者・家族のプライバシーに配慮する
  - (3) 療養者・家族を取り巻く権利擁護について考える。
- 5. 主体的な学習行動
  - (1) 自己の実習目標を設定し、看護学生・社会人として責任ある行動をとる。
    - ① 家庭訪問や実習中のマナーを守り、看護学生として責任ある行動をとる。
    - ② 自分の言動が相手にどのように影響するかを考えて行動する。
    - ③ 重要な判断を伴う場合は、指導者・教員に相談し、必要な事項は報告する。

#### IV. 実習方法

1. 実習期間      4年次前期    2単位    90時間

2. 実習場所

- (1) 訪問看護ステーション
- (2) 居宅介護支援事業所
- (3) 地域保健医療福祉事業および関連機関
  - ① 行政の行う健康福祉に関連する事業
  - ② 障がい者（児）自立支援システムの実施施設
  - ③ 病院・施設における地域医療連携機関

3. 実習方法

実習期間において、オリエンテーションと学内演習後に週2日間の実習を4週間実施し、臨地実習指導者の指導の元に訪問看護や居宅介護支援のための家庭訪問等に同行する形態で実習を行い、学びの共有のために学内にて全体カンファレンスを行う。

実習の学びの成果としての在宅実習凝縮ポートフォリオと成長報告書を作成する。

## 教員指導体制

	1 週目		2 週目		3 週目		4 週目	
	1 日目	2 日目	1 日目	2 日目	1 日目	2 日目	1 日目	2 日目
	訪問看護ステーション実習				居宅介護支援		その他の実習	
パターン① 8～16名	施設オリエンテーション 情報収集 同行訪問	同行訪問 中間カンファレンス	同行訪問 中間カンファレンス	同行訪問 最終カンファレンス	施設オリエンテーション 同行訪問	同行訪問	活動参加	活動参加
	居宅介護支援		その他の実習		訪問看護ステーション実習			
パターン② 8～16名	施設オリエンテーション 同行訪問	同行訪問	活動参加	活動参加	施設オリエンテーション 情報収集 同行訪問	同行訪問 中間カンファレンス	同行訪問 中間カンファレンス	同行訪問 最終カンファレンス
指導担当 教員	准教授 講師 助手 助手	准教授 講師 助手 助手	准教授 講師 助手 助手	准教授 講師 助手 助手	准教授 講師 助手 助手	准教授 講師 助手 助手	准教授 講師 助手 助手	准教授 講師 助手 助手

\* 別日に事前オリエンテーションと学内演習、終了後に全体カンファレンスを行う。

## V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 在宅看護学の担当教員は実習計画を立て、調整を行い、実習環境を整える。
2. 在宅看護学の実習担当教員は実習指導者の報告を受けて評価を行い、単位認定を行う。
3. 訪問看護の実習では、学生1名が3～4事例の訪問看護に同行できるよう実習指導者が計画・調整する。
4. 居宅介護支援の実習では、学生1名が2事例の訪問に同行できるよう実習指導者が計画・調整する。
5. 地域活動実習では、学生1名が1～2箇所の事業および活動に参加できるよう計画・調整し、教員が事業責任者に連絡調整して実施する。
6. 1週間に2日間の実習を4回繰り返し、4週の実習期間外に、学内で事前オリエンテーションと演習、および全体カンファレンスの日を2日間設ける。教員はカンファレンスにおける学生との意見交換を通して、在宅ケアの学びを深められるように支援する。

## VI. 実習評価

実習記録（50%）と実習目標の達成状況（20%）、実習参加状況・カンファレンスへの参加状況や態度（30%）を複数教員により総合的に評価する。



## 看護総合実習

[必修 4年次前期 2単位 90時間]

### I. 実習の概要（科目概要）

卒業後、臨床看護の現場で働く際の実践能力を高めるために、臨床実践に近い形で看護を学ぶ。基礎看護学実習や領域別看護学実習をすべて終えた時期に、既習の学習内容を統合するとともに、医療安全の知識や技術、倫理的な判断能力を駆使し、患者の個別性・安全性を踏まえた総合的な看護実践能力を修得する。さらに、複数の患者を受け持ち、看護の優先度や時間配分を考えた多重課題に対応していく能力を養う。また、看護チームの中でのメンバーやチームリーダーの役割を理解し、多職種との連携・協働についても学ぶ。

### II. 実習目的

複数の患者を受け持ち、多重な課題に対応していく実践能力を養うとともに、医療安全、倫理的判断にもとづく主体的な行動、医療チームの一員としての連携・協働について学ぶ。

### III. 実習目標

1. 複数の患者を受け持ち、優先度、時間配分を考えて看護を展開する。
  - (1) 複数患者の情報を簡潔に把握できる。
  - (2) 看護上の問題と必要な看護を、速やかに判断できる。
  - (3) ケアの緊急度・重要度を判断し、優先順位を適切に決定できる
  - (4) 複数患者に対するタイムスケジュールを、時間配分を考慮して作成・修正できる。
  - (5) (1)～(4)を統合して、必要なケアを責任をもって時間内に実施できる。
2. 対象の個別性・安全性を考慮した看護援助を、倫理的判断をふまえて積極的に体験する。
  - (1) 安全管理において管理者の果たす役割を理解することができる。
  - (2) 患者に起こりうるリスクを予測し、そのリスクを最小限にしたケアや処置ができる。
  - (3) 患者の人権や平等性に配慮した看護援助ができる。
  - (4) 複数の患者との信頼関係を築くことができる。
3. チーム医療における他職種との連携・協働を学ぶとともに、看護チームの中でのメンバー、リーダーの役割と、メンバーシップについて理解する。
  - (1) 実習組織の看護提供体制（看護方式）を理解することができる。
  - (2) チーム医療における看護職の役割と他職種の役割を理解することができる。
  - (3) 適切な人に適切な内容の報告・連絡・相談ができる。
  - (4) リーダーおよびメンバーの役割を理解し、メンバーとしての責任をもった行動がとれる。

### IV. 実習方法

1. 実習期間 : 4年次 前期 2単位 90時間
2. 実習施設 : 島根県立中央病院 (10病棟)  
島根県立こころの医療センター (2～3病棟)  
島根大学医学部附属病院 (5病棟)  
松江赤十字病院 (3病棟)
3. 実習方法
  - (1) 各実習施設の日勤帯の病棟スケジュールに準じて実習を行なう。
  - (2) 学生1名で2名以上の患者を同時に受け持つ。
  - (3) 毎日の実習行動計画を立て、実習指導者に提示し、指導を受ける。
  - (4) 担当看護師の指導のもとに、複数の患者のケアを実施する。実習進度に従って

- 徐々にケア実施における学生の主体性を高め自立的に看護できるようにする。
- (5) その日の実習終了時に担当看護師と1日のケアを振り返り、指導・助言を受ける。
  - (6) 実習初期にスタッフ看護師の追跡実習を1日行ない、複数の患者を受持つ中での優先度の判断や個別的なケアの実際を学ぶ。
  - (7) 病棟管理者（看護師長）の追跡実習を行ない、その役割と管理業務の実際について学ぶ。
  - (8) 1週目の終わりと、実習最終日にカンファレンスを行ない、実習目標の到達状況を確認すると共に、グループメンバー相互で学びを共有化する。
  - (9) 学生は、「タイムスケジュール表」「行動計画とその根拠」「受持患者記録」（情報収集用紙・看護計画用紙・経過記録）等の記録用紙を用いて、ケアを実施するにあたり十分な事前学習を行なうとともに、日々の実践を評価する。なお、各実習施設における看護記録に、学生は記載しない。

## V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 2週間で学生は一斉実習する。実習施設の病棟毎に4名程度学生を配置する。看護学担当教員が、各々担当病棟を持ち実習学生の指導に責任を持つ。
2. 担当教員の中から実習施設毎に総括責任者をおき、実習全体の統括と当該実習施設内での調整ならびに連携を図る。
3. 実習開始までに担当教員が実習病棟の実習指導者と事前に連携を取り、実習目的・目標や実習方法を周知する。学生1名が複数の患者を受け持つことができるよう、実習指導者は受持対象患者を選定し、担当教員と調整する。
4. ベッドサイドケアに対する直接的な学生指導は、患者のケアに責任を持つ担当看護師によって行ない、ケアの優先度の判断や個別的なケア方法を中心に指導する。実習指導者と担当教員は、学生の到達度について担当看護師との連絡・調整を頻回にとり学生の実習が円滑に展開できるよう支援する。担当看護師にケアが集中し指導が困難な場合には、適宜直接指導を行う。
5. 実習期間内に同一実習施設内の担当教員間で頻回な連絡をとり、学生の学習到達状況の確認や均質化を図れるよう調整を行なう。また各施設の統括責任を担う担当教員は施設間で連絡をとり、実習全体の調整を図る。

## 教員指導体制

	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
学生 4名程度	病院・病棟OR患者紹介援助の見学	看護師追跡実習追跡終了後担当看護師と振り返り	学内日受持患者およびその看護に関する助言・指導	担当看護師とともに援助の実施	担当看護師とともに援助の実施 中間カンファレンス（1H）	担当看護師とともに援助の実施 管理者追跡（2名）	担当看護師とともに援助の実施 管理者追跡（2名）	学内日臨床看護判断に関する助言 最終カンファレンスの指導	担当看護師とともに援助の実施	担当看護師とともに援助の実施 最終カンファレンス
指導担当教員	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手	教授 准教授 講師 助教 助手

## VI. 実習の評価

実習目標の達成状況ならびに以下の内容を踏まえ、学生の自己評価、実習指導者による評価をもとに総合的に行う。

1. 実習記録（タイムスケジュール、行動計画とその根拠、情報収集用紙、看護計画、自己評価表）の内容と提出状況
2. カンファレンスへの参加、発言状況
3. 実習内容・態度
4. 出席状況





## コミュニティ実習

[選択 3年次前期 2単位 90時間]

## I. 実習の概要（科目概要）

実習地の政策と保健・医療・福祉計画や地区組織について、実習指導者の説明や既存の資料をもとに理解し、家庭訪問や保健指導等の保健・医療・福祉活動に参加する。地区視診や各種情報を整理して地域診断を体験し、健康課題と保健・医療・福祉活動との関係や保健師と住民が協働する意義等について学び、地域の特性を理解し、地域づくりについて考察する。

また、住民一人ひとりの生活について考え、生活を支える専門職や施設・機関、学校や産業について理解する。

## II. 実習目的

実習地の政策と保健医療福祉計画や地区組織を理解し、保健医療福祉活動に参加することで地域診断を体験し、地域づくりについて考察する。

## III. 実習目標

1. 実習地の政策と保健医療福祉計画や地区組織を理解する。
  - (1) 実習地の政策とその背景を理解できる。
  - (2) 実習地の保健医療福祉計画の概要を理解できる。
  - (3) 地区組織について理解できる。
2. 保健医療福祉活動に参加し、保健医療福祉計画との関係を理解する。
  - (1) 家庭訪問に同伴し、その目的や方法について説明できる。
  - (2) 継続した保健指導を学び、その手法について理解できる。
  - (3) 参加した活動と保健医療福祉計画との関係が説明できる。
3. 学校と産業について理解する。
  - (1) 教育機関の現状が理解できる。
  - (2) 地域の産業が理解できる。
4. 地域診断について理解する。
  - (1) 統計情報や既存の資料が収集でき、情報として整理できる。
  - (2) 地区視診ができる。
  - (3) 実習地の保健医療福祉に関連する社会資源を列挙できる。
  - (4) 地域の特性を明確にすることができる。

## IV. 実習方法

1. 実習期間：3年次前期 2単位 90時間
2. 実習機関：出雲市
3. 実習方法
  - (1) 実習指導者との打ち合わせおよび事前準備
    - ① 実習地の保健医療福祉事業が計画されている曜日に、毎週半日（90分×2コマ）を2回、15週行う。
    - ② 保健医療福祉事業や保健師の配置などを考慮した実習グループを編成し、実習要項等を作成する。
    - ③ 学生個々の保健師としてのキャリアプランを面接により確認し、実習目的や目標の理解を促す。
  - (2) 実習中
    - ① 実習地の関係する資料の提供を受け、統計情報を収集する。
    - ② 実習指導者および関係者から、政策と保健医療福祉計画や地区組織について説明を受ける。
    - ③ 保健医療福祉活動の実際に参加し、指導者から必要に応じて説明を受け、保健

医療福祉計画との関係を理解する。

- ④ 必要に応じて指導者や関係者にインタビューを行うなど、継続してデータを収集する。
- ⑤ 実習グループ内だけでなく、各グループの実習内容が共有できるよう、定期的にカンファレンスを行う。
- ⑥ 毎回の実習内容を記録にまとめ、考察する。
- ⑦ 地域診断としてまとめ、学生主体の報告会を開催する。

(3) 実習後

- ① 実習記録およびレポートにまとめる。
- ② 学習課題を明らかにする。

4. 実習目標と内容

- (1) 実習目標 1：実習地の政策と保健医療福祉計画や地区組織を理解する。
  - ① 出雲市オリエンテーションに参加し、提供された各種の資料を整理する。
- (2) 実習目標 2：保健医療福祉活動に参加し、保健医療福祉計画との関係を理解する。
  - ① 乳幼児健康診査の一連を児に付き添い、健康審査と保健指導の実際に参加する。
  - ② 乳幼児健診で付き添った児の家庭を訪問し、継続した保健指導に参加する。
  - ③ 健康教室に参加し、保健師の役割や保健医療福祉計画との関係を整理する。
  - ④ 家庭訪問に同行し、その目的や方法、法的根拠などを整理する。
- (3) 実習目標 3：学校と産業について理解する。
  - ① 既存の資料を整理する。
  - ② 地区踏査により、地域における子どもや高齢者などと働く世代の生活の実情を整理する。
- (4) 実習目標 4：地域診断について理解する。
  - ① 講義で学んだ「PRECEDE-PROCEED モデル」を活用して分析する。
  - ② 統計情報や既存の資料が収集し、情報として整理する。
  - ③ 実習地の保健医療福祉に関連する社会資源を整理する。
  - ④ 実習中の移動中も地区視診に務める。
  - ⑤ 報告会を開催し、地域の特性について共有する。

## V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 実習指導者と教員の検討会により共通認識を図り、実習要項を作成する。
2. 毎回の実習計画は実習指導者と教員間で調整し、学生が主体的に参加できるように配慮する。
3. 学生が参加する保健医療福祉活動には、実習指導者又は教員が同行し、指導する。
4. 学生を 10 名程度のグループに編成し、乳幼児健診や健康教室に参加し、地区踏査を行うが、家庭訪問は学生 2 名程度に分かれて行う。
5. 教員はグループと保健医療福祉活動を担当し、実習指導者と連携して指導する。
  - ・教員 A：「グループⅠ」と「乳幼児健診」など
  - ・教員 B：「グループⅡ」と「家庭訪問」など
  - ・教員 C：「グループⅢ」と「健康教室」など
  - ・教員 D：「グループⅣ」と「地区踏査」など
6. 実習時間内に実習地への移動時間は含まれていないが、可能な限り配慮する。
7. 実習中の心得として、健康管理、事故防止、プライバシーや個人情報保護等、事前のオリエンテーションで周知する。

## VI. 実習の評価

実習記録（60%）、実習報告会（10%）、実習態度および出席状況（30%）をもとに、実習目標の到達度で総合的に評価する。

## 公衆衛生看護学実習

[選択 4年次後期 3単位 135時間]

## I. 実習の概要（科目概要）

実習地で企画されている保健・医療・福祉活動に参加し、コミュニティ実習や講義によって明らかにした学習課題について問題意識を高める。既存資料や実習指導者の説明により実習地の概要をまとめて実習に臨み、展開されている保健・医療・福祉活動の特徴や公衆衛生看護管理機能を理解する。実習地の住民、行政、専門職の協働による健康課題への具体的な取組みについて理解し、公衆衛生看護活動を展開する基本的な技法についても学ぶ。さらに、日常の活動において行われている保健師の力量形成について考察する。

## II. 実習目的

実習地における住民、行政および専門職の協働活動に参加することにより、保健師に必要とされる力量や機能を理解し、保健師の専門性について認識する。

## III. 実習目標

1. 実習市町村の特性を把握し、保健医療福祉の現状と課題を認識する。
  - (1) 実習市町村の地域特性が説明できる。
  - (2) 実習市町村の行政組織と財政基盤について理解できる。
  - (3) 実習地域の保健医療福祉計画の概要を理解できる。
  - (4) 実習地域の健康課題について説明できる。
  - (5) 実習地域の保健医療福祉に関連する社会資源を列挙できる。
2. 住民、行政および専門職の協働による保健医療福祉活動について理解できる。
  - (1) 地域で展開される保健医療福祉活動の根拠や意義を説明できる。
  - (2) 住民や当事者の主体的な活動を支援する関係者および関係機関の連携について考察できる。
  - (3) 地域の人々の生涯にわたる健康づくり活動の事例を説明できる。
  - (4) 難病支援活動、障がい児・者支援等、特別なニーズに対応する活動の事例を説明できる。
  - (5) 公衆衛生の専門機関である保健所の機能を理解できる。
  - (6) 健康課題をとりあげて個人、家族、集団および地域（組織）の有機的な関係を理解できる。
  - (7) 地域保健、学校保健、産業保健の連携による活動の事例を説明できる。
3. 健康課題に対する多様な保健師活動をとおして保健師の専門性を認識する。
  - (1) 健康課題を取り上げて一つの事業の展開過程を理解できる。
  - (2) ケアマネジメントやケアコーディネーションの場面をとおして、その基本を身につける。
  - (3) 地域のニーズに対応する保健師活動の根拠について考察できる。
  - (4) 保健医療福祉活動をとおして、当事者の人権を尊重した倫理的態度を身につける。
  - (5) 日常業務をとおして保健師の力量形成について考察できる。
  - (6) 保健所保健師と市町村保健師それぞれの活動の特性を理解できる。

## IV. 実習方法

1. 実習期間：4年次後期 3単位 135時間
2. 実習機関：島根県内の保健所および管内市町村
3. 実習方法

島根県の7医療圏域ごとに実習グループを編成し、保健所において1週間、保健所管内の2市町村に分かれて2週間の実習を行う。

- (1) 実習指導者との打ち合わせおよび事前学習
  - ① 実習までの学びを再構築する。
  - ② 実習における自己学習課題を明らかにする。
  - ③ 実習地の地域特性と概要、島根県および実習市町村の保健医療福祉行政と課題、保健所と市町村の関係、保健師が所属する他機関の状況等について事前学習を行う。
  - ④ 実習目標と学生個々の自己学習課題に基づき、実習指導者との打ち合わせの場をもち、実習計画を立てる。
  - ⑤ 学生個々の保健師としてのキャリアプランを面接により確認し、実習目的や目標の理解を促す。
  - ⑥ 指導者のオリエンテーションおよび実習地の資料をもとに実習地の概要をまとめる。
- (2) 実習中
  - ① 実習指導者および関係者からのオリエンテーションを受ける。
  - ② 実習機関の状況により、必要に応じて計画を修正する。
  - ③ 実習指導者の助言を得て、保健医療福祉活動に参加する。
  - ④ 必要に応じて関係者へのインタビュー等により情報を収集する。
  - ⑤ 実習グループの企画により、実習関係者、教員の参加を得て実習期間の中間と最終時にカンファレンスを行い、学びを深める。日々のカンファレンスも必要時行う。
  - ⑥ 実習内容と考察した結果について実習記録およびレポートにまとめる。
- (3) 実習後
  - ① 実習グループ相互に学びを報告し、学びを共有化することで実習後の学習課題を明らかにする。

## V. 実習指導体制及び指導上の留意点

1. 実習計画については、学生、実習指導者、教員の三者による打ち合わせにより、共通認識を図る。
2. 公衆衛生看護学担当の教員は学生グループの担当制とし、実習前後の指導を行い、実習中は実習計画内容に基づき、週に3～4回程度、巡回により指導を行う。
3. 保健所、市町村に対してそれぞれ1～2名の実習指導者を依頼する。また、参加する保健医療福祉活動により、関係スタッフの指導を仰ぐ。
4. 実習時間は、実習機関の職員の勤務時間と同一とする。
5. 実習中の心得、健康管理、事故防止、個人情報保護等、事前のオリエンテーションで周知する。
6. 宿泊を伴う実習であり、連絡体制並びに実習環境整備を十分に行う。

## VI. 実習の評価

実習記録、実習報告会への参加状況、実習態度および出席状況をもとに、実習目標の達成状況を総合的に評価する。

## 看護学部実習受入先一覧

## ○医療機関

受入先	設置主体	所在地	実習科目
島根県立中央病院	島根県	出雲市姫原4丁目1-1	基礎看護学実習Ⅱ(病院) 成人看護学実習 老年看護学実習 精神看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 在宅看護論実習 看護総合実習
島根県立こころの医療センター	島根県	出雲市下古志町1574-4	精神看護学実習 看護総合実習
島根大学医学部附属病院	国立大学法人島根大学	出雲市塩冶町89-1	基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合実習
松江赤十字病院	日本赤十字社島根県支部	松江市母衣町200	基礎看護学実習Ⅱ(病院) 母性看護学実習 看護総合実習
玉造厚生年金病院	財団法人厚生年金事業振興団	松江市玉湯町湯町1-2	老年看護学実習
国立病院機構松江医療センター	独立行政法人国立病院機構	松江市上乃木5丁目8-31	小児看護学実習
マザリー産科婦人科医院	医療法人マザリー	松江市西津田2丁目12-33	母性看護学実習

## ○居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション

受入先	設置主体	所在地	実習科目
清流園在宅介護支援センター	社会福祉法人静和会	出雲市大津町3529	在宅看護論実習
ひまわり園介護支援センター	社会福祉法人ひまわり福祉会	出雲市神西沖町2479-6	在宅看護論実習
もくもく苑居宅介護支援事業所	社会福祉法人おおつか福祉会	出雲市矢野町845	在宅看護論実習
みどりの郷出雲	社会福祉法人JAいずも福祉会	出雲市所原町2715-1	在宅看護論実習
ひかわ生協指定居宅介護支援事業所	ひかわ医療生活協同組合	簸川郡斐川町直江町4883-1	在宅看護論実習
いきいきプラン居宅介護支援事業所	有限会社いきいきライフ	出雲市灘分町225-17	在宅看護論実習
いなさ園居宅介護支援事業所	社会福祉法人きづき会	出雲市大社町杵築西1643-2	在宅看護論実習
島根県看護協会訪問看護ステーションやすらぎ	社団法人島根県看護協会	松江市浜乃木2丁目1-23	在宅看護論実習
島根県看護協会訪問看護ステーションいずも	社団法人島根県看護協会	出雲市姫原1丁目7-14	在宅看護論実習
島根県看護協会訪問看護ステーションおおだ	社団法人島根県看護協会	大田市大田町大田口1113-5	在宅看護論実習
訪問看護ステーション愛	特定非営利活動法人訪問看護ステーション愛	出雲市国富町1015	在宅看護論実習
訪問看護ステーションチューリップ	ひかわ医療生活協同組合	簸川郡斐川町直江町4883-1	在宅看護論実習
訪問看護ステーションほほえみ	特定非営利活動法人訪問看護ステーションほほえみ	出雲市平田町2791-1	在宅看護論実習
訪問看護ステーションうんなん	雲南市	雲南市大東町飯田96-1	在宅看護論実習
出雲看護サービスセンター	出雲医療生活協同組合	出雲市大津町1941	在宅看護論実習
CSいずも訪問看護ステーション	特定非営利活動法人コミュニティサポートいずも	出雲市大社町入南80-1	在宅看護論実習
花みずきナーズステーション	株式会社花みずきナーズステーション	松江市国屋町322-8	在宅看護論実習

## ○介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・グループホーム

受入先	設置主体	所在地	実習科目
介護老人保健施設もくもく	社会福祉法人おおつか福祉会	出雲市江田町278	老年看護学実習
老人保健施設たき	社会福祉法人多伎の郷	出雲市多伎町大字小田50-7	老年看護学実習
特別養護老人ホーム小山園	社会福祉法人島根県社会福祉事業団	出雲市小山町456-1	老年看護学実習
特別養護老人ホームもくもく苑	社会福祉法人おおつか福祉会	出雲市矢野町845	老年看護学実習
特別養護老人ホーム湖水苑	社会福祉法人壽光会	出雲市湖陵町差海318-1	老年看護学実習
特別養護老人ホームやまゆり苑	社会福祉法人やまゆり	出雲市佐田町一窪田1961-5	老年看護学実習
特別養護老人ホーム潮風苑	社会福祉法人多伎の郷	出雲市多伎町小田50-3	老年看護学実習

特別養護老人ホームみせんの里	社会福祉法人 きづき会	出雲市大社町遥塔65-2	老年看護学実習
ハートフルおやま	社会福祉法人 島根県社会福祉事業団	出雲市小山町456-1	老年看護学実習
認知症老人グループホーム湖水苑	社会福祉法人 壽光会	出雲市湖陵町差海318-1	老年看護学実習
社会福祉法人やまゆり せせらぎの家	社会福祉法人 やまゆり	出雲市佐田町一窪田118	老年看護学実習
グループホームはなんぼの里	社会福祉法人 多伎の郷	出雲市多伎町口田儀750	老年看護学実習
グループホーム出雲	サンキ・ウエルビィ株式会 社	出雲市大社町北荒木1313	老年看護学実習

○保健所、市町村役場

受入先	設置主体	所在地	実習科目
松江保健所	島根県	松江市大輪町420	公衆衛生看護学実習
雲南保健所	島根県	雲南市木次町里方531-1	公衆衛生看護学実習
出雲保健所	島根県	出雲市塩冶町223-1	公衆衛生看護学実習
県央保健所	島根県	大田市長久町長久ハ7-1	公衆衛生看護学実習
浜田保健所	島根県	浜田市片庭町254	公衆衛生看護学実習
益田保健所	島根県	益田市昭和町13-1	公衆衛生看護学実習
隠岐保健所	島根県	隠岐郡隠岐の島町港町字塩口24	公衆衛生看護学実習
松江市保健福祉総合センター	松江市	松江市乃白町32-2	公衆衛生看護学実習
安来市役所	安来市	安来市広瀬町広瀬1930-1	公衆衛生看護学実習
雲南市役所	雲南市	雲南市木次町木次1013-1	公衆衛生看護学実習
奥出雲町役場	奥出雲町	仁多郡奥出雲町三成358-1	公衆衛生看護学実習
飯南町役場	飯南町	飯石郡飯南町頓原2064	公衆衛生看護学実習
出雲市役所	出雲市	出雲市今市町70	在宅看護論実習 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習
大田市役所	大田市	大田市大田町大田口1111	公衆衛生看護学実習
川本町役場	川本町	邑智郡川本町大字川本545-1	公衆衛生看護学実習
美郷町役場	美郷町	邑智郡美郷町粕淵168	公衆衛生看護学実習
邑南町役場	邑南町	邑智郡邑南町淀原153-1	公衆衛生看護学実習
浜田市役所	浜田市	浜田市殿町1	公衆衛生看護学実習
江津市役所	江津市	江津市江津町1525	公衆衛生看護学実習
益田市立保健センター	益田市	益田市駅前17-1	公衆衛生看護学実習
津和野町役場	津和野町	鹿足郡津和野町日原54-25	公衆衛生看護学実習
吉賀町役場	吉賀町	鹿足郡吉賀町六日市750	公衆衛生看護学実習
隠岐の島町役場	隠岐の島町	隠岐郡隠岐の島町城北町1	公衆衛生看護学実習
海士町役場	海士町	隠岐郡海士町大字海士1490	公衆衛生看護学実習
西ノ島町役場	西ノ島町	隠岐郡西ノ島町大字浦郷534	公衆衛生看護学実習
知夫村役場	知夫村	隠岐郡知夫村1065	公衆衛生看護学実習

○その他

受入先	設置主体	所在地	実習科目
地域生活支援センターふあっと	社会福祉法人ふあっと	出雲市武志町693-1	在宅看護論実習
ハートピア出雲	社会福祉法人創文会	出雲市武志町693-4	在宅看護論実習
出雲市薫巢コミュニティセンター	出雲市	出雲市東林木町903番地	基礎看護学実習Ⅰ(家庭)
出雲市川跡コミュニティセンター	出雲市	出雲市荻杼町211番地	基礎看護学実習Ⅰ(家庭)



No	実習施設名	住所	科目ごとの1回当たり受入可能人数											計				
			基礎看護Ⅰ	基礎看護Ⅱ	成人看護	老年看護	精神看護	小児看護	母性看護	在宅看護	看護総合	コミュニティ	公衆衛生					
34	社会福祉法人やまゆり 特別養護老人ホーム やまゆり苑	出雲市佐田町一窪田1961-5				2												2
35	特別養護老人ホーム 湖水苑	出雲市湖陵町差海318-1				3												3
36	特別養護老人ホーム 小山園	出雲市小山町456-1				2												2
37	特別養護老人ホーム 潮風苑	出雲市多伎町小田50-3				2												2
38	特別養護老人ホーム みせんの里	出雲市大社町遥穂65-2				2												2
39	特別養護老人ホーム もくもく苑	出雲市矢野町845				3												3
40	出雲市川跡コミュニティセンター	出雲市荻原町211				20												20
41	出雲市為栗コミュニティセンター	出雲市東林木890-4				60												60
42	隠岐の島町役場	隠岐郡隠岐の島町城北町1															3	3
43	海士町役場	隠岐郡海士町大字海士1490															3	3
44	西ノ島町役場	隠岐郡西ノ島町大字浦郷534															3	3
45	知夫村役場	隠岐郡知夫村1065															3	3
46	安来市役所	安来市広瀬町広瀬1930-1															2	2
47	松江市保健福祉総合センター	松江市乃白町32-2															4	4
48	雲南市役所	雲南市木次町木次1013-1															3	3
49	出雲市役所	出雲市今市町70							4						40		4	48
50	大田市役所	大田市大田町大田口1111															3	3
51	浜田市役所	浜田市殿町1															3	3
52	江津市役所	江津市江津町1525															3	3
53	益田市立保健センター	益田市駅前町17-1															3	3
54	奥出雲町役場	仁多郡奥出雲町三成358-1															3	3
55	飯南町役場	飯石郡飯南町頓原2064															3	3
56	美郷町役場	邑智郡美郷町粕淵168															3	3
57	川本町役場	邑智郡川本町大字川本545-1															3	3
58	邑南町役場	邑智郡邑南町淀原153-1															3	3
59	津和野町役場	鹿足郡津和野町日原54-25															3	3
60	吉賀町役場	鹿足郡吉賀町六日市750															3	3
61	隠岐保健所	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24															6	6
62	松江保健所	松江市大輪町420															6	6
63	雲南保健所	雲南市木次町里方531-1															6	6
64	出雲保健所	出雲市塩治町223-1															4	4
65	県央保健所	大田市長久町ハ7-1															6	6
66	浜田保健所	浜田市片庭町254															6	6
67	益田保健所	益田市昭和町13-1															6	6
	計		80	80	30	66	20	10	17	56	80	40	98	577				



## 委 託 契 約 書

公立大学法人島根県立大学（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、島根県立大学看護学部看護学科の学生（以下「学生」という。）の臨地実習の委託について、次のとおり契約を締結する。

（目的）

第1条 甲は、次に掲げるところによる業務（以下「委託業務」という。）を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

- (1) 委託業務の名称 臨地実習業務（ 実習）
- (2) 委託業務の内容 学生への実習指導
- (3) 実施場所 乙の施設（乙の行政区域）
- (4) 実施方法 臨地実習要項等により、甲乙協議して行うものとする。

（基本原則）

第2条 甲と乙は、相互の独立と信頼を基本として、それぞれの特色を生かし、臨地実習の成果を上げるよう互いに協力するものとし、乙の業務にかかる責任は乙が、教育に関する最終責任は甲が負うものとする。

（管理運営）

第3条 甲は、実習指導を受ける学生に対し、乙の定める諸規則を守らせ乙の業務に支障を生じさせないように努めるものとする。

- 2 乙は、乙の患者等に対し甲の臨地実習施設の立場にあることの理解を求めるよう努めるものとする。

（委託期間）

第4条 委託業務の委託期間（以下「委託期間」という。）は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

（契約保証金）

第5条 乙が、甲に納付すべき契約保証金は、免除する。

（委託料）

第6条 委託業務の委託料（以下「委託料」という）の額は、学生1人1日につき 円とする。

- 2 前項に定める委託料には、臨地実習に要する光熱水費等施設使用にかかる経費及び消費税相当額を含むものとする。

（委託料の支払い）

第7条 乙は、実習を終了したときは、10日以内に委託業務報告書を提出し、委託料を甲に請求するものとする。

- 2 甲は、前項の定めにより乙の発行する請求書又は納入通知書を受領したときは、その日から起算して30日以内に委託料を支払わなければならない。

（実習監督及び実習指導者の選任）

第8条 乙の施設における臨地実習は、すべて乙の監督のもとに行うものとする。

- 2 乙は、実習指導を担当する実習指導者を選任し、当該実習指導者を実習指導に充てるものとする。

(財産の使用)

第9条 甲が乙の財産を使用するに当たっては、乙の指示を受けるものとする。

(物品の貸与)

第10条 甲は、甲の所有する物品を委託業務の遂行上必要と認める範囲内で乙に貸与することができる。

(損害の負担)

第11条 甲は、学生が臨地実習の期間中に第三者又は乙の財産に損害を与えたときは、乙と協議の上、誠意をもってこれに対処するものとする。

(個人情報の保護)

第12条 甲は、学生及び引率する甲の教員が臨地実習に際し知り得た個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守させるよう措置しなければならない。

(権利の譲渡等)

第13条 乙は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

(再委託の禁止)

第14条 乙は、委託業務の全部若しくは一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

(費用負担)

第15条 この契約の締結に要する費用は、乙の負担とする。

(疑義等の決定)

第16条 この契約に定めのない事項及びこの契約に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議してこれを定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、甲及び乙両者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 島根県浜田市野原町2433番地2  
公立大学法人島根県立大学  
理事長 本田 雄一

乙

## 別記

### 個人情報の取扱いに係る特記事項

#### (基本的事項)

第1 学生及び引率する教員（以下「学生等」という。）は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約による臨地実習（以下「実習」という。）の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

#### (秘密の保持)

第2 学生等は、実習に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

#### (収集の制限)

第3 学生等は、実習を行うために個人情報を収集するときは、その実習の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適正な方法により収集しなければならない。

#### (目的外利用及び提供の禁止)

第4 学生等は、実習に関して知り得た個人情報を契約の目的外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

#### (適正管理)

第5 学生等は、実習に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

#### (学生への周知)

第6 甲は、学生等に対して、契約期間中及び契約終了後においても実習に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

#### (複写又は複製の禁止)

第7 学生等は、実習を行うため乙から引き渡された個人情報が記録された資料等を乙の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

#### (資料等の返還)

第8 学生等は実習を行うために、乙から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、実習の終了後直ちに乙に返還するものとする。ただし、乙が別に指示したときは当該方法によるものとする。

#### (資料等の廃棄)

第9 学生等は実習を行うために、学生等が自ら収集し、又は作成した個人情報が記録された資料等は、実習の終了後速やかに廃棄するものとする。ただし、乙が別に指示

したときは当該方法によるものとする。

(調査)

第10 乙は、学生等が実習を行うに当たり、取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故報告)

第11 学生等は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに、甲と乙に報告し、その指示に従うものとする。

(指示)

第12 乙は、学生等が実習を行うために取り扱っている個人情報について、その取扱いが不相当と認められるときは、甲と学生等に対して必要な指示を行うことができる。

## 個人情報に関する誓約書

島根県立大学学長 様

私は、臨地実習の協力機関が定める個人情報に関する諸規則と下記の事項を遵守することを誓います。

## 記

1. 実習中に知り得た全ての個人情報を実習中及び実習終了後においても守秘します。
2. 実習に必要な範囲を超えて個人情報を収集しません。
3. 実習記録物（メモ、レポート等の紙媒体及び電子媒体を含む。以下同じ。）や個人情報が記録された資料等はしません。ただし、実習記録をカンファレンスで使用する場合は、学内又は実習施設にあるコピー機を使用し、終了後はできるだけすみやかにシュレッダーにかけて破棄します。
4. 実習記録物には、個人が特定されるおそれのある情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、施設名、病棟名等）は記入せず、個人が特定できないよう匿名化して記載します。
5. 実習記録物はファイルに綴じて管理し、紛失、散逸、置き忘れ、盗難がないように細心の注意を払います。
6. 不要となった実習記録物は、内容が判別し得ない形で速やかに廃棄又は消去します。
7. 実習記録の作成にパソコンを使用する場合は、入力情報が漏れないように、実習要項に記載されている内容を厳守します。

平成 年 月 日

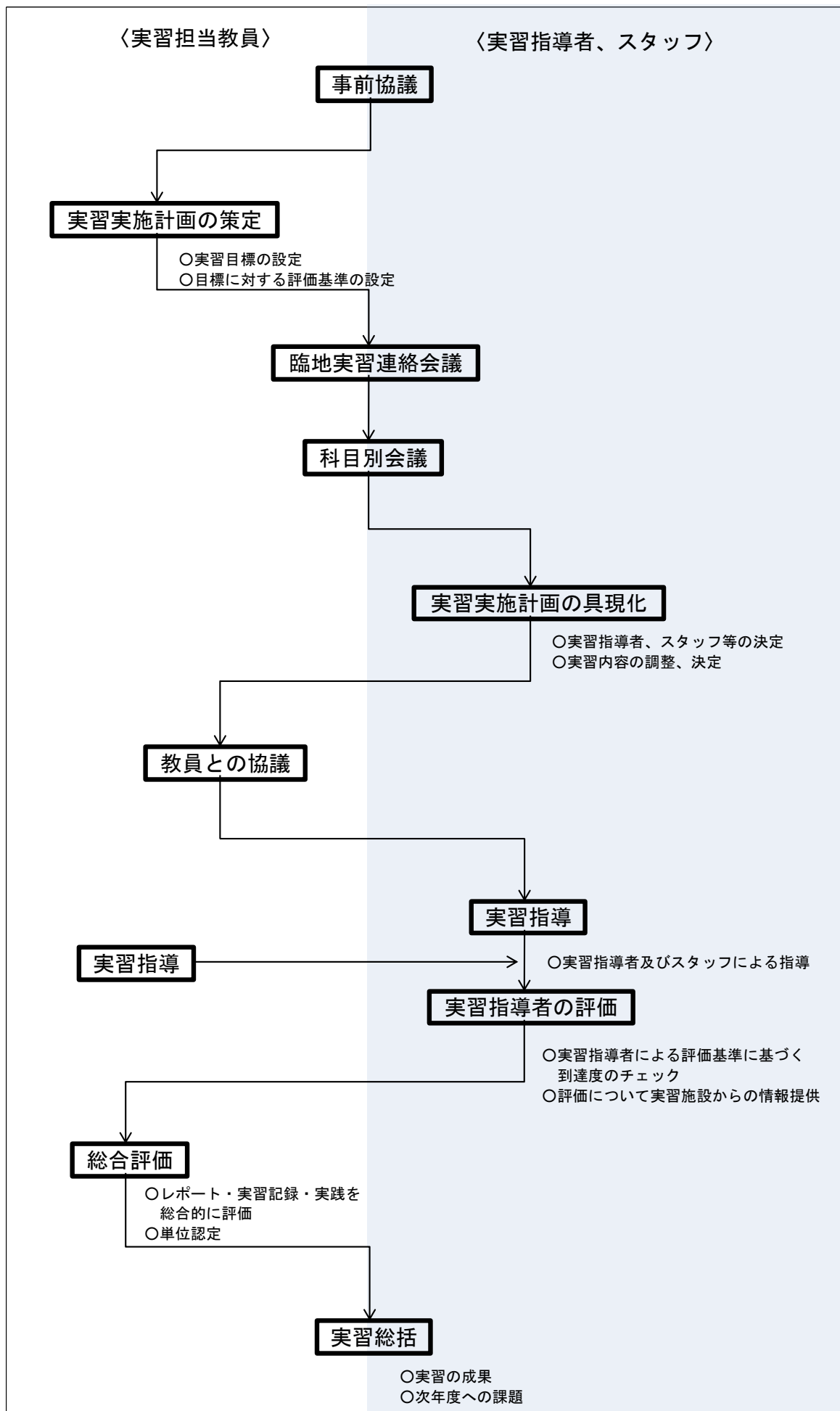
島根県立大学看護学部看護学科

学籍番号

氏名

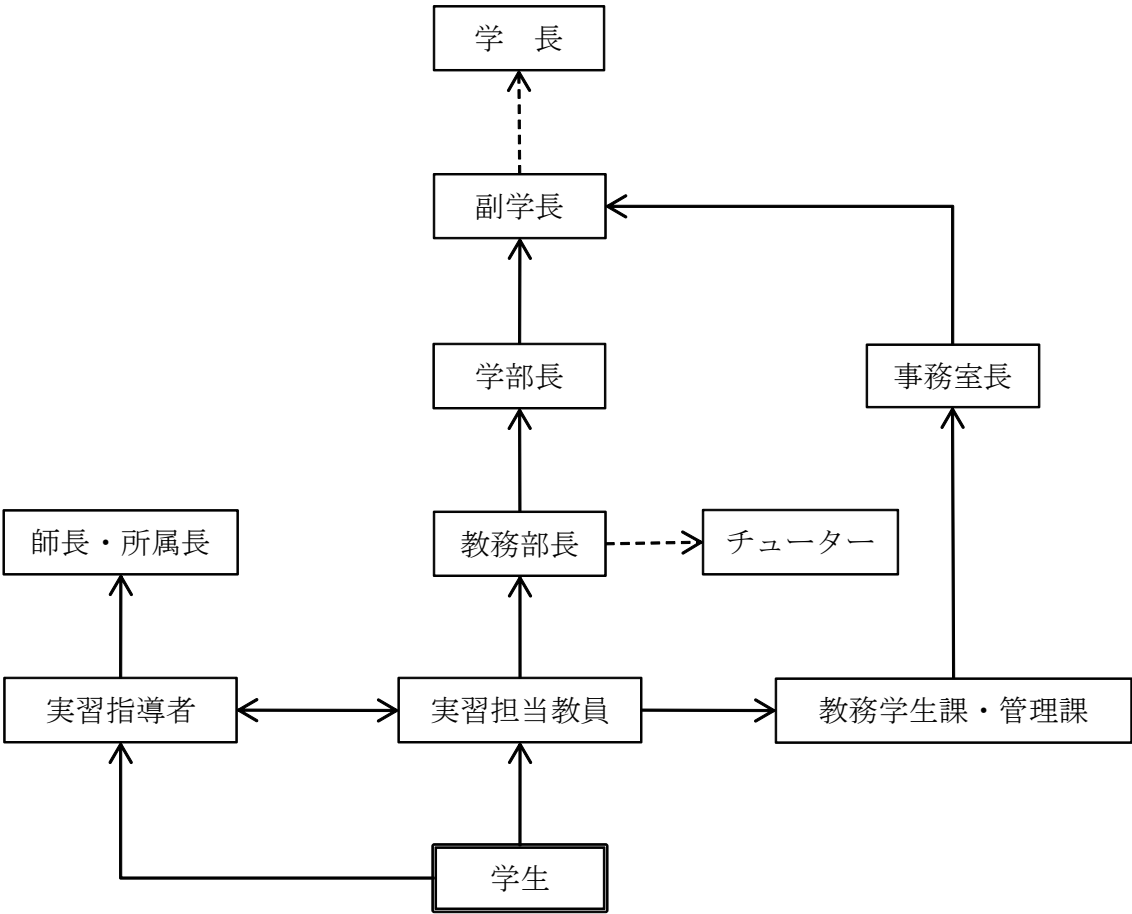
印

## 実習指導者と実習担当教員との連携図



# 事故報告ルート

◆事故が発生したら、以下の順に従い、速やかに報告する。



(注) ----- は事故状況により判断する。

## ヒヤリ・ハット報告書

平成 年 月 日

発生日時 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分  
分類 与薬 検査 処置 清拭 器械 その他

ヒヤリ・ハットしたこと

そのことに対し、どうしたらよいと思ったか

実習上における指導者、担当教員の指導





(裏面)

病名 _____	年齢 _____ 歳	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
入院・入所年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日		
事故の種類 <input type="checkbox"/> 誤薬 <input type="checkbox"/> 転倒 <input type="checkbox"/> 転落 <input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 器械破損 <input type="checkbox"/> 熱傷 <input type="checkbox"/> その他		
事故の詳細な状況と対策(今後このような事故を発生させないためにはどのようにしたらよいか)		
-----		
発生後の患者・利用者状況 (医師の所見も含めて)		
-----		
患者・利用者と家族に行った説明内容		
-----		
実習上における指導者の指導		
		氏名
-----		
学生への担当教員の指導と全体の処理経過の概要		
		氏名

\*様式に書ききれない場合は別紙添付する。

## 看護者の倫理綱領

2003年 日本看護協会

### 前文

人々は、人間としての尊厳を維持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象とし、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通してその最期まで、その人らしく生を全うできるように援助を行うことを目的としている。

看護者は、看護職の免許によって看護を実践する権限を与えられた者であり、その社会的な責務を果たすため、看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保つ権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。

日本看護協会の『看護者の倫理綱領』は、病院、地域、学校、教育・研究機関、行政機関など、あらゆる場で実践を行う看護者を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

### 条文

1. 看護者は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2. 看護者は、国籍、人種・民族、宗教、信条、年齢、性別及び性的指向、社会的地位、経済的状态、ライフスタイル、健康問題の性質にかかわらず、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3. 看護者は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4. 看護者は、人々の知る権利及び自己決定の権利を尊重し、その権利を擁護する。
5. 看護者は、守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、これを他者と共有する場合は適切な判断のもとに行う。
6. 看護者は、対象となる人々への看護が阻害されているときや危険にさらされているときは、人々を保護し安全を確保する。
7. 看護者は、自己の責任と能力を的確に認識し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
8. 看護者は、常に、個人の責任として継続学習による能力の維持・開発に努める。
9. 看護者は、他の看護者及び保健医療福祉関係者とともに協働して看護を提供する。
10. 看護者は、より質の高い看護を行うために、看護実践、看護管理、看護教育、看護研究の望ましい基準を設定し、実施する。
11. 看護者は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
12. 看護者は、より質の高い看護を行うために、看護者自身の心身の健康の保持増進に努める。
13. 看護者は、社会の人々の信頼を得るように、個人としての品行を常に高く維持する。
14. 看護者は、人々がよりよい健康を獲得していくために、環境の問題について社会と責任を共有する。
15. 看護者は、専門職組織を通じて、看護の質を高めるための制度の確立に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。

## 臨地実習への協力をお願い

島根県立大学看護学部看護学科 年次生の 実習  
にあたり、平成 年 月 日から平成 年 月 日までの予定で、  
受け持ちとして日常生活の援助及び診療の補助等の看護援助をさせていただき  
たく存じます。

なお、学生の臨地実習は、以下の基本的な考え方で臨むことにしております。  
看護教育の必要性をご理解いただき、ご協力をお願い致します。

1. 学生が看護援助を行う場合は、事前に十分かつわかりやすい説明を行い、ご本人・ご家族の同意を得て行います。
2. 学生が看護援助を行う場合は、安全性の確保を最優先とし、事前に教員・看護師の助言・指導を受けます。教員・看護師が必要であると判断した場合には、援助の実施に立ち会います。
3. ご本人・ご家族は、学生の実習に関する意見や質問があれば、いつでも教員や看護師に直接たずねることができます。
4. ご本人・ご家族は、学生の受持ちに同意した後も、学生が行う看護援助に対して無条件に拒否できます。また、拒否したことを理由に看護及び診療上の不利益な扱いを受けることはありません。
5. 学生は、臨地実習を通して知り得たご本人・ご家族に関する情報については、これを他者に漏らすことがないようにプライバシーの保護に留意します。

日 付：平成 年 月 日

説明者：施設名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

実習担当教員：島根県立大学看護学部看護学科 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

## 臨地実習同意書

私は、島根県立大学看護学部看護学科 年次生（氏名 ）が、  
臨地実習において私の受け持ちとなり、看護援助を行うことについて別紙のとおり  
説明を受け、納得したので同意します。

日付：平成 年 月 日

本人氏名： \_\_\_\_\_

代理同意人氏名： \_\_\_\_\_









編入学生履修モデル兼既修得単位読替表（保健師国家試験受験資格、養護教諭二種免許を取得する場合）

区分	授業科目	卒業要件 及び履修 方法	年次別履修単位				所要 単位				
			1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期					
基礎 セミナー	基礎セミナー		1				1				
	コンピューターリテラシー		1				1				
	情報処理の基礎		1				1				
	英語 I		1				既				
	英語 II		1				1				
	英会話 I		1				1				
	英会話 II		1				1				
	英語 III		1				1				
	中国語		1				①				
	韓国語		1				既				
基礎 分野	生物学		2				既				
	化学		2				既				
	物理学		2				既				
	自然科学入門		2				既				
	現代日本語		2				既				
	社会学		2				既				
	統計学		2				1				
	心理学		2				2				
	文化人類学		1				②				
	ポランティア活動論		1				既				
基礎 分野	地域と共生		1				既				
	北東アジア地域事情		1				既				
	日本国憲法		2				2				
	倫理学		2				*				
	女性論		2				*				
	基礎科目 計 (必修：11単位、 既修認定：3単位)		21	7	4	3	0	0	0	0	17
	人間 理解	人体構造学		1					既		
		人体機能学		2					既		
		健康と運動 I		1					1		
		健康と運動 II		1					既		
生化学			1					1			
生命・医療倫理			1					1			
微生物・免疫学			2					既			
病理学			1					既			
臨床栄養学			2					既			
臨床薬理学			1					既			
健康 と病 理解	病態治療学 I		2					5			
	病態治療学 II		2					2			
	病態治療学 III		1					1			
	病態治療学 IV		1					1			
	公衆衛生学		2					2			
	疫学		2					2			
	保健統計学		2					2			
	ヘルスプロモーション論		1					1			
	生活環境論		1					*			
	社会福祉論		1					*			
健康 と病 理解	保健医療福祉制度		2					2			
	保健医療福祉行政論		2					2			
	高齢の地域医療		1					1			
	人間関係論		1					既			
	臨床心理学		2					*			
	カウンセリング		1					*			
	専門基礎科目 計 (必修：14単位、 既修認定：16単位)		6	8	9	8	2	2	0	0	30

注：この履修モデルは、本学の必修科目の単位を優先して既修認定した想定で作成している。  
 注：所要単位欄において「既」は既修得単位を認定したことを示している。  
 注：基礎分野の所要単位欄の「○囲みの数字」は選択科目の最低必要単位数を示している。  
 注：基礎分野、専門基礎分野及び看護専門分野の所要単位欄において「\*」が付されている科目は自由選択科目を示している。

区分	授業科目	卒業要件 及び履修 方法	年次別履修単位				所要 単位			
			1年次 前期	1年次 後期	2年次 前期	2年次 後期				
基礎 分野	看護学概論		2				2			
	コミュニケーション論		1				1			
	ヘルスアセスメント		1				1			
	看護過程論		2				13			
	生活援助方法論 I		1				位			
	生活援助方法論 II		2				内			
	診療援助方法論		2				2			
	基礎看護学実習 I (家庭)		1				1			
	基礎看護学実習 II (病院)		2				2			
	発達健康看護論 I (成人)		2				1			
発達健康看護論 II (老年)		2				1				
発達健康看護論 III (小児)		2				2				
発達健康看護論 IV (母性)		2				2				
精神健康看護論		2				1				
老年地域看護論		2				1				
成人臨床看護論 I (急性・回復期)		2				2				
成人臨床看護論 II (慢性・終末期)		2				2				
老年臨床看護論		2				2				
成人・老年臨床看護技術論		3				1				
成人看護学実習		3				5				
老年看護学実習		3				5				
精神臨床看護論		2				2				
精神地域看護論		3				1				
精神看護学実習		3				2				
小児臨床看護論		3				2				
母性臨床看護論		3				2				
小児・母性臨床看護技術論		3				1				
小児看護学実習		3				2				
母性看護学実習		3				2				
在宅看護概論		2				1				
在宅ケアマネジメント		3				1				
在宅看護技術論		3				2				
在宅看護論実習		4				2				
公衆衛生看護学概論		3				2				
健康政策論		3				2				
公衆衛生看護活動論 I (生重の健康づくり)		3				2				
公衆衛生看護活動論 II (特別なニーズと支援)		3				1				
産業保健論		4				2				
学校保健論		4				2				
地域ケアシステム論		4				2				
家族ケア論		3				2				
健康教育論		4				1				
健康相談技術論		4				1				
公衆衛生看護管理論		4				1				
コミュニケーション実習		3				2				
公衆衛生看護学実習		4				3				
看護管理論		4				1				
看護倫理		4				1				
医療と安全		4				1				
健康危機管理論		4				2				
発達障がいと看護		4				1				
がん看護		4				1				
感染看護		4				1				
臨床家族看護		4				1				
救急看護		4				1				
国際保健と国際協力		4				1				
看護総合演習 I		3				1				
看護総合演習 II		4				1				
看護総合実習		4				2				
看護研究の基礎		3				1				
看護研究 I		4				1				
看護研究 II		4				2				
看護専門科目 計 (必修：36単位、 選択：0単位、 既修認定57単位)		3	5	10	12	22	17	21	10	93
所要単位合計										61単位 3単位 76単位 計140単位

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ホンダ ヨウイチ 本田 雄一 <平成24年4月>		農学博士		公立大学法人島根県立大学 理事長 ※ 島根県立大学 学 長 島根県立大学短期大学部 学 長 ※ (平成21年4月)

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 当 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
1	専	教授 (副学長)	ヤマタ ヒロキ 山下 一也 <平成24年4月>		医学博士		病態治療学Ⅰ 病態治療学Ⅱ 島根の地域医療 ※ 発達障がいと看護 ※	1・後 2・前 2・前 4・後	2 2 0.5 0.5	1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 教授 (平成19年4月)	5日
2	専	教授 (学生生活 部長)	タナベ アツミ 田中 芳文 <平成24年4月>		教育学修士		英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ	1・前 1・後 2・前	1 1 1	1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 教授 (平成19年4月)	5日
3	専	教授 (学部長)	ヨシノ ヒロコ 吉川 洋子 <平成24年4月>		Master of Nursing Studies (オーストラリア)		看護学概論 コミュニケーション論 看護過程論 ※ 基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護倫理 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	1・前 1・後 2・前 1・後 2・後 4・前 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	2 1 0.3 1 1 2 1 1 2 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 教授 (平成19年4月)	5日
4	専	教授 (教務 部長)	サイトリ シノブ 藤藤 茂子 <平成24年4月>		教育学修士		島根の地域医療 ※ 公衆衛生看護学概論 公衆衛生看護活動論Ⅱ(特別なニーズと支援) 地域ケアシステム論 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 健康危機管理論 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・前 3・前 3・前 4・前 3・前 4・後 4・前 4・前 4・後	0.5 2 1 2 2 3 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 専攻科 地域看護学専攻 教授 (平成19年4月)	5日
5	専	教授	マユノ ヒロエ 吾郷 美奈恵 <平成24年4月>		医学博士		公衆衛生看護活動論Ⅰ(生涯の健康づくり) コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 看護研究の基礎 ※ 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	3・前 3・前 4・後 3・後 4・前 4・後	2 2 3 0.5 1 2	1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 専攻科 地域看護学専攻 教授 (平成19年4月)	5日
6	専	教授	イハシ アキラ 石橋 照子 <平成24年4月>		博士 (保健学)		精神健康看護論 精神臨床看護論 精神地域看護論 精神看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究の基礎 ※ 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・前 2・後 3・前 3・後 3・前 4・前 4・前 3・後 4・前 4・後	1 2 1 2 1 1 1 0.5 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 教授 (平成19年4月)	5日
①	専	教授	ヒラノ フミコ 平野 文子 <平成24年4月>		看護学修士		発達健康看護論Ⅰ(成人) 成人臨床看護論Ⅱ(慢性・終末期) ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 成人看護学実習 がん看護 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・前 2・後 3・前 3・後 4・前 4・前 4・前 4・前 4・後	1 1 0.2 5 1 1 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 教授 (平成21年4月)	5日
8	専	教授	カシノ ミチキ 梶谷 みゆき <平成24年4月>		修士 (保健看護学)		発達健康看護論Ⅱ(老年) 老年臨床看護論 ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 老年看護学実習 臨床家族看護 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・前 2・後 3・前 3・後 4・前 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	1 0.7 0.2 5 1 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 教授 (平成21年4月)	5日
9	専	教授	カノウ ナオキ 加納 尚之 <平成24年4月>		博士 (工学)		基礎セミナー ※ コンピューターリテラシー 情報処理の基礎 物理学 統計学	1・前 1・後 1・前 2・前	0.2 2 2 2 1	1 2 2 1	米子工業高等専門学校 電子制御工学科 教授 (平成23年4月)	5日
10	専	教授	ノコ コウキ 秦 幸吉 <平成24年4月>		医学博士		基礎セミナー ※ 生命・医療倫理 病態治療学Ⅳ 母性臨床看護論 ※ 医療と安全	1・前 1・後 2・前 3・前 4・前	0.2 1 1 1 1	1 1 1 1 1	香川県立保健医療大学 保健医療学部 看護学科 教授 (平成16年10月)	5日
11	専	准教授	カシノ レイコ 長島 玲子 <平成24年4月>		修士 (医科学)		発達健康看護論Ⅳ(母性) 母性臨床看護論 ※ 小児・母性臨床看護技術論 ※ 母性看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・前 3・前 3・前 3・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	2 1 0.5 2 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 准教授 (平成19年4月)	5日
12	専	准教授	フサノ リコ 落合 のり子 <平成27年4月>		教育学修士		基礎セミナー ※ 産業保健論 健康教育論 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	1・前 4・前 4・前 3・前 4・後 4・前 4・後	0.2 2 1 1 3 1 2	1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 専攻科 地域看護学専攻 准教授 (平成19年4月)	5日
	兼任	講師	フサノ リコ 落合 のり子 <平成24年4月>		教育学修士		基礎セミナー ※ コミュニティ実習	1・前 3・前	0.2 2	1 1		

教 員 の 氏 名 等													
(看護学部看護学科)													
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 当 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数	
13	専	准教授	マサト イヱ 松本 亥智江 <平成24年4月>		教育学修士		ヘルスアセスメント 看護過程論 ※ 生活援助方法論Ⅰ ※ 生活援助方法論Ⅱ ※ 診療援助方法論 ※ 基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	1・後 2・前 1・前 1・後 2・前 1・後 2・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	1 0.3 0.3 0.7 0.7 1 1 2 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 准教授 (平成20年4月)	5日	
14	専	准教授	シマ ミヨ 三島 三代子 <平成24年4月>		修士 (看護学)		成人臨床看護論Ⅰ(急性・回復期) ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 成人看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・後 3・前 3・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	1 0.2 5 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 准教授 (平成20年4月)	5日	
15	専	准教授	イトリ ヒコ 伊藤 智子 <平成24年4月>		修士 (看護学)		老年地域看護論 ※ 老年臨床看護論 ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 老年看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・後 2・後 3・前 3・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	0.5 0.7 0.2 5 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 准教授 (平成21年4月)	5日	
16	専	准教授	ハシモト ユリ 橋本 由里 <平成24年4月>		博士 (学術)		基礎セミナー ※ 心理学 人間関係論 臨床心理学	1・前 1・前 1・後 2・後	0.2 2 1 2	1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 准教授 (平成21年4月)	5日	
17	専	准教授	アサノ ユカリ 吾郷 ゆかり <平成24年4月>		修士 (看護学)		在宅看護概論 ※ 在宅ケアマネジメント ※ 在宅看護技術論 ※ 在宅看護論実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・後 3・前 3・前 4・前 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	0.5 0.5 0.5 2 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 准教授 (平成22年4月)	5日	
18	専	准教授	タカハシ エミコ 高橋 恵美子 <平成24年4月>		修士 (児童学)		発達健康看護論Ⅲ(小児) 小児臨床看護論 小児・母性臨床看護技術論 ※ 小児看護学実習 発達障がいと看護 ※ 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・前 3・前 3・前 3・後 4・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	2 2 0.5 2 0.5 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 准教授 (平成23年4月)	5日	
19	専	准教授	ナガエ ナミ 永江 尚美 <平成27年4月>		専門学校		保健医療福祉行政論 健康政策論 公衆衛生看護管理論 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	3・前 3・前 4・後 3・前 4・後 4・前 4・後	2 2 1 2 3 1 2	1 1 1 1 1 1 1	島根県松江保健所 総務保健部長 (平成23年4月)	5日	
	兼任	講師	ナガエ ナミ 永江 尚美 <平成24年4月>		専門学校		保健医療福祉行政論 健康政策論 コミュニティ実習	3・前 3・前 3・前	2 2 2	1 1 1			
20	専	講師	ベッコウ フミエ 別所 史恵 <平成24年4月>		Master of Nursing Studies (ナースリヤ)		成人臨床看護論Ⅰ(急性・回復期) ※ 成人臨床看護論Ⅱ(慢性・終末期) ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 成人看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・後 2・後 3・前 3・後 4・前 3・前 4・前 4・前 4・後	1 1 0.2 5 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 講師 (平成20年4月)	5日	
21	専	講師	ヒライ ユキ 平井 由佳 <平成24年4月>		Master of Nursing Studies (ナースリヤ)		看護過程論 ※ 生活援助方法論Ⅰ ※ 生活援助方法論Ⅱ ※ 診療援助方法論 ※ 基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・前 1・前 1・後 2・前 1・後 2・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	0.3 0.3 0.7 0.7 1 1 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 講師 (平成21年4月)	5日	
22	専	講師	オノ ミコ 小田 美紀子 <平成27年4月>		修士 (児童学)		家族ケア論 健康相談技術論 コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	3・前 4・前 3・前 4・後 4・前 4・後	2 1 2 3 1 2	1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 専攻科 地域看護学専攻 助教 (平成22年4月)	5日	
	兼任	講師	オノ ミコ 小田 美紀子 <平成24年4月>		修士 (児童学)		家族ケア論 コミュニティ実習	3・前 3・前	2 2	1 1			
23	専	講師	オノ ミコ 加藤 真紀 <平成24年4月>		修士 (看護学)		老年地域看護論 ※ 老年臨床看護論 ※ 成人・老年臨床看護技術論 ※ 老年看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・後 2・後 3・前 3・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	0.5 0.7 0.2 5 1 1 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 助教 (平成22年4月)	5日	

教 員 の 氏 名 等													
(看護学部看護学科)													
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数	
24	専	講師	井上 千晶 <平成24年4月>		教養学士		母性看護学実習 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	3・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	2 1 1 2 1 1	1 1 1 1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 助教 (平成22年4月)	5日	
25	専	講師	三原 かつ江 <平成24年4月>		修士 (看護学)		基礎セミナー ※ 在宅看護概論 ※ 在宅ケアマネジメント ※ 在宅看護技術論 ※ 在宅看護論実習 看護管理論 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	1・前 2・後 3・前 3・前 4・前 4・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・前 4・後	0.2 0.5 0.5 0.5 2 1 1 1 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	元 島根県立中央病院 看護局 次長 (平成21年3月まで)	5日	
26	専	講師	岡安 誠子 <平成24年4月>		修士 (看護学)		看護過程論 ※ 生活援助方法論Ⅰ ※ 生活援助方法論Ⅱ ※ 診療援助方法論 ※ 基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合演習Ⅰ 看護総合演習Ⅱ 看護総合実習 看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ	2・前 1・前 1・後 2・前 1・後 2・後 3・前 4・前 4・前 4・前 4・後	0.3 0.3 0.7 0.7 1 1 1 1 2 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	広島国際大学 看護学部 看護学科 講師 (平成21年4月)	5日	
27	専	助教	祝原 あゆみ <平成24年4月>		修士 (看護学)		コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習	3・前 4・後	2 3	1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 助教 (平成22年4月)	5日	
28	専	助教	和田 由佳 <平成24年4月>		修士 (看護学)		基礎看護学実習Ⅱ(病院) 精神看護学実習 看護総合実習	2・後 3・後 4・前	2 2 2	1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 助教 (平成22年4月)	5日	
29	専	助教	柴 麻由子 <平成24年4月>		修士 (看護学)		基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合実習	1・後 2・後 4・前	1 2 2	1 1 1	島根県立大学短期大学部 看護学科 助教 (平成23年4月)	5日	
30	専	助教	小川 智子 <平成24年4月>		修士 (教育学)		コミュニティ実習 公衆衛生看護学実習	3・前 4・後	2 3	1 1	島根大学医学部 看護学科 助教 (平成21年4月)	5日	
31	専	助教	恒松 美輪子 <平成26年4月>		修士 (保健学)		基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合実習	2・後 4・前	2 2	1 1	広島大学医学部 保健学研究科 ティーチングアシスタント (平成20年4月)	5日	
32	専	助教	伊藤 奈美 <平成24年4月>		修士 (看護学)		基礎看護学実習Ⅱ(病院) 成人看護学実習 看護総合実習	2・後 3・後 4・前	2 5 2	1 1 1	島根県立中央病院 手術室 看護師 (平成20年10月)	5日	
33	専	助教	川瀬 淑子 <平成24年4月>		修士 (看護学)		基礎看護学実習Ⅰ(家庭) 基礎看護学実習Ⅱ(病院) 看護総合実習	1・後 2・後 4・前	1 2 2	1 1 1	島根大学医学部附属病院 整形外科・呼吸器内科 看護師 (平成15年3月)	5日	
34	兼任	講師	倉田 隆 <平成24年4月>		修士 (文学) ※		倫理学	1・前	2	1	島根大学 法学部 教授 (平成16年10月)		
35	兼任	講師	出口 顕 <平成24年4月>		博士 (文学)		文化人類学	1・後	1	1	島根大学 法学部 教授 (平成12年4月)		
36	兼任	講師	山本 眞一 <平成24年4月>		家政学修士		社会福祉論	1・後	1	1	島根大学 教育学部 特任教授 (平成20年4月)		
37	兼任	講師	富岡 治明 <平成24年4月>		医学博士		微生物・免疫学	2・前	1	1	島根大学 医学部 教授 (平成15年10月)		
38	兼任	講師	並河 徹 <平成24年4月>		医学博士		病理学	1・後	1	1	島根大学 医学部 教授 (平成16年4月)		
39	兼任	講師	谷口 栄作 <平成24年4月>		医学学士		保健統計学 ※	2・後	0.5	1	島根大学 医学部 教授 (平成22年4月)		
40	兼任	講師	木原 勇夫 <平成24年4月>		博士 (医学)		健康と運動Ⅰ 健康と運動Ⅱ	1・前 1・後	1 1	1 1	島根大学 医学部 准教授 (平成16年4月)		
41	兼任	講師	橋本 道男 <平成24年4月>		医学博士		人体機能学	1・前	2	1	島根大学 医学部 准教授 (平成19年4月)		
42	兼任	講師	橋本 龍樹 <平成24年4月>		医学博士		人体構造学	1・前	2	1	島根大学 医学部 講師 (平成15年10月)		
43	兼任	講師	Scott Menking <平成24年4月>		Master in Education (オーストラリア)		英会話Ⅰ 英会話Ⅱ	1・前 1・後	1 1	1 1	島根大学 法学部 准教授 (平成14年4月)		
44	兼任	講師	舟木 賢治 <平成24年4月>		博士 (理学)		生物学	1・前	2	1	島根大学 教育学部 教授 (平成21年4月)		
45	兼任	講師	高須 佳奈 <平成24年4月>		修士 (教育学)		自然科学入門	1・前	2	1	島根大学 教育学部 特任講師 (平成20年4月)		
46	兼任	講師	田中 美樹 <平成24年4月>		修士 (教育学)		カウンセリング	2・後	1	1	島根大学 教育学部 特任講師 (平成22年4月)		
47	兼任	講師	高旗 浩志 <平成24年4月>		教育学修士※		社会学	1・後	2	1	岡山大学 教師教育開発 センター 准教授 (平成22年4月)		
48	兼任	講師	尾崎 米原 <平成24年4月>		医学博士		国際保健と国際協力	4・後	1	1	鳥取大学 医学部 准教授 (平成12年4月)		
49	兼任	講師	磯部 美津子 <平成24年4月>		家政学士※		生活環境論	1・前	1	1	島根県立大学短期大学部 総合文化学科 教授 (平成19年4月)		

教 員 の 氏 名 等												
(看護学部看護学科)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
50	兼任	講師	タカツ ジュン 高橋 純 <平成24年4月>		修士 (文学) ※		現代日本語	1・前	2	1	島根県立大学短期大学部 総合文化学科 准教授 (平成20年4月)	
51	兼任	講師	オホロ ヒロシ 大城 等 <平成24年4月>		医学博士		保健統計学 ※	2・後	0.5	1	島根県保健環境科学研究所 所長 (平成20年4月)	
52	兼任	講師	マキ エミコ 牧野 由美子 <平成24年4月>		医学学士		ヘルスプロモーション論	2・後	1	1	島根県 健康福祉部 医療統括監 (平成21年4月)	
53	兼任	講師	マツイ ヒロミ 松井 浩美 <平成24年4月>		専門学校		学校保健論	4・前	1	1	島根県教育庁 保健体育課 指導主事 (平成20年4月)	
54	兼任	講師	イシト ヒロユキ 市本 裕康 <平成24年4月>		医学学士		病態治療学Ⅲ ※	2・前	0.3	1	島根県立中央病院 整形外科部長 (平成17年4月)	
55	兼任	講師	ワタベ マサキ 渡邊 正樹 <平成24年4月>		医学学士		病態治療学Ⅲ ※	2・前	0.3	1	島根県立中央病院 皮膚感覚器診療部長 (平成19年4月)	
56	兼任	講師	キタミ ヒロコ 木村 光宏 <平成24年4月>		博士 (医学)		病態治療学Ⅲ ※	2・前	0.3	1	島根県立中央病院 耳鼻咽喉科 医長 (平成22年4月)	
57	兼任	講師	セノ チカコ 妹尾 千賀子 <平成24年4月>		専門学校		感染看護	4・前	1	1	島根県立中央病院 副看護師長 (平成22年4月)	
58	兼任	講師	ニシオ マキ 西尾 万紀 <平成24年4月>		専門学校		救急看護	4・後	1	1	島根県立中央病院 副看護師長 (平成21年4月)	
59	兼任	講師	タニガハ シノブ 谷河 精規 <平成24年4月>		医学博士		生化学	1・後	1	1	島根リハビリテーション 学院 学院長 (平成21年6月)	
60	兼任	講師	タナカ ミチコ 田中 美紗子 <平成24年4月>		短期大学		臨床栄養学	2・前	1	1	NPO法人島根県糖尿病 支援機構 副理事長 (平成19年4月)	
61	兼任	講師	ナカガハ ゲンゾウ 中川 玄洋 <平成24年4月>		修士 (農学)		ボランティア活動論	1・後	1	1	NPO法人学生人材バンク 代表理事 (平成20年5月)	
62	兼任	講師	トリイ リウイチ 鳥居 竜一 <平成24年4月>		修士 (法学)		日本国憲法	2・後	2	1	岡崎法律事務所 弁護士 (平成16年11月)	
63	兼任	講師	ケネス コーリー フィッチ Kenneth Corley Fitch <平成24年4月>		Juris Doctor		英会話Ⅰ 英会話Ⅱ	1・前 1・後	1 1	1 1	島根大学 医学部 非常勤講師 (平成16年10月)	
64	兼任	講師	オガキ ヨシミ 要木 佳美 <平成24年4月>		文学修士※		中国語	1・前	1	1	島根大学 医学部 非常勤講師 (平成15年10月)	
65	兼任	講師	チョン セフン 鄭 世桓 <平成24年4月>		博士 (国際文化)		韓国語 北東アジア地域事情	1・前 2・後	1 1	1 1	島根県立大学短期大学部 非常勤講師 (平成23年4月)	
66	兼任	講師	カサキ ケンゾウ 春日 邦宣 <平成24年4月>		理学博士		化学	1・前	2	1	島根大学 名誉教授 (平成20年4月)	
67	兼任	講師	フジノオキ タケオ 藤岡 大拙 <平成24年4月>		修士 (国文学)		島根の伝統文化	1・前	1	1	島根県立大学短期大学部 名誉教授 (平成19年4月)	
68	兼任	講師	フナギサキ ヨシロウ 福澤 陽一郎 <平成24年4月>		医学博士		公衆衛生学 疫学 保健医療福祉制度	2・前 3・後 2・後	1 2 2	1 1 1	島根大学短期大学部 看護学科 教授 (平成19年4月)	
69	兼任	講師	シキミ カツヒロ 食見 忠弘 <平成24年4月>		薬学博士		臨床薬理学	2・前	1	1	島根大学 名誉教授 (平成18年4月)	
70	兼任	講師	カワツ アイコ 川津 愛子 <平成24年4月>		教育学士		女性論	2・前	2	1	島根県立平田高等学校 元校長 (平成16年3月まで)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	5人	人	人	人	5人	
	修 士	人	人	人	4人	人	1人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	6人	1人	人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	5人	人	人	1人	人	6人	
	学 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	4人	3人	人	人	人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	人	5人	人	人	人	6人	
	修 士	人	4人	8人	10人	1人	2人	人	25人	
	学 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	1人	人	人	1人	



23受文科高第1196号

# 認 可 書

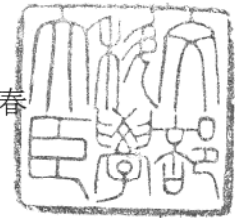
公立大学法人島根県立大学

平成23年5月26日付けで申請のあった島根県立大学看護学部の設置を、下記のとおり認可します。

については、施設、設備、教員組織等に関する設置計画は、申請どおり確実に履行してください。

平成23年10月24日

文部科学大臣 中 川 正 春



記

- 1 名称、学部及び学科、収容定員、位置  
裏面記載のとおり
- 2 修業年限  
4年
- 3 開設時期、開設年次  
平成24年4月1日、1年次  
平成26年4月1日、3年次



大 学 の 名 称	学 部 名	学 科 等 名	入 学 定 員	収 容 定 員	位 置
島根県立大学	看護学部		人	人	島根県出雲市
	看護学科		80	320	
	(3年次編入学定員)		6	12	